

令和7年度  
無形文化遺産保護条約に係る  
国際動向調査事業委託報告書

令和7年度文化庁委託業務

## 例言

1. 本報告書は、無形文化遺産保護条約第 20 回政府間委員会（2025 年 インド ニューデリー）にあたって文化庁から受託した「令和 7 年度無形文化遺産保護条約に係る国際動向調査事業委託」の成果報告であり、株式会社プレック研究所（担当部署 世界遺産研究センター）が作成した。
2. 本報告書をまとめるにあたり、本研究事業の過去の報告書や以下のウェブサイトなどを適宜参照した。
  - ・ユネスコ無形文化遺産センター（<https://ich.unesco.org/en/>）

裏表紙写真（上段より、全て©文化庁）

- ・「越前鳥の子紙（福井県越前市）」
- ・「常陸大津の御船祭（茨城県北茨城市）」、「村上祭の屋台行事（新潟県村上市）」、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事（富山県射水市）」、「大津祭の曳山行事（滋賀県大津市）」（左より）
- ・「手織中継表製作」

## 目次

<b>第1章 無形文化遺産保護条約第20回政府間委員会概要</b> .....	1
1. 開催概要.....	1
1-1. 日時、場所等.....	1
1-2. 委員国.....	6
2. 審議概要.....	7
2-1. 全体.....	7
2-2. 緊急に保護が必要な無形文化遺産リストへの登録申請の審査 (緊急保護リスト).....	53
2-3. 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査(代表一覧表).....	56
2-4. 異なるリストへの要素の移動申請の審査.....	69
2-5. グッドプラクティス登録への提案の審査(グッドプラクティス).....	70
2-6. 条約のリストに登録された申請案件のフォローアップ(名称変更).....	72
3. 定期報告について.....	74
3-1. 定期報告第1サイクルの実施状況.....	74
3-2. 定期報告メカニズムの改革.....	76
4. サイドイベントについて.....	77
5. その他.....	81
5-1. 条約第18条の広範な実施に関する考察.....	84
5-2. オブザーバーについて.....	84
5-3. リビングヘリテージと持続可能な開発に関するテーマ別イニシアティブ.....	84
6. 無形文化遺産に係る国際調査.....	85
<b>第2章 一覧表に関する審査</b> .....	91
1. 新規案件個票.....	93
1-1. 緊急保護リスト新規案件個票.....	95
1-2. 代表一覧表新規案件個票.....	103
1-3. グッドプラクティス新規案件個票.....	136



## 第 1 章 無形文化遺産保護条約第 20 回政府間委員会概要



# 1. 開催概要

## 1-1. 日時、場所等

無形文化遺産保護条約第 20 回政府間委員会（以下、第 20 回政府間委員会）は、2025 年 12 月 8 日（月）～12 日（金）\*まで、インド首都ニューデリーのレッド・フォート（Red Fort、「レッド・フォートの建造物群」として 2007 年に登録された世界文化遺産）内仮設会場で開催された。参加者は 1,400 人を超え、アジア・太平洋地域での開催は 2017 年第 12 回政府間委員会（韓国、濟州島）に続いて 4 回目であった。

\*当初は 12 月 8 日（月）～13 日（土）での開催が予定されていたが、円滑な審議の進捗により 1 日早い終了となった。

本委員会では、合計 67 件の申請書（昨年は 66 件）が審議対象となり、昨年同様に全てが登録となった。また、異なるリストへの要素の移動申請の審査（リスト移動）で緊急保護リスト掲載の 2 件が審議され、全てが代表一覧表に移動、同時にグッドプラクティスに登録となった。リスト移動と同時でのグッドプラクティス登録は初。

表：本委員会でのリスト別審議件数

	リスト	審議件数	昨年件数
1	緊急に保護が必要な無形文化遺産リストへの登録申請の審査（緊急保護リスト）	8	2
2	人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査（代表一覧表）	53	58
3	グッドプラクティス登録への提案の審査（グッドプラクティス）	1	3
4	国際援助要請の審査（国際援助）	3	0
5	異なるリストへの要素の移動申請の審査（リスト移動）	2	3

これにより、無形文化遺産は総計 849 件（緊急保護リスト：90 件、代表一覧表：716 件、グッドプラクティス：43 件）となった。今回の委員会では日本から代表一覧表に登録されている「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」、「和紙：日本の手漉和紙技術」、「山・鉾・屋台行事」の国内拡張が審議され、すべて拡張承認となった。

次年度(2026 年)に開催される第 21 回政府間委員会の開催国、議長国には中国が立候補し、2026 年 11 月 30 日～12 月 5 日に中国の厦門で開催されることが決定した。中国での委員会は初めてとなり、アジア・太平洋地域での開催は 5 回目となる。日本からは「書道」が審議予定。

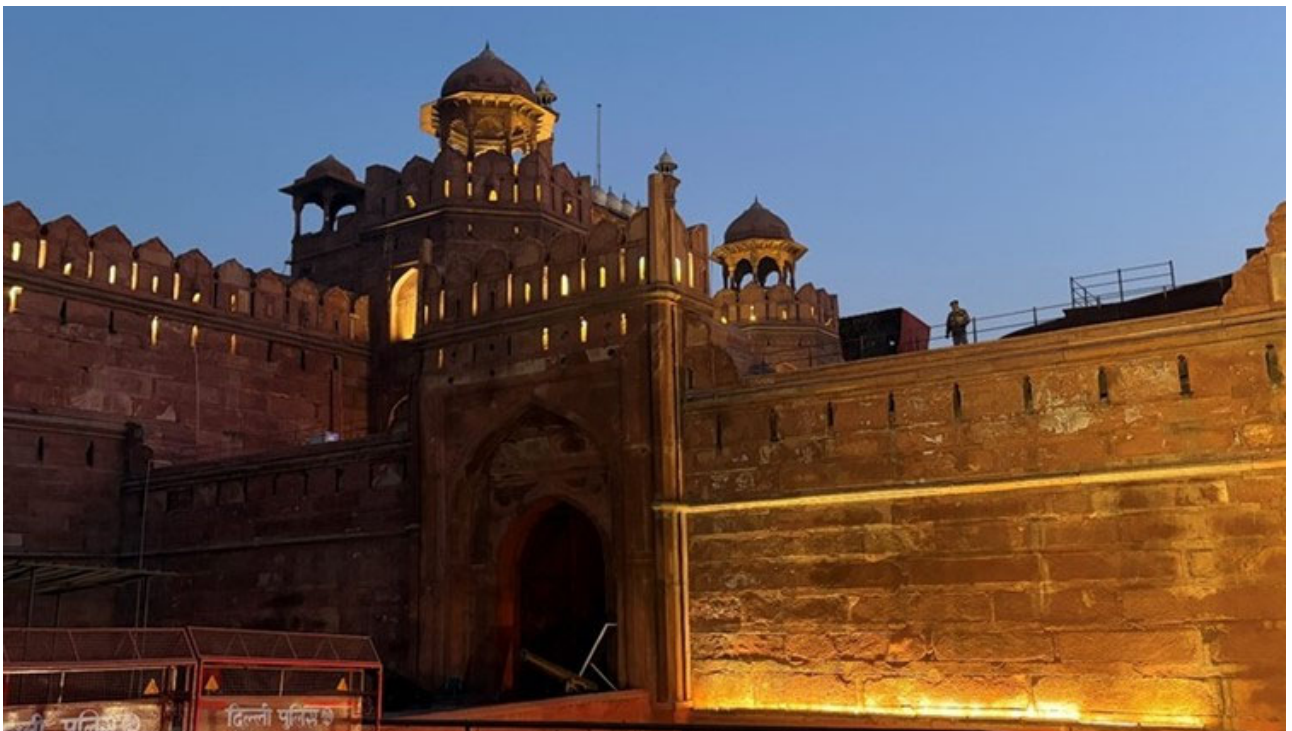
表：今後の日本からの無形文化遺産新規提案候補一覧

審議予定時期	新規提案要素
第 21 回政府間委員会（2026 年）	「書道」
第 22 回政府間委員会（2027 年）	「山・鉾・屋台行事」 「風流踊」 「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」 *すべて国内拡張
第 23 回政府間委員会（2028 年）	「神楽」
第 25 回政府間委員会（2030 年）	「温泉文化」

出典：令和 7 年 3 月 6 日付および 11 月 28 日付 文化庁 報道発表資料  
([https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/94177701.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94177701.html))  
([https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/94297901.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94297901.html))



写真：世界文化遺産レッド・フォート 外観



写真：世界文化遺産レッド・フォート 外観



写真：委員会会場外観



写真：委員会会場内観



写真：大日向史子事務局長（左）、ヴィシャル・V・シャルマ議長（右）

第 20 回政府間委員会の審議スケジュールを、議題一覧順、実際の審議順として以下に示す。なお、会議文書（英語、フランス語）は事務局のウェブサイトで事前に公開され、会議の様子も YouTube を利用してライブ配信された（英語、フランス語、スペイン語、アラビア語の同時通訳あり）。録画ファイルはウェブサイト、YouTube にて公開されている。

### 第 20 回政府間委員会議題一覧

1. 開会
2. 議題の採択
3. オブザーバー
4. 第 19 回委員会概要記録の採択、議長報告（ビューロー活動報告）
5. 事務局による活動報告（2024 年 1 月～2025 年 6 月）
6. 定期報告
  - 6.a. 緊急に保護が必要な無形文化遺産リストに登録された申請案件の現状に関する締約国報告の審査
  - 6.b. アジア太平洋地域の締約国による、条約の実施および人類の無形文化遺産の代表一覧表に登録された申請案件の現状に関する定期報告の地域サイクルの報告の審査
  - 6.c. 条約の定期報告の地域サイクルに関する最新情報および運用指示書改定案
7. 2025 年の評価機関の業務に関する報告
  - 7.a. 緊急に保護が必要な無形文化遺産リストへの登録申請の審査
  - 7.b. 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査
  - 7.c. 異なるリストへの要素の移動申請の審査
  - 7.d. グッドプラクティス登録への提案の審査
8. 条約に基づく登録メカニズム関連ファイルの取扱
9. 条約のリストに登録された申請案件のフォローアップ
  - 9.a. 登録要素及び進行中の申請に関する文書の取扱
  - 9.b. 登録要素の名称変更
10. 無形文化遺産基金からの国際支援に関する報告
11. 条約第 18 条の広範な実施に関する考察
12. リビングヘリテージと持続可能な開発に関するテーマ別イニシアティブ
13. 無形文化遺産基金：自発的追加拠出およびその他の問題
14. 2026-2027 年の無形文化遺産基金使用計画案
15. NGO フォーラムの報告
16. 新規および既存 NGO の認定審査
17. 2026 年サイクルの評価機関の設立
18. 第 21 回委員会の開催日と場所
19. 第 21 回委員会ビューローメンバーの選出
20. 委員会活動報告（2024 年 1 月～2025 年 12 月）
21. その他
22. 決定の採択
23. 閉会

## 第 20 回政府間委員会議題 審議順

### ■12月8日（月）1日目

1. 開会
2. 議題の採択
3. オブザーバー
4. 第 19 回委員会概要記録の採択
5. 事務局による活動報告（2024 年 1 月～2024 年 6 月）、議長報告（ビューロー活動報告）
6. 定期報告
- 6.a. 緊急に保護が必要な無形文化遺産リストに登録された申請案件の現状に関する締約国報告の審査

### ■12月9日（火）2日目

- 6.b. アジア太平洋地域の締約国による、条約の実施および人類の無形文化遺産の代表一覧表に登録された申請案件の現状に関する定期報告の地域サイクルの報告の審査
- 6.c. 条約の定期報告の地域サイクルに関する最新情報
7. 2025 年の評価機関の業務に関する報告【議題オープン】
- 7.a. 緊急に保護が必要な無形文化遺産リストへの登録申請の審査
- 7.b. 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査

### ■12月10日（水）3日目

- 7.b. 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査【継続】
8. 条約に基づく登録メカニズム関連ファイルの取扱  
【議長国インド 主催イベント】

### ■12月11日（木）4日目

- 7.b. 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査【継続】
- 7.c. 異なるリストへの要素の移動申請の審査
- 7.d. グッドプラクティス登録への提案の審査
7. 2025 年の評価機関の業務に関する報告【議題オープン】
10. 無形文化遺産基金からの国際支援に関する報告
9. 条約のリストに登録された申請案件のフォローアップ
- 9.b. 登録要素の名称変更
- 9.a. 登録要素及び進行中の申請に関する文書の取扱

### ■12月12日（金）5日目

- 9.a. 登録要素及び進行中の申請に関する文書の取扱【継続】
11. 条約第 18 条の広範な実施に関する考察
12. リビングヘリテージと持続可能な開発に関するテーマ別イニシアティブ
13. 無形文化遺産基金：自発的追加提出およびその他の問題
14. 2026-2027 年の無形文化遺産基金使用計画案
17. 2026 年サイクルの評価機関の設立【投票】
15. NGO フォーラムの報告
16. 新規および既存 NGO の認定審査
18. 第 21 回委員会の開催日程・場所
19. 第 21 回委員会ビューローメンバーの選出
20. 委員会活動報告（2024 年 1 月～2025 年 12 月）
17. 2026 年サイクルの評価機関の設立【投票結果】
21. その他
22. 決定の採択
23. 閉会

## 1-2. 委員国

議長は、インド大使兼ユネスコ常駐代表のヴィシャル・V・シャルマ氏（H.E. Mr. Vishal V. Sharma）が務めた。副議長はフランス、スロヴァキア、バルバドス、エチオピア、モーリタニアが務め、ラポーター（rapporteur：報告者）は当初予定していたアラブ首長国連邦のアイシャ・カマリ氏（Ms. Aysha Kamali）の渡航ができなくなったため、副議長国のフランスが代行した。

委員国は、アルジェリア、アンゴラ、バングラデシュ、バルバドス、ブルキナファソ、中国、ドミニカ共和国、エチオピア、フランス、ドイツ、ハイチ、インド、マレーシア、モーリタニア、ナイジェリア、パラグアイ、スロヴァキア、スペイン、ウガンダ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、ウズベキスタン、ベトナム、ザンビアの24か国であった。

表：委員国24か国のグループ別内訳（下線は議長国、太字は副議長国）

地域別グループ	数	委員国
グループI（北米・西ヨーロッパ地域）	3	<b>フランス</b> 、ドイツ、スペイン
グループII（東ヨーロッパ地域）	3	<b>スロヴァキア</b> 、ウクライナ、ウズベキスタン
グループIII（ラテンアメリカ・カリブ海地域）	4	<b>バルバドス</b> 、ドミニカ共和国、ハイチ、パラグアイ
グループIV（アジア・太平洋地域）	5	バングラデシュ、中国、 <u>インド</u> 、マレーシア、ベトナム
グループVa（アフリカ地域）	6	アンゴラ、ブルキナファソ、 <b>エチオピア</b> 、ナイジェリア、ウガンダ、ザンビア
グループVb（アラブ地域）	3	アルジェリア、 <b>モーリタニア</b> 、アラブ首長国連邦

\* 地域別グループはユネスコ総会（General Assembly）で使用されている6区分に基づく

なお、ドイツ、スロヴァキア、ウズベキスタン、パラグアイ、バングラデシュ、インド、マレーシア、ベトナム、アンゴラ、ブルキナファソ、エチオピア、モーリタニアの12か国は、本委員会が任期最後の委員会であった。新たな委員国は、2026年6月16日～18日に予定されている第11回無形文化遺産保護条約締約国総会（パリ、ユネスコ本部）にて決定する予定である。

表 無形文化遺産保護条約委員国リスト

任期/ 地域	地域グループ I 北米・西ヨーロッパ	地域グループ II 東ヨーロッパ	地域グループ III ラテンアメリカ・カリブ海	地域グループ IV アジア・太平洋	地域グループ Va アフリカ	地域グループ Vb アラブ
締約国数	24 (13%)	24 (13%)	32 (17%)	40 (22%)	46 (25%)	19 (10%)
2026年 まで（今 回の委員 会を最後 に交代）	1. ドイツ	2. スロヴァ キア 3. ウズベキ スタン	4. パラグアイ	5. バングラ デシュ 6. インド 7. マレーシ ア 8. ベトナム	9. アンゴラ 10. ブルキナ ファソ 11. エチオピ ア	12. モーリタ ニア
2028年 まで	13. フランス 14. スペイン	15. ウクライ ナ	16. バルバドス 17. ドミニカ共 和国 18. ハイチ	19. 中国	20. ナイジェ リア 21. ウガンダ 22. ザンビア	23. アルジェ リア 24. アラブ首 長国連邦
割り当て	(3か国)	(3か国)	(4か国)	(5か国)	(6か国)	(3か国)

\* 締約国・地域のカウントは2024年6月11日～12日開催の第10回総会の会議文書「LHE/24/10.GA/4」を参照した。また締約国数は、第10回総会以降に条約を批准した南アフリカ（2025年1月24日批准/地域グループVa）、シエラレオネ（2025年6月19日批准/地域グループVa）を追加した数字である。

## 2. 審議概要

### 2-1. 全体

第20回政府間委員会にはもともと69件の申請書が提出されていたが、評価機関の書式審査の前に、不完全（incomplete）な申請書として1件が取り下げられた。また、評価機関からの情報照会勧告を受けて1件が取り下げられ、その結果、本委員会では、無形文化遺産の3つのリスト（緊急保護、代表一覧表新規・拡張、グッドプラクティス）に関する65件、緊急保護リストから代表一覧表へのリスト間移動2件の合計67件が審議の対象となった。尚、緊急保護リストに申請された11件のうち3件に国際援助要請が含まれていた。

67件の申請書の内、過去の委員会で情報照会決定となったのが2件であった。評価機関からは全67件に登録・承認勧告が付されており、委員会での議論を経て、67件全てが登録・承認となった。

日本が国内拡張を申請していた「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」、「和紙：日本の手漉和紙技術」、「山・鉾・屋台行事」はいずれも拡張承認勧告が付されており、現地時間12月11日（木）の午前に審議が行われ、すべて承認された。

表：本委員会で審議対象となった申請書67件の内訳と勧告の内容

	内容	審議 件数	登録 勧告	情報照 会勧告	不記載 勧告
1	緊急に保護が必要な無形文化遺産リストへの登録申請の審査（緊急保護リスト）	11	11	0	0
2	人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査（代表一覧表）	53	53	0	0
3	緊急保護リストから代表一覧表への移動	2	2	0	0
4	グッドプラクティス登録への提案の審査（グッドプラクティス）	1	1	0	0
	合計	67	67	0	0

第19回政府間委員会（2024年）は運用指示書の改定に伴う申請書形式変更後の最初のサイクルであり、評価機関からは全体的な概要として「移行の年（transition year）」とまとめられたが、この移行は現在も継続中であるとの説明がされた。また、第18回政府間委員会（2023年）以降、すべての審議対象が登録・承認となる傾向が続いており、評価機関からは、申請書作成における締約国の条約の精神に対する理解向上、事務局による厳格なチェック作業、対話のプロセスが相互に関連し、申請書の登録率の高さにつながっているとの発言があった。

次回2026年のサイクルにおける取扱申請書数は明らかになっていないが、審議の順番は、アルファベット順に名前が「F」で始まる国からとなる。

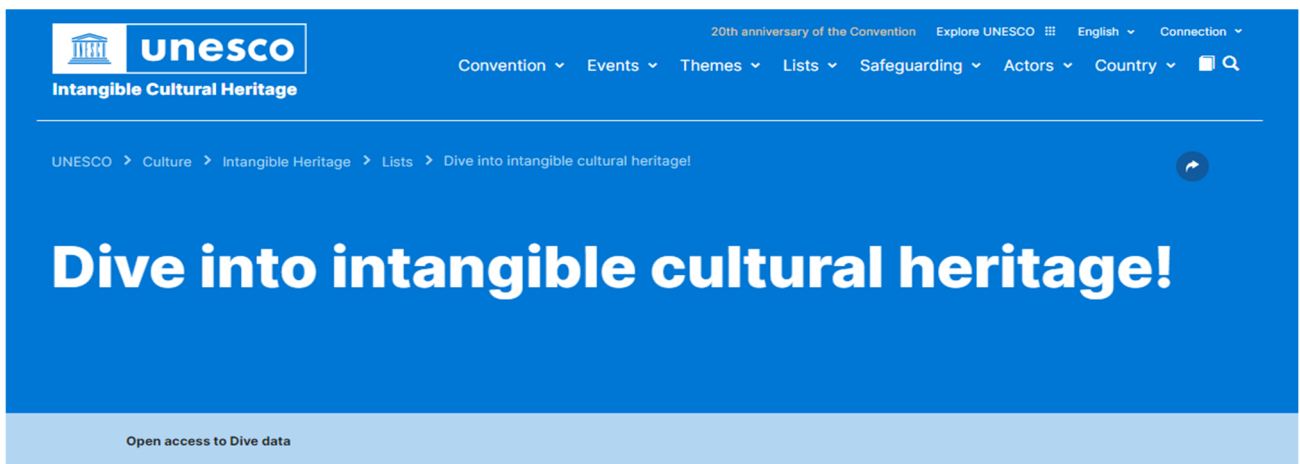
## 申請書の索引付け (index)

2023年サイクルから開始された申請書間のテーマ的な繋がりにより良い理解のため、事務局による索引付け (index) が今回も実施された。これは繰り返し現れる概念やキーワード、持続可能な開発目標との関連性、異なる要素間のテーマ的連関を特定する取り組みで、事務局が別途作成した「Dive Into Living Heritage\*」という、登録された無形文化遺産の要素、テーマ、地理、生態圏等を横断的に検索できそれらの相互関係を視覚化したインターフェースと、今回の申請書を結びつける作業として行われた。この成果は、「Dive Into Living Heritage」のデータ更新に使用される予定である。

\* Dive Into Living Heritage : <https://ich.unesco.org/en/dive?display=constellation#tabs>

その結果、2025年の申請書では、リビングヘリテージの「手による制作 (made by hand)」が強調されており、楽器、工芸、食文化、芸能など、手作業に関連する多様な要素が申請されたとの分析が示された。

	サイクル年	強調された側面 (索引)
1	2023年	「家族 (family)」 ・ 家族 (family)、手工芸と創造性 (handicrafts and creativity)、女性 (women)
2	2024年	「つながりの側面 (connecting dimension)」 ・ 包含 (inclusion)、職人 (crafts workers)、社交の場 (social gathering)、集団的実践、儀式、祝典 (collective practices, rituals and celebrations)
3	2025年	「手による制作 (made by hand)」



## Dive into intangible cultural heritage!



Discover multiple ways to navigate through a dynamic and interactive space of vibrant intangible cultural heritage practices and expressions. See how together they represent a rich cultural diversity.

Using web-semantics and graphic visualization, 'Dive into Intangible Cultural Heritage' proposes a broader conceptual and visual navigation through close to 500 elements inscribed on UNESCO's Lists of the 2003 Convention. It explores the various elements across domains, themes, geography and ecosystems and makes it possible to visualize deep inter-connections among them (learn more on [its conception](#)).

The visualisations are constantly evolving as new elements get inscribed and the indexing is refined.

You can also browse the elements through [listings](#).

Constellation

Sustainable Development

Biomes and natural resources

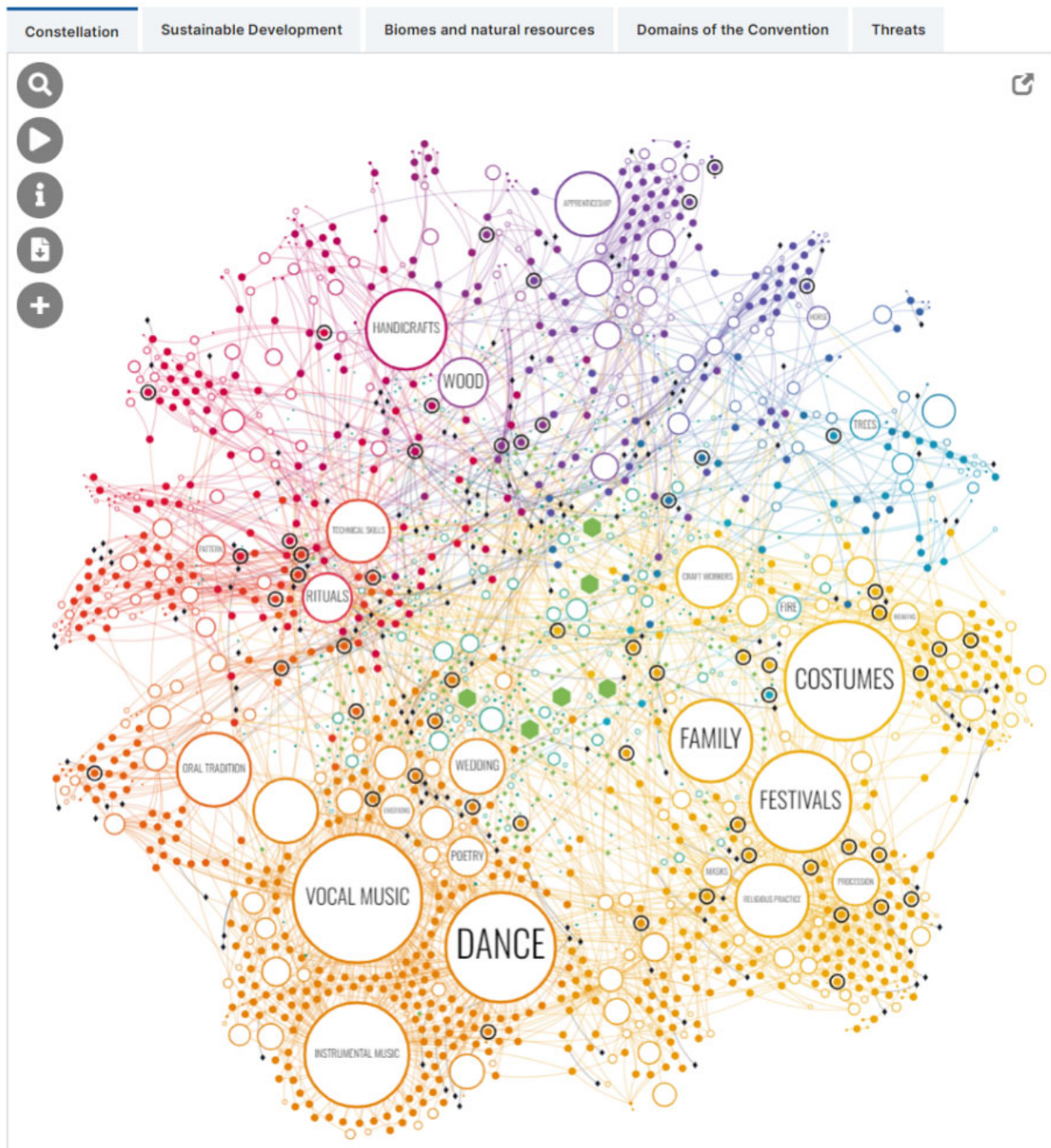
Domains of the Convention

Threats



Made thanks to the generous support of the Kingdom of the Netherlands  
© Kingdom of the Netherlands

図 : Dive Into Living Heritage のウェブページ



図：Dive Into Living Heritage で可視化されている無形文化遺産のテーマ

## 対話のプロセス

本委員会では、実施から6回目となる締約国と評価機関との対話のプロセスが行われ、緊急保護リスト4件、代表一覧表17件の合計21件の申請書が対象となった。そのうち8件の申請書については複数の基準に関する質問があり、質問数は合計44問となった。これは、対話のプロセスが実施されて以降最多となる質問数である。

スケジュールとしては、評価機関から締約国への質問が2025年7月21日に送付され、回答期限は2025年8月18日というものであった。これらの質問と回答は、ユネスコ無形文化遺産ウェブサイトの該当する申請書に添付されており、ダウンロードが可能となっている。本委員会では対話のプロセスが実施された申請書全てが登録となった。

評価機関からは、対話のプロセスは、提出締約国との簡潔な質疑応答を通じて明確化が可能である軽微な情報不足や不明確な記述が存在する場合にのみ適用され、申請書の登録率の高さは本プロセスの効果的な運用を示しているとの発言があった。

表：対話のプロセスが実施された21件の要素一覧

	決定 No.	区分	ID No.	締約国	要素名	概要
1	7.a.2	緊急保護リスト	2297	ケニア	ケニアのダイダ・コミュニティのモワズィンディカ・スピリチュアル・ダンス Mwazindika spiritual dance of the Daida community of Kenya	芸能（舞踊）
2	7.a.4	緊急保護リスト	2300	パナマ	キンチャハウスとフンタ・デ・エンバーレ／エンバーラの建設プロセス Construction processes of the quincha house and the junta de embarre / embarra	その他
3	7.a.5	緊急保護リスト	2159	パラグアイ	ニャイウポ芸術、先祖伝来の陶芸技術 Ñai'üpo art, ancestral ceramic craftsmanship	伝統工芸
4	7.a.11	緊急保護リスト	2088	ベラルーシ	ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウブカ Negliubka textile tradition of Vetka District Gomel Region	伝統工芸（織物）
5	7.b.1	代表一覧表	2092	ベネズエラ	ベネズエラのホローポ Venezuelan Joropo →Joropo in Venezuela * 対話の結果、評価機関提案の英語名称にて登録	芸能（舞踊）
6	7.b.3	代表一覧表	2267	アフガニスタン	ベーザード様式の細密画 Behzad's style of miniature art	伝統工芸
7	7.b.4	代表一覧表	2243	アルゼンチン	クアルテート：アルゼンチン、コルドバ市の音楽、ダンス、歌詞 Cuarteto: music, dance and lyrics in the city of Córdoba, Argentina	芸能（音楽）
8	7.b.8	代表一覧表	2306	ボリビア	グアダルーペの聖母祭 - スクレの守護聖母 Festivity of the Virgen of Guadalupe - Patroness of Sucre	祭事
9	7.b.17	代表一覧表	2240	エルサルバドル	花とヤシの協会 The Confraternity of flowers and palms	祭事

	決定 No.	区分	ID No.	締約国	要素名	概要
10	7.b.18	代表一覧表	2315	エチオピア	ギファータ、ウォライタ族の新年の祭 Gifaataa, Wolaita people New Year festival	祭事(新年のお祝い)
11	7.b.19	代表一覧表	2253	ガボン、カメルーン、コンゴ(3か国)	ミヴェット・オイエン、エカン・コミュニティに関連する音楽芸術、実践、技術 Mvet Oyeng, musical art, practices and skills associated with the Ekang community	芸能(音楽)
12	7.b.20	代表一覧表	2335	ジョージア	ジョージアの小麦文化：伝統と儀式 Georgian wheat culture: traditions and rituals	食文化
13	7.b.23	代表一覧表	2249	アイスランド	アイスランドのプール文化 Swimming pool culture in Iceland	慣習
14	7.b.27	代表一覧表	2093	イタリア	イタリア料理、持続可能性と生物文化的多様性の間 Italian cooking between sustainability and biocultural diversity →Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity *対話の結果、評価機関提案の英語名称にて登録	食文化
15	7.b.28	代表一覧表	2276	ヨルダン	アル＝ミフラス、オリーブの巨木 Al-Mihrass, monumental olive tree →アル＝ミフラスの木：関連する知識、技術、儀式 Al-Mihrass tree: knowledge, skills, and rituals associated with it *対話の結果、締約国再提案の名称にて登録	慣習
16	7.b.35	代表一覧表	2071	ペルー	サラウハ、モケグアのアイマラ音楽と踊り Sarawja, Aimara music and dance of Moquegua	芸能(舞踊)
17	7.b.40	代表一覧表	2318	スリランカ	キトゥル・マデエマ/キトゥル・カペエマ：スリランカに古くから伝わるキトゥルの採取技術 Kithul Madeema/Kithul Kapeema, an ancient indigenous technology for tapping Kithul in Sri Lanka	食文化
18	7.b.44	代表一覧表	2336	タジキスタン	スマナック/スマラク料理の文化 Culture of Sumanak/Sumalak cooking	食文化
19	7.b.45	代表一覧表	2241	トーゴ	トーゴのギン国における聖石の運搬と新年の儀式 The bearing of the sacred stone or the rites of the New Year in the Guin country in Togo	祭事(新年のお祝い)
20	7.b.47	代表一覧表	2269	トルクメニスタン	トルクメン・アラバイ(注：セントラル・アジア・シェパード・ドッグ)の飼育技術 The art of breeding Turkmen alabay	慣習
21	7.b.49	代表一覧表	2274	【拡張・ブルネイに】インドネシア、マレーシア、ブルネイ(3か国)	パントウン Pantun	表現(四行詩)

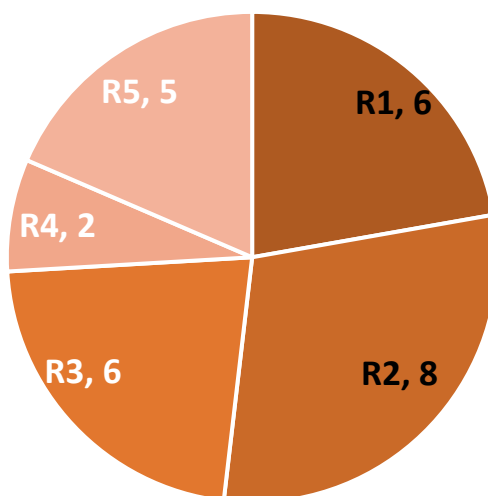
対話の内容を確認すると、各リストの評価基準等に関する事務局からの質問が多くを占めていた。今回対話を実施された代表一覧表に関わる 17 件の要素では質問の傾向は以下の通り。

- 17 件中、最多の 8 件は意義の認知度等の貢献（評価基準 R2）に関する内容であり、次点の 6 件は無形文化遺産の定義（評価基準 R1）と申請案件の保護措置（評価基準 R3）に関わる内容であった。
- 複数の評価基準に関する質問があった要素は 7 件であった（「ベール様式の細密画」（アフガニスタン）、「グアダルペの聖母祭 - スクレの守護聖母」（ボリビア）、「花とヤシの協会」（エルサルバドル）、「イタリア料理、持続可能性と生物文化的多様性の間」（イタリア）、「アル＝ミフラスの木：関連する知識、技術、儀式」（ヨルダン）、「キトゥル・マデエマ／キトゥル・カペエマ：スリランカに古くから伝わるキトゥルの採取技術」（スリランカ）、「トルクメン・アラバイ（注：セントラル・アジア・シェパード・ドッグ）の飼育技術」（トルクメニスタン））。

表：代表一覧表の評価基準 1～5 の内容

	英語	日本語	略称*
R.1	The element constitutes intangible cultural heritage as defined in Article 2 of the Convention.	申請案件は、条約第 2 条に定義される無形文化遺産にあたる。	定義
R.2	Inscription of the element will contribute to ensuring visibility and awareness of the significance of the intangible cultural heritage and to encouraging dialogue, thus reflecting cultural diversity worldwide and testifying to human creativity.	申請案件の登録は、無形文化遺産の意義の認知度を高め、対話を促し、世界の文化的多様性を反映し、人間の創造性を証明することに貢献する。	貢献
R.3	Safeguarding measures are elaborated that may protect and promote the element.	申請案件を保護・促進するための保護措置が策定されている。	保護
R.4	The element has been nominated following the widest possible participation of the community, group or, if applicable, individuals concerned and with their free, prior and informed consent.	当該要素は、当該コミュニティ、グループ、場合によっては申請案件の個人の可能な限り広範な参加に基づき、自由意思に基づき、事前の十分な説明に基づく同意を得て申請される。	参加
R.5	The element is included in an inventory of the intangible cultural heritage present in the territory(ies) of the submitting State(s) Party(ies), as defined in Articles 11 and 12 of the Convention.	当該要素が、条約第 11 条及び第 12 条に定義されるとおり、締約国の領域内に存在する無形文化遺産の目録に含まれている。	目録

\*略称については、決まっているものはないが、本報告書で便宜上つけたもの



図：対話の対象となった代表一覧表 17 件の評価基準別の内訳（該当評価基準、件数）

表：対話の対象となった代表一覧表 17 件の質問の内訳

	締約国	要素名	評価基準				
			R1	R2	R3	R4	R5
1	ベネズエラ	ベネズエラのホローポ Venezuelan Joropo →Joropo in Venezuela * 対話の結果、評価機関提案の英語名称にて登録	○				
2	アフガニスタン	ベーザード様式の細密画 Behzad's style of miniature art	○	○	○	○	
3	アルゼンチン	クアルテート：アルゼンチン、コルドバ市の音楽、ダンス、歌詞 Cuarteto: music, dance and lyrics in the city of Córdoba, Argentina		○			
4	ボリビア	グアダルーペの聖母祭 - スクレの守護聖母 Festivity of the Virgen of Guadalupe - Patroness of Sucre		○			○
5	エルサルバドル	花とヤシの協会 The Confraternity of flowers and palms	○		○		○
6	エチオピア	ギファータ、ウォライタ族の新年の祭 Gifaataa, Wolaita people New Year festival					○
7	ガボン、カメルーン、コンゴ (3 か国)	ミヴェット・オイエン、エカン・コミュニティに関連する音楽芸術、実践、技術 Mvet Oyeng, musical art, practices and skills associated with the Ekang community					○
8	ジョージア	ジョージアの小麦文化：伝統と儀式 Georgian wheat culture: traditions and rituals		○			
9	アイスランド	アイスランドのプール文化 Swimming pool culture in Iceland			○		
10	イタリア	イタリア料理、持続可能性と生物文化的多様性の間 Italian cooking between sustainability and biocultural diversity →Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity * 対話の結果、評価機関提案の英語名称にて登録	○				○
11	ヨルダン	アル＝ミフラス、オリーブの巨木 Al-Mihrass, monumental olive tree →アル＝ミフラスの木：関連する知識、技術、儀式 Al-Mihrass tree: knowledge, skills, and rituals associated with it * 対話の結果、締約国再提案の名称にて登録	○	○			
12	ペルー	サラウハ、モケグアのアイマラ音楽と踊り Sarawja, Aimara music and dance of Moquegua			○		
13	スリランカ	キトゥル・マデエマ／キトゥル・カペエマ：スリランカに古くから伝わるキトゥルの採取技術 Kithul Madeema/Kithul Kapeema, an ancient indigenous technology for tapping Kithul in Sri Lanka		○	○		
14	タジキスタン	スマナック／スマラク料理の文化 Culture of Sumanak/Sumalak cooking		○			
15	トーゴ	トーゴのギン国における聖石の運搬と新年の儀式 The bearing of the sacred stone or the rites of the New Year in the Guin country in Togo			○		
16	トルクメニスタン	トルクメン・アラバイ（注：セントラル・アジア・シェパード・ドッグ）の飼育技術 The art of breeding Turkmen alabay	○	○			
17	【拡張・ブルネイに】 インドネシア、マレーシア、ブルネイ (3 か国)	パントウン Pantun				○	
<b>合計</b>			<b>6</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>5</b>

以下に、対話が行われた 21 件（緊急保護リスト 4 件、代表一覧表 17 件）の要素について、事務局の質問と締約国の回答の内容（英語、日本語）を整理した。

① 緊急保護リスト：ケニア「ケニアのダイダ・コミュニティのモワズインディカ・スピリチュアル・ダンス/Mwazindika spiritual dance of the Daida community of Kenya」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section U.3 of the nomination file, please provide further information on how the communities concerned were involved in planning the proposed safeguarding plan.</p> <p>Question 2 Under section U.3 of the nomination file, please explain how the proposed activities correspond to the objectives, timetable and budget.</p>
日	<p>質問 1 申請書の U.3 項において、関係コミュニティが提案された保護計画の策定にどのように関与したかについて、詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の U.3 項において、提案された活動が目的、スケジュール及び予算にどのように合致するかを説明してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] The communities concerned were widely involved in the formulation of the safeguarding plan through three years of extensive consultations. These were community representatives including bearers and practitioners of the element. Over thirty Mwazindika groups from Dawida Community participated, guaranteeing broad-based ownership of the process.</p> <p>Consultations, both formal and informal, established a robust and structured decision-making mechanism that provided a clear framework for the plan. Community representatives identified activities essential for ensuring the element’s continued viability, including the mapping of the sacred sites and integration of environmental protection measures such as the preservation of sacred trees, medicinal plants, and other indigenous species. They further emphasized the importance of transmission through family-led instruction and educational programmes aimed at equipping younger generations with the knowledge and skills necessary for the enactment of the dance while safeguarding its cultural integrity and value.</p> <p>Community elders, bearers and practitioners collaborated with government bodies, NGOs, researchers, civil society organizations, and academia in shaping strategies for documentation, promotion, and integration into both formal and informal education. Their free, prior, and informed consent was central to the process and reflected their commitment to sustaining the practice.</p> <p>The participatory and community-centered approach underpinning the safeguarding plan ensures sustainable continuity and preservation of the values of the Mwazindika dance. By combining traditional authority structures with institutional partnerships, the plan guarantees both cultural significance and practical feasibility in safeguarding efforts.</p> <p>[Answer 2 in English] The proposed activities are directly aligned with the safeguarding plan’s objectives, timetable, and budget. Legislative measures correspond to establishing a supportive legal framework, scheduled for 2025–2026, with national funds allocated for expert meetings, venues, and facilitation. Activities to strengthen family ties and social cohesion commenced in 2024, including annual Mwazindika festivals. These initiatives promote intergenerational transmission through family-based instruction, with budgets secured jointly by the County and National Governments.</p> <p>Environmental protection measures, including the establishment and maintenance of indigenous and sacred tree nurseries, are scheduled from 2024 to 2028. These efforts align with national tree-planting programmes and specifically aim to preserve Mulungu Msurah, the sacred tree used for Mwazindika drums, as well as other species providing herbs for rituals or medication. Budgets cover nursery setup, maintenance, and participant engagement.</p>

締約国の回答	
	<p>Research, documentation, and publication activities led by universities, research institutes, and government agencies will run from 2025 to 2028. These studies will examine the viability of Mwazindika dance, its cultural significance, and its role in sustainable development, with resources already identified by the County Government.</p> <p>Promotion and awareness-raising have been ongoing, with enhanced efforts from 2024, include festivals, a dedicated website, and digital engagement. Integration of Mwazindika dance into formal and non-formal education between 2025 and 2027 will strengthen transmission, supported by educational materials and programmes coordinated by the Ministry of Education, the Department Culture and the County Government.</p> <p>Together, these activities, timelines, purposes, timelines, and budgets ensure coherent, sustainable safeguarding of the Mwazindika dance.</p>
目	<p><b>【質問 1】</b>  関係コミュニティは、3年間にわたる広範な協議を通じて、保護計画の策定に広く関与した。これには、当該文化遺産の担い手や実践者を含むコミュニティ代表者が含まれている。ダイダ・コミュニティから30以上のモワズインディカ・グループが参加し、このプロセスに対する幅広い所有権が保証された。公式／非公式を問わず行われた協議により、計画の明確な枠組みを提供する強固で構造化された意思決定メカニズムが確立された。コミュニティ代表者は、要素の持続可能性を確保するために不可欠な活動を特定した。これには聖地の地図作成や、聖なる樹木、薬用植物、その他の在来種の保護といった環境保全対策の統合が含まれる。さらに彼らは、家族の指導による伝承と、若年世代が舞踊を実践する上で必要な知識や技能を身につかせつつ文化的完全性と価値を保護する教育プログラムの重要性を強調した。コミュニティの長老、継承者、実践者は政府機関、NGO、研究者、市民社会組織、学術機関と連携し、記録化、普及促進、公式／非公式教育への統合戦略を策定した。彼らの自由で事前の十分な情報に基づく同意はプロセスの中核であり、実践の持続への決意を反映していた。  この保護計画を支える参加型及びコミュニティ中心のアプローチは、モワズインディカ舞踊の価値の持続可能な継続と保存を保証する。伝統的権威構造と制度的パートナーシップを組み合わせることで、この計画は保護活動における文化的意義と実践的実現可能性の両方を保証している。</p> <p><b>【質問 2】</b>  提案された活動は、保護計画の目標、スケジュール、予算と直接的に整合している。立法措置は支援的な法的枠組みの確立に対応し、2025年から2026年に実施予定である。専門家会議、会場、運営のための国家資金が割り当てられる。家族関係と社会的結束を強化する活動は2024年に開始され、毎年恒例のモワズインディカ祭りを含む。これらの取り組みは家族ベースの指導を通じた世代間伝承を促進し、郡政府と国家政府が共同で予算を確保している。  環境保護対策として、在来種や神聖な樹木の苗床設置及び維持管理を2024年から2028年にかけて実施する。これは国家植林計画と連携し、特にモワズインディカ太鼓の材料となる神聖な樹木ムルング・ムスラや、儀式用及び薬用ハーブを提供する樹種の保護を目的とする。予算は苗床設置、維持管理、参加者関与に充てられる。  大学、研究機関、政府機関主導の研究、記録、出版活動は2025年から2028年まで実施される。これらの研究ではモワズインディカ舞踊の存続可能性、文化的意義、持続可能な開発における役割を検証する。郡政府は既に研究資源を確保済みである。  普及啓発活動は継続中であり、2024年からはフェスティバル、専用ウェブサイト、デジタル施策を強化する。2025年から2027年にかけて、教育省、文化局、県政府が調整する教材及びプログラムにより、モワズインディカ舞踊を正式／非正式教育に統合し、伝承を強化する。  これらの活動、スケジュール、目的、予算はモワズインディカ舞踊の一貫した持続可能な保護を保証するものである。</p>

② 緊急保護リスト：パナマ「キンチャハウスとフンタ・デ・エンバーレ／エンバーラの建設プロセス  
/Construction processes of the quincha house and the junta de embarre / embarra」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 The nomination explains that the overall aim of the proposed safeguarding plan is to provide a dignified life to the communities concerned by the element. With reference to various interventions indicated in section U.3 of the nomination file, please provide more information on the specific roles of bearers and communities in the proposed safeguarding activities.</p> <p>Question 2 Under section U.3 of the nomination file, please provide further information on the implementation modalities and timelines of the interventions to demonstrate that the results of the proposed safeguarding plan would fully benefit the communities concerned.</p>
日	<p>質問 1 この申請書は、提案された保護計画の全体的な目的が、当該要素に関わるコミュニティに尊厳ある生活を提供することであると説明している。申請書の U.3 項に記載された様々な介入策を参照し、提案された保護活動における保持者とコミュニティの具体的な役割について、より詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の U.3 項において、提案された保護計画の結果が関係するコミュニティに完全に利益をもたらすことを示すため、介入の実施方法とスケジュールに関する追加情報を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] Bearers will have different tasks at each stage, according to their expertise in plants, soils, and processes. Serving as masters, trainers, and key actors in workshops, whether related to sowing, harvesting, cutting, and preparing raw materials, or to the design, assembly, or “lathing” of the structure; also playing key roles at two other stages—soil identification and selection, mud mixtures preparation and mud application over the structure. At a later stage, experts in tiled or palm-thatched roofs will provide instruction.</p> <p>The communities that carry the methodology of the juntas de embarre will organize and convene, in the same manner as the traditional gatherings, apprentices, construction and architecture students, sponsors, artisans, musicians, and cooks (including traditional food preparation, tamborito singing, and the symbolic roles of the sponsors), together with the ICH team, regional offices, and local authorities.</p> <p>We continue to identify and bring in electricians, plumbers, organizations, and NGOs, as well as to coordinate with universities, environmental authorities, and land, agricultural, and tourism administrations within the communities. This will complement and support the courses and address modern needs—such as electricity, water, and solar panels—without altering the traditional method, while also integrating best practices in the sustainable use of resources and guidance on legal measures for protection and preservation.</p> <p>Organizations and NGOs such as Historias de Veraguas, Pro Ecoazuero, BarroFest, Indicri, and ACUN are part of the communities and have existing agreements that allow for support, management, and evaluation of processes.</p> <p>[Answer 2 in English] The implementation of the safeguarding plans for the techniques and processes of building <i>quincha</i> houses and their juntas de <i>embarre/embarra</i> in five different regions of the country will follow alternating cycles every three months, with two-month intervals during which activities will begin in another region (until cycles are repeated according to the results). During these two-month intervals, each community will receive additional training courses related to maintenance, responsible tourism, the creative economy, artisanal quality, plant plots, tree seedlings, vines, and tile-making. The trainers will be bearers from the communities themselves, although visiting masters will also be invited to share knowledge, value the diverse techniques, and contribute to the development of local associations.</p> <p>In the first stage, we have promoted collaboration with different organizations and regional centers (universities, institutions) that will support logistics and administration within the communities.</p> <p>At the same time, a separate investment project is under development—complementary to the ongoing project—to ensure permanent cycles of publications; parallel research for mapping and</p>

締約国の回答	
	documenting the oldest quincha houses in the country and their status, in cooperation with tangible heritage units, universities, and the Center for Research in History, Anthropology and Culture (CIHAC); the establishment of an online platform to register newly built <i>quincha</i> houses; the organization of annual recognitions; and the advancement of legal processes concerning social security, protection of areas, and incentive measures.
日	<p><b>【質問 1】</b>  担い手は、植物や土壌、工程に関する専門知識に応じて、各段階で異なる任務を担う。ワークショップでは師匠や指導者、主要な関係者となる。種まき、収穫、伐採、原料準備といった作業から、建造物の設計、組み立て、あるいは「旋盤加工」に至るまで多岐にわたる。さらに土壌の識別と選定、泥の混合、建造物への泥塗りという二つの段階でも重要な役割を担う。後段階では、瓦屋根やヤシ葺き屋根の専門家が指導を行う。</p> <p>フンタ・デ・エンパーレの手法を継承するコミュニティは、伝統的な集まりと同様に、見習い職人、建築や設計の学生、スポンサー、職人、音楽家、料理人（伝統料理の調理、タンボリート歌唱、スポンサーの象徴的役割を含む）を組織し招集する。これには無形文化遺産（ICH）チーム、地域事務所、地方当局も参加する。</p> <p>電気技師、配管工、組織、NGO の特定と招致を継続するとともに、大学、環境当局、コミュニティ内の土地、農業、観光行政機関との調整を進める。これにより、伝統的手法を損なうことなく電気、水道、ソーラーパネルといった現代的ニーズに対応しつつ、資源の持続可能な利用に関するベストプラクティスや保護保全のための法的措置に関する指針を統合し、講座を補完及び支援する。</p> <p>イストリアス・デ・ベラグアス、プロ・エコアスエロ、バロフェスト、インディクリ、ACUN といった組織や NGO はコミュニティに属し、プロセスの支援、管理、評価を可能とする既存の合意関係を有している。</p> <p><b>【質問 2】</b>  国内 5 地域におけるキンチャハウス建築技術とフンタ・デ・エンパーレ／エンパーラの保護計画実施は、3 か月ごとの交互サイクルで進められる。各サイクルの合間には 2 か月間隔を置き、（結果に基づきサイクルを繰り返すまで）別の地域で活動を開始する。この 2 か月間に、各コミュニティは維持管理、責任ある観光、創造的経済、手工芸品の品質、植物区画、樹木苗、蔓植物、瓦製造に関する追加研修コースを受講する。講師はコミュニティ内の担い手が務めるが、知識共有や多様な技術の価値評価、地域協会の発展に貢献するため、外部から熟練者も招く。</p> <p>第一段階では、各コミュニティ内の物流及び管理を支援する様々な組織や地域センター（大学や機関）との連携を推進してきた。</p> <p>同時に、進行中のプロジェクトを補完する別個の投資計画が進行中であり、その中には出版物の恒常的なサイクルの確保、有形文化遺産部門、大学、歴史人類学文化研究センター（CIHAC）との連携による国内最古のキンチャハウスと現状のマッピング及び記録化のための並行調査、新たに建設されたキンチャハウスを登録するオンラインプラットフォームの構築、年次表彰の組織化、社会保障、地域保護、奨励措置に関する法的手続きの推進も含まれている。</p>

③ 緊急保護リスト：パラグアイ「ニャイウボ芸術、先祖伝来の陶芸技術/Ñai'ũpo art, ancestral ceramic craftsmanship」

事務局の質問	
英	Under section U.5 of the nomination file, please provide further information on how the communities concerned are involved in the process of updating the inventory.
日	申請書のU.5項において、関係コミュニティが目録更新プロセスにどのように関与しているかについて、追加情報を提供してほしい。

締約国の回答	
英	<p>As part of the process of including the Ñai 'ũpo cultural expression in the National Inventory and on the List of Intangible Cultural Heritage at the national level of Paraguay, technical visits were conducted to the communities that host the expression, specifically in the towns of Itá, Tobatí, and Yaguarón. The main objective of these visits was to communicate with the bearers, artisan associations and groups, as well as with local authorities, about the intention to officially register the expression.</p> <p>During these informational meetings, detailed explanations were provided on the implications and benefits of inclusion in the national registry, highlighting the fundamental role this action plays in safeguarding and enhancing the country's intangible cultural heritage.</p> <p>As part of this process, Free, Prior, and Informed Consent forms were made available to the bearers, in accordance with the principles established by the Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage. The signing of this consent is an essential requirement for advancing the procedures for declaration and inclusion in the national inventories.</p> <p>The process was carried out within a framework of open and respectful dialogue, reaffirming the commitment to working collaboratively and participatively with the host communities, thus ensuring that their voices, knowledge, and vision are duly considered at all stages of the process.</p>
日	<p>ニャイウボの文化的表現を国内目録及びパラグアイ国家レベルの無形文化遺産リストに登録する過程の一環として、当該表現を有するコミュニティ、具体的にはイタ、トバティ、ヤグアロン各町への技術視察が実施された。これらの訪問の主な目的は、保持者、職人組合やグループ、そして地方当局と、この表現を正式に登録する意向について話し合うことであった。</p> <p>これらの説明会では、国内目録への登録がもたらす影響と利点について詳細な説明が行われ、この行動が国の無形文化遺産の保護と強化において果たす基本的な役割が強調された。</p> <p>このプロセスの一環として、無形文化遺産の保護に関する条約が定める原則に基づき、継承者向けに「自由で事前かつ十分な情報に基づく同意書」が提供された。この同意書の署名は、宣言手続きの推進及び国内目録への登録において不可欠な要件である。</p> <p>このプロセスは、開かれた敬意ある対話の枠組みの中で実施され、ホストコミュニティとの協働的及び参加型作業への取り組みを再確認した。これにより、プロセスの全段階において、彼らの声、知識、ビジョンが適切に考慮されることが保証された。</p>

④ 緊急保護リスト：ベラルーシ「ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウブカ/Negliubka textile tradition of Vetka District Gomel Region」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section A.1 of the nomination file, please provide further information on how the communities concerned are involved in monitoring processes and the evaluation of the results of the proposed activities.</p> <p>Question 2 Under section A.2 of the nomination file, please provide further information on the justification for the expenditures for hospitality and printing as well as for the raw materials (1080 kg of threads per year).</p>
日	<p>質問 1 申請書の A.1 項において、関係するコミュニティがモニタリングプロセス及び計画されている活動の結果評価にどのように関与しているかについて、追加情報を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の A.2 項において、接待費、印刷費ならびに原材料費（年間 1080 キログラムの糸）の支出根拠について、追加情報を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] <b>Engaged communities include:</b> Residents of the agro-town of Neglyubka; The Experts: Gomel Regional Center of Folk Art, Vetka Museum of Old Believers and Belarusian Traditions, The Research Center of Belarusian Culture, Language and Literature of the National Academy of Sciences of Belarus* (the National Academy of Sciences), Belarusian University of Culture and Arts, Belarusian Union of Folk Art Masters; Government bodies: the district executive committee, the main department of culture of the Gomel regional executive committee, the Ministry of Culture of the Republic of Belarus; Interested bodies from the country's regions: public associations; students; artisans; people of creative professions.</p> <p><b>Types of monitoring:</b> <u>Questionnaire and survey.</u> It is carried out by the Gomel Regional Center of Folk Art, the Vetka Museum of Old Believers and Belarusian Traditions, the Belarusian University of Culture and Arts, the National Academy of Sciences, and the district executive committee before and after each event to collect data on the effectiveness of the events; <u>Collection and analysis of information in the media environment.</u> Conducted Gomel Regional Center of Folk Art through monitoring publications in social networks, Internet blogs, websites, and mass media; <u>Observing changes in the lives of local populations.</u></p> <p><b>The assessment of quality</b> happens on: <u>Round tables</u> for local residents, participants of the summer school and festival, experts, government officials; <u>Seminars</u> for representatives of cultural and educational institutions of the Gomel region, other regions of the country and abroad, public associations; <u>Conferences</u> for representatives of museums, universities, the National Academy of Sciences, and local residents.</p> <p>[Answer 2 in English] <b>Accommodation and food expenses:</b> a) "Summer school" (once a year, 14 days, 3 years). Calculation of cost for 1 person for 2 days = 15 \$ Accommodation (14 days/2)*13 people*\$15*3 years=\$4095,00 Meals (14 days/2)*13 people*\$10*3 years=\$2730,00 b) accommodation and meals for festival participants. Total – 500 people (100 – guests from other regions of the country and 400 – participants from the Gomel region). Accommodation fee for festival guests from other regions: 100*\$20*2=\$4000,00</p>

締約国の回答					
<p>Catering: <math>500 * \\$10 * 2 = \\$10,000,00</math></p> <p>c) Living to create an anthology.</p> <p>Calculation of the cost of accommodation for 1 person for 2 days = \$15, 2 months = 60 days: <math>(60/2) * 5 \text{ people} * \\$15 = \\$2250,00</math> (the rest of the funds for wages and transportation)</p> <p><b>Thread consumption (1080kg per year):</b></p> <p>a) Creation of a collection of woven products of the Intangible Cultural Heritage Center – 101,88kg per year;</p> <p>b) Weaving training for local residents: 50 people * 94 lessons per year * 0,2kg of thread = 940kg annually;</p> <p>c) "Summer School" (advanced weaving): 11,675kg (level 1) + 10,05kg (level 2) + 9,03kg (level 3) = 30,755kg annually</p> <p>Production waste generated when the woven fabric is removed from the machine and subsequently fully processed – 7,365kg</p>					
<b>Printed products</b>					
	design and layout	paper	ink for printing	CD	<b>total</b>
School materials (100 pieces * 20 sheets)	<b>\$150.00</b>	<b>\$100.00</b>	<b>\$650.00</b>	<b>\$100</b>	<b>\$1000.00</b>
Festival brochure (100 pieces * 10 sheets)	<b>\$150.00</b>	<b>\$50.00</b>	<b>\$600.00</b>	-	<b>\$800.00</b>
<p>The anthology is printed by printing house (A4 format, 200 pages, offset paper 80g/m2, hardcover, laminated cover, 4+4 color, thread stitching) <b>edition of 300 copies = \$5600,00</b></p> <p><i>The volume of purchases is calculated in US dollars relative to the national currency</i></p>					
<b>日</b>	<p><b>【質問1】</b></p> <p><b>関係コミュニティ</b></p> <p>ネグリウブカ農業町の住民</p> <p>専門家：ゴメル州民俗芸術センター、ヴェトカ古儀式派ベラルーシ伝統博物館、ベラルーシ国立科学アカデミー* (国立科学アカデミー) 傘下のベラルーシ文化言語文学研究センター、ベラルーシ文化芸術大学、ベラルーシ民俗芸術家連合</p> <p>政府機関：地区執行委員会、ゴメル州執行委員会文化総局、ベラルーシ共和国文化省</p> <p>国内各地域の関心団体：市民団体、学生、職人、創造的職業従事者</p> <p><b>モニタリングの種類</b></p> <p><u>アンケート調査</u>：各イベントの前後に実施され、イベントの効果に関するデータを収集する。実施主体はゴメル州民俗芸術センター、ヴェトカ古儀式派ベラルーシ伝統博物館、ベラルーシ文化芸術大学、国立科学アカデミー、地区執行委員会である。</p> <p><u>メディア環境における情報の収集と分析</u>：ゴメル州民俗芸術センターが実施。ソーシャルネットワーク、インターネットブログ、ウェブサイト、マスメディア上の投稿をモニタリングする。</p> <p><u>地域住民の生活における変化の観察</u></p> <p><u>質の評価</u>は以下の場で実施される。</p> <p><u>円卓会議</u>：地域住民、サマースクール及びフェスティバル参加者、専門家、政府関係者向け</p> <p><u>セミナー</u>：ゴメル州内外の文化教育機関代表者、国内外の公共団体向け</p> <p><u>会議</u>：博物館、大学、国立科学アカデミー関係者、地域住民向け</p>				
	<p><b>【質問2】</b></p> <p><b>宿泊費と食費</b></p> <p>a) 「サマースクール」(年1回、14日間、3年間)</p> <p>1人あたり2日間の費用計算 = 15ドル</p> <p>宿泊費 (14日間/2) × 13人 × 15ドル × 3年 = 4095ドル</p> <p>食事費 (14日間/2) × 13人 × 10ドル × 3年 = 2730ドル</p> <p>b) フェスティバル参加者の宿泊費と食費</p> <p>総計 – 500人 (他地域からのフェスティバル参加者 100人、ゴメル地域からの参加者 400人)</p> <p>他地域からのフェスティバル参加者の宿泊費：100人 × 20ドル × 2日 = 4000ドル</p> <p>c) アンソロジー制作のための費用</p> <p>1人2日間の宿泊費計算 = 15ドル、2か月 = 60日間：(60/2) × 5人 × 15ドル = 2250ドル (残りの資金は賃金と交通費に充てる)</p>				

**締約国の回答**

**糸の消費量 (年間 1080kg) :**

- a) 無形文化遺産センターの織物製品コレクション作成：年間 101.88kg
  - b) 地域住民向け織物研修：50人 × 年間 94回 × 0.2kg = 年間 940kg
  - c) 「サマースクール」(上級)：11.675kg (レベル 1) + 10.05kg (レベル 2) + 9.03kg (レベル 3) = 年間 30.755kg
- 織物を機械から外し、その後完全に加工する際に発生する生産廃棄物 - 7.365kg

**印刷物**

	デザインと レイアウト	紙	印刷用インク	CD	合計
<u>学校教材</u> (100個 × 20枚)	<b>150.00 ドル</b>	<b>100.00 ドル</b>	<b>650.00 ドル</b>	<b>100 ドル</b>	<b>1000.00 ドル</b>
<u>フェスティバルの パンフレット</u> (100個 × 10枚)	<b>150.00 ドル</b>	<b>50.00 ドル</b>	<b>600.00 ドル</b>	-	<b>800.00 ドル</b>

アンソロジーは印刷所によって印刷される。(A4判、200ページ、オフセット用紙 80g/m<sup>2</sup>、ハードカバー、ラミネート加工表紙、4+4色刷り、糸綴じ製本) **300部 = 5600ドル**  
 購入量は自国通貨に対する米ドル建てで計算される。

⑤ 代表一覧表：ベネズエラ「ベネズエラのホローポ/Venezuelan Joropo→Joropo in Venezuela」

事務局の質問	
英	Would the submitting State Party (a) consider changing the name of the element to “Joropo in Venezuela” and (b) if not, please explain why the name as proposed is preferred.
日	締約国は、(a) 英語要素名を“Joropo in Venezuela”に変更することを検討するか、(b) 変更しない場合、提案された名称を優先する理由を説明してほしい。

締約国の回答	
英	We appreciate your suggestion to change the name of this element to “El Joropo en Venezuela” and we endorse it, understanding that this name reflects the richness and regional and national diversity with which this element is expressed throughout the Bolivarian Republic of Venezuela, as demonstrated in the materials submitted for the application. The proposed name also allows for recognition of the diverse forms in which this musical expression, originating in the 18th century and with different traditional components, is expressed in other countries.
日	この要素の英語要素名を“Joropo in Venezuela”に変更する提案を評価し、これを支持する。この名称は、申請書類で示された通り、ベネズエラ・ポリバル共和国全土で表現されるこの要素の豊かさ、地域的、国家的多様性を反映していると理解している。提案された名称は、18世紀に起源を持ち、異なる伝統的要素を含むこの音楽表現が、他の国々で多様な形態で表現されていることも認識できるものである。

⑥ 代表一覧表：アフガニスタン「ベールズ様式の細密画/Behzad's style of miniature art」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.1 of the nomination file, please provide further information on the current situation of the bearers and communities of the element including their roles with particular attention to gender.</p> <p>Question 2 Under section R.2 of the nomination file, “Health care”, “Quality education”, “Gender equality”, “Inclusive economic development”, and “Peace and social cohesion” were ticked, please provide more detailed explanations in support of these statements.</p> <p>Question 3 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on specific activities for safeguarding the element.</p> <p>Question 4 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the role of communities in the planning and implementation of the safeguarding activities.</p> <p>Question 5 Under section R.4 of the nomination file, please provide more detailed information on the community participation in the preparation of the nomination.</p>
日	<p>質問 1 申請書の R.1 項において、当該要素の担い手及びコミュニティの現状について、特にジェンダーに留意しつつ、その役割を含め、より詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.2 項において、「ヘルスケア」「質の高い教育」「ジェンダー平等」「包括的な経済開発」「平和と社会的結束」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提出してほしい。</p> <p>質問 3 申請書の R.3 項において、当該要素を保護するための具体的な活動に関する追加情報を提供してほしい。</p> <p>質問 4 申請書の R.3 項において、保護活動の計画及び実施におけるコミュニティの役割について、追加情報を提供してほしい。</p> <p>質問 5 申請書の R.4 項において、申請準備におけるコミュニティの参加について、より詳細な情報を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] The bearers of Behzad-style miniature art include master artists, apprentices, academics, and cultural associations, both male and female, in Afghanistan and also in the diaspora. Women also play an active role as teachers, conservators, and artists, contributing equally to the transmission of knowledge (some of whose names appear in the list provided in criteria C and R1, item 1.2). Masters maintain the traditional techniques established in the 16th century—preparing pigments, from specific natural substances, the use of precise styles, applying precise brushwork, and combining geometric and figurative motifs—while also incorporating a classic and contemporary themes. Transmission occurs in family settings, in public and private workshops, and through art classes for both boys and girls, ensuring equal access regardless of gender or socio-economic background. Cultural authorities have supported this continuity by facilitating training programs, exhibitions, and intergenerational workshops. Today, communities in Herat, Kabul, and abroad uphold their role as custodians of this heritage, actively teaching, practicing, and innovating within the tradition to ensure its vitality.</p> <p>[Answer 2 in English] Behzad-style miniature painting supports sustainable development in multiple ways:</p>

締約国の回答	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Health care: Art therapy initiatives, notably in [Name of the institution], use miniature painting to aid the recovery of children and support the mental health of patients.</li> <li>• Quality education: Public schools, universities, and independent workshops integrate miniature art into curricula, fostering creativity, critical thinking, and cultural awareness.</li> <li>• Gender equality: Equal participation of men and women as both students and masters is actively promoted, breaking traditional barriers in the art sector.</li> <li>• Inclusive economic development: Artisans generate income through sales, commissions, and tourism, establishing small businesses and workshops.</li> <li>• Peace and social cohesion: The art form transmits shared cultural values through depictions of history, poetry, and moral stories, strengthening inter-communal dialogue.</li> </ul> <p>By combining artistic excellence with social impact, this element contributes directly to community resilience and cultural sustainability.</p> <p>[Answer 3 in English] Safeguarding activities of element (with the initiatives taken under successive presidents H. Karzai et M.A. Ghani) include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Regular workshops in Herat, Kabul, and provincial cultural centers to train youth and apprentices.</li> <li>• School outreach programs where masters visit classrooms to demonstrate techniques and share the history of the art.</li> <li>• National and international exhibitions (e.g., [list of institutions]) showcasing works to raise awareness.</li> <li>• Documentation initiatives to record master techniques through video, photography, and publications.</li> <li>• Inclusion of Behzad-style miniature art in Afghanistan’s National Inventory of Intangible Cultural Heritage.</li> </ul> <p>Future safeguarding plans involve digital training platforms, traveling exhibitions, and partnerships with diaspora communities to ensure broader access and intergenerational transmission.</p> <p>[Answer 4 in English] Communities play a central role in planning and implementing safeguarding activities. Master artists, students, art cooperatives, and local cultural NGOs collaborate with municipal and national authorities to design workshop curricula, organize exhibitions, and identify young talent. With the [name of institutions] has ran specialized training for girls, while university art departments had developed research and documentation projects. Community feedback sessions help shape safeguarding priorities, ensuring that measures respond to local needs and capacities. These partnerships make safeguarding a shared responsibility and strengthen community ownership of the heritage.</p> <p>[Answer 5 in English] Preparation of the nomination file involved broad community participation. The Ministry of Culture and Information convened consultations with master miniaturists, art teachers, students, and representatives of cultural associations notably in Herat, Kabul, and the Afghan diaspora. Participants contributed oral testimonies, signed letters of consent, and provided visual documentation of their work. Drafts of the nomination were reviewed in open meetings where community members could suggest changes, ensuring the final submission accurately reflected their perspectives and priorities. This participatory process fostered consensus and strengthened commitment to the safeguarding measures outlined.</p>
日	<p><b>【質問 1】</b> ベザード様式の細密画を継承する者には、アフガニスタン国内及び国外のディアスポラにおいて、男性、女性を問わず、巨匠、弟子、学者、文化団体が含まれる。女性も教師、保存修復家、芸術家として積極的に関わり、知識の伝承に同等に貢献している（その一部の名は基準 C 及び R1 の項目 1.2 に記載されている）。師匠たちは 16 世紀に確立された伝統技法（特定の天然物質からの顔料調製、精密な様式の使用、正確な筆遣い、幾何学模様と具象モチーフの組み合わせ）を維持しつつ、古典的テーマと現代的テーマを融合させている。伝承は家庭環境、公的及び私的工房、男女共学の美術教室を通じて行われ、性別や社会経済的背景に関わらず平等なアクセスが保証されている。文化当局はこの継続性を支援し、研修プログラム、展示会、世代間ワークショップを促進してきた。今日、ヘラート、カブール、そして海外のコミュニティは、この遺産の守護者としての役割を堅持し、伝統の中で積極的に教え、実践し、革新することで、その活力を確保している。</p> <p><b>【質問 2】</b> ベザード様式の細密画は、複数の方法で持続可能な発展を支えている。</p>

## 締約国の回答

- ・ヘルスケア：特に [機関名] におけるアートセラピー事業では、細密画を用いて児童の回復を支援し、患者のメンタルヘルスを支える。
  - ・質の高い教育：公立学校、大学、独立したワークショップでは細密画がカリキュラムに組み込まれ、創造性、批判的思考、文化的意識を育む。
  - ・ジェンダー平等：男女が生徒としても師匠としても平等に参加することを積極的に推進し、芸術分野における伝統的な障壁を打破している。
  - ・包括的な経済開発：職人たちは販売、委託制作、観光を通じて収入を得て、小規模事業や工房を設立している。
  - ・平和と社会的結束：この芸術形式は歴史、詩、道徳的な物語の描写を通じて共有された文化的価値観を伝え、共同体間の対話を強化する。
- 芸術的卓越性と社会的影響力を融合させることで、この要素はコミュニティの回復力と文化の持続可能性に直接貢献する。

### 【質問 3】

要素の保護活動（カルザイ大統領及びガニ大統領の下で実施された取り組みを含む）は以下の通りである。

- ・ヘラート、カブール及び地方文化センターにおける定期的なワークショップ（若年層及び見習い職人の訓練を目的とする。）
- ・師匠が教室を訪問し、技法を実演し、芸術の歴史を共有する学校訪問プログラム
- ・国内外の展示会（例：[機関リスト]）での作品展示による認知度向上
- ・動画、写真、出版物による名匠技法の記録化
- ・ペーザード様式細密画のアフガニスタン無形文化遺産国内目録登録

今後の保護計画では、デジタル研修プラットフォーム、巡回展、在外コミュニティとの連携を通じ、より広範なアクセスと世代間継承を確保する。

### 【質問 4】

コミュニティは、保護活動の計画と実施において中心的な役割を担っている。熟練の芸術家、学生、芸術協同組合、地域の文化系 NGO が、地方自治体や国家機関と連携し、ワークショップのカリキュラム設計、展覧会の企画、若手の才能発掘を行っている。[機関名] では女子向けの専門研修を実施し、大学の芸術学部では研究及び記録プロジェクトを展開してきた。コミュニティからの意見聴取会を通じて、保護の優先順位が形作られる。これにより、対策が地域のニーズと能力に応えることが保証される。こうした連携により、保護活動は共通の責任となり、コミュニティによる遺産への主体性が強化される。

### 【質問 5】

申請書の作成には幅広いコミュニティの参加があった。文化情報省は、特にヘラート、カブール、そしてアフガン国外在住者（ディアスポラ）において、細密画の巨匠、美術教師、学生、文化団体の代表者らとの協議を招集した。参加者は口頭での証言を提供し、同意書に署名し、自身の作品の視覚的記録を提出した。申請の草案は公開会議で検討され、コミュニティのメンバーが修正を提案できる仕組みだった。これにより最終提出物が彼らの視点と優先事項を正確に反映することが保証された。この参加型プロセスは合意形成を促進し、提示された保護措置への取り組みを強化した。

⑦ 代表一覧表：アルゼンチン「クアルテート：アルゼンチン、コルドバ市の音楽、ダンス、歌詞」  
/Cuarteto: music, dance and lyrics in the city of Córdoba, Argentina]

事務局の質問	
英	Under section R.2 of the nomination file, “Inclusive economic development” was ticked, please provide more detailed explanations in support of this statement.
日	申請書の R.2 項において、「包括的な経済開発」にチェックが入っている。この記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。

締約国の回答	
英	<p>Cuarteto is a concrete path to inclusive development within the local economy. Its roots in working-class communities allow people from socially and economically vulnerable backgrounds to find opportunities for employment and professional advancement in Cuarteto. This inclusion is reinforced by the structure and economic forms of the Cuarteto industry, which ranges from artistic creation to technical production, distribution, broadcasting, and marketing.</p> <p>The mass appeal of Cuarteto generates a wide network of demand: musicians, lyricists, composers, sound engineers, technicians, lighting technicians, designers, producers, drivers, merchandising salespeople, among others. These workers find in Cuarteto a sustained source of direct and indirect employment. The growth of this activity greatly benefits young people and allows for the increasingly frequent incorporation of women. In addition, the family nature of these dynamics enables the intergenerational transmission of knowledge and skills related to the sector, which strengthens the continuity and sustainability of these economies.</p> <p>The diversity of dances, radio stations, TV programs, and digital content dedicated to the genre, fan clubs, museums, themed bars, and festivals, as well as the presence of Cuarteto in cultural spaces and state artistic performance groups, further enhance the reach of this cultural industry. In this way, Cuarteto not only contributes to the cultural identity of Córdoba, but also acts as an economic engine, enabling career paths in a field where talent, hard work, and community organization become tools for social transformation and effective economic inclusion.</p>
日	<p>クアルテートは地域経済における包括的発展への具体的な道筋である。労働者階級コミュニティに根ざすその性質は、社会的、経済的に脆弱な立場の人々がクアルテートで雇用と職業的成長の機会を見出すことを可能にする。この包括性は、芸術的創作から技術的制作、流通、放送、マーケティングに至るクアルテート産業の構造と経済形態によって強化されている。</p> <p>クアルテートの大衆の人気は、幅広い需要ネットワークを生み出す。ミュージシャン、作詞家、作曲家、音響技師、技術者、照明技師、デザイナー、プロデューサー、運転手、物販担当者などがそれに当たる。これらの労働者はクアルテートにおいて、直接的及び間接的な雇用の持続的な源泉を見出している。この活動の成長は若者に大きな恩恵をもたらし、女性の参入がますます頻繁になることを可能にしている。さらに、こうした活動が家族的な性質を持つことで、この分野に関連する知識や技能の世代間伝承が可能となり、こうした経済活動の継続性と持続可能性が強化される。</p> <p>このジャンルに特化した多様なダンス、ラジオ局、テレビ番組、デジタルコンテンツ、ファンクラブ、博物館、テーマバー、祭り、そして文化空間や州立芸術公演団体におけるクアルテートの存在は、この文化産業の到達範囲をさらに拡大している。このようにクアルテートは、コルドバの文化的アイデンティティに貢献するだけでなく、経済の原動力としても機能している。才能と勤勉さ、そしてコミュニティ組織化が社会変革と効果的な経済的包摂の手段となる分野において、キャリア形成の道を開くのである。</p>

⑧ 代表一覧表：ボリビア「グアダルーペの聖母祭 - スクレの守護聖母/Festivity of the Virgin of Guadalupe - Patroness of Sucre」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.2 of the nomination file, “Gender equality”, “Inclusive economic development”, “Environmental sustainability including climate change”, and “Peace and social cohesion” were ticked, please provide more detailed explanations in support of these statements.</p> <p>Question 2 Under section R.5 of the nomination file, please provide the name of the inventory in which the element is included.</p> <p>Question 3 Under section R.5 of the nomination file, please clarify the frequency of updating of the inventory and explain how the communities are participating in the inventorying process.</p>
日	<p>質問 1 申請書のセクション R.2 において、「ジェンダー平等」「包括的な経済開発」「気候変動を含む環境の持続可能性」「平和と社会的結束」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。</p> <p>質問 2 登録申請書の R.5 項において、当該要素が登録されている目録の名称を示してほしい。</p> <p>質問 3 申請書の R.5 項において、目録の更新頻度を明確にし、コミュニティが目録作成プロセスにどのように参加しているかを説明してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] The Festivity of the Virgin of Guadalupe, Patroness of Sucre, is not only a deeply rooted expression of faith among the people of Chuquisaca, but also a cultural manifestation that promotes fundamental values such as gender equality, inclusive economic development, environmental sustainability, and peace and social cohesion. Regarding gender equity, the festivity ensures equal participation of women and men in its organization and management. Notably, the “Gualalas,” a women-led organization, play a central role in both liturgical and festive events. The festivity also drives local economic development by generating temporary jobs and energizing sectors such as commerce, gastronomy, music, crafts, and tourism. This cultural value chain benefits a wide range of actors, promoting inclusive economic growth. In terms of environmental sustainability, the festivity complies with Bolivian regulations (Laws No. 1333, No. 1525, and No. 700) that prohibit the use of wild fauna elements in dance costumes. Responsible practices that protect the ecosystem are promoted through the organizing bodies. Finally, the festivity strengthens peace and social cohesion through an intercultural approach that recognizes plural diversity. This is evidenced by the Quechua-language songs sung during liturgical acts and the participation of various dances from the 29 municipalities of Chuquisaca, reflecting respect for cultural diversity.</p> <p>[Answer 2 in English] The Festivity of the Virgin of Guadalupe is registered in the Inventory of Intangible Cultural Heritage of the Plurinational State of Bolivia. It was declared Intangible Cultural Heritage of the Nation in 2012, recognizing it as one of the country’s most important and representative traditions. Additionally, the Archdiocese of Sucre maintains an inventory and catalog of elements related to the Virgin of Guadalupe.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Inventory of the Festivity of the Virgin of Guadalupe (Intangible Cultural Heritage of Bolivia); Ministry of Cultures, Decolonization and Depatriarchalizing</li> <li>• Catalog of the Virgin of Guadalupe; Archdiocese of Sucre.</li> </ul>

締約国の回答	
	<p>[Answer 3 in English]</p> <p>To date, the inventory of the Festivity of the Virgin of Guadalupe has been updated periodically, as needed. The most recent update was carried out in 2024 as part of the nomination process for the Festivity of the Virgin of Guadalupe: Patroness of Sucre. This process involved active and coordinated participation from various institutions and cultural actors, including the Association of Folkloric Groups of the Virgin of Guadalupe, the Archdiocese of Sucre, the National Archives and Library of Bolivia, and the Autonomous Municipal Government of Sucre.</p> <p>Community participation was conducted through a participatory approach, ensuring that the resulting inventory is representative. Historical, religious, and cultural information was collected through interviews, recordings, workshops, and focal points, ensuring that the content faithfully reflects the identity and symbolic value of the population.</p> <p>The inventory is scheduled to be updated every two years or as required, with ongoing support and collaboration from the Autonomous Municipal Government of Sucre, the Association of Folkloric Groups of the Virgin of Guadalupe, and the Archdiocese of Sucre. This joint commitment ensures the continuity and safeguarding of this festivity.</p>
日	<p><b>【質問 1】</b></p> <p>グアダルーペの聖母祭 - スクレの守護聖母は、チュキサカ州民の信仰の深い表現であるだけでなく、ジェンダー平等、包括的な経済開発、環境の持続可能性、平和と社会的結束といった基本的価値観を促進する文化的行事でもある。</p> <p>ジェンダー平等に関して、この祭りは男女が組織運営に平等に参加することを保証している。特に女性主導の組織「グアララス」は、典礼行事と祝祭行事の両方で中心的な役割を果たしている。</p> <p>また祭りは一時的な雇用を生み出し、商業、飲食、音楽、工芸、観光などの分野を活性化することで地域経済発展を牽引している。この文化的価値の連鎖は多様な関係者に利益をもたらし、包括的な経済成長を促進している。</p> <p>環境の持続可能性の観点では、祭りは野生動物の要素を舞踊衣装に使用することを禁じるボリビアの規制（法律第 1333 号、第 1525 号、第 700 号）を遵守している。生態系を保護する責任ある実践は、主催団体を通じて推進されている。</p> <p>最後に、この祭りは多元的な多様性を認める異文化間アプローチを通じて、平和と社会的結束を強化している。典礼行事で歌われるケチュア語の歌や、チュキサカ県の 29 の自治体から参加する様々な舞踊が、文化的多様性への敬意を反映していることがその証拠である。</p> <p><b>【質問 2】</b></p> <p>グアダルーペの聖母祭は、ボリビア多民族国の無形文化遺産目録に登録されている。2012 年に国内無形文化遺産に指定され、同国で最も重要かつ代表的な伝統の一つとして認められた。さらにスクレ大司教区は、グアダルーペの聖母に関連する要素の目録とカタログを管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グアダルーペの聖母祭目録（ボリビア無形文化遺産）：文化・脱植民地化・脱家父長制省</li> <li>・グアダルーペの聖母カタログ：スクレ大司教区</li> </ul> <p><b>【質問 3】</b></p> <p>これまで、グアダルーペの聖母祭の目録は、必要に応じて定期的に更新されてきた。最新の更新は 2024 年、「グアダルーペの聖母祭 - スクレの守護聖母」としての登録申請プロセスの一環として実施された。このプロセスには、グアダルーペの聖母民俗団体協会、スクレ大司教区、ボリビア国立公文書館・図書館、スクレ自治市当局など、様々な機関や文化関係者が積極的に連携して参加した。</p> <p>コミュニティ参加は参加型アプローチを通じて実施され、作成された目録が代表性を確保するよう配慮された。歴史的、宗教的、文化的情報は、インタビュー、録音、ワークショップ、フォーカルポイントを通じて収集され、内容が住民のアイデンティティと象徴的価値を忠実に反映するよう保証された。</p> <p>この目録は、スクレ自治市当局、グアダルーペの聖母民俗団体協会、スクレ大司教区からの継続的な支援と協力を得て、2 年ごと、又は必要に応じて更新される予定である。この共同の取り組みにより、この祭りの継続性と保護が保証される。</p>

⑨ 代表一覧表：エルサルバドル「花とヤシの協会/The Confraternity of flowers and palms」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.1 of the nomination file, please provide more detailed information on the social functions and cultural meanings of the element.</p> <p>Question 2 Under section R.1 of the nomination file, please clarify the statement “This demonstration is unique and does not exist in any other country…” so that it is not in contradiction to the spirit of the Convention.</p> <p>Question 3 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the role of communities in the planning of safeguarding measures.</p> <p>Question 4 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the role of communities in the implementation of safeguarding measures.</p> <p>Question 5 Under section R.5 of the nomination file, please clarify the periodicity of the updating of the inventory.</p>
日	<p>質問 1 登録申請書の R.1 項において、当該要素の社会的機能と文化的意義について、より詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.1 項において、「この実証は他に類を見ないものであり、他のいかなる国にも存在しない…」という記述を、条約の趣旨に反しないよう明確に説明してほしい。</p> <p>質問 3 申請書の R.3 項において、保護措置の計画におけるコミュニティの役割について、さらに詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 4 申請書の R.3 項において、保護措置の実施におけるコミュニティの役割について、さらに詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 5 申請書の R.5 項において、目録の更新頻度を明確に示してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English]</p> <p>The Confraternity of Flowers and Palms is a vital part of community life, uniting people across generations, backgrounds, and social statuses. It fosters dialogue, coexistence, and solidarity, reinforcing bonds and sustaining them over time. As a symbol of local identity, it dignifies individuals both as families and as a community.</p> <p>Celebrated on key agricultural and religious dates, it creates spaces for collaboration and mutual support. The tradition thrives even in urban areas, among diaspora communities, and through digital platforms, encouraging the active involvement of women, children, and youth, while also cultivating leadership and promoting healthy coexistence among diverse social groups.</p> <p>Its governance is led by a Traditional Authority Council, with the “Teta and Priostes” safeguarding intergenerational values, and the “Mayordomos and Capitanas” organizing ceremonies. A central aspect of the celebration is the creation of ephemeral art—palm decorations adorned with colorful wildflowers—used to embellish the processional route. These symbolize nature’s connection and the renewal of life, demonstrating respect for the environment.</p> <p>The event also features traditional food, dance, and ceremonial attire that celebrate local art and identity. These elements pay tribute to ancestors, reinforcing collective memory and cultural continuity.</p>

## 締約国の回答

Ultimately, the celebration represents an act of resistance against social and economic changes, and transculturation, preserving a rich and meaningful heritage.

[Answer 2 in English]

This situation was investigated prior to the proposal being drawn up, in order to comply with the criteria established for the nomination. While religious practices or devotional processions can be found in other parts of the world, the Confraternity of Flowers and Palms is distinguished by its singular, peculiar, and unique organizational structure and distinctive elements. It uses symbolism, rituals, and particular ways of representing art and aesthetics in its context, deeply rooted in the community of Panchimalco.

Its unique cultural characteristics are evident in the use of brightly colored natural flowers strung on coconut palms; in the strong and representative leadership of the “Teta and the Priostes”; in the community transmission of knowledge and practices, such as the veneration of the “pañó pancho”; and in the respectful interaction with the natural environment. All of this gives this manifestation a unique expressive character, both locally and internationally, transcending borders.

[Answer 3 in English]

The community of Panchimalco, where this event takes place, plays a leading role in planning safeguarding measures through its traditional and representative structures. It is organized through the “Safeguarding Committee,” made up of traditional authorities “Tetas” and “Priostes”, elected leaders ‘Mayordomos’ and “Capitanas”, as well as government, municipal, and community representatives. All collaborate in defining, agreeing upon, and planning actions aimed at protecting and promoting the element.

These processes are carried out through meetings, workshops, and participatory assemblies, which include free, prior, and informed consultation with all bearers and participants, as well as consensus-based decision-making. All of this ensures the inclusion of diverse social groups, genders, and ages. In this way, it is ensured that the safeguarding measures effectively respond to the real needs and aspirations of the community that keeps the cofraternity alive, with responsibility and respect.

[Answer 4 in English]

With regard to the implementation of safeguarding measures, the community, through the Safeguarding Committee, assumes direct responsibility for carrying out the traditional activities that were previously planned and the actions to implement the safeguarding measures. The “Mayordomos” and “Capitanas” coordinate the annual organization, including the preparation of processions, decorations, prayers, the preparation of traditional foods, and ritual dances, in which women, men, young people, and children actively participate. The collaboration of artisans, natural flower collectors, and musicians who are integrated into the dynamics of community dances ensures the continuity of knowledge and practices for the permanence of the Brotherhood over time. In addition, the community works in partnership with municipal authorities, government agencies, and cultural entities to document, protect, and disseminate this tradition, which in turn strengthens its own local identity and social cohesion.

[Answer 5 in English]

The Intangible Cultural Heritage Inventory is updated annually. The periodic report submitted to UNESCO in 2019 did not include this update, as the process coincided with the transition and establishment of the current government of El Salvador in June, and no specific information was available on this cultural manifestation.

However, in 2020, the Salvadoran Inventory of Intangible Cultural Heritage was made official, which includes the manifestation in question. Due to the COVID-19 pandemic, face-to-face work with communities was suspended, giving way to a virtual modality.

Subsequently, the selection process began for the event to be presented as a proposal for the Representative List, and the Brotherhood of Flowers and Palms was chosen. The file indicates that this brotherhood was included in the update of the Inventory in January 2022.

In 2023, the element received its declaration of cultural asset in accordance with the Special Law for the Protection of Cultural Heritage of El Salvador, through the Ministry of Culture. Following up on the work with the communities, it is recognized that the inscription of this manifestation will contribute to its visibility, raise awareness of its value, and serve as a testimony to human art and creativity. This is reflected in the spectacular and colorful floral palms, their loom craftsmanship, oral tradition, ancestral cuisine, and syncretism, which undoubtedly strengthen and enhance Salvadoran cultural identity.

## 締約国の回答

### 【質問 1】

花とヤシの協会は、世代や背景、社会的地位を超えて人々を結びつける、地域生活において重要な役割を担っている。対話と共存、連帯を育み、絆を強め、時を超えて維持する。地域のアイデンティティの象徴として、個人を家族として、またコミュニティとして尊厳ある存在とする。

農業と宗教の重要な節目に祝われ、協力と相互支援の場を生み出す。この伝統は都市部や離散コミュニティ、デジタルプラットフォームを通じても息づき、女性や子供、若者の積極的な参加を促すと同時に、リーダーシップを育み、多様な社会集団間の健全な共存を促進する。

運営は伝統的権威評議会が主導し、「テタとプリオステス」が世代を超えた価値観を保護し、「マヨルドモスとカピターナス」が儀式を組織する。祭りの核心は、行列の道筋を飾る色鮮やかな野花で彩られたヤシの装飾の制作である。これらは自然との繋がりと生命の再生を象徴し、環境への敬意を示す。

また、地元の芸術とアイデンティティを称える伝統的な料理、舞踊、儀式用衣装も特徴である。これらの要素は祖先への賛辞であり、集団的記憶と文化的継続性を強化する。この祭りは社会的、経済的変化や文化の変容に対する抵抗の行為であり、豊かで意義深い遺産を守り続けている。

### 【質問 2】

この状況は、提案書作成前に調査された。これは申請基準を満たすためである。宗教的慣習や巡礼行列は世界の他の地域にも存在するが、花とヤシの協会は、特異で独特な組織構造と特徴的な要素によって際立っている。象徴性、儀式、そして芸術と美学を表現する特有の方法を、パンチマルコのコミュニティに深く根ざした文脈で用いている。

その独自の文化的特性は、鮮やかな自然の花をココヤシの葉に串刺しにする手法、代表的な指導者「テタとプリオステス」の強力な統率力、「パニョ・パンチョ」崇拝といった知識、慣行のコミュニティによる伝承、そして自然環境への敬意ある関わり方に見て取れる。これら全てが、この表現形態に地域的にも国際的にも境界を越えた独自の表現特性を与えている。

### 【質問 3】

この行事が行われるパンチマルコのコミュニティは、伝統的かつ代表的な組織を通じて保護対策の計画において主導的役割を果たしている。その組織は「保護委員会」によって構成され、伝統的権威者である「テタス」と「プリオステス」、選出された指導者である「マヨルドモス」と「カピターナス」、そして政府、自治体、コミュニティの代表者から成っている。全員が協力して、この無形文化遺産の保護と振興を目的とした行動の定義、合意形成、計画立案を行う。

これらのプロセスは、会議、ワークショップ、参加型集会を通じて実施される。これには、全ての担い手や参加者との自由で事前の情報に基づく協議、そして合意に基づく意思決定が含まれる。これら全てが、多様な社会集団、性別、年齢層の参加を保証する。保護措置を通じて、責任と敬意をもって協会を存続させるコミュニティの真のニーズと願望に効果的かつ確実に応えることができる。

### 【質問 4】

保護措置の実施に関して、コミュニティは保護委員会を通じて、事前に計画された伝統的活動と保護措置実施のための行動を直接責任を持って遂行する。「マヨルドモス」と「カピターナス」は、行列の準備、装飾、祈り、伝統料理の調理、儀式舞踊など、年間行事の組織化を調整する。これには女性、男性、若者、子供たちが積極的に参加する。職人、自然の花の採取者、音楽家といった職人たちがコミュニティの舞踊活動に組み込まれることで、知識と実践の継続性が確保され、協会の永続性が保たれている。さらにコミュニティは、自治体当局、政府機関、文化団体と協力し、この伝統の記録、保護、普及により、自らの地域的アイデンティティと社会的結束を強化している。

### 【質問 5】

無形文化遺産目録は毎年更新される。2019 年にユネスコへ提出された定期報告にはこの更新が含まれていなかった。その理由は、更新作業がエルサルバドル現政権の移行と発足時期（6 月）と重なり、当該文化表現に関する具体的な情報が得られなかったためである。

しかし 2020 年、当該表現を含むエルサルバドル無形文化遺産目録が正式に制定された。新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域コミュニティとの対面作業は中断され、オンライン方式に切り替わった。

その後、代表一覧表への提案として提出する行事の選定プロセスが始まり、「花とヤシの協会」が選ばれた。申請書によれば、この協会は 2022 年 1 月の目録更新時に登録された。

2023 年、この要素はエルサルバドル文化遺産保護特別法に基づき、文化省を通じて文化財指定を受けた。コミュニティとの連携作業を踏まえ、この表現形態の登録がその認知度向上、価値の啓発、そして人間の芸術と創造性の証となることが認められている。これは、壮観で色彩豊かな花のヤシ、その織物工芸、口承伝統、先祖伝来の料理、そしてシンクレティズム（融合）に反映されており、これらは間違いなくエルサルバドルの文化的アイデンティティを強化し、高めている。

日

⑩ 代表一覧表：エチオピア「ギファータ、ウォライタ族の新年の祭/Gifaataa, Wolaita people New Year festival」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.5 of the nomination file, please clarify the periodicity of the updating of the inventory.</p> <p>Question 2 Under section R.5 of the nomination file, please explain how the communities participate in the inventorying process.</p>
日	<p>質問 1 申請書の R.5 項において、目録の更新頻度を明確に示してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.5 項において、コミュニティがどのように目録作成プロセスに参加しているかを説明してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] It is not included in the periodic report. Ethiopia is home to a vast array of intangible cultural heritage, representing the diverse traditions and practices of over eighty different ethnic groups. However, due to the large number of ICHs and a shortage of resources, the inventory work has not yet been completed. It should be noted that the Gifaataa inventory was finished and included in the National Inventory list while the nomination file was prepared in 2024. After completing the inventory, the Ethiopian Heritage Authority, the Wolaita Zone Culture and Tourism Office, and the Wolaita Culture and Heritage Association held a discussion about updating it. They agreed to update it every two or three years through the direct participation of community representatives, elders, and practitioners.</p> <p>[Answer 2 in English] The Gifaataa inventory process was conducted during the preparation of the nomination file. This inventory was made through a community participation approach with free, prior, and informed consent. Community representatives, elders, local community leaders, government officials, the Wolaita Culture and Heritage Association, the youth and women's associations, and high school student and teacher representatives were involved in the inventory process of their own volition. Prior to the inventory, awareness-raising activities and discussions were held through workshops, as well as on Wolaita radio and television. The communities were also informed about the need and objective of the inventory in places where people gathered to celebrate the Gifaataa festival. At the annual Wolaita culture and language symposium, participants discussed registering Gifaataa as an intangible cultural heritage of humanity. These workshops and discussions fostered open dialogue. Finally, the public expressed their consent in a letter signed by community representatives from all districts in the Wolaita Zone. During the inventory, community representatives and other stakeholders participated directly in the data collection process through structured and semi-structured interviews and focus group discussions, and they played a significant role in a workshop organized to ensure the accuracy of the draft inventory.</p>
日	<p>【質問 1】 定期報告には含まれていない。エチオピアには 80 を超える異なる民族集団の多様な伝統と慣習を代表する、膨大な無形文化遺産が存在する。しかし、無形文化遺産の数が多くと資源不足のため、目録作成作業はまだ完了していない。2024 年に申請書が作成された際、ギファータの目録は完成し国内目録リストに含まれていた点に留意すべきである。 目録作成完了後、エチオピア遺産庁、ウォライタ地区文化観光局、ウォライタ文化遺産協会は更新に関する協議を行った。コミュニティ代表者、長老、実践者が直接参加することで、2～3 年ごとに更新することを合意した。</p> <p>【質問 2】 ギファータの目録調査は、登録申請書の準備期間中に実施された。この目録は、自由かつ事前かつ十分な情報に基づく同意を得た上で、コミュニティの参加型アプローチによって行われた。地域代表者、長老、地元コミュニティリーダー、政府関係者、ウォライタ文化遺産協会、青年及び女性団体、高校生や教師代</p>

## 締約国の回答

表らが、自らの意思で目録調査に参加した。目録作成に先立ち、ワークショップやウォライタのラジオやテレビを通じて普及啓発活動と議論が行われた。また、ギファータ祭りを祝うために人々が集まる場所においても、目録作成の必要性和目的についてコミュニティに周知された。毎年開催されるウォライタ文化言語シンポジウムでは、ギファータを人類の無形文化遺産として登録することについて参加者が議論した。これらのワークショップと議論は、率直な対話を促進した。

最終的に、ウォライタ地区全郡のコミュニティ代表者が署名した書簡により、民衆の同意が表明された。調査過程では、コミュニティ代表者やその他のステークホルダーが、構造化及び半構造化インタビューやフォーカスグループ討論を通じてデータ収集に直接参加し、目録草案の正確性を確保するためのワークショップでも重要な役割を果たした。

⑪ 代表一覧表：ガボン、カメルーン、コンゴ（3か国）「ミヴェット・オイエン、エカン・コミュニティに関連する音楽芸術、実践、技術/Mvet Oyeng, musical art, practices and skills associated with the Ekang community」

事務局の質問	
英	<p>To Gabon : Question 1 Under section R.5 of the nomination file, please clarify the periodicity of the updating of the inventory.</p> <p>Question 2 Under section R.5 of the nomination file, please explain how the communities participate in the inventorying process.</p> <p>To Congo : Question 3 Under section R.5 of the nomination file, please clarify the periodicity of the updating of the inventory.</p> <p>Question 4 Under section R.5 of the nomination file, please explain how the communities participate in the inventorying process.</p>
日	<p>ガボンへ： 質問 1 申請書の R.5 項において、目録の更新頻度を明確に示してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.5 項において、コミュニティがどのように目録作成プロセスに参加しているかを説明してほしい。</p> <p>コンゴへ： 質問 3 申請書の R.5 項において、目録の更新頻度を明確に示してほしい。</p> <p>質問 4 申請書の R.5 項において、コミュニティがどのように目録作成プロセスに参加しているかを説明してほしい。</p>

締約国（ガボン）の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] In Gabon, the frequency of inventories is not strictly defined. It depends on the expectations of the Ministry of Culture in close collaboration with the communities involved. As a reminder, the first national inventory was conducted in 2012 and focused on intangible cultural heritage, which included, among other things, the Mvet Oyeng as an element associated with the Ekang community. In 2017, following the lack of data on the intangible cultural heritage of indigenous peoples, Gabon submitted a revised request for international assistance to UNESCO, which was approved to extend the inventory to these communities. Concerned about preserving its cultural identity, the Ekang community sought support from the authorities in the processes of identification, documentation, and safeguarding of their element. Additionally, inventory updates were conducted in 2019 and then in 2023. They allowed for a deeper understanding and verification of the viability level of the Mvet. Within the regulatory framework, Order No. 0005/MSLCA establishing and creating the nominal list of the intangible cultural heritage of Gabon was issued in January 2019. The Mvet is listed there. The current Minister in charge of Culture has made the resolution to regulate the frequency of inventories in Gabon. A Committee for the development and monitoring of related regulatory texts has been set up, chaired by the Inventory Service of the General Directorate of Cultural Heritage. The planned frequency of the inventories is every 5 years. However, it has been agreed that in the event of major difficulties (natural disaster, economic crisis, security tension, etc.) that could affect the process, this frequency may be modified.</p>

締約国（ガボン）の回答	
	<p>[Answer 2 in English]</p> <p>In Gabon, driven by the Ministry responsible for Culture, communities are actively participating in the inventory of intangible cultural heritage through a collaborative and participatory mechanism. Indeed, a mixed steering committee composed of technicians from the Inventory Service and researchers works in close collaboration with the concerned communities according to a precise framework. As is customary, at the start of each inventory campaign, the community is consulted in advance of the project and participates in all phases of the inventory process.</p> <p>Thus, throughout the data collection and inventory process of the element, the community is represented. Informants and resource persons from the community are directly involved in the campaign.</p> <p>Specifically for the Mvet, training and awareness workshops have been organized in Oyem (2017, 2022, 2023) and in Libreville (2024) for the representatives of the communities and the holders of knowledge related to the element, to strengthen their capacities in the inventory process.</p> <p>The communities have played an active role at all stages, with particular involvement from two associations: the Association of Mvet Storytellers of Gabon (ADIMEG) and Association Ekang Generation. Indeed, concerned with establishing a reliable database of Mvet storytellers, the community contributed to the development of a registry and a mapping related to the element by identifying its custodians and their locations. Their involvement was also evident through their contribution to the preparation of technical sheets essential for data collection. It was further demonstrated throughout the inventory process by facilitating exchanges between technicians and the holders of the element.</p>
日	<p><b>【質問 1】</b></p> <p>ガボンでは、目録作成の頻度は厳密に定められていない。関係するコミュニティと緊密に連携した文化省の期待次第である。</p> <p>参考までに、最初の全国目録作成は 2012 年に実施され、無形文化遺産に焦点を当てた。これには、とりわけエカン・コミュニティに関連する要素としてミヴェット・オエンが含まれていた。</p> <p>2017 年、先住民族の無形文化遺産に関するデータ不足を受けて、ガボンはユネスコに対し国際支援の改訂要請を提出し、承認され、調査対象がこれらのコミュニティに拡大された。自らの文化的アイデンティティの保存を懸念したエカン・コミュニティは、要素の特定、記録、保護プロセスにおいて当局の支援を求めた。さらに、2019 年と 2023 年に調査の更新が実施された。これにより、ミヴェットの存続可能性レベルについてより深い理解と検証が可能となった。</p> <p>規制枠組みにおいては、2019 年 1 月にガボン無形文化遺産暫定リストの制定及び創設を定める政令第 0005/MSLCA 号が発令された。ムヴェは同リストに掲載されている。</p> <p>現文化担当大臣は、ガボンにおける目録の頻度の規制化を決断した。関連規制文書の策定及びモニタリング委員会が設置され、文化遺産総局所蔵品調査課が議長を務める。目録の計画頻度は 5 年ごとである。ただし、調査プロセスに影響を及ぼす重大な困難（自然災害、経済危機、治安悪化など）が生じた場合には、この頻度を変更できることが合意されている。</p> <p><b>【質問 2】</b></p> <p>ガボンでは、文化担当省の主導により、コミュニティが無形文化遺産の目録作成に協力的かつ参加型の仕組みを通じて積極的に関与している。実際、目録作成部門の技術者と研究者で構成される合同運営委員会が、明確な枠組みに基づき関係コミュニティと緊密に連携して活動している。慣例通り、各目録作成活動の開始時には、コミュニティが事前にプロジェクトについて協議を受け、目録作成プロセスの全段階に参加する。</p> <p>したがって、当該要素のデータ収集及び目録作成プロセス全体を通じて、コミュニティは代表者を擁している。コミュニティからの情報提供者及び専門家が直接的にキャンペーンに関与している。</p> <p>特にミヴェットに関しては、要素に関連する知識の保持者やコミュニティ代表者の能力強化を目的として、オイム（2017 年、2022 年、2023 年）及びリプレビル（2024 年）で研修、啓発ワークショップが開催された。</p> <p>コミュニティは全段階で積極的な役割を果たしており、特にガボン・ミヴェット語り部協会（ADIMEG）とエカン世代協会が深く関与している。実際、ミヴェット語り部の信頼できるデータベース構築に関心を寄せたコミュニティは、要素の保持者とその所在地を特定することで、登録簿とマッピングの開発に貢献した。データ収集に不可欠な技術シートの作成への貢献を通じて、彼らの関与は明らかであった。さらに、技術者と要素保持者間の交流を促進することで、調査プロセス全体を通じてその関与は示された。</p>

締約国（コンゴ）の回答	
英	<p>[Answer 3 in English]</p> <p>In the Republic of Congo, before 2023, the year of the preparation of the periodic report on the implementation of the 2003 Convention, the update of the PCI inventories did not have a defined periodicity set by a legal framework. For past practices, the Department responsible for culture considered the availability of resources and/or recommendations from its experts.</p> <p>In 2023, our periodic report revealed significant weaknesses on this issue. Thus, by the end of 2024, extensive discussions were initiated to propose a legal text that would address all the identified weaknesses (frequency and periodicity of inventories, funding sources for inventories, consideration of the specific characteristics inherent to the PCI). However, for the specific case of PCI inventories that have already been conducted, the General Directorate of Heritage and Archives has initiated a reflection. Therefore, on a case-by-case basis, regarding the updating, and pending the promulgation of an official text, a series of measures have been taken depending on the nature of the inventory (general PCI inventory or specific thematic inventory), about the evolution of cultural practices, the need to strengthen safeguarding measures, the need to consider the balances between different ethnic groups, or the expression of needs in this area by practicing communities. Based on the above, it has been decided that the periodicity of the inventory of the Mvet element shall not exceed 5 years, pending the promulgation of an official text.</p> <p>[Answer 4 in English]</p> <p>Based on the principle that inventories allow practicing communities to become aware of their intangible cultural heritage (ICH), the Ministry in charge of culture actively involved the Fang community in the inventory of its cultural identity element, which took place in 2024 with the support of UNESCO. Furthermore, the Ministry scrupulously upheld one of its fundamental doctrines on the management of ICH, namely: "inventories cannot be carried out unless the holders of the considered elements have given their free, prior, and informed consent."</p> <p>Thus, after obtaining the consent of the Fang peoples of the Souanké district (Sangha Department) for the inventory of the Mvet element through the intervention of the Departmental Director of Heritage and Archives of Sangha, the General Directorate of Heritage and Archives carried out a field data collection mission. Throughout the inventory process, the community was fully involved. At the beginning, two facilitators were recommended to the technicians of the General Directorate. The latter suggested resource persons who served as guides, interpreters, and negotiators throughout the mission; their contribution was therefore crucial.</p> <p>During the inventory campaign itself, they fully participated in data collection (practices, know-how related to the Mvet, the instrument, respect for sacred aspects and the prohibitions surrounding the element). Finally, in the context of the restitution and transcription, their contribution was also considerable (filling out the collection forms).</p>
日	<p><b>【質問 3】</b></p> <p>コンゴ共和国では、2003 年条約の実施に関する定期報告書の作成が行われた 2023 年以前、無形文化遺産（PCI）目録の更新には法的枠組みで定められた明確な周期が存在しなかった。過去の慣行では、文化担当省庁が資源の可用性や専門家からの勧告を考慮していた。</p> <p>2023 年、我々の定期報告書はこの問題に関する重大な弱点を明らかにした。そこで 2024 年末までに、特定された全ての弱点（目録の作成頻度と周期性、目録作成の資金源、無形文化遺産固有の特性への配慮）に対処する法的文書の提案に向けた広範な議論が開始された。ただし、既に実施済みの無形文化遺産目録に関しては、遺産・公文書館総局が検討を開始している。したがって、更新に関しては、公式文書の公布を待つ間、事例ごとに、目録の性質（一般的な無形文化遺産目録か特定の主題別目録か）、文化慣行の変遷、保護措置の強化の必要性、異なる民族集団間の均衡を考慮する必要性、あるいは実践コミュニティによるこの分野でのニーズの表明などに応じて、一連の措置が取られている。以上のことを踏まえ、公式文書の公布を待つ間、ミヴェット要素の目録の周期は 5 年を超えないものと決定された。</p> <p><b>【質問 4】</b></p> <p>無形文化遺産（ICH）の目録は、実践コミュニティが自らの無形文化遺産を認識する機会となるという原則に基づき、文化担当省は 2024 年にユネスコの支援を得て実施されたファン族の文化的アイデンティティ要素の目録作成に、同コミュニティを積極的に関与させた。さらに同省は、ICH 管理に関する基本方針の一つである「対象要素の保持者が自由かつ事前かつ十分な情報に基づく同意を与えない限り、目録作成は実施できない」という原則を厳格に遵守した。</p> <p>こうして、サンガ県文化財・公文書館長の仲介により、スアンケ地区（サンガ県）のファン族からミヴェット要素の目録に関する同意を得た後、文化財・公文書館総局は現地データ収集ミッションを実施した。目録プロセス全体を通じて、コミュニティは全面的に関与した。当初、総局の技術者に対し、二人のファ</p>

### 締約国（コンゴ）の回答

シリテーターが推薦された。技術陣は現地調査全体を通じてガイド、通訳、交渉役を務めた専門家を提案した。彼らの貢献は極めて重要であった。

実地調査期間中、彼らはデータ収集（ミヴェットの慣行、技術、楽器、要素を取り巻く神聖な側面や禁忌への配慮）に全面的に参加した。さらに、成果報告と記録作成の段階においても、収集用紙の記入など彼らの貢献は大きかった。

⑫ 代表一覧表：ジョージア「ジョージアの小麦文化：伝統と儀式/Georgian wheat culture: traditions and rituals」

事務局の質問	
英	Under section R.2 of the nomination file, “Food security”, “Gender equality”, “Inclusive economic development”, “Environmental sustainability including climate change” and “Peace and social cohesion” were ticked, please provide more detailed explanations in support of these statements.
日	申請書の R.2 項において、「食料安全保障」「ジェンダー平等」「包括的な経済開発」「気候変動を含む環境の持続可能性」「平和と社会的結束」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。

締約国の回答	
英	<p>Wheat is a cornerstone of global food security. Georgian wheat varieties possess scientifically recognized unique properties, including remarkable disease resistance, adaptability to diverse environments, and high nutritional value. These characteristics make them valuable for sustainable agriculture in the context of global food security.</p> <p>The tradition of growing/using Georgian wheat is vital for rural communities, which, through the organization of complex labor activities, has historically been based on gender balance. The unity/joint work of community members is crucial, where the social roles/functions of women and men are distributed equally, taking into account physical and age capabilities.</p> <p>Even in the current industrial era, Georgian wheat retains its economic importance. Due to high quality, nutritional value, taste, the price of wheat products is significantly higher; therefore, farmers also benefit economically.</p> <p>For small landowning communities that maintain grain culture in highland villages, the cultivation of endemic wheat, as well as the distribution of wealth, are traditionally shared community responsibilities. To ensure inclusive economic development of communities by the State through regulations specially developed for them.</p> <p>The element encompasses a good knowledge of natural phenomena and universal wisdom. The dissemination and multiplication of endemic wheat species on farms is crucial to preserving biodiversity, soil fertility and preventing climate change, while at the same time ensuring the integrity of entire geographical areas.</p> <p>Georgian wheat culture encompasses not only collaborative work but also the sharing of common joys and sorrows. The ritual of baking sacred bread is an integral part of the “Georgian Supra/bread-baking tradition”, promoting social coexistence among all strata of society.</p>
日	<p>小麦は世界の食料安全保障の基盤である。ジョージアの小麦品種は、顕著な病害抵抗性、多様な環境への適応性、高い栄養価など、科学的に認められた独自の特性を持つ。これらの特性は、世界の食料安全保障の文脈において、持続可能な農業にとって価値がある。</p> <p>ジョージア小麦の栽培及び利用の伝統は農村コミュニティにとって極めて重要である。複雑な労働活動を組織化する上で、歴史的に男女のバランスが基盤となってきた。コミュニティメンバーの結束及び共同作業が不可欠であり、身体能力や年齢を考慮しつつ、女性と男性の社会的役割と機能が平等に分配される。現代の工業化時代においても、ジョージア小麦は経済的重要性を維持している。高品質、栄養価、味により、小麦製品の価格は著しく高く、したがって農民も経済的に利益を得る。</p> <p>高地の村で穀物文化を維持する小規模土地所有コミュニティにとって、固有の小麦の栽培と富の分配は、伝統的に共有されるコミュニティの責任である。国家によるコミュニティの包括的経済発展を確保するため、それらに特化した規制が設けられている。</p> <p>この要素は、自然現象に対する深い知識と普遍的な知恵を包含している。農場における固有小麦種の普及と増殖は、生物多様性の保全、土壌肥沃度の維持、気候変動防止に極めて重要であり、同時に地域全体の健全性を保証するものである。</p> <p>ジョージアの小麦文化は共同作業だけでなく、喜びと悲しみの共有をも包含する。聖なるパンを焼く儀式は「ジョージアのスプラ／パン焼きの伝統」の不可欠な要素であり、社会のあらゆる階層における共存を促進するものである。</p>

⑬ 代表一覧表：アイスランド「アイスランドのプール文化/Swimming pool culture in Iceland」

事務局の質問	
英	Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the role of communities in the planning of safeguarding measures.
日	申請書の R.3 項において、保護措置の計画におけるコミュニティの役割について、さらに詳細な情報を提供してほしい。

締約国の回答	
英	<p>Everyday practitioners are central to safeguarding Iceland's swimming pool culture, keeping it vibrant through active participation and advocacy. Community members share ideas and concerns which feeds directly into municipal planning. Swimming infrastructure remains a priority for elected councils, and the newest pool in Reykjanesbær, home to Iceland's highest proportion of immigrants, serves as a meeting place that helps transmit the culture to new Icelanders.</p> <p>Community dialogue has led to practical adaptations. In response to broad feedback, private changing rooms were introduced in several facilities, further enhancing inclusivity and participation in swimming pool culture.</p> <p>Around the pools, informal groups meet daily to exercise, socialise, and share traditions, ensuring the practice is lived daily promoting intergenerational exchange. Local swimming associations and voluntary organisations coordinate with municipalities to host cultural events such as Swimming Pool Night and Akureyri's Sing in the Pool, that promote and enrich swimming pool culture.</p> <p>Voluntary organisations under the umbrella of UMFÍ and SSÍ lead structured safeguarding activities, including swimming lessons for children and youth, coach, and teacher training, and the annual Swim Together campaign. They also publish guidelines to ensure new pools are designed to support cultural practices. The National Museum of Iceland, working with these organisations and practitioners, maintains the national inventory of intangible cultural heritage and organises an annual symposium on ICH in Iceland. This reviews safeguarding measures, evaluates participation trends, and sets priorities for the coming year.</p> <p>Looking ahead, municipalities, voluntary organisations, and everyday practitioners are committed to expanding youth programmes, upgrading older facilities for greater inclusivity, and creating new community events—ensuring Iceland's swimming pool culture continues to thrive as a living heritage sustained by broad public support.</p>
日	<p>日常的にプールを利用する実践者が、アイスランドのプール文化の保護において中心的役割を果たしている。彼らの積極的な参加と提言が文化を活気づけている。コミュニティのメンバーが意見や懸念を共有し、それが直接自治体の計画に反映される。選出された議会は水泳施設の整備を優先課題としており、移民比率が最も高いレイキャネスバールに新設されたプールは、新たなアイスランド人へ文化を伝える交流の場となっている。</p> <p>コミュニティ対話の結果、実用的な改善が実現した。幅広い意見を受け、複数の施設で個室更衣室が導入され、プール文化への包括性と参加がさらに促進された。</p> <p>プール周辺では、口語的なグループが毎日集まり、運動や交流、伝統の共有を行い、この習慣が日常的に実践され、世代間の交流を促進している。地域の水泳協会やボランティア団体は自治体と連携し、「プールナイト」やアークレイリの「プールで歌う会」といった文化イベントを主催し、プール文化の促進と充実を図っている。</p> <p>UMFÍ と SSÍ 傘下のボランティア団体は、体系的な保護活動を主導している。これには児童及び青少年向け水泳教室、指導者及び教員養成、毎年恒例の「一緒に泳ごう」キャンペーンが含まれる。また新しいプールが文化実践を支援する設計となるようガイドラインを発行している。アイスランド国立博物館はこれらの団体や実践者と連携し、無形文化遺産の国内目録を管理するとともに、アイスランドにおける ICH に関する年次シンポジウムを主催している。このシンポジウムでは、保護対策の見直し、参加動向の評価、次年度の優先課題設定が行われる。</p> <p>今後、自治体、ボランティア団体、日常の実践者は、青少年向けプログラムの拡充、包括性を高めた老朽施設の改修、新たなコミュニティイベントの創出に取り組む。これにより、幅広い市民に支えられたりビングヘリテージとして、アイスランドのプール文化が今後も繁栄し続けることが保証される。</p>

⑭ 代表一覧表：イタリア「イタリア料理、持続可能性と生物文化的多様性の間/Italian cooking between sustainability and biocultural diversity→Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Would the submitting State Party (a) consider changing the name of the element to “Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity” and (b) if not, please explain why the name as proposed is preferred.</p> <p>Question 2 Under section R.5 of the nomination file, please provide further information on the aims and scope of the National Inventory of the Italian Agri-Food Heritage.</p>
日	<p>質問 1 締約国は、(a) 英語要素名を“Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity”に変更することを検討するか、(b) 変更しない場合、提案された名称を優先する理由を説明してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.5 項において、イタリア農業食品遺産国内目録の目的と範囲に関する詳細情報を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] The State Party is in favour of changing the name of the element as follows: « Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity ».</p> <p>[Answer 2 in English] The National Inventory of Italian Agri-food Heritage (INPAI) was established by Decree No. 3424 of 15 September 2017 by the Ministry of Agriculture, Food and Forestry (now Ministry of Agriculture, Food Sovereignty and Forestry). Its purpose is to identify, catalogue and document cultural elements related to traditional Italian agri-food practices - as knowledge, expressions and representations of food culture - that communities recognise as part of their intangible heritage. INPAI was created on the basis of Law No. 167 of 27 September 2007, by which Italy ratified the “UNESCO Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage”. Article 12 of the Convention requires each Member State to compile and regularly update one or more inventories of intangible heritage. The aims of the inventory align with the UNESCO principles, supporting the identification, documentation and transmission of the agri-food cultural elements with which communities identify. The INPAI format has key fields: proposing community; name and description of the element; social and cultural values; vitality and risk factors; safeguarding measures; audiovisual documentation; scientific bibliography. The INPAI includes intangible elements already recognised by UNESCO, such as L'Arte del Pizzaiuolo Napoletano, inscribed on the Representative List in 2017.</p>
日	<p>【質問 1】 英語要素名称を以下のように変更することを支持する。 « Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity »</p> <p>【質問 2】 イタリア農業食品遺産国内目録 (INPAI) は、2017 年 9 月 15 日付第 3424 号政令により、農林水産省 (現食料主権農林水産省) によって設立された。その目的は、コミュニティが無形文化遺産の一部として認識する、伝統的なイタリアの農業食品慣行に関連する文化的要素を、食文化の知識、表現、表象として特定、分類、記録することである。 INPAI は、イタリアが「ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約」を批准した 2007 年 9 月 27 日付法律第 167 号に基づいて創設された。条約第 12 条は、各加盟国に対し、無形文化遺産の目録を一つ以上作成し、定期的に更新することを義務付けている。 この目録の目的はユネスコの原則に沿い、コミュニティが自らのアイデンティティと結びつける食文化要素の特定、記録、継承を支援するものである。</p>

## 締約国の回答

INPAI の様式には提案コミュニティ、要素の名称と説明、社会的及び文化的価値、存続状況とリスク要因、保護措置、視聴覚記録、学術文献目録などの主要項目がある。  
INPAI には既にユネスコが認定した無形要素も含まれる。例えば 2017 年に代表一覧表に登録された「ナポリ風ピッツァ職人技 (L'Arte del Pizzaiuolo Napoletano)」などである。

- ⑮ 代表一覧表：ヨルダン「アル＝ミフラス、オリーブの巨木/Al-Mihrass, monumental olive tree」→  
「アル＝ミフラスの木：関連する知識、技術、儀式/Al-Mihrass tree: knowledge, skills, and rituals associated with it Al-Mihrass, monumental olive tree」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Would the submitting State Party (a) consider changing the name of the element to “Al-Mihrass, olive tree culture” and (b) if not, please explain why the name as proposed is preferred.</p> <p>Question 2 Under section R.2 of the nomination file, “Quality Education” was ticked, please provide more detailed explanations in support of this statement.</p>
日	<p>質問 1 締約国は、(a) 要素名を「アル＝ミフラス、オリーブの木の文化/ Al-Mihrass, olive tree culture」に変更することを検討するか、(b) 変更しない場合、提案された名称を優先する理由を説明してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.2 項において「質の高い教育」にチェックが入っている。この記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] New file name: AL- Mihrass Tree: Knowledge, Skills, and Rituals Associated with It.</p> <p>[Answer 2 in English] <b>Quality Education</b> The knowledge and skills associated with Mihrass tree have been incorporated into many educational and activities programs to raise students awareness of the importance of preserving and safeguarding the tree. It is also included in the program of the Faculty of Agriculture at the University of Jordan, in addition, regular field trips and workshops are organized by educational organizations and agricultural research centers.</p>
日	<p>【質問 1】 新しい申請書名：アル＝ミフラスの木：関連する知識、技術、儀式</p> <p>【質問 2】 <b>質の高い教育</b> ミフラス樹に関する知識と技術は、学生の樹木保護の重要性の認識を高めるため、多くの教育プログラムや活動に取り入れられている。 またヨルダン大学農学部でもプログラムに組み込まれており、加えて教育機関や農業研究センターによって定期的な現地視察やワークショップが開催されている。</p>

⑯ 代表一覧表：ペルー「サラウハ、モケグアのアイマラ音楽と踊り/Sarawja, Aimara music and dance of Moquegua」

事務局の質問	
英	Under section R.3 of the nomination file, the proposed safeguarding measures focus on documentation, research and archiving; please provide an explanation on what other measures are put in place that involve communities directly in order to ensure the visibility and continuity of the element.
日	申請書の R.3 項において、提案されている保護措置は記録、研究、アーカイブに重点を置いている。当該要素の可視性と継続性を確保するため、コミュニティを直接関与させるその他の措置について説明してほしい。

締約国の回答	
英	<p>The community of bearers has been implementing various measures to ensure the visibility and continuity of the expression, among which the self-managing organization of Sarawja competitions in the valleys of Ticsani and San Felipe stands out. The most representative is the “Charango de Oro” festival, organized by local governments and bearers, which promotes the practice of Sarawja.</p> <p>Over the years, this festival has become a key space for the promotion of Sarawja and the creation of new “ruedas” (performance groups). At present, there are more than fifty “ruedas” that get together, strengthening the family and friendship bonds that keep this tradition alive.</p> <p>Additionally, the members of the Sarawja “ruedas” use social media platforms such as TikTok, Instagram, Facebook and YouTube to freely share Sarawja’s sung verses and dances wearing their traditional attires.</p> <p>Similarly, in the district of Carumas, the cultural bearers have offered workshops in coordination with their local government to teach Sarawja music and dance to children and teenagers for over two decades, reinforcing its transmission within families.</p> <p>Furthermore, the community of bearers is working with the Regional Government of Moquegua to establish the Ruedas de Pascua Cultural Association. This entity will bring together Sarawja bearers and coordinate initiatives aimed at ensuring the sustainable practice and safeguarding of this cultural expression.</p>
日	<p>担い手たちのコミュニティは、表現の可視性と継続性を確保するため様々な施策を実施してきた。中でもティクサニとサン・フェリペの谷間におけるサラウハ競技会の自主運営組織が顕著である。最も代表的なのは地方自治体と担い手たちが主催する「チャランゴ・デ・オロ」祭りで、サラウハの実践を促進している。</p> <p>この祭りは長年にわたり、サラウハの普及と新たな「ルエダ」（演奏グループ）の創出における重要な場となっている。現在では 50 以上の「ルエダ」が集い、この伝統を存続させる家族的、友情的絆を強めている。</p> <p>さらに、サラウハの「ルエダ」メンバーは、TikTok、Instagram、Facebook、YouTube といったソーシャルメディアプラットフォームを活用し、伝統衣装を身にまとったサラウハの詠唱と舞踊を自由に共有している。</p> <p>同様に、カルマス地区では、文化継承者たちが地方自治体と連携し、20 年以上にわたり子供や青少年向けにサラウハの音楽と舞踊を教えるワークショップを開催し、家族内での伝承を強化している。</p> <p>さらに、継承者コミュニティはモケグア州政府と連携し、「ルエダス・デ・パスクア文化協会」の設立を進めている。この団体はサラウハの継承者を結集し、この文化的表現の持続的な実践と保護を目的とした取り組みを調整する役割を担う。</p>

⑰ 代表一覧表：スリランカ「キトゥル・マデエマ／キトゥル・カペエマ：スリランカに古くから伝わるキトゥルの採取技術/Kithul Madeema/Kithul Kapeema, an ancient indigenous technology for tapping Kithul in Sri Lanka」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.2 of the nomination file, “Food security” and “Environmental sustainability including climate change” were ticked, please provide more detailed explanations in support of these statements.</p> <p>Question 2 Under section R.3 of the nomination file, please clarify which of the proposed safeguarding measures are currently ongoing.</p>
日	<p>質問 1 申請書の R.2 項において、「食料安全保障」と「気候変動を含む環境の持続可能性」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.3 項において、提案された保護措置のうち、現在進行中のものを明確に示してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] The traditional practice of kithul tapping significantly contributes to both food security and environmental sustainability in Sri Lanka. For generations, rural communities have relied on kithul treacle a 100% natural sugar alternative, for daily consumption, particularly in traditional sweets and beverages. Other kithul-based products such as jaggery, flour, vinegar, and toddy further diversify local diets while providing critical income sources, making kithul tapping a vital livelihood practice that enhances household food security and economic resilience.</p> <p>Environmentally, the kithul palm (<i>Caryota urens</i>) is a native, naturally regenerating species thriving in forests and hilly areas without the need for intensive cultivation. It is highly climate-resilient and supports key ecosystem services, preventing soil erosion, acting as a carbon sink, and maintaining biodiversity. Unlike sugarcane, which requires large-scale monoculture, a kithul tree yields sap for 8–10 years, ensuring sustainable land use and low environmental impact.</p> <p>The industry promotes organic, low-input production and preserves traditional ecological knowledge through intergenerational transmission. As such, the kithul tradition aligns with nature-based solutions for climate adaptation, agro-biodiversity conservation, and sustainable development, while maintaining cultural continuity and strengthening community resilience.</p> <p>[Answer 2 in English] Safeguarding traditional kithul tapping in Sri Lanka is primarily driven by community-led initiatives, supported by government and institutional measures.</p> <p><b>1. Intergenerational Knowledge Transmission (Ongoing)</b> The practice is preserved through hands-on teaching by master tappers to younger generations. Skills such as tree selection, tapping techniques, sap boiling, filtering, and treacle preservation are passed down orally and through demonstration. Seasonal rituals strengthen cultural identity alongside technical expertise.</p> <p><b>2. Formation of Local Cooperatives (Ongoing)</b> Tappers form cooperatives to share tools, negotiate prices, maintain quality standards, and collectively market their products, ensuring fair trade and the protection of traditional methods.</p> <p><b>3. Community-Led Awareness and Promotion (Ongoing)</b> Villages host product fairs, and school demonstrations. Elders and master tappers conduct public storytelling and demonstrations, fostering pride and visibility for the tradition.</p> <p><b>4. Sustainable Harvesting Practices (Ongoing)</b> Communities follow traditional rules that prevent over-harvesting and protect young trees, ensuring ecological sustainability and long-term sap production.</p> <p><b>5. Product Innovation within Tradition (Ongoing)</b> Families develop new value-added products while preserving authentic treacle-making methods, making the craft economically viable for youth.</p> <p><b>Government and Institutional Support</b></p>

締約国の回答	
	<p>The Kithul Development Board (2021) works with tappers to provide training, certification, and policy support. The dedicated HS code (1702.90.30) facilitates exports. Registration, ID cards, cooperatives, insurance, and concessional loans are ongoing to strengthen livelihoods. These combined measures ensure the tradition remains community-driven, resilient, and aligned with cultural, ecological, and economic sustainability.</p>
日	<p><b>【質問 1】</b>  キトゥル樹液採取の伝統的慣行は、スリランカの食料安全保障と環境持続可能性の両方に大きく貢献している。何世代にもわたり、農村コミュニティは日常の消費、特に伝統的な菓子や飲料において、100%天然の砂糖代替品であるキトゥル糖蜜に依存してきた。ジャガリー、粉、酢、トディといったキトゥル由来の製品は、地域の食生活をさらに多様化させると同時に重要な収入源を提供しており、キトゥル樹液採取は家計の食料安全保障と経済的回復力を高める重要な生業となっている。</p> <p>環境面では、キトゥルヤシ（Caryota urens）は在来種であり、森林や丘陵地帯で自然に再生する。集約的な栽培を必要とせず、気候変動への耐性が極めて高い。土壌侵食の防止、炭素吸収源としての機能、生物多様性の維持といった重要な生態系サービスを支えている。大規模単一栽培を必要とするサウキビとは異なり、キトゥルヤシは樹齢 8～10 年にわたり樹液を生産するため、持続可能な土地利用と低環境負荷を実現する。</p> <p>この産業は有機栽培及び低投入型生産を推進し、世代間伝承を通じて伝統的生態学的知識を保存している。したがってキトゥル栽培の伝統は、気候適応、農業生物多様性保全、持続可能な開発に向けた自然基盤型解決策と合致しつつ、文化的継続性を維持しコミュニティの回復力を強化するものである。</p> <p><b>【質問 2】</b>  スリランカにおける伝統的なキトゥル樹液採取の保護は、主にコミュニティ主導の取り組みによって推進されており、政府や機関により支援されている。</p> <p><b>1. 世代間の知識の伝承（継続中）</b>  この慣習は、熟練の樹液採取者が若い世代に実践的な指導を行うことで保存されている。樹木の選択、樹液採取の技術、樹液の煮沸、ろ過、糖蜜の保存などの技術は、口頭や実演によって伝承されている。季節ごとの儀式は、技術的な専門知識とともに文化的アイデンティティを強化している。</p> <p><b>2. 地元協同組合の結成（継続中）</b>  樹液採取者は協同組合を結成し、道具の共有、価格交渉、品質基準の維持、製品の共同販売を行い、公正な取引と伝統的な手法の保護を確保している。</p> <p><b>3. コミュニティ主導の啓発とプロモーション（継続中）</b>  村では製品フェアや学校での実演会が開催される。長老や熟練の樹液採取者が公の場で物語を語り、実演を行い、この伝統に対する誇りと認知度を高めている。</p> <p><b>4. 持続可能な収穫方法（継続中）</b>  コミュニティは、過剰収穫を防ぎ、若い木を保護する伝統的な規則に従い、生態系の持続可能性と長期的な樹液生産を確保している。</p> <p><b>5. 伝統の中での製品革新（継続中）</b>  各家庭は、伝統的な糖蜜製造方法を維持しながら、新たな付加価値のある製品を開発し、この工芸を若者にとって経済的に実現可能なものになっている。</p> <p><b>政府・機関の支援</b>  キトゥル開発委員会（2021 年）は樹液採取者と連携し、研修、認証、政策支援を提供する。専用 HS コード（1702.90.30）が輸出を促進している。生計強化のため、登録、ID カード、協同組合、保険、優遇融資が継続的に実施されている。これらの総合的措置により、伝統はコミュニティ主導で持続可能であり、文化的、生態学的、経済的持続可能性と調和した形で維持されている。</p>

⑱ 代表一覧表：タジキスタン「スマナック／スマラク料理の文化/Culture of Sumanak/Sumalak cooking」

事務局の質問	
英	Under section R.2 of the nomination file, “Food security”, “Health care”, “Gender Equality”, “Inclusive economic development”, “Environmental sustainability including climate change” and “Peace and social cohesion” were ticked, please provide more detailed explanations in support of these statements.
日	申請書の R.2 項において、「食料安全保障」「ヘルスケア」「ジェンダー平等」「包括的な経済発展」「気候変動を含む環境の持続可能性」「平和と社会的結束」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。

締約国の回答	
英	<p><b>Food Security</b> Sumanak is a nutritious, affordable food with a unique composition. It can replace various other foods and be consumed as a full meal or dessert. Supporting dietary diversity, it enhances food security, especially in low-income or resource-limited settings. It also benefits individuals with obesity, diabetes, and those following vegan or vegetarian diets.</p> <p><b>Health Care</b> Rich in natural vitamins and nutrients, Sumanak may complement or reduce the need for some medications. It supports heart, liver, and lung health. With antioxidant and immune-boosting properties, it contributes to preventive health care and holistic well-being.</p> <p><b>Gender Equality</b> Sumanak’s preparation is a rare form of shared labor that transcends gender roles. Stirring the mixture involves all participants—family and guests—symbolizing equality and challenging traditional gender divisions.</p> <p><b>Inclusive Economic Development</b> High in demand, Sumanak offers opportunities for inclusive economic development. Its preparation and sale provide income, especially in rural areas. For many women, producing it is a culturally meaningful way to earn and strengthen household resilience.</p> <p><b>Environmental Sustainability and Climate Change</b> Made from sprouted wheat, Sumanak contributes to environmental sustainability and climate resilience. Wheatgrass stabilizes soil, reduces erosion, and enhances fertility and carbon sequestration. This practice supports sustainable land stewardship.</p> <p><b>Peace and Social Cohesion</b> Cooking Sumanak symbolizes peace and social cohesion, uniting diverse community members in shared preparation, singing, and dancing. The dish is shared with neighbours and relatives, reinforcing solidarity, reciprocity, and reconciliation leaving aside past grievances. This communal act fosters harmony, renews relationships, and celebrates collective unity through cultural tradition.</p>
日	<p><b>食料安全保障</b> スマナックは栄養価が高く手頃な価格で、独特な成分構成を持つ食品である。様々な他の食品の代わりとなり、主食としてもデザートとしても食べられる。食生活の多様性を支え、特に低所得層や資源が限られた環境において食料安全保障を強化する。また肥満や糖尿病の人々、ビーガンやベジタリアン食を実践する人々にも有益である。</p> <p><b>ヘルスケア</b> 天然のビタミンや栄養素が豊富なスマナックは、一部の医薬品のニーズを補完又は軽減する可能性がある。心臓、肝臓、肺の健康をサポートする。抗酸化作用と免疫力向上特性により、予防医療と総合的な健康増進に寄与する。</p> <p><b>ジェンダー平等</b> スマナックの調理は、性別的役割を超越した希少な共同作業の形である。混合物を攪拌する作業には参加者全員（家族や客）が関与し、平等を象徴するとともに伝統的な性別分業に挑戦している。</p> <p><b>包括的な経済開発</b> 需要の高いスマナックは、包括的な経済開発の機会を提供する。その調理と販売は、特に農村地域で収入をもたらす。多くの女性にとって、スマナックを作ることは、収入を得て家計の回復力を強化する文化的意義を持つ方法である。</p> <p><b>環境的持続可能性と気候変動</b> 発芽小麦から作られるスマナックは、環境的持続可能性と気候変動への耐性に貢献する。小麦草は土壌を安定させ、侵食を減らし、肥沃度と炭素隔離を向上させる。この慣行は持続可能な土地管理を支える。</p>

## 締約国の回答

### 平和と社会的結束

スマナックの調理は平和と社会的結束を象徴し、多様なコミュニティメンバーを共同調理、歌、踊りで結びつける。この料理は近隣住民や親族と共有され、連帯感、相互扶助、和解を強化し、過去の怨恨を脇に置く。この共同行為は調和を育み、関係を刷新し、文化的伝統を通じて集团的結束を祝う。

①9 代表一覧表：トーゴ「トーゴのギン国における聖石の運搬と新年の儀式/The bearing of the sacred stone or the rites of the New Year in the Guin country in Togo」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the role of communities in the planning of safeguarding measures.</p> <p>Question 2 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the role of communities in the implementation of safeguarding measures.</p> <p>Question 3 Under section R.3 of the nomination file, please provide further information on the possible risks of decontextualization of the element due to tourism development and the measures put in place to mitigate such risks.</p>
日	<p>質問 1 申請書の R.3 項において、保護措置の計画におけるコミュニティの役割について、さらに詳細な情報を提供してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.3 項において、保護措置の実施におけるコミュニティの役割について、さらに詳しい情報を提供すること。</p> <p>質問 3 登録申請書の R.3 項において、観光開発による当該要素の文脈喪失リスクの可能性、及びそのようなリスクを軽減するために講じられた措置について、追加情報を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] Local communities are governed by two powers: temporal and spiritual. Temporal power is represented by local officials such as canton, village, and neighborhood chiefs and heads of families. This power is supported by the spiritual power composed of the <i>Hounon</i> (priests), the <i>Tassinon</i> (abbesses) and the <i>kpage</i> (stewards and censors in the convents and sanctuaries) which ensures cohesion between the visible and invisible world. Finally, the population (Village Development Committees - CVD; Neighborhood Development Committees - CDQ) does not undertake any activity without the guarantee and support of these two powers. The Canton Chief is invested with administrative and spiritual power. Thus, he has an eye on the management of the sites. His authority covers village chiefs, district chiefs and heads of families. He is the guarantor of the integrity of the sites housing the deities, and of the religious practices in collaboration with the heads of families. The community participates in the maintenance of the existing (convents, purity of the rites, and related elements).</p> <p>[Answer 2 in English] Communities are involved at several levels in the implementation of safeguard measures. Firstly, there are monitoring and maintenance teams for the different sites, teams made up of heads of families, priests supported by the Kpagas (Stewards) and the Tassinon (abbesses). The first of these measures is the preservation of the biodiversity of the environment, which is reflected in the prohibition of any disorderly intervention by laypeople through unannounced visits, cutting of firewood, etc. The anchoring of religion in society is so deep that no individual can deviate from the rules laid down by spiritual power. Thus, the entire population mobilizes each year around these rites which are supposed to bring happiness, prosperity and provide answers to the concerns of the community. The mobilization of the entire population around the rites is explained by the organization which underlies spirituality in the Guin and Mina country. Thus the different deities are recognized as being the property of the clans which have a right of oversight over the practices of the hounon in official charge of daily management as well as the offices dedicated to the said deities. Finally, certain rites, such as the <i>situtu</i>, the <i>Kpantchontchon</i> or the sharing of the <i>Yaka-yèkè</i>, mobilize the entire population.</p> <p>[Answer 3 in English] The risks involved are diverse:</p>

締約国の回答	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Degradation of sites due to overcrowding of tourists concentrated during peak periods of ritual occurrence (August-September);</li> <li>• The commercialization of rites due to the commercial exploitation of the success of certain rituals, notably that of the taking of the “Sacred Stone”, which have become famous;</li> <li>• The devaluation of rites due to excessive media coverage of events and smear campaigns of certain leaders of so-called revealed religions;</li> <li>• Corruption of convent officials by wealthy and unscrupulous tourists.</li> </ul> <p>To ward off these risks, initiatives are being taken by the Prefecture of the Lakes and the city municipality:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Make visits to the sites permanent and supervised throughout the year in order to avoid large crowds during the Kpesosso period, which actually extends over six months (from June to December);</li> <li>- In this sense, there is a tourist guide unit at the Town Hall of the commune of Lacs1 to manage the calendar and flow of tourists. To support this measure, a website is being developed for managing online registrations of potential visitors;</li> <li>- An information space is planned with signage indicating sacred spaces that are banned from entering and other sites open to the public.</li> </ul>
日	<p><b>【質問 1】</b>  地域コミュニティは二つの権力、すなわち世俗的権力と精神的権力によって統治されている。世俗的権力は、郡長、村長、地区長、家長といった地方役人によって代表される。この権力は、ハウノン（司祭）、タッシノン（修道院長）、クバガ（修道院や聖域における執事と検閲官）から成る精神的権力によって支えられており、目に見える世界と見えない世界の結束を保証している。そして、住民（村開発委員会-CVD、地区開発委員会-CDQ）は、この二つの権力の保証と支援なしに活動を行わない。カントン長は行政権と精神的権力を併せ持つ。ゆえに彼はサイトの管理を監督する。その権威は村長、地区長、家長たちに及ぶ。彼は神々が宿るサイトの完全性と、家長たちとの協働による宗教的慣行の保証人である。コミュニティは現存するもの（修道院、儀式の純粋性、関連要素）の維持に参与する。</p> <p><b>【質問 2】</b>  コミュニティは、保護措置の実施において複数のレベルで関与している。まず、各サイトにはモニタリング及び維持管理チームが配置されている。このチームは、家長、司祭、そしてクバガ（管理人）やタッシノン（修道院長）の支援を受ける者たちで構成されている。これらの措置の第一は、環境の生物多様性を保全することだ。これは、一般人の無断訪問や薪割りなど、無秩序な介入を一切禁止することで実現されている。宗教が社会に深く根ざしているため、精神的権威が定めた規則から個人が逸脱することは許されない。こうして毎年、幸福と繁栄をもたらす、コミュニティの懸念に答えを与えることされるこれらの儀式を中心に、全住民が動員される。儀式への全住民の動員は、ギン・ミナ地方における精神性の基盤となる組織構造によって説明される。様々な神々は氏族の所有物と認められており、日常管理を担当する正式な役職者であるハウノンの行為や、神々に捧げられた祭祀の監督権を氏族が有している。そして、シトウトゥやクパンチョンチョン、ヤカ・イエケの分配といった特定の儀式は、住民全体を動員するものである。</p> <p><b>【質問 3】</b>  関連リスクは多岐にわたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 儀式のピーク期（8月～9月）の観光客の集中、サイトの荒廃</li> <li>• 特定の儀式の成功、特に「聖なる石」の採取儀式が有名になったことを利用した商業的搾取による儀式の商業化</li> <li>• 過剰なメディア報道や、いわゆる啓示宗教の指導者による中傷キャンペーンによる儀式の価値低下</li> <li>• 裕福で不道德な観光客による修道院職員の腐敗</li> </ul> <p>これらのリスクを回避するため、湖郡庁と市当局は以下の取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 実際は6ヶ月間（6月から12月）続くクベソン期間中の大規模な混雑を避けるため、年間を通じて恒常的かつ管理されたサイトの訪問を実現する。</li> <li>- このため、ラク1コミュニオン町役場には観光ガイド部門を設置し、観光客のスケジュール管理と動線調整を行う。この施策を支援するため、訪問希望者のオンライン登録管理用ウェブサイトを開発中である。</li> <li>- 立ち入り禁止の聖域と一般公開サイトを示す案内標識を設置した情報スペースの整備を計画している。</li> </ul>

⑳ 代表一覧表：トルクメニスタン「トルクメン・アラバイ（注：セントラル・アジア・シェパード・ドッグ）の飼育技術/The art of breeding Turkmen alabay」

事務局の質問	
英	<p>Question 1 Under section R.1 of the nomination file, please describe in what way the process of breeding the dogs and the associated cultural practices constitute Intangible Cultural Heritage as defined in Article 2 of the Convention.</p> <p>Question 2 Under section R.2 of the nomination file, “Quality education” and “Environmental sustainability including climate change” were ticked, please provide more detailed explanations in support of these statements.</p>
日	<p>質問 1 申請書の R.1 項において、犬の繁殖過程及び関連する文化的慣行が、条約第 2 条で定義される無形文化遺産をどのように構成するかを説明してほしい。</p> <p>質問 2 申請書の R.2 項において、「質の高い教育」と「気候変動を含む環境の持続可能性」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。</p>

締約国の回答	
英	<p>[Answer 1 in English] The breeding process of Turkmen Alabai and related cultural practices are an important part of the Intangible cultural heritage, which reflects oral traditions, social practices, rituals and festive events that meet the criteria defined under Article 2 of the Convention. Stories, fairy tales, proverbs, sayings, lullabies and legends about the Alabai passed down by communities, groups and individuals from generation to generation contribute to strengthening the social significance of this element, increasing respect for cultural diversity. One of them is the ceremony of choosing a noble name for a newborn puppy, as well as tying «Aladja», a talisman against the evil eye, around his neck, which emphasizes Alabai's lineage. A vivid example of sociocultural practice is the annual celebration of the Turkmen Alabai Holiday and the “Brave Turkmen Alabai of the Year” competition, held on the last Sunday of April. These events highlight the role and significance of the Alabai as a symbol of national culture and pride. They help shape the cultural identity of the community, promote popularization of the Alabai breed and the comprehensive development of the Turkmen tradition of dog breeding. Turkmen Alabai were bred more than 5,000 years ago on the territory of Turkmenistan as a result of folk breeding. Its formidable build, strong spirit, keen eyesight, sharp instincts, calm temperament, courage, unique intelligence, and powerful guarding instinct reflect centuries of refinement by humans, who have cultivated Alabai's best qualities. Thus, the breed has faithfully served people as a loyal friend, reliable guardian, and devoted helper.</p> <p>[Answer 2 in English] The set of valuable qualities of the Alabai has long been cultivated by the Turkmen people, who's training skills are passed down from generation to generation by improving of the “Master–Apprentice” tradition. Under modern conditions, the domestic dog breeding school is being qualitatively improved, with a focus on the practical training of young specialists in this field. This ensures access to inclusive, quality, and equitable education and provides lifelong learning opportunities for all who wish to engage in this practice. The process of training of specialists is carried out at the Faculty of Cynology of the Turkmen Agricultural University, as well as in the cynological centers of law enforcement agencies, NGOs, and in dog breeding clubs such as “Buysanch” and “Turkmen Dog.” Seven specialized kennels across the country also contribute to the training of Alabai's. In addition, home-based training is widely practiced, which helps build a strong bond between the dog and its owner, based on mutual understanding and respect. The Turkmen Alabai also shows high environmental resilience, which allows them to adapt to various natural conditions. This breed was formed in the harsh climate of Turkmenistan, characterized by high tolerance to sharp temperature fluctuations and arid climate. Alabai are hardy, unpretentious in food</p>

締約国の回答	
	and are able to go without water for longer periods of time, these traits make them ideal for protecting livestock in desert conditions.
日	<p><b>【質問 1】</b></p> <p>トルクメン・アラバイの繁殖過程と関連する文化的慣行は、無形文化遺産の重要な一部である。これは口承伝統、社会的慣習、儀式及び祭礼行事などを反映し、条約第 2 条で定義された基準を満たしている。アラバイに関する物語、童話、諺、子守唄、伝説は、コミュニティや集団、個人によって世代を超えて伝えられ、この要素の社会的意義を強化し、文化的多様性への敬意を高めることに貢献している。その一つが、生まれたばかりの子犬に高貴な名前を選ぶ儀式であり、同時に「アラジャ」と呼ばれる邪眼除けのお守りを首に巻く行為である。これはアラバイの血統を強調するものである。</p> <p>社会文化的慣行の顕著な例が、毎年 4 月の最終日曜日に開催される「トルクメン・アラバイ祭」と「今年の勇敢なトルクメン・アラバイ」コンテストである。これらの行事は、アラバイが国民文化と誇りの象徴としての役割と重要性を浮き彫りにする。それらはコミュニティの文化的アイデンティティ形成に寄与し、アラバイ犬種の普及とトルクメンの犬飼育伝統の総合的発展を促進する。</p> <p>トルクメン・アラバイは 5000 年以上前、トルクメニスタン地域において民間育種の結果として誕生した。その威圧的な体格、強靱な精神、鋭い視力、研ぎ澄まされた本能、穏やかな気性、勇気、独特の知性、そして強力な警戒本能は、アラバイの最良の特質を育んできた人間による数世紀にわたる改良の結晶である。こうしてこの犬種は、忠実な友、信頼できる守護者、献身的な助手として人々に忠実に仕えてきた。</p> <p><b>【質問 2】</b></p> <p>アラバイの優れた資質は、トルクメン民族によって長年培われてきた。その訓練技術は「師弟」の伝統を継承し、世代を超えて受け継がれている。現代の条件下では、国内の犬種育成学校は質的に向上しており、この分野の若手専門家の実践的訓練に重点が置かれている。</p> <p>これにより、包括的で質の高い公平な教育へのアクセスが確保され、この実践に携わることを望む全ての者に生涯学習の機会が提供される。</p> <p>専門家育成プロセスは、トルクメン農業大学犬学学部、法執行機関の犬学センター、NGO、そして「ブイサンチ」や「トルクメン・ドッグ」といった犬種育成クラブで実施されている。国内 7 ヶ所の専門犬舎もアラバイ犬の育成に貢献している。加えて、家庭内での訓練が広く実践されており、相互理解と尊重に基づく飼い主との強い絆の構築に寄与している。</p> <p>トルクメン・アラバイは高い環境適応力も示し、様々な自然条件に適応できる。この犬種はトルクメニスタンの過酷な気候下で形成され、急激な気温変動や乾燥気候への高い耐性が特徴である。アラバイは丈夫で、食にこだわりがなく、長期間水を飲まずに済む。これらの特性により砂漠環境での家畜保護に理想的な犬種とされている。</p>

21 代表一覧表：【拡張・ブルネイに】インドネシア、マレーシア、ブルネイ（3か国）「パントウン /Pantun」

事務局の質問	
英	To Brunei Darussalam: Under section R.4 of the nomination file, please provide more detailed information on the participation of the newly joining communities in preparing the nomination.
日	ブルネイへ： 申請書の R.4 項において、新たに加盟したコミュニティが申請準備にどのように参加したかについて、より詳細な情報を提供してほしい。

締約国（ブルネイ）の回答	
英	<p><b>1.a.1 Institutions and Communities Supporting Brunei Darussalam’s Contribution to the Nomination of Pantun</b></p> <p>In line with Criterion R.4, community practitioners in Brunei Darussalam have played a central role in the safeguarding and continued practice of pantun. Newly joining communities include members of ASTERAWANI (national association of pantun writers), Kumpulan Putra Seni (a multidisciplinary arts collective), and Majlis Perundingan Kampung (MPK), or village consultative councils. These groups actively use pantun in traditional ceremonies, such as marriage rituals, and in contemporary contexts including school-based competitions, community festivals, and intergenerational workshops.</p> <p>Community members have provided written consent, participated in national consultations, and contributed audio-visual materials for the nomination file. Their role extends beyond preservation—they ensure pantun evolves and is locally meaningful. Through oral transmission, public recitations, and training of youth, pantun continues to thrive in rural and urban spaces. These efforts are supported, but not led, by government institutions (e.g. cultural, museum, heritage, and language bodies), who assist in documentation and coordination.</p> <p>Importantly, the communities have taken ownership of safeguarding actions by integrating pantun into daily village life, cultural exchanges, and local heritage clubs. Their dynamic involvement reflects strong community agency and broad-based participation, fulfilling the spirit of R.4 as outlined by the Evaluation Body.</p>
日	<p><b>1.a.1 パントウンの申請におけるブルネイ・ダルサラームの貢献を支援する機関とコミュニティ</b></p> <p>基準 R.4 に沿い、ブルネイ・ダルサラームのコミュニティ実践者は、パントウンの保護と継続的な実践において中心的な役割を果たしてきた。新たに参画したコミュニティには、ASTERAWANI（全国パントウン作家協会）、Kumpulan Putra Seni（多分野芸術集団）、Majlis Perundingan Kampung（MPK、村落協議評議会）のメンバーが含まれる。これらの団体は、結婚式などの伝統的儀式や、学校主催のコンテスト、コミュニティの祭り、世代間ワークショップといった現代的文脈において、積極的にパントウンを活用している。</p> <p>コミュニティは書面による同意を提供し、全国協議に参加し、申請書用に視聴覚資料を提供した。彼らの役割は保存活動にとどまらず、パントウンの発展と地域的な意義の確保にも及ぶ。口承伝承、公の朗読、若者の育成を通じて、パントウンは農村部と都市部で繁栄を続けている。こうした取り組みは政府機関（文化、博物館、遺産、言語関連機関など）によって支援されているが主導はされておらず、記録化や調整の面で協力している。</p> <p>重要なのは、コミュニティが日常の村生活、文化交流、地域の遺産クラブにパントウンを組み込むことで、保護活動の主体性を確立している点である。彼らの積極的な関与は、評価機関が示す R.4 の精神に沿った、強いコミュニティの主体性と幅広い参加を体現している。</p>

## 2-2. 緊急に保護が必要な無形文化遺産リストへの登録申請の審査（緊急保護リスト）

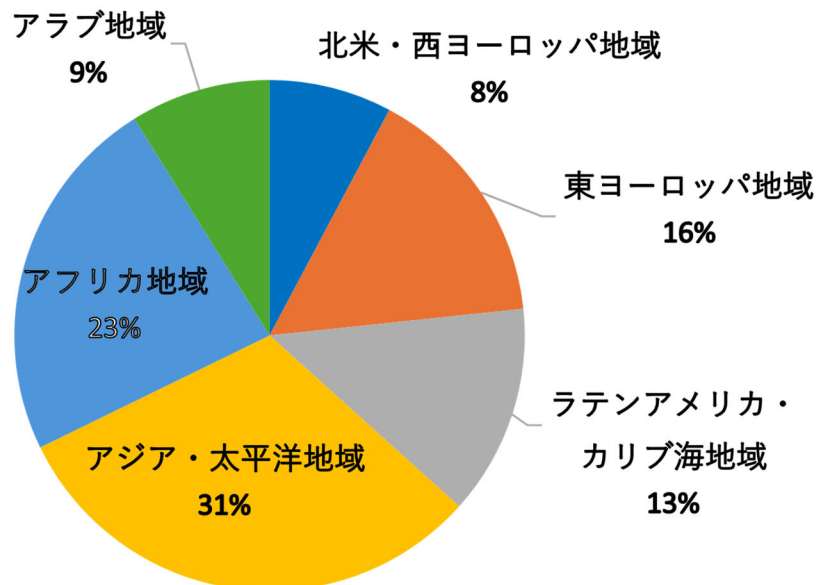
本委員会では11件（うち3件は国際援助要請を含む）の要素が緊急保護リスト登録の審査対象となった。評価機関の勧告は全て登録であり、決定も全て登録となった。地域別では、最多順にグループIV（アジア・太平洋地域）から4件、グループIII（ラテンアメリカ・カリブ海地域）から3件、グループII（東ヨーロッパ地域）から2件、グループIから（北米・西ヨーロッパ地域）から1件、グループVa（アフリカ地域）から1件という内訳となり、「バルバドスのランドシップにまつわる社会的・文化的伝統」はバルバドス（2008年条約批准）初の無形文化遺産登録要素となった。対話のプロセスが実施されたのは4件であった。また今回の委員会では、緊急保護リストに登録されていた要素2件の代表一覧表への移動が承認された。

2026年3月時点で、緊急保護リストには47か国90件の要素が登録されている。地域別の内訳は、グループIV（アジア・太平洋地域）が28件と最も多く、次にグループVa（アフリカ地域）が21件と続いている。

表：緊急保護リスト審査対象一覧

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
1	7.a.1	1737	ベトナム	ドン・ホー民俗木版画の制作技術 Craft of making Đông Hồ Folk woodblock printings	伝統工芸			登録	登録	同国3件目の緊急保護リスト登録要素
2	7.a.2	2297	ケニア	ケニアのダイダ・コミュニティのモワズインディカ・スピリチュアル・ダンス Mwazindika spiritual dance of the Daida community of Kenya	芸能（舞踊）		○	登録	登録	同国5件目の緊急保護リスト登録要素
3	7.a.3	2328	パキスタン	ボレンド、ボリンド：滅びゆく古代の民族楽器の旋律、知識、技術 Boreendo, Bhorindo: ancient dying folk musical instrument, its melodies, knowledge, and skills	芸能（音楽）			登録	登録	同国2件目の緊急保護リスト登録要素
4	7.a.4	2300	パナマ	キンチャハウスとファンタ・デ・エンバーレ／エンバーラの建設プロセス Construction processes of the quinchá house and the junta de embarre / embarra	その他		○	登録	登録	同国初の緊急保護リスト登録要素
5	7.a.5	2159	パラグアイ	ニャイウポの芸術、先祖伝来の陶芸技術 Nai'ũpo art, ancestral ceramic craftsmanship (ニャイウポ：black clay)	伝統工芸	○	○	登録	登録	同国2件目の緊急保護リスト登録要素
6	7.a.6	2316	フィリピン	フィリピン、ボホール島のボホラノ族の職人による海塩、アシン・ティブオック作りの実践 The practice of making Asin Tibuok, the artisanal sea salt of the Boholano of Bohol Island, Philippines	食文化、伝統工芸	○		登録	登録	同国2件目の緊急保護リスト登録要素
7	7.a.7	2332	ポルトガル	モリセイロの船：アヴェイロ地方の海軍大工芸術 Moliceiro Boat: Naval Carpentry Art of the Aveiro Region	伝統工芸			登録	登録	同国3件目の緊急保護リスト登録要素

決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
8	7.a.8	ウズベキスタン	コビズの製作と演奏の芸術 Art of crafting and playing Kobyz	伝統工芸、芸能	○		登録	登録	同国初の緊急保護リスト登録要素
9	7.a.9	アルバニア	ラフタの演奏、歌唱、作成の芸術 Art of playing, singing and making the lahuta	芸能（歌唱）			登録	登録	同国 2 件目の緊急保護リスト登録要素 * 国際援助も承認
10	7.a.10	バルバドス（副議長）	バルバドスのランドシップにまつわる社会的・文化的伝統 The social and cultural traditions associated with landships in Barbados	祭事			登録	登録	同国初の登録要素 * 国際援助も承認 ヨーロッパの影響
11	7.a.11	ベラルーシ	ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウブカ Negliubka textile tradition of Vetka District Gomel Region	伝統工芸（織物）	○	○	登録	登録	同国 3 件目の緊急保護リスト登録要素 * 国際援助も承認 ウクライナより修正案提出議論の結果、フランスのパラグラフ追加によりコンセンサスが得られ、登録された



図：緊急保護リストに登録されている要素の地域別内訳（2026年3月現在）

・7.a.11 「ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウブカ（ベラルーシ）」（ウクライナより修正案提出）

・ウクライナより、同国内の複数地域においても関連織物技術が継承、実践されており、特定要素の唯一性を主張することは、条約の完全性と信頼性を損なうことにつながるとして、情報照会とする修正案が提出された。中国、フランスからは評価機関の勧告を尊重すべきとする発言があり、バングラデシュからはウクライナの主張を裏付ける証拠が提示されていないことが指摘された。議論の結果、ウクライナの修正案は取り下げられ、新しいパラグラフ 13（要素の唯一性、排他性を否定する内容）を追加するフランスの修正案に、バングラデシュからの指摘を受けた議長の文言追加を反映させた修正案が採択された。

13. → Takes note that the element may be shared by communities in the region and beyond and reiterates that inscription on the Lists of the Convention does not imply origin, exclusive ownership or intellectual property of intangible cultural heritage.←

図：追加されたパラグラフ 13

## 2-3. 人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への登録申請の審査（代表一覧表）

本委員会では54件（新規申請48件、拡張申請6件）の代表一覧表登録審査を行う予定であったが、評価機関からの情報照会勧告を受けて1件（「シクボ」（モザンビーク））が取り下げられ、53件が審査対象となった。53件すべてに登録勧告が付されており、委員会での審議を経て、53件すべてが登録された。また、本委員会では緊急保護リストに登録されていた要素2件の代表一覧表への移動が承認されたため、委員会後の代表一覧表の登録件数は716件となった。

初めての無形文化遺産登録となった締約国は、ガボン（2004年条約批准）、サントメ・プリンシペ（2006年条約批准）、チャド（2008年条約批准）、エルサルバドル（2012年条約批准）、コモロ（2013年条約批准）、リビア（2023年条約批准）の6か国である。

過去に情報照会となっていた要素は2件（「ベーザード様式の細密画」（アフガニスタン）、「ジョージアの小麦文化：伝統と儀式」（ジョージア））であった。対話のプロセスは合計17件で実施された。

日本が国内拡張を申請していた「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」、「和紙：日本の手漉和紙技術」、「山・鉾・屋台行事」は現地時間12月11日（木）の午前に審議が行われ、すべて拡張が承認された。登録後、加納雄大ユネスコ日本政府代表部特命全権大使から、以下のスピーチが行われた。

また本委員会でも、昨年から新たに設けられた新規登録要素の証明書授与式がお昼休みに行われた。



写真：国内拡張3件の登録証明書を受け取る日本政府関係者

出典：<https://www.flickr.com/photos/131897504@N08/54989988473/in/album-72177720330818595>

表：国内拡張3件登録後の加納大使によるスピーチ全文

伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術	
英語	日本語
<p>Mr. Chair, Distinguished Members of the Committee, Excellencies, Ladies and gentlemen, Dear colleagues, As this is my first time taking the floor at this meeting, allow me to begin by congratulating you, Mr chair, on assuming your important position, and by expressing my gratitude to the Government of the Republic of India for its warm hospitality. My appreciation also goes to the UNESCO Secretariat and the Evaluation Body for their professionalism and dedication. Japan has long attached great importance to the Convention for the Safeguarding of Intangible Cultural Heritage. Domestically, Japan enacted the Law for the Protection of Cultural Properties as early as 1950, and under this Law, has engaged in the safeguarding of ICH even before the creation of the Convention. As a pioneer in this field, the Law also emphasized sharing our extensive expertise with international partners. Japan remains committed to contributing to safeguarding and transmission of the intangible cultural heritage. In that regard, we have been supporting various initiatives across the globe, such as assisting Caribbean SIDS in safeguarding heritage against disaster risk and strengthening capacity-building to facilitate inscriptions for African countries. We have also played a leading role in promoting the effective implementation of the Convention, including the creation of mechanisms in 2022 to stabilize the number of inscriptions. We are pleased to note that all 3 of our proposed extensions submitted this session are expected to be inscribed, enriching the Representative List, in line with this mechanism. With regard to this particular file, on behalf of the Government of Japan and all concerned local communities in Japan, I am honoured to express my sincerest gratitude for the inscription, on an extended basis as a national extension of “Traditional skills, techniques and knowledge for the conservation and transmission of wooden architecture in Japan” on the Representative List. The skills of “Nakatsugi-omote” inscribed today, a type of tatami surface, together with the “Production of tatami mat”, which was already inscribed on the Representative List in 2020, constitute a craft that has formed the foundation of Japan’s wooden architectural culture since ancient times. In Japan, our traditional wooden structures inscribed on the World Heritage List can only be transmitted to future generations through the preservation of the skills of these traditional artisans. Under the Law for the Protection of Cultural Properties, Japan has safeguarded its tangible and intangible cultural heritage in an integrated manner. I am confident that this inscription will be an opportunity to further encourage the preservation and transmission of this element down to future generations, while fostering greater public interest in Intangible Cultural Heritage in Japan. Thank you very much.</p>	<p>議長、委員各位、閣下、ご列席の皆様、同僚の皆様、本会議で初めて発言するにあたり、まず議長が重要な職責に就かれたことを祝し、インド共和国政府の温かいもてなしに感謝の意を表したい。またユネスコ事務局と評価機関のプロフェッショナリズムと献身的な取り組みにも謝意を示す。日本は長年、無形文化遺産の保護に関する条約を極めて重要視してきた。国内では1950年に早くも文化財保護法を制定し、同法のもとで条約制定以前から無形文化遺産の保護に取り組んできた。この分野の先駆者として、同法は豊富な専門知識を国際的なパートナーと共有することの重要性も強調していた。日本は今後も無形文化遺産の保護と伝承に貢献する決意である。その一環として、カリブ海の小島嶼国（SIDS）における災害リスク対策や、アフリカ諸国の登録促進に向けたキャパシティビルディング支援など、世界各地の様々な取り組みを支援してきた。また、2022年に登録件数を安定化させる仕組みを創設するなど、条約の効果的な実施促進において主導的役割を果たしている。今回の会期で提出した3件の拡張提案が全て登録される見込みであり、この仕組みに沿って代表一覧表が充実することを喜ばしく思う。今回の登録申請書に関し、日本政府及び国内の関係コミュニティを代表し、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の国内拡張登録として拡大登録されたことに対し、心より感謝の意を表する。本日登録された畳の表面技法「中継ぎ表」の技能は、2020年に既に登録済みの「畳の製造」と相まって、古来より日本の木造建築文化の基盤を成す工芸である。我が国において、世界遺産リストに登録された伝統的な木造建築は、こうした伝統工芸士の技能を保存することによってのみ、次世代へ継承できる。文化財保護法のもと、日本は有形および無形の文化遺産を統合的に保護してきた。今回の登録が、この要素の保存と次世代への伝承をさらに促進する機会となり、日本の無形文化遺産への国民の関心を高めるものと確信する。ありがとうございました。</p>

和紙：日本の手漉和紙技術	
英語	日本語
<p>Mr. Chair, On behalf of the Government of Japan and all concerned local communities, I am honoured to express my sincerest gratitude for the inscription, on an extended basis as a national extension of “Washi, craftsmanship of traditional Japanese hand-made paper”, on the Representative List of the Intangible Cultural Heritage of Humanity. The technique of making Echizen Torinoko Ganpi paper, the newly added element to the list, is a traditional craft that has been transmitted through generations in Echizen City, Fukui Prefecture, in northern part of Central Japan. Smooth and glossy, it embodies the artisan’s skills and requires highly sophisticated techniques. This tradition has been preserved thanks to the tireless efforts of the local community, including voluntary training through workshops conducted by the artisans, as well as collaborative initiatives to address various challenges such as securing raw materials. I would also like to take this opportunity to pay my deepest respects to the artisans and their community in Echizen city, who have devoted themselves to carrying on this tradition. We also appreciate the Evaluation Body’s recognition of our proposal for this extension, acknowledging its ethical and transparent approach that truly reflects the spirit of the Convention. This inscription will serve as an opportunity to further highlight the efforts to transmit this element to future generations, to raise greater interests in it, and to promote the safeguarding and transmission of Intangible Cultural Heritage more broadly throughout Japan. Thank you very much.</p>	<p>議長、日本政府及び関係する全ての地域コミュニティを代表し、「和紙：日本の手漉和紙技術」の国内拡張として拡大登録されたことに対し、心からの感謝を申し上げることを光栄に思う。新たに登録された「越前鳥の子紙」の技法は、日本の中部地方北部の福井県越前市において、世代を超えて受け継がれてきた伝統工芸である。滑らかで光沢のあるこの紙は、職人の技を体現し、高度な技術を要する。この伝統は、職人によるワークショップを通じた自主的な技術伝承や、原料確保など様々な課題への共同的な取り組みなど、コミュニティのたゆまぬ努力によって守られてきた。この場を借りて、この伝統を継承するために尽力してきた越前市の職人及びコミュニティに対し、深く敬意を表す。また、本拡張提案に対し、評価機関が条約の精神を真に反映した倫理的かつ透明性のあるアプローチを認めてくださったことに感謝する。今回の登録は、この無形文化遺産を次世代へ継承する取り組みをさらに顕彰し、より多くの関心を喚起するとともに、日本全体における無形文化遺産の保護と継承を促進する契機となるだろう。ありがとうございました。</p>

山・鉾・屋台行事	
英語	日本語訳
<p>Mr. Chair, Thank you once again. On behalf of the Government of Japan and all concerned local communities in Japan, I am honoured to express my sincerest gratitude for this inscription, on an extended basis as a national extension of “Yama, Hoko, Yatai, float festivals in Japan” on the Representative List of the Intangible Cultural Heritage of Humanity. For this inscription, four new elements have been added to the Representative List, namely:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-The Ofune Festival of Hitachi Otsu in Kita-Ibaraki City, Ibaraki Prefecture, Eastern Japan,</li> <li>-The Murakami Yatai Festival of Murakami City, Niigata Prefecture, northern part of Central Japan,</li> <li>-The Hikiyama and the Hojozu Hachiman-gu Shrine Hikiyama Tsukiyama Festival of Imizu City, Toyama Prefecture, northern part of Central Japan, and</li> <li>-The Otsu Hikiyama Festival of Otsu City, Shiga Prefecture, Central Japan.</li> </ul> <p>Each of those elements represent an irreplaceable heritage that has long strengthened local community cohesion and supported regional development in various parts of Japan. With this extension, the number of inscribed elements under “Yama, Hoko, Yatai, float festivals in Japan” now stand at thirty-seven. The communities associated with these 37 float festivals regularly come together to share knowledge and experience, and discuss common challenges related to their preservation and transmission. We highly appreciate and welcome such community-led initiatives. I am confident that this inscription will further encourage the community-led initiatives and contribute to the safeguarding and transmission of Intangible Cultural Heritage in Japan as a whole. Thank you very much.</p>	<p>議長、改めて感謝申し上げます。日本政府及び関係する全てのコミュニティを代表し、本登録が「山・鉾・屋台行事」の国内拡張として拡大登録されたことに対し、心からの謝意を表する光栄に浴する。今回の登録により、代表一覧表には新たに4つの要素、すなわち東日本・茨城県北茨城市の「常陸大津の御船祭」、中部地方北部・新潟県村上市の「村上祭の屋台行事」、中部地方北部・富山県射水市の「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」、中部地方・滋賀県大津市の「大津祭の曳山行事」が追加された。これらの要素はそれぞれ、日本の各地で長年にわたり地域社会の結束を強め、地域の発展を支えてきたかけがえのない遺産である。今回の追加登録により、「山・鉾・屋台行事」に登録された要素は37件となった。これら37の屋台祭に関連するコミュニティは、定期的集まり、知識と経験を共有し、保存と継承に関する共通の課題について議論している。我々はこうしたコミュニティ主導の取り組みを高く評価し、歓迎する。今回の登録がコミュニティ主導の活動をさらに促進し、日本全体の無形文化遺産の保護と継承に貢献すると確信している。ありがとうございました。</p>



写真：登録後のスピーチを行う加納雄大ユネスコ日本政府代表部特命全権大使

・7.b.33「モロッコのカフタン：芸術、伝統、技術（モロッコ）」（アルジェリア、パラグアイよりそれぞれ修正案提出）

- ・アルジェリアより、申請内容および手続きに複数の不備（申請書の提出・評価の締め切りに関する運用指示書の第54項および第55項に反して、締め切り後に名称、書類、動画、写真等の実質的な修正が行われたこと、またアルジェリアの既登録要素と同一の内容であり慣例に従えば拡張登録として申請されるべき）が見られるとして、情報照会とする修正案が提出された。
- ・一方、パラグアイより、情報照会としたアルジェリア修正案のパラグラフ4を削除する修正案が提出され、スペイン、ザンビア、ハイチ、アラブ首長国連邦、ドミニカ共和国、ブルキナファソ、バングラデシュ、ナイジェリアの8か国がパラグアイの修正案への支持を表明した。
- ・事務局からは、本申請書は2023年3月に提出されたが保留となり2025年サイクルで優先的に審議する対象であったこと、モロッコからは期限内に正式な申請書を受領していたが2025年2月上旬に追加資料に不足があり、2025年4月までに提出する必要があることをモロッコに通知したこと、追加資料は期限内の3月25日、3月28日、4月11日に受領したことなどの事実関係の説明が行われた。また、当件および議題9.b.に関して地域コミュニティから寄せられたメールは2,000通以上であり、現時点で全てを確認できていないことも補足された。
- ・モロッコからは、申請要素が他の地域のコミュニティと共有されているという根拠はなく、用語についても「共有された要素」ではなく「普及された要素」が適切であると考えたとの発言がなされた。
- ・フランスから、モロッコの「共有された要素」ではなく「普及された要素」という見解を受け、オリジナルの決定案パラグラフ4を修正（sharedをspreadに変更）した提案が示され、アルジェリアの意見を問う発言がなされた。
- ・アルジェリアからは、事務局の説明は理解したが、運用指示書の運用に慣行による柔軟性が生じていることが今回の問題の発端ではないかとの懸念が表明され、フランスの提案についてはコンセンサスに同意するとの発言があった。
- ・最終的に、アルジェリア、パラグアイの修正案は取り下げられ、コンセンサスを得たオリジナルのパラグラフ4の文言を変更した修正案が採択された。

4. Considers that the nominations are prepared and completed to best carry the aspirations and voices of communities, groups and individuals concerned for the safeguarding of their living heritage, and takes note that elements of intangible cultural heritage are **shared** **spread** by communities in the region and beyond.

図：修正されたパラグラフ4

表：代表一覧表審査対象一覧

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
1	7.b.1	2092	ベネズエラ	ベネズエラのアホローポ Venezuelan Joropo →Joropo in Venezuela	芸能（舞踊）		○	登録	登録	対話の結果、事務局提案の名称にて登録
2	7.b.2	2232	イエメン	ハドラミ・ダンの集い Hadrami Dan gathering	慣習（詩、歌）	○		登録	登録	
3	7.b.3	2267	アフガニスタン	ベーザード様式の細密画 Behzad's style of miniature art	伝統工芸		○	登録	登録	2022年に情報照会となった要素
4	7.b.4	2243	アルゼンチン	クアルテート：アルゼンチン、コルドバ市の音楽、ダンス、歌詞 Cuarteto: music, dance and lyrics in the city of Córdoba, Argentina	芸能（音楽）	○		登録	登録	
5	7.b.5	2322	バングラデシュ	タンガイルの伝統的なサリー織り Traditional Saree weaving art of Tangail	伝統工芸	○		登録	登録	
6	7.b.6	2313	ベルギー	ブリュッセルの人形劇（マリオネット）の伝統 Brussels' rod marionette tradition	芸能（舞台芸術）	○		登録	登録	
7	7.b.7	2298	ベリーズ	ベリーズのゲイルズ・ポイント・マナティのクリスマス・ブラムとサンバイ Christmas Bram and Sambai of Gales Point Manatee, Belize	芸能（舞踊）			登録	登録	
8	7.b.8	2306	ボリビア	グアダルーペの聖母祭 - スクレの守護聖母 Festivity of the Virgen of Guadalupe - Patroness of Sucre	祭事		○	登録	登録	
9	7.b.9	2265	ブルガリア	ブルガリアのバグパイプとバグパイプ演奏：知識と技術の伝承 Bagpipes and bagpipe playing in Bulgaria: transmission of knowledge and skills	芸能（音楽）			登録	登録	2026年任期開始の委員国に立候補を表明
10	7.b.10	2260	チャド、カメルーン(2か国)	グルナ、マサ族の家畜を中心とした合宿 Guruna, a practice of pastoral, socio-cultural and artistic retreats centered on livestock among the Massa	慣習（集会、社会的結束）			登録	登録	チャド（2008年条約批准）初の登録
11	7.b.11	2271	チリ	チリの家族による伝統的サーカス Family tradition circus in Chile	芸能（舞台芸術）			登録	登録	
12	7.b.12	2299	キューバ	キューバのソンの実践 The practice of Cuban Son	芸能（舞踊）	○		登録	登録	
13	7.b.13	2288	キプロス	コマンドリアアワイン Commandaria wine	食文化			登録	登録	

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
14	7.b.14	2246	チェコ	チェコのアマチュア演劇 Amateur theatre acting in Czechia	芸能（舞 台芸術）	○		登録	登録	
15	7.b.15	2283	ジブチ、コモ ロ、アラブ首 長国連邦、イ ラク、ヨルダ ン、モーリタ ニア（副議 長）、ソマリア （7か国）	伝統的な結婚式におけるザ ッフア（行進） The zaffa in the traditional wedding	祭事（結 婚式）			登録	登録	ジブチ主導 コモロ（2013 年条約批准） 初の登録
16	7.b.16	2278	エジプト	日常の料理コシャリ関連す る習慣 Koshary, daily life dish and practices associated with it	食文化			登録	登録	
17	7.b.17	2240	エルサルバド ル	花とヤシの協会 The Confraternity of flowers and palms	祭事		○	登録	登録	エルサルバド ル（2012年条 約批准）初の登 録
18	7.b.18	2315	エチオピア （副議長）	ギファータ、ウォライタ族 の新年の祭 Gifaataa, Wolaita people New Year festival	祭事（新 年のお祝 い）		○	登録	登録	
19	7.b.19	2253	ガボン、カメ ルーン、コン ゴ（3か国）	ミヴェット・オイエン、エ カン・コミュニティに関連 する音楽芸術、実践、技術 Mvet Oyeng, musical art, practices and skills associated with the Ekang community	芸能（音 楽）	○	○	登録	登録	ガボン（2004 年条約批准）初 の登録
20	7.b.20	2335	ジョージア	ジョージアの小麦文化：伝 統と儀式 Georgian wheat culture: traditions and rituals	食文化		○	登録	登録	2020年に情報 照会となった 要素
21	7.b.21	2141	ガーナ	ハイライフの音楽と踊り Highlife music and dance	芸能（音 楽）			登録	登録	ジャズの影響 歌詞による知 識の伝達（HIV 予防）
22	7.b.22	2273	ハイチ	ハイチのコンパス The Compas of Haiti *コンパス：人気のある音 楽の名称	芸能（音 楽）			登録	登録	
23	7.b.23	2249	アイスランド	アイスランドのプール文化 Swimming pool culture in Iceland	慣習		○	登録	登録	
24	7.b.24	2312	インド（議長 国）	ディーパーリー Deepavali	祭事（新 年のお祝 い）	○		登録	登録	

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
25	7.b.25	2319	イラン	アイエネ・カリ、ペルシャ建築における鏡の芸術 Ayeneh-Kari, the art of mirror work in Persian architecture	伝統工芸			登録	登録	
26	7.b.26	2244	イラク	アル・ムハイビ：社会習慣と伝統 Al-Muhaibis: social practices and traditions associated with it	慣習（イスラム教）			登録	登録	
27	7.b.27	2093	イタリア	イタリア料理、持続可能性と生物文化的多様性の間 Italian cooking between sustainability and biocultural diversity → Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity	食文化		○	登録	登録	対話の結果、事務局提案の名称にて登録
28	7.b.28	2276	ヨルダン	アル＝ミフラスの木：関連する知識、技術、儀式 Al-Mihrass, monumental olive tree → Al-Mihrass tree: knowledge, skills, and rituals associated with it Al-Mihrass, monumental olive tree	慣習		○	登録	登録	対話の結果、締約国再提案の名称にて登録
29	7.b.29	2281	クウェート	デュワニヤ、クウェートのつながりを育む文化的慣習 The Diwaniya, a unifying cultural practice in Kuwait	慣習（社交）			登録	登録	同国単独では初の代表一覧表登録
30	7.b.30	2123	キルギス	キルギスの伝統的飲料「マクシム」作りの伝統的知識と文化的背景 Traditional knowledge and cultural contexts of making Maksym, a traditional Kyrgyz beverage	食文化		○	登録	登録	推薦に必要な記録の準備および編集にデジタルメディアを活用
31	7.b.31	2272	マダガスカル	チャアビキ、マダガスカル南西部に特徴的なリズムと音楽 Tsapiky, rhythm and musical style characteristic of the South-West region of Madagascar	芸能（音楽）			登録	登録	
32	7.b.32	2237	メキシコ	イスタパラパのキリストの受難、死、復活の表現 Representation of the Passion, Death and Resurrection of Christ in Iztapalapa	祭事		○	登録	登録	

決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他	
33	7.b.33	2077	モロッコ	モロッコのカフタン：芸術、伝統、技術 Moroccan Caftan: art, traditions and skills	伝統工芸(服)			登録	登録	アルジェリア、パラグアイよりそれぞれ修正案提出議論の結果、フランスの文芸提案によりコンセンサスが得られ、登録された
34	7.b.35	2071	ペルー	サラウハ、モケグアのアイマラ音楽と踊り Sarawja, Aimagua music and dance of Moquegua	芸能(舞踊)	○	○	登録	登録	
35	7.b.36	2230	ポーランド	かご細工の伝統 Basketry traditions	伝統工芸			登録	登録	
36	7.b.37	2233	カタール、バーレーン、イラク、ヨルダン、クウェート、オマーン、サウジアラビア、シリア・アラブ共和国、アラブ首長国連邦(9か国)	ビシュト(男性のアバー)：技術と実践 Bisht (men's Abaa): skills and practices	伝統工芸(服)	○		登録	登録	
37	7.b.38	2262	ルーマニア、モルドバ(2か国)	コプザ、伝統的知識、技術、音楽 Cobza, traditional knowledge, skills and music	芸能(音楽)			登録	登録	
38	7.b.39	2309	サントメ・プリンシペ	チロリ、正義を求めるサントメ・プリンシペの生きた劇場 Tchiloli, living theatre of Sao Tome and Principe in the quest of justice	芸能(舞台芸術)	○		登録	登録	同国(2006年条約批准)初の登録
39	7.b.40	2318	スリランカ	キトゥル・マデエマ/キトゥル・カペエマ：スリランカに古くから伝わるキトゥルの採取技術 Kithul Madeema/Kithul Kapeema, an ancient indigenous technology for tapping Kithul in Sri Lanka	食文化		○	登録	登録	
40	7.b.41	2275	スーダン	アル＝ジェルティク：スーダンにおける継承・守護・繁栄・多産のための実践、儀礼、表現 Al-Jertiq: practices, rituals and expressions for preservation, protection, abundance and fertility in Sudan	祭事(結婚式)			登録	登録	
41	7.b.42	2287	スイス	ヨーデル Yodelling	芸能(歌)	○		登録	登録	

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
42	7.b.43	2261	シリア・アラブ共和国、イラク、ヨルダン、リビア、オマーン、パレスチナ、サウジアラビア、チュニジア、アラブ首長国連邦 (9 か国)	アラビア・コール Arabic Kohl	慣習 (化粧品)	○		登録	登録	リビア (2023 年条約批准) 初の登録
43	7.b.44	2336	タジキスタン	スマナック/スマラーク料理の文化 Culture of Sumanak/Sumalak cooking	食文化		○	登録	登録	
44	7.b.45	2241	トーゴ	トーゴのギン国における聖石の運搬と新年の儀式 The bearing of the sacred stone or the rites of the New Year in the Guin country in Togo	祭事 (新年のお祝い)		○	登録	登録	トーゴ単独では初の登録
45	7.b.46	2294	トルコ	アンテップ・イシ：ガジアンテップの引き糸刺繍 Antep İşi, drawn thread embroidery of Gaziantep	伝統工芸	○		登録	登録	
46	7.b.47	2269	トルクメニスタン	トルクメン・アラバイ (注：セントラル・アジア・シェパード・ドッグ) の飼育技術 The art of breeding Turkmen alabay	慣習	○	○	登録	登録	
47	7.b.48	2279	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦の生きた芸能、アル・アハラ Al Ahalla, a living performing art in the United Arab Emirates	表現 (口承、舞台芸術)			登録	登録	
48	7.b.49	2274	【拡張・ブルネイに】インドネシア、マレーシア、ブルネイ (3 か国)	パントウン Pantun	表現 (四行詩)		○	登録	登録	2020 年登録
49	7.b.50	2293	【国内拡張】日本	伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術 Traditional skills, techniques and knowledge for the conservation and transmission of wooden architecture in Japan	伝統工芸	○		登録	登録	2020 年登録
50	7.b.51	2291	【国内拡張】日本	和紙：日本の手漉和紙技術 Washi, craftsmanship of traditional Japanese hand-made paper	伝統工芸	○		登録	登録	2009 年登録、2014 年国内拡張

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
51	7.b.52	2292	【国内拡張】日本	山・鉦・屋台行事 Yama, Hoko, Yatai, float festivals in Japan	祭事	○		登録	登録	2009 年登録、 2016 年国内拡張
52	7.b.53	2284	【拡張・ウズベキスタンに】カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン (3 か国)	キルギス、カザフ、カラカルパクのユルト (トルコ系遊牧民の住居) 作りの伝統的知識と技術 Traditional knowledge and skills in making Kyrgyz, Kazakh and Karakalpak yurts (Turkic nomadic dwellings)	慣習	○		登録	登録	2014 年登録
53	7.b.54	2158	【拡張・カタカタールに】サウジアラビア、クウェート、カタール (3 か国)	アル・サドゥの伝統的織物技術 Traditional weaving of Al Sadu	伝統工芸			登録	登録	2020 年登録
-	7.b.34	2326	モザンビーク	シクボ Xigubo	芸能 (舞踊)			情報照会	取り下げ	取り下げ

## 複数国からの申請書 (Multinational nominations)

本委員会での代表一覧表審査のうち、9件（うち拡張3件）が複数国からの申請書であった。

最も関係国が多かった要素は「ビシュト（男性のアバー）：技術と実践」（カタール、バーレーン、イラク、ヨルダン、クウェート、オマーン、サウジアラビア、シリア・アラブ共和国、アラブ首長国連邦）、「アラビア・コール」（シリア・アラブ共和国、イラク、ヨルダン、リビア、オマーン、パレスチナ、サウジアラビア、チュニジア、アラブ首長国連邦）で、いずれも9か国が関わる申請であった。

表：本委員会で登録された複数国からの申請9件の一覧

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	好例	対話	勧告	決定	その他
1	7.b.10	2260	チャド、カメルーン (2か国)	グルナ、マサ族の家畜を中心とした合宿 Guruna, a practice of pastoral, socio-cultural and artistic retreats centered on livestock among the Massa	慣習（集会、社会的結束）			登録	登録	チャド（2008年条約批准）初の登録
2	7.b.15	2283	ジブチ、コモロ、アラブ首長国連邦、イラク、ヨルダン、モーリタニア（副議長）、ソマリア（7か国）	伝統的な結婚式におけるザッファ（行進） The zaffa in the traditional wedding	祭事（結婚式）			登録	登録	ジブチ主導 コモロ（2013年条約批准）初の登録
3	7.b.19	2253	ガボン、カメルーン、コンゴ（3か国）	ミヴェット・オイエン、エカン・コミュニティに関連する音楽芸術、実践、技術 Mvet Oyeng, musical art, practices and skills associated with the Ekang community	芸能（音楽）	○	○	登録	登録	ガボン（2004年条約批准）初の登録
4	7.b.37	2233	カタール、バーレーン、イラク、ヨルダン、クウェート、オマーン、サウジアラビア、シリア・アラブ共和国、アラブ首長国連邦（9か国）	ビシュト（男性のアバー）：技術と実践 Bisht (men's Abaa): skills and practices	伝統工芸（服）	○		登録	登録	
5	7.b.38	2262	ルーマニア、モルドバ（2か国）	コブザ、伝統的知識、技術、音楽 Cobza, traditional knowledge, skills and music	芸能（音楽）			登録	登録	
6	7.b.43	2261	シリア・アラブ共和国、イラク、ヨルダン、リビア、オマーン、パレスチナ、サウジアラビア、チュニジア、アラブ首長国連邦（9か国）	アラビア・コール Arabic Kohl	慣習（化粧品）	○		登録	登録	リビア（2023年条約批准）初の登録
7	7.b.49	2274	【拡張・ブルネイに】インドネシア、マレーシア、ブルネイ（3か国）	パントウン Pantun	表現（四行詩）		○	登録	登録	2020年登録

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮 訳)	概要	好 例	対 話	勧 告	決 定	その他
8	7.b.53	2284	【拡張・ウズベキスタンに】カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン (3 か国)	キルギス、カザフ、カラカルパクのユルト (トルコ系遊牧民の住居) 作りの伝統的知識と技術 Traditional knowledge and skills in making Kyrgyz, Kazakh and Karakalpak yurts (Turkic nomadic dwellings)	慣習	○		登録	登録	2014 年登録
9	7.b.54	2158	【拡張・カタールに】サウジアラビア、クウェート、カタール (3 か国)	アル・サドゥの伝統的織物技術 Traditional weaving of Al Sadu	伝統工芸			登録	登録	2020 年登録

## 2-4. 異なるリストへの要素の移動申請の審査

本委員会では、2件の要素が緊急保護リストから代表一覧表への移動の審査対象となった。評価機関からは2件すべてに移動及びグッドプラクティスへの登録勧告が付されており、委員会での審議を経て、2件すべてが移動及びグッドプラクティスへ登録された。

条約の登録メカニズムに関する世界的な検討の一環として、2022年の第9回総会では条約の国際協力メカニズムの相互連携を強化するための一連の改正が採択された。その中には、緊急保護リストから代表一覧表への要素移動の際に、評価機関がグッドプラクティスへの同時登録を検討するシステムの確立も含まれており、今回の2件はその「同時登録」の初事例となった。尚、代表一覧表への移動申請は同リストの基準に、グッドプラクティスへの登録は2024年の運用指示書改定により新設された評価基準に基づいて審査される。

表：緊急保護リストから代表一覧表への移動審査対象一覧

決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	勧告	決定	その他
1	7.c.1	アラブ首長国連邦	アル・サドゥ、アラブ首長国連邦の伝統的な織物技術 Al Sadu, traditional weaving skills in the United Arab Emirates	手工芸（織物）	移動承認、及びグッドプラクティス登録（2つの決定案）	移動及びグッドプラクティス登録	2011年に緊急保護リスト登録 同国初のグッドプラクティスに登録
2	7.c.2	中国	ヘゼン・イマカンの物語 Hezhen Yimakan storytelling	伝承（口語）	移動承認、及びグッドプラクティス登録（2つの決定案）	移動及びグッドプラクティス登録	2011年に緊急保護リスト登録 同国2件目のグッドプラクティスに登録

## 2-5. グッドプラクティス登録への提案の審査（グッドプラクティス）

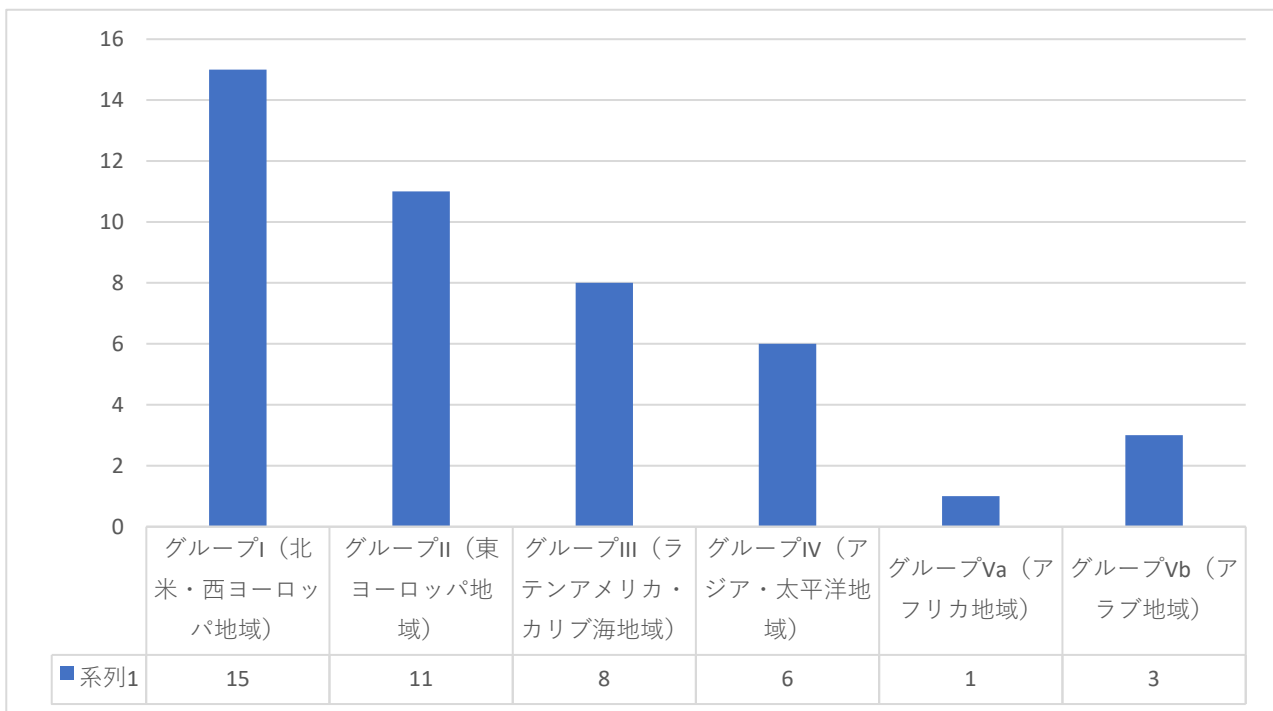
本委員会では1件の要素がグッドプラクティス登録の審査対象となった。評価機関からは登録勧告が付されており、委員会での審議を経て登録された。また、本委員会では緊急保護リスト登録要素2件の代表一覧表への移動、同時のグッドプラクティス登録が決定したため、グッドプラクティスの登録件数は43件となった。

表：グッドプラクティス審査対象一覧

決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	勧告	決定	その他
1	7.d.1	クロアチア	「ラストヴォ・ポクラド」カーニバルの慣習に対するコミュニティの保護と記録 Community safeguarding and documenting of the 'Lastovo Poklad' carnival custom	祭事（カーニバル）	登録	登録	同国 3件目のグッドプラクティス

### グッドプラクティスの傾向

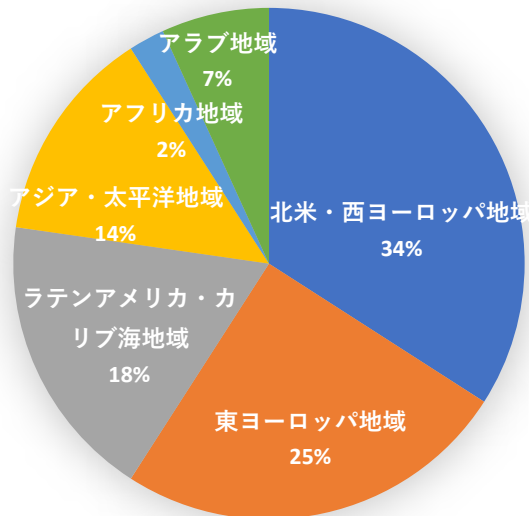
2026年3月時点で、グッドプラクティスには36か国の要素43件が登録されている。地域別の内訳は、グループI（北米・西ヨーロッパ地域）が15件と最も多く、次にグループII（東ヨーロッパ地域）11件、グループIII（ラテンアメリカ・カリブ海地域）8件と続いている。また、最も多くグッドプラクティスを有する締約国はベルギーとスペイン（共に4件）、次点はフランスとクロアチア（共に3件）となっており、ヨーロッパ地域からの登録が多い傾向が続いている。



図：グッドプラクティスに登録されている要素の地域別内訳

表：国別のグッドプラクティス件数（多い順）

	締約国	件数	地域別グループ		直近での登録年
1	ベルギー	4	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2023
2	スペイン	4	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2022
3	フランス	3	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2022
4	クロアチア	3	Group II	東ヨーロッパ地域	2025
5	スウェーデン	2	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2023
6	ノルウェー	2	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2020
7	オーストリア	2	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2020
8	ブルガリア	2	Group II	東ヨーロッパ地域	2017
9	ハンガリー	2	Group II	東ヨーロッパ地域	2016
10	ベネズエラ	2	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2023
11	ブラジル	2	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2011
12	中国	2	Group IV	アジア・太平洋地域	2025
13	ドイツ	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2020
14	ポルトガル	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2022
15	スイス	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2020
16	イタリア	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2022
17	ギリシャ	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2020
18	キプロス	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2022
19	チェコ	1	Group I	北米・西ヨーロッパ地域	2022
20	ウズベキスタン	1	Group II	東ヨーロッパ地域	2017
21	スロヴァキア	1	Group II	東ヨーロッパ地域	2024
22	ウクライナ	1	Group II	東ヨーロッパ地域	2024
23	ボリビア	1	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2009
24	チリ	1	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2009
25	パナマ	1	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2023
26	ペルー	1	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2009
27	コロンビア	1	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2019
28	メキシコ	1	Group III	ラテンアメリカ・カリブ海地域	2012
29	フィリピン	1	Group IV	アジア・太平洋地域	2021
30	キルギス	1	Group IV	アジア・太平洋地域	2021
31	インドネシア	1	Group IV	アジア・太平洋地域	2009
32	イラン	1	Group IV	アジア・太平洋地域	2021
33	ケニア	1	Group Va	アフリカ地域	2021
34	クウェート	1	Group Vb	アラブ地域	2022
35	オマーン	1	Group Vb	アラブ地域	2024
36	アラブ首長国連邦	1	Group Vb	アラブ地域	2025



図：グッドプラクティスに登録されている要素の地域別内訳

## 2-6. 条約のリストに登録された申請案件のフォローアップ（名称変更）

新規登録審査 7.b.33 「モロッコのカフタン：芸術、伝統、技術（モロッコ）」に関連した議論が「議題 9：条約のリストに登録された申請案件のフォローアップ」の議題 9.b. 「登録要素の名称変更」でも行われた。

### 議題 9.b. 「登録要素の名称変更」（議題 9.b.1、9.b.2）

- ・アルジェリアより、申請書項目「B.3 その他の要素名称」の名称変更と、要素名称変更の 2 件が要請され、事務局からの要請は儀式に関わる様々な工芸を要素の名称に網羅的に含めることを望む女性職人、仕立て師、刺繍師のコミュニティの意向が反映されており、また博物館も展示や教育活動において登録要素に関連する衣服や物品をより教育的かつ明示的にするために変更を支持している旨が説明された。
- ・ハイチとパラグアイから、この名称変更が当該要素の範囲や内容を遡及的に拡大する可能性や、危険な前例となる懸念が示され、修正案が提出された。また事務局に対して名称変更の法的妥当性や登録の内容との整合性について質問がなされた。アルジェリアからは、要請は要素の内容変更ではなく名称の微修正に過ぎず、コミュニティの意思を反映したものであり、過去にも同様の前例があるとの説明が行われた。
- ・事務局からは、登録要素の名称変更にかかる運用指示書第 41 項を順守していることの表明と、名称変更の影響を評価・判断する権限は事務局にはなく決定は委員会が行うべきものであり、重要なのはコミュニティの意向が示されているかどうかであるとの説明がなされた。
- ・スペイン、ザンビア、ウガンダ、ナイジェリアから、現行の運用指示書に基づき決定を下すべきという意見が相次ぎ、コンセンサス形成が呼びかけられた。
- ・最終的にハイチとパラグアイは修正案を撤回し、名称変更は要素の性質や範囲を変更するべきではないとの見解を示したうえで、オリジナルの決定案が採択された。

表：変更内容：申請書項目「B.3 その他の要素名称」の変更

要素名称 (登録年)	Rites and craftsmanship associated with the wedding costume tradition of Tlemcen / トレムセンの婚礼衣装の伝統に関連する儀式と職人技 (2012 年登録)
変更箇所 (太字)	The traditional costume around which the wedding ritual is organised is called "Lebset El-Arftan". →The traditional costume around which the wedding ritual is organised is called "Lebset El-Arftan ( <b>the Wearing of Caftan</b> )".

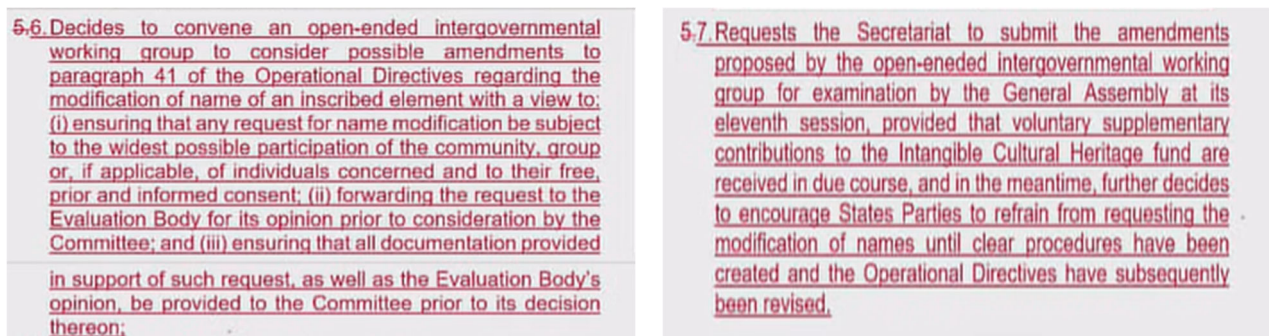
表：変更内容：要素名称の変更

要素名称 (登録年)	The women's ceremonial costume in the Eastern region of Algeria: knowledge and skills associated with the making and adornment of the 'Gandoura' and the 'Melehfa' アルジェリア東部地域における女性の儀式用衣装「ガンドゥーラ」と「メレファ」の製作と装飾に関する知識と技術 (2024 年登録)
変更箇所 (太字)	The women's ceremonial costume in the Eastern region of Algeria: knowledge and skills associated with the making and adornment of the Gandoura, <b>and</b> the Melehfa, <b>the Caftan, the Quat and the Lhef</b> アルジェリア東部地域における女性の儀式用衣装ガンドゥーラ、 <b>メレファ、カフタン、クァット、レフ</b> の製作と装飾に関する知識と技術 * 関係コミュニティの言語（アラビア語）による要素名も変更

**議題 9.b.3 の追加：運用指示書第 41 項の改定**

- ・フランスから、現行の運用指示書第 41 項の幅広い解釈の余地を解消する目的で、修正案が提出された。また事務局に対し、関係コミュニティとのコミュニケーションを確保し、自由かつ十分な事前同意に基づく可能な限り広範な参加の保証と、名称変更の要請について評価機関の見解を求めることの 2 点を軸に運用指示書の改定作業を進めるよう要請が行われ、これに 3 か国が同意した。
- ・中国からは、手続きの変更は専門家会議やオープンエンド作業部会で検討し修正案を策定すべきであり、修正案はこの手続きに沿っておらず、さらなる検討・議論の時間が必要となるため支持できないとの発言があり、これに 11 か国が同意した。
- ・ドイツから、運用指示書の改定プロセス、締約国による採択のプロセスについて事務局に質問があり、事務局からは、グローバルリフレクションのように専門家会議や政府間作業部会を設置する大幅な改定か、臨時作業部会を組織しパリの代表団で文言を固める方法の 2 通りがあるが、いずれの作業部会も基金への任意の追加拠出が条件となり、また運用指示書が改定され手続きが確立されるまで名称変更の要請を控えるよう求めることも重要であるとの回答がなされた。
- ・フランスから、当該条項の曖昧さをなくし運用可能にする必要性と、追加拠出や優先順位といった問題点を鑑みれば、本委員会の他の議題でもあったように、作業部会を設置せずに改定案を作成することは可能であるとの発言が行われた。
- ・事務局から、オープンエンド作業部会の設置を求め、また第 21 回政府間委員会で事務局からの進捗報告を実施する旨の新しい 2 つのパラグラフが提案された。

最終的には、作業部会設置に過半数を超える委員国が同意を示し、事務局提案のパラグラフを加えた修正案がコンセンサスを得て採択された。



図：事務局提案の修正箇所

表：運用指示書第 41 項の内容

英語	日本語
I.12 Modification of name of an inscribed element 41. One or more States Parties may request that the name by which an element is inscribed be changed. Such a request shall be submitted at least three months prior to a Committee session.	I.12 登録要素の名称変更 41.締約国は登録要素の名称変更を要請することができる。このような要請は、委員会会合の少なくとも 3 カ月前に提出されなければならない。

## 3. 定期報告について

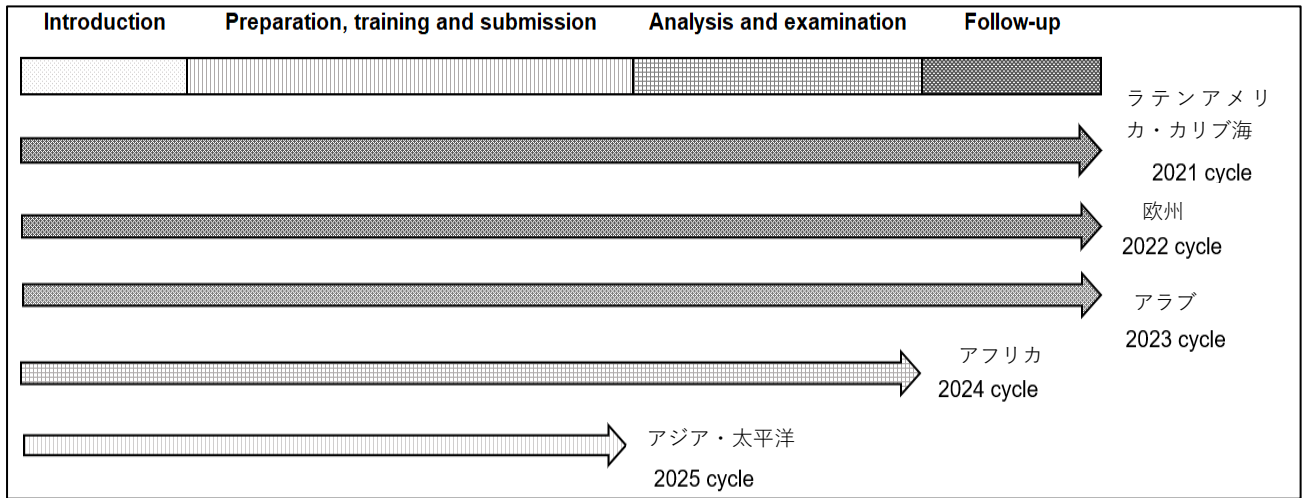
### 3-1. 定期報告第1サイクルの実施状況

定期報告メカニズム及び提出率向上のため、2021年から定期報告の第1サイクルが実施されている。このサイクルは4年に分けて行われ、以下のプロセスで実施されている。

- フェーズ1（1年目）：締約国による定期報告運動のための国別フォーカルポイントの指定と、国別フォーカルポイントに同行するファシリテーターの訓練を含む活動の開始
- フェーズ2（2年目）：地域およびサブ地域レベルの国別フォーカルポイントの訓練と、報告書の作成およびオンラインでの提出
- フェーズ3（3年目）：事務局が設置したチームによる報告書の予備的分析と、提出翌年の委員会での「分析概要」の検討
- フェーズ4（4年目）：提出された報告書から抽出したデータの包括的な分析と、報告書提出2年後の「分析報告書」としての発表

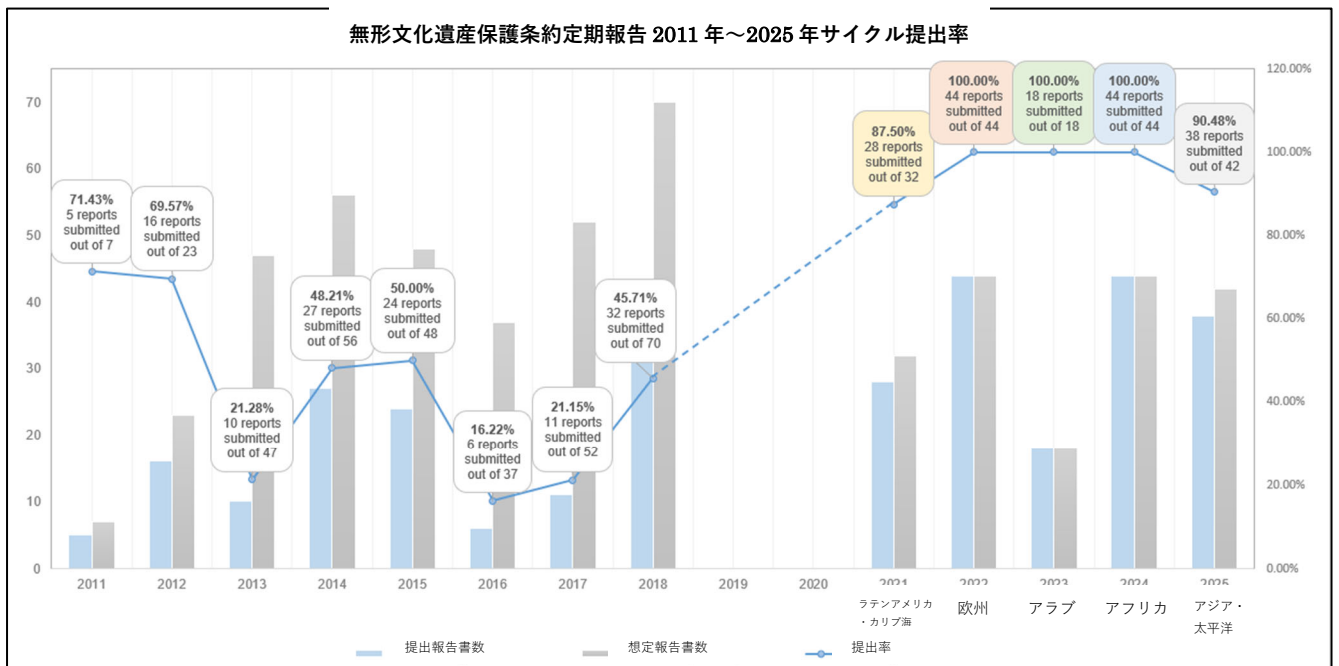
第1サイクルは既にラテンアメリカ・カリブ海地域、欧州地域、アラブ地域、アフリカ地域で完了しており、本委員会ではアジア・太平洋地域の報告が行われた。同地域の詳細な分析報告書は来年に提出が予定されている。

2025年サイクルをもって各地域の定期報告は終了し、2026年はリフレクション・イヤー（振り返りの年）となる。事務局からは、各地域とも87.5%~100%の高い水準での提出率を維持しており、これにより各国の情報が得られ、条約実施の強化につながったとの発言があった。また、定期報告第1サイクルから得られた教訓として、モニタリングツールとしての有用性、効果的な地域的アプローチ、他の国際協力メカニズムとの相互関連性が挙げられ、リフレクション・イヤーに向けた提言として、申請書様式の簡素化、オンライン・プラットフォームの機能性改善、定期報告におけるキャパシティビルディングアプローチの重要性等が挙げられた。



図：定期報告第1サイクルの進捗状況

\* 出典：会議文書 LHE/25/20.COM/6.c P3 に追記



図：2011年～2025年サイクルの定期報告書提出率推移

\* 出典：会議文書 LHE/25/20.COM/6.b P6 に追記

### 3-2. 定期報告メカニズムの改革

2022年に開催された「文化政策と持続可能な開発に関するユネスコ世界会議 - MONDIACULT 2022 (The UNESCO World Conference on Cultural Policies and Sustainable Development – MONDIACULT 2022)」(以下 MONDIACULT 2022)において採択された「MONDIACULT2022 宣言」において、ユネスコに対して加盟国から提供される情報、データ、既存の指標を基に、4年ごとに「文化政策に関するグローバル・レポート」(以下グローバル・レポート)の作成が求められた。

グローバル・レポートの作成の主な情報源は、各条約・勧告の定期報告のメカニズムとなる。そのため、現在は様々なスケジュールで報告されている国際協力メカニズムを網羅しつつ、全世界で単一の報告書の提出日を設定する方向での改革が検討された。グローバル・レポートの第1版は2025年に公開されており(<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000395504/PDF/395504eng.pdf.multi>)、第2版は2029年公開予定となっている。無形文化遺産の保護に関する条約での対応として、2026年6月に開催される第11回総会において、運用指示書改定案(会議文書 LHE/25/20.COM/6.c P11 ANNEX II 参照)を検討する予定である。

表：定期報告スケジュール(暫定) \* 出典：会議文書 LHE/25/20.COM/6.c P10 に追記

マイルストーン/年	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
MONDIACULT				MONDIACULT 2029				MONDIACULT 2033				MONDIACULT 2037
総会	第11回		第12回		第13回		第14回		第15回		第16回	
政府間委員会	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回	第32回
全締約国及び報告メカニズム	キャパシティビルディング	キャパシティビルディング及び報告書提出	委員会による定期報告書審査	委員会による定期報告書審査								
全締約国及び報告メカニズム					キャパシティビルディング	キャパシティビルディング及び報告書提出	委員会による定期報告書審査	委員会による定期報告書審査				
全締約国及び報告メカニズム									キャパシティビルディング	キャパシティビルディング及び報告書提出	委員会による定期報告書審査	委員会による定期報告書審査
リフレクション・イヤー	リフレクション・イヤー				リフレクション・イヤー				リフレクション・イヤー			

## 4. サイドイベントについて

本委員会でも会期中に無形文化遺産に係る様々なトピックのサイドイベントが開催された。開催形式は、ラウンドテーブル形式、プレゼンテーション、ポスター展示などが取られたが、ラウンドテーブル形式では20件が実施された。20件のうち発表されている主催者種別の内訳は、ユネスコ主催が5件、締約国主催又は後援が8件、NGO主催が3件（プレゼンテーションを含めると7件）、議長国主催が4件である。

\* 表の概要はユネスコウェブサイト「Calendar of events of the twentieth session of the Intergovernmental Committee」(<https://ich.unesco.org/en/calendar-of-events-01392>)の説明を日本語訳したものである。

表：開催されたサイドイベント一覧（スケジュール順）

日付	名称	主催者	主催者種別	開催場所
12月8日 (月)	13:15-14:15 リビングヘリテージと持続可能性：MONDIACULT 2025 ICH NGO フォーラム後の国連開発アジェンダ推進における認定 NGO の役割	スペイン文化省、ユネスコ	ユネスコ主催	ICH NGO Forum room
	FLAME（欧州リビングヘリテージ保護センター）の進捗状況	ベルギー・フランドル共同体文化・青少年・メディア局円卓会議	締約国主催 又は後援	Room 1
	17:45-18:45 アラブ諸国の工芸に関連する無形文化遺産保護	ユネスコ、アラブ連盟教育文化科学機関（ALECSO）	ユネスコ主催	Bureau meeting room
	スクリプトと原稿	ジャヤン・バーラタム、インド文化省	議長国主催	Room 2
12月9日 (火)	リビングヘリテージによる教育変革	ユネスコ、アラブ首長国連邦	ユネスコ主催	Bureau meeting room/Zoom
	13:15-14:15 伝統工芸：絶滅危惧工芸品レッドリスト 10周年祝典	英国文化・メディア・スポーツ省、伝統工芸協会	締約国主催 又は後援	Room 1
	“Héritage en partage”：ハイチのリビングヘリテージのダンスの記録	ハイチユネスコ協力委員会	締約国主催 又は後援	Room 2
	30分間のプレゼンテーション 2本	女性と民主主義財団（KADEM）認定 NGO - トルコ	NGO 主催	Room 4
	17:45-18:45 UNESCO/UNITWIN 講座「無形文化遺産の民主化」グループ年次フォーラム	Group of UNESCO Chairs	NGO 主催	Bureau meeting room/Zoom
	ヘリテージ・アライブ「現場から届ける籠細工の知恵」	アジア太平洋地域 ICH 国際情報・ネットワークセンター（C2C）- 大韓民国	NGO 主催	ICH NGO Forum room / Zoom
	海の文化遺産が交差する地域のコミュニティ	インド考古調査局（ASI）	議長国主催	Room 1 / Zoom
12月10日 (水)	13:15-14:15 リビングヘリテージの保護における経済的側面：過剰な商業化、文脈からの切り離し、不正流用、誤った表現、収奪に対処するためのコミュニティ中心の取り組み（第1部）	ユネスコ、ブラジル、コロンビア、モロッコ、ナイジェリア	ユネスコ主催	Bureau meeting room / Zoom
	チュニジアの「ユネスコ遺産ルート」：遺産が切り開く発展への道	チュニジア文化省	締約国主催 又は後援	Room 1

日付	名称	主催者	主催者種別	開催場所	
		30 分間のプレゼンテーション 2 本 (ルミとバル・タムール)	NGO 主催		
12 月 11 日 (木)	13:15-14:15	リビングヘリテージの保護における経済的側面：コミュニティ中心の関与 (第 2 部)	ユネスコ	ユネスコ主催	Bureau meeting room / Zoom
		有形・無形の相乗効果の探求：アジア太平洋地域における文化的景観の保護における無形文化遺産の役割	ユネスコ後援 アジア太平洋地域無形文化遺産国際研究センター (C2C) - 日本	NGO 主催	Room 1 / Zoom
		伝統の顔と姿：インドの仮面と人形劇の芸術	インディラ・ガンディー国立芸術センターおよびインドのサンギート・ナタク・アカデミー	議長国主催	Room2
		30 分間のプレゼンテーション 2 本		NGO 主催	Room ICH NGO Forum
		30 分間のプレゼンテーション 2 本		NGO 主催	Room 3
	17:45-18:15	ノウルーズ：締約国間のキャパシティビルディング、共同保護、協力	イラン文化遺産・観光・手工芸省、ユネスコ後援の西アジア・中央アジア無形文化遺産保護地域研究センター (C2C)、NGO 認定の文化芸術遺産研究所 Mana Naqsh - イラン	締約国主催 又は後援	Room 1
		移住におけるリビングヘリテージ - 優良事例と地域協力	スロバキア共和国文化省、民族学・社会人類学研究所、スロバキア民族誌学会	締約国主催 又は後援	Room 2 / Zoom
12 月 12 日 (金)	13:15-14:15	「ラテンアメリカから見るリビングヘリテージ・文化的権利・持続可能な開発の連携」	ユネスコ後援 ラテンアメリカ無形文化遺産保護地域センター (C2C) - ペルー	締約国主催 又は後援	Room 1
		共有セッション：無形文化遺産の保護と持続可能性に関するグローバルな視点および書籍『マレーシア無形文化遺産保護計画 (2026-2030)』発刊記念	マレーシア観光・芸術・文化省 国立遺産局	締約国主催 又は後援	Room 2
		ナティヤシャストラ - 理論と実践の統合	インド、インディラ・ガンディー国立芸術センターおよびサンギート・ナタク・アカデミー	議長国主催	Room 3

表：ユネスコ主催サイトイベント5件の一覧と概要

	名称	主催者	概要	観点
1	リビングヘリテージと持続可能性： MONDIACULT 2025 ICH NGO フォーラム後の国連開発アジェンダ推進における認定NGOの役割	スペイン文化省、ユネスコ	①ICHと開発目標との整合性 ②紛争と移住に関する作業部会 ③脅威にさらされているウクライナの文化遺産 ④AIと文化遺産の批判的分析 ⑤気候変動とリビングヘリテージ (注：本イベントの概要はユネスコウェブサイトに掲載されていないため、イベント時に共有されたスライド等を参照した)	他のユネスコプログラムとの関連
2	アラブ諸国の工芸に関連する無形文化遺産保護	ユネスコ、アラブ連盟教育文化科学機関 (ALECSO)	本イベントは、アラブ諸国における工芸技術に関する無形文化遺産の保護をテーマとするものである。ユネスコマダガスカル地域事務所がALECSOと共同で開催する。経験共有と交流のためのセッションである。本会合は、地域の伝統的な工芸の知識や技能を守り、広め、次世代へ伝えるための対話の場である。アラブ地域内外の専門家、関係機関、職人、文化関係者が参加する。本イベントは、社会的結束や相互尊重、文化的多様性を育むうえで、職人技が重要な役割を果たしていることを強調するものである。同時に、特定の慣行の消滅、技術の近代化への対応、職人の経済的自立や社会への統合といった現在の課題についても議論する。さらに地域協力の強化や保護プログラムの開発を促し、これらの生きた伝統を将来世代へ確実に継承するための持続可能な方法を推進するための基盤となるものである。	地域における無形文化遺産の保護
3	リビングヘリテージによる教育変革	ユネスコ、アラブ首長国連邦	本イベントは、ユネスコとアブダビ文化観光局の共催であり、ユネスコ、2003年条約締約国、教育機関、学校、NGO、コミュニティが、学習の変革を促す原動力としてリビングヘリテージを活用し、ユネスコ文化芸術教育枠組みをどのように実践しているかを示すものである。本イベントは、第20回ユネスコ総会で発表されたオンライン講座『リビングヘリテージによる学習の変革』および、2025年5月にアブダビで開催された国際フォーラム『文化遺産と知識開発』の成果を踏まえて実施する。リビングヘリテージを教育に統合することが、保護の強化、教育の関連性と包摂性の向上、そしてSDGs目標4への貢献にどのようにつながるかを示す。当日は司会進行のもと、登壇者が、リビングヘリテージが教育実践をどのように再構築し、各地域における枠組みの実施をいかに促進しているかを説明する。参加者はオンライン講座を体験し、それぞれの状況に応じた革新的な保護手法の導入を検討する。	無形文化遺産と教育
4	リビングヘリテージの保護における経済的側面：過剰な商業化、文脈からの切り離し、不正流用、誤った表現、収奪に対処するためのコミュニティ中心の取り組み(第1部)	ユネスコ、ブラジル、コロンビア、モロッコ、ナイジェリア	本イベントは二部構成で、専門家、コミュニティ代表者、政策立案者、NGOを結集し、リビングヘリテージの保護における経済的側面に関する国際的議論を推進する。第一部(12月10日水曜日)では、世界各国のコミュニティ事例を提示し、リビングヘリテージに対する第三者の望ましくない経済的利用に関連する繰り返される課題を浮き彫りにする。また、より一貫性のある政策対応と制度的仕組みを促すため、他の国際的枠組みとの相乗効果を探求する。第二部(12月11日木曜日)では、実践から得られた応用可能な教訓を導き出す。具体的には、コミュニティの主体性を強化し、経済的利益の公正な分配を促進する経験や取り組みに焦点を当てる。さらに、経済的関与が2003年条約の精神に沿い、積極的な保護成果に貢献し続けるために必要な適応領域を特定する。	無形文化遺産と経済 *持続可能な開発に関するテーマ別イニシアティブ
5	リビングヘリテージの保護における経済的側面：コミュニティ中心の関与(第2部)	ユネスコ		

表：締約国主催又は後援サイトイベント 8 件の一覧と概要

	名称	主催者	概要	観点
1	FLAME（欧州リビングヘリテージ保護センター）の進捗状況	ベルギー・フランドル共同体文化・青少年・メディア局円卓会議	本イベントは、FLAME の使命と戦略的目標、そしてユネスコネットワーク内での役割を正式に紹介するものである。FLAME が、どのように関係者の幅広い連携を進め、専門性を高め、ヨーロッパ内外における無形文化遺産の保護を支援していくのかを具体的に示す場である。また、今後の協力の可能性について検討する機会でもある。	地域の拠点と機関の説明
2	伝統工芸：絶滅危惧工芸品レッドリスト 10 周年祝典	英国文化・メディア・スポーツ省、伝統工芸協会	本イベントは、絶滅危惧工芸品レッドリストの発足 10 周年を記念するものである。この 10 年にわたる先駆的な取組は、消滅の危機にある英国の伝統工芸技術を体系的に特定・評価し、データに基づいて政策立案や保護対策の重点化を進めてきたものである。主な成功事例と重要な教訓を共有するとともに、このようなデータに基づくアプローチの意義を示す。さらに、政府関係者や NGO に対し、国際的に同様のベストプラクティスに基づく保護イニシアチブを構築するための明確な枠組みと実践的な指針を提示する。	国内の取り組み紹介
3	“Héritage en partage”：ハイチのリビングヘリテージのダンスの記録	ハイチユネスコ協力委員会	ハイチ遺産観光研究所は、2022 年から 2023 年にかけてハイチ国内 7 つの地理的部門で実施した伝統舞踊の目録調査を踏まえ、本 45 分間の民族誌映画を制作している。これらの舞踊が徐々に消滅する差し迫った危険と、その継承に伴う課題を踏まえ、本映画は、カリブ地域におけるヨーロッパ文化とアフリカ文化の到来および継続的な混交という歴史的背景を示すものである。	国内の取り組み紹介
4	チュニジアの「ユネスコ遺産ルート」：遺産が切り開く発展への道	チュニジア文化省	本会議は、「ユネスコ・ヘリテージ・ルート」プロジェクトの発表を目的とするものである。本プロジェクトは、チュニジアが登録した無形文化遺産の要素と世界遺産との相互関係に着目し、文化的・教育的かつ持続可能な観光の推進を図るものである。本ツールは、観光の多様化、工芸およびデザイン分野におけるバリューチェーンの発展、ならびにチュニジアの文化遺産の価値向上を支援するプログラムの一環として開発されたものである。クスクスとその調理をめぐる知識・慣習・社会的実践、セジュナンの女性たちによる陶芸、アラビア書道の工芸技術といったチュニジアの無形文化遺産を紹介することで、本ルートは特色ある観光体験を促進し、生きた文化と持続可能な観光との結び付きを強化するものである。	国内の取り組み紹介
5	ノウルーズ：締約国間のキャパシティビルディング、共同保護、協力	イラン文化遺産・観光・手工芸省、ユネスコ後援の西アジア・中央アジア無形文化遺産保護地域研究センター（C2C）、NGO 認定の文化芸術遺産研究所 Mana Naqsh – イラン	イラン・イスラム共和国の主導により開催される本多国間協議会議は、本会合には、人類の無形文化遺産の代表一覧表に登録されている多国間要素「ノウルーズ」の 13 の締約国の代表が参加する。本会合は、参加締約国間の協議、調整、連携のための場を提供するものである。進行中および今後予定されている保護プログラムについて協議し、優良事例を共有するとともに、共有された生きた遺産であるノウルーズの振興と継承に向けた共同の取組を検討する。さらに、締約国、NGO、地域コミュニティによる文化ネットワークを通じた協力の拡大や、コミュニティ主体の取組の推進についても意見交換を行う。本会合は、イラン文化遺産・観光・手工芸省が、テヘランの無形文化遺産センターおよびユネスコ認定 NGO「マナ・ナクシュ文化芸術遺産研究所」と連携して招集するものである。	国内の取り組み紹介
6	移住におけるリビングヘリテージ — 優良事例と地域協力	スロヴァキア共和国文化省、民族学・社会人類学研究所スロヴァキア民族誌学会	このサイドイベントは、危機や避難に直面するコミュニティにとってのレジリエンスの源としてのリビングヘリテージの役割に焦点を当てる。特に、ウクライナで続く戦争と、それが欧州各地のコミュニティに及ぼしている影響に着目する。困難な状況にもかかわらず、ウクライナでは、リビングヘリテージと教育が社会的結束、心の回復、復興に貢献し	国内の取り組み紹介

	名称	主催者	概要	観点
			<p>ていることを示す多くの取組が展開されている。本イベントでは、無形文化遺産基金の支援を受け、2023年から2025年にかけてハンガリー、ルーマニア、スロヴァキアにおいてウクライナからの避難民コミュニティを対象に実施されたプロジェクトの成果を報告する。あわせて、ウクライナ国内における無形文化遺産の保護と継承に向けた活動も紹介する。本イベントの目的は、ウクライナ国内および避難先の双方において、安全で支援的な環境を整え、リビングヘリテージが人々のアイデンティティを支え、コミュニティの結束を強化し、危機の時代におけるレジリエンスを育む基盤となることを目指すものである。</p>	
7	「ラテンアメリカから見るリビングヘリテージ・文化的権利・持続可能な開発の連携」	ユネスコ後援 ラテンアメリカ無形文化遺産保護地域センター（C2C）－ペルー	<p>本書は、2024年にペルーのリマで開催されたフォーラム「ラテンアメリカにおけるリビングヘリテージ、文化的権利、持続可能な開発の連携」の公式記録である。ラテンアメリカ無形文化遺産保護地域センター（CRESPIAL）とユネスコペルー事務所が共同で主催した本イベントは、地域対話における画期的な出来事であった。本刊行は、フォーラムの成果と提言を参加者および広く一般に共有し、その内容の可視性を高めることを目的とする。本書の中心的な目的は、リビングヘリテージ、文化的権利、持続可能な開発の戦略的統合を推進することである。本書は、リビングヘリテージを単なる文化資源としてではなく、不平等や排除といった構造的課題に取り組むための重要な力として位置付ける。また、人権に基づく公共政策の必要性を強調し、この統合をラテンアメリカにおける、より包摂的で公正かつ持続可能な未来を築くための基盤とするものである。</p>	地域の取り組み紹介
8	共有セッション：無形文化遺産の保護と持続可能性に関するグローバルな視点および書籍『マレーシア無形文化遺産保護計画（2026-2030）』発刊記念	マレーシア観光・芸術・文化省 国立遺産局	<p>この共有セッションでは、無形文化遺産保護国際委員会（IGCICH）加盟国（カテゴリーIV）の専門家を紹介する。彼らはラウンドテーブル形式で、各地域におけるICHの保護経験を共有する。進行役が質疑応答形式でセッションを導く。セッションの締めくくりとして、『マレーシアICH保護計画（2026-2030）』と題する書籍を発表する。本書は、マレーシアの豊かな伝統と文化遺産を保護・促進するための戦略的枠組みとして機能する。これは全てのマレーシア国民の願いを反映し、多様な無形文化遺産を将来の世代のために保護し、称えるための構造を提供するものである。</p>	国内の取り組み紹介

表：NGO 主催サイトイベント 3 件の一覧と概要

	名称	主催者	概要	観点
1	UNESCO/ UNITWIN 講座「無形文化遺産の民主化」グループ年次フォーラム	ユネスコチェアグループ	本委員会において、ユネスコ無形文化遺産チェアは、外部専門家および参加者に開かれた年次ハイブリッド形式のフォーラムを開催する。本イベントは、ユネスコチェア・ネットワーク内における学術対話、批判的検討、研究連携の発展を目的とする継続的な対話の場を新たに設けるものである。本イベントの目的は、第一に、ユネスコチェアが定期的に集まり、研究成果を共有し、今後の目標を設定するための体系的な場を提供することと、第二に、毎年設定される横断的テーマのもと、参加者全員の貢献を得ながら議論を行うことである。本年のテーマは「無形文化遺産の民主化」である。各チェアホルダーが所属機関を紹介し、進行中のプロジェクトの要点を簡潔に報告する。続いて、ハンナ・シュライバー教授の導入のもと、本年のテーマ「無形文化遺産の民主化」についてモデレーターによる討論を行う。会場参加者およびオンライン参加者の双方が発言できる形式とし、幅広く包摂的な参加を確保するものである。	他のユネスコプログラムとの関連
2	ヘリテージ・アライブ「現場から届ける籠細工の知恵」	アジア太平洋地域 ICH 国際情報・ネットワークセンター (C2C) - 大韓民国	ICHCAP との協力のもと、作業部会「HeritageAlive」は新刊を発行する。本書の題名は『Basketry - Sharing Experiences from the Field』である。本書は、かご編みに関する進行中の取組に携わる NGO の活動や、現場で活動する個人の経験をまとめた論集である。植物や樹木の素材を用いた編組技術をはじめ、多様な材料の活用や副産物の展開を含む伝統的な知識と技能の保護に関する優良事例を紹介する。かご編みを単なる無形文化遺産の一要素として示すのではなく、その保護と継承に伴う課題、方法論、実践経験を提示するものである。刊行記念行事では、かご編みの実演を含む活気ある展示も行う。	要素の保護等の優良事例の紹介
3	有形・無形の相乗効果の探求：アジア太平洋地域における文化的景観の保護における無形文化遺産の役割	ユネスコ後援 アジア太平洋地域無形文化遺産国際研究センター (C2C) - 日本	本セッションでは、アジア太平洋地域の世界遺産を含む文化的景観の保護において、有形・無形文化遺産がどのように相互作用するかを考察する。最近の事例研究に基づき、多様な知識や実践を含む無形文化遺産とコミュニティの関与が、遺産の持続可能な管理にどのように寄与するかを検証する。議論では、無形文化遺産が物理的景観に意味を与え、その持続可能性を高める方法を強調する。地域の事例を紹介することで、遺産保護への統合的アプローチへの理解を深め、こうした相乗効果が包括的発展と世代間学習をいかに支援できるかについての対話を促進することを目指す。	地域の取り組み事例の紹介、他のユネスコプログラムとの関連

表：議長国主催サイトイベント4件の一覧と概要

	名称	主催者	概要	観点
1	スクリプトと原稿	ジャヤン・バラタム、インド文化省	本イベントは、インド政府文化省（MoC）の旗艦事業「ギャン・バラタム」を紹介し、その意義を強調することを目的とする。同事業は、インドに残る膨大な写本遺産を発掘し、保護し、保存することを目指すものである。この取り組みは、文化的継続性の理念に基づき、インドの文明的知恵を体現する写本の調査、保存、デジタル化、翻字、普及を推進する全国的な基盤である。本イベントでは、学者、保存修復家、文化機関、政策立案者が参加し、写本遺産の管理強化、能力向上、知識共有の方策について議論する。さらに、大学、僧院、研究センター間の連携を促進し、保存とアクセシビリティの向上に向けた革新的な実践を推進することを目指す。最終的には、伝統的知識と現代技術を融合させることで、インドの写本の豊かさが次世代に継承され、今後も人々に着想と学びを与え続けることを目指す取組である。	要素の紹介
2	海の文化遺産が交差する地域のコミュニティ	インド考古調査局 (ASI)	プロジェクト・マウサム (Project Mausam) に関する本パネルディスカッションは、海上のつながりとその遺産を守り継いできた主体としてのコミュニティの重要な役割に焦点を当てる。コミュニティは、有形文化と無形文化を結ぶ架け橋として重要な役割を果たしてきた。インド洋地域における海上の結びつきを、地理的および歴史的観点から探究・解釈することを目的とする本プロジェクトにとって、これらのコミュニティの役割を認識することは不可欠である。コミュニティは、何世紀にもわたり地域を越えたつながりを支えてきた文化的記憶の担い手であり、伝承者である。また、コミュニティは、本プロジェクトの分野横断的なアプローチの中核を成す存在である。このアプローチは、多様な遺産分野を統合し、包括的な特定、記録化、持続可能な管理を行うことを目指すものである。本討論では、ユネスコの1972年条約および2003年条約の相乗効果を探り、コミュニティ中心かつ持続可能性を重視する枠組みの推進という国際的な取組と連動させることを目指す。インド洋地域のコミュニティを、遺産の継承者であると同時に創造者として位置付けることで、海洋文化のつながりを捉える視点の再定義を図るものである。	他のユネスコプログラムとの関連
3	伝統の顔と姿：インドの仮面と人形劇の芸術	インディラ・ガンディー国立芸術センターおよびインドのサンギート・ナタク・アカデミー	この講義と実演は、インド各地に伝わる仮面および人形劇の多様な伝統を紹介し、その文化的・精神的・芸術的意義を体感的に理解する機会を提供するものである。参加者は、仮面や人形が儀礼、民俗芸能、古典演劇において力強い表現手段として機能してきたことを学ぶ。ベンガルのチャウ仮面、ケララのツール・バヴァクートゥ、同じくケララの神聖なテイヤムの仮面、ラージャスターンの糸操り人形劇など、それぞれの伝統は地域固有のアイデンティティや物語文化を反映している。本セッションでは、学術的解説と実演を組み合わせ、仮面や人形に込められた精緻な職人技と象徴的意味を紹介する。インドの無形文化遺産への理解を深めることを目的とし、神話と現実を結ぶ媒体としての仮面と人形の役割を強調するとともに、現代社会におけるこれらの伝統の保存に向けた取組にも光を当てるものである。	要素の紹介
4	ナティヤシャストラ理論と実践の統合	インド、インディラ・ガンディー国立芸術センターおよびサンギート・ナタク・アカデミー	本ラウンドテーブルは、『ナティヤシャストラ』を生きた伝統として捉え、その理論的基盤と身体を通じた実践との架橋を探るものである。理論が実践によって磨かれ、実践が理論によって高められるという、内面的な覚知と外的表現を結ぶヨーガ的統合を体現するものとして位置付ける。バラタの基本的著作に根ざし、本対話は、ラサ、アビナヤ、バーヴァ、ダルミといった演劇理論の諸概念が、現代の上演、教育、文化解釈にどのように生かされているかを明らかにすることを目的とする。本ラウンドテーブルは、学術的交流を通じて、舞台芸術や美学、儀礼、教育などの現代的文脈の中で古典的知見を再活性化することを目指す。同時に、シャストラの理論枠組みをキュレーションや上演の表現様式へと翻訳する際の課題を取り上げ、テキストの権威と創造的自由との間の均衡について検討する。	要素の紹介

## 5. その他

### 5-1. 条約第18条の広範な実施に関する考察

本委員会では、世界各国の無形文化遺産の優良保護事例を共有するためのオンライン・プラットフォーム設立について、事務局より2025年5月に公開された暫定版画面を用いた報告が行われた。この新しいプラットフォームは、コミュニティや条約のその他のステークホルダーが保護のアプローチや手法について意見交換、コミュニケーション、キャパシティビルディングを行うためのデジタルスペースを提供するものである。この新しいプラットフォームを通じて、第18条の実施においてより幅広いコミュニティの参加が実現し、地域的および世界的課題に対処しながら、持続可能な開発のためのリビングヘリテージ保護の重要性に対する世界的な認識を高めることに貢献することが期待されている。

現在事務局では、プラットフォーム開発を指導する諮問グループの設立を計画しており、当初の目標である60件の保護事例の掲載を目指している。本プラットフォームは2026年に運用開始となり、2027年に第2弾の事例を選定予定である。

### 5-2. オブザーバーについて

ICCROM (International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property : 文化財保存修復研究国際センター、略称はイクロム) が2024~2027年の第19~22回委員会に、ALECSO (アラブ連盟教育・文化・科学機構) が2025~2027年の第20~22回委員会にオブザーバーとして出席することが事務局から報告された。

イクロムは、ユネスコにより1959年(昭和34年)に設立された不動産・動産文化遺産の保全強化のための研究、記録、技術支援、研修、普及啓発を目的とした政府間機関である。

### 5-3. リビングヘリテージと持続可能な開発に関するテーマ別イニシアティブ

無形文化遺産に対する差し迫った課題に取り組むため、無形文化遺産保護の経済的側面、気候変動、都市環境の3つのテーマについて、ガイダンスノートやツールキットを作成する取り組みが進められている。本委員会では、無形文化遺産保護と都市環境のテーマ別イニシアティブのガイダンスノート草案が議題12で示され、採択された。これにより、3テーマ全てにおいてガイダンスノートが作成された。ツールキットについては、無形文化遺産保護の経済的側面のテーマについて、2026年に作成が予定されている。また、次のテーマとして人工知能(AI)関連を優先的に取り扱う予定であることが事務局から説明された。

## 6. 無形文化遺産に係る国際調査

国際調査の対象とする事例及び国については、文化庁との協議の下、政府間委員会会期中に対面でのヒアリングを実施するとともに、審査において評価機関からデジタル技術の活用等により「好例」と評価された要素を抽出し、メールによるヒアリングも併せて実施した。

### 対面ヒアリング

政府間委員会会期中、無形文化遺産に係る政策や制度、無形文化遺産推進の取り組み、複数国による申請の位置付け等に関するヒアリングに文化庁担当官と共に出席し、メモ取り及び議事録作成を行った。

表：対面ヒアリング実施概要

	日程	対象国	議題
1	2025年12月10日(水)	トルコ	① トルコの無形文化遺産政策について ② 複数国による申請について ③ 無形文化遺産を推進するための取り組みについて
2	2025年12月12日(金)	ドイツ	① ドイツの無形文化遺産制度、体制について ② 無形文化遺産選定基準及び現代の無形文化遺産について ③ 複数国による申請について

### メールでのヒアリング

対象候補の抽出にあたっては、2025年に評価機関が好例とした25件（新規申請案件21件、緊急保護リスト案件4件）より、デジタル技術等の観点で評価されたキルギス（以下の新規案件2件が評価された：「キルギスの伝統的飲料「マクシム」作りの伝統的知識と文化的背景」、「キルギス、カザフ、カラカルパクのユルト（トルコ系遊牧民の住居）作りの伝統的知識と技術（カザフスタン、キルギス、ウズベキスタンの多国間申請）」を抽出し、メールでのヒアリングを行った。

表：メールヒアリング対象者

ヒアリング対象者	アキナ・オペダル (Akina Opedal) 氏 ・所属機関：キルギス共和国ユネスコ国内委員会 (National Commission of the Kyrgyz Republic for UNESCO) ・電話番号：+996 312 626-761,624-681 ・メールアドレス：natcomunesco.kg@gmail.com
----------	---

表：トルコ代表団とのヒアリング概要

日時	2025年12月10日（水）
出席者	<p><b>【トルコ】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>Dr. Serkan Emir ERKMEN, Deputy Director General for Intangible Cultural Heritage (IC), Ministry of Culture and Tourism (Serkan.erkmen@ktb.gov.tr)</li> <li>Mr Uğur KILIÇ, ICH Head of Department, Ministry of Culture and Tourism</li> <li>Ms Betül ERÇAĞ, Third Secretary, Permanent Delegation of Türkiye to UNESCO (betul.ercag@mfa.gov.tr)</li> <li>Dr. Ahmet Gökhan KAYNAKCI, ICH Expert, Ministry of Culture and Tourism (ahmet.kaynakci@ktb.gov.tr)</li> <li>Mr Hayrettin UN, ICH Expert, Ministry of Culture and Tourism (hayrettin.un@ktb.gov.tr)</li> </ol> <p><b>【日本】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>則本浩佑 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 室長</li> <li>荻原知也 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 室長補佐</li> <li>吉野亨 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 参事官（生活文化創造担当）付 文化財調査官</li> <li>斉藤眞 ユネスコ日本政府代表部</li> <li>大野渉 株式会社ブレック研究所</li> </ol>
概要	<p><b>①トルコの無形文化遺産政策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2006年に無形文化遺産条約を批准したのちに、国内インベントリーを整備した。トルコ国内には81の県があり、それぞれに学識経験者、NGO、研究者、行政関係者から成る無形文化遺産委員会が設置されている。</li> <li>● 県の無形文化遺産委員会(ICH Board)は年に2回開催され、民俗学的調査を行っている。</li> <li>● 県の無形文化遺産委員会は、文化観光省に対して国内インベントリー追加候補を提出する。</li> <li>● 国の委員会(National Commission)は、専門家、学術経験者、民俗学研究者らから構成され、国のインベントリーに記載するか否かについて最終的決定を行う。</li> <li>● 現在、国内インベントリーには368件が掲載されている。</li> <li>● 無形文化遺産の定義は、無形遺産条約の定義を援用している。ただし、無形遺産条約の5つの分野では十分な分類ができないため、国内インベントリーには36の分野(domains)を設けており、さらに、地域レベルでは、1,500を超える下位区分が設定されている。その他という分野も設けている。</li> <li>● 手続きについて明文化されていないため、現在制度の明文化を進めている。</li> <li>● 無形文化遺産とは別の制度として人間国宝制度を設けている。現在、92件（個人90件、団体2件）が登録されている。</li> <li>● 無形文化遺産保持者カード(bearers of ICH cards)というものを発行している。現在、7000人以上に発行済みである。税制優遇、博物館入場無料、関係祭事への参加資格、そのためのビザ優先取得といった特典がある。</li> </ul> <p><b>② 複数国による申請について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 複数国による申請には、申請件数の制限がないこともあり、隣国と共通の文化遺産に関して積極的に協働を進めており、全無形文化遺産32件中14件が複数国による申請となっている。</li> <li>● 複数国で申請を行う場合の調整は、文化観光省が担当する。</li> <li>● 複数国で申請を行う場合には、協力国に対して公式の招待状を送付している。</li> <li>● 申請書類の作成は、オンライン、対面の協議を通じて行う。作業言語は英語を使用している。</li> <li>● コミュニティの同意書は各国で作成する。</li> <li>● 国によっては、複数国申請の経験がなかったり、国内に専門家がいなかったりすることもある。国内インベントリーが整備されていない場合もある。</li> </ul> <p><b>③ 無形文化遺産を推進するための取り組みについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無形文化遺産について普及啓発するための取り組みとして、国内7つの地域ごとに、無形文化遺産会議を開催している。</li> <li>● 学生向けの教育プログラム「冬季学校」を実施している。</li> <li>● 首都のアンカラにおいて、初等教育、第2次教育の児童、学生向けに人間国宝や無形文化遺産保持者が授業を行うパイロットプロジェクトを実施しており、その経験に基づいて全国展開を図る計画がある。</li> <li>● 無形文化遺産条約の認定NGOを目指す団体に支援を行っている。</li> <li>● その他、書籍、手帳、ドキュメンタリー作成、カレンダーといった普及啓発グッズの制作を行っている。</li> </ul>

表：ドイツ代表团とのヒアリング概要

日時	2025年12月12日（金）
出席者	<p><b>【ドイツ】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>Dr Marlen Meissner, Head, Department of Heritage, Nature, Society, Permanent Delegation of the Federal Republic of Germany to UNESCO (unesco.de)</li> <li>Ms Nina DEDERICHS, Head, Office of Intangible Cultural Heritage, Permanent Delegation of the Federal Republic of Germany to UNESCO (dederichs@unesco.de)</li> <li>Dr. Martina-Magdalena LOCHEN, Desk Officer, Permanent Delegation of the Federal Republic of Germany to UNESCO (martina-magdalena.lochen@diplo.de)</li> </ol> <p><b>【日本】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>則本浩佑 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 室長</li> <li>荻原知也 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 室長補佐</li> <li>吉野亨 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 参事官（生活文化創造担当）付 文化財調査官</li> <li>斉藤眞 ユネスコ日本政府代表部</li> <li>大野渉 株式会社プレック研究所</li> </ol>
概要	<p><b>①ドイツの無形文化遺産制度、体制について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ドイツの国内インベントリーには、現在 168 件(heritage group)が掲載されている。16 の州から 2 年ごとに各州 4 件まで推薦できる。</li> <li>● 州から国（連邦政府、文化大臣会議）に推薦されたものについて、独立した専門家委員会が審査を行い、最終的な決定を行う。行政はこの決定には関与しない。国内インベントリーの更新は 3 年ごとに行っている。</li> <li>● ドイツは、地方分権体制（連邦制）で、各州がそれぞれの体制を持っている。中には、無形文化遺産に関しての相談窓口を整備している州もあり、各地域の無形遺産保持者が、申請や保護に関して相談したりアドバイスをもらったりすることができる。</li> <li>● ドイツの無形文化遺産担当部局は、世界遺産、エコパーク、ジオパークなどユネスコ関係の全てのネットワークを担当しており、これらの間でのシナジーを図るよう努めている。（有形－無形文化遺産のシナジーに関する）ナポリ会議も開催されたところだが、無形文化遺産はいろいろなプログラムと関連し得る。</li> <li>● 国内制度として記載された無形文化遺産のモニタリングをどのように行っていくかが今後の課題であると考えている。</li> <li>● 移民コミュニティの無形文化遺産を反映させることも今後の課題。</li> </ul> <p><b>② 無形文化遺産選定基準及び現代の無形文化遺産について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無形文化遺産の選定基準は、無形文化遺産条約の基準を援用している。そのうえで、ジェンダー、動物福祉、持続可能性、若者の参加といった観点を重視している。</li> <li>● 国内インベントリーのなかで、個人的に注目しているのは、テクノカルチャー。ベルリンのイベントで、東西統一の歴史にもかかわっている。米国デトロイトなどから苦情も来たが、ベルリンのイベントとしての文化を推薦するもの。</li> <li>● 「ザ・ドイツ」というような文化ではなく、周辺国と共通する国境を越えた文化を優先している。一方で、ソルブ人の文化的伝統などドイツ国内の少数文化に目を向けることにも意義があると考えている。</li> <li>● 無形文化遺産の長さの目安として 3 世代にわたり継承されているかどうかを判断基準としている。</li> <li>● 動物福祉やアルコールに関わる伝統に注意し、これらに関わるワーキンググループを設置している。</li> <li>● 無形文化遺産の保護は、無形文化遺産の「博物館化」にならないように注意が必要であると考えている。保護とは変化しないことと捉える人たちもいるが、若い人たちが関心を持つことができれば継続することはできない。</li> </ul> <p><b>③ 複数国による申請について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ドイツ単独の文化ではなく、汎ヨーロッパ的な複数国による申請を優先している。</li> <li>● ドイツ、トーゴ、コロンビア、キルギスなど 4 つの地域に渡る「助産師」はその代表的な最近の成功例。</li> <li>● ユネスコの加盟国に複数国による申請への参加を公募している。</li> </ul>

表：キルギスのヒアリング回答

質問	回答（英語）	回答（日本語訳）
<p>Q1. デジタルツールやプラットフォームの活用</p> <p>マクシムの申請書類にある保護対策の項では、WhatsApp や Telegram を用いたオンラインでの議論により、遠隔地のコミュニティに属する要素保持者の参加が可能になったと述べられている。ソーシャルメディアなどのデジタルツールやプラットフォームを活用した他の事例はあるか？</p>	<p>During the preparation of the nomination file for “Traditional knowledge and cultural contexts of making Maksym, a traditional Kyrgyz beverage”, WhatsApp and Telegram were used as key communication platforms to facilitate continuous engagement with communities across different regions of the Kyrgyz Republic. Given the geographical dispersion of the communities concerned, these tools enabled timely sharing of updates, coordination of activities, and consultation with community members throughout the process.</p> <p>In addition, social media platforms such as Instagram and Facebook were actively used in cooperation with the Ministry of Culture and other relevant partners. These platforms supported outreach efforts by raising awareness about the nomination, identifying and engaging knowledge bearers, and encouraging broader community participation.</p>	<p>「キルギスの伝統的飲料「マクシム」作りの伝統的知識と文化的背景」の登録申請書類作成にあたり、キルギス共和国の各地域にまたがるコミュニティとの継続的な連携を図るため、WhatsApp と Telegram を主要なコミュニケーションツールとして活用した。関係するコミュニティが地理的に分散していることを踏まえ、これらのツールにより、プロセス全体を通じて最新情報のタイムリーな共有、活動の調整、およびコミュニティメンバーとの協議が可能となった。</p> <p>さらに、文化省やその他の関連パートナーと連携し、Instagram や Facebook などのソーシャルメディアプラットフォームも積極的に活用した。これらのプラットフォームは、登録申請に関する認知度向上、知識保持者の特定と関与、そしてより広範な地域社会の参加を促すことで、普及活動を支えた。</p>
<p>Q2 政府の方針</p> <p>キルギス政府には、無形文化遺産を保護するためにデジタルツールを活用するという公式な方針はあるか。</p>	<p>The Kyrgyz Republic has a Law on the Safeguarding of Intangible Cultural Heritage. However, this legislation does not specifically address the use of digital tools. Beyond this legal framework, there is currently no dedicated official policy regulating the use of digital technologies for safeguarding intangible cultural heritage.</p>	<p>キルギス共和国には「無形文化遺産の保護に関する法律」はあるが、この法律はデジタルツールの利用について具体的に言及していない。この法的枠組み以外には、現在、無形文化遺産の保護におけるデジタル技術の利用を規制する専用の公式政策は存在しない。</p>
<p>Q3. デジタルメディアの創造的かつ効果的な活用</p> <p>マクシムに関する決定 20.COM 7.b.30(第4項)には、「締約国が、申請に必要な書類の作成と編集において、デジタルメディアを独創的かつ効果的に活用したことを称賛する。」と占め差 r テイルが、「デジタルメディアの独創的かつ効果的な活用」とは、具体的にどのようなものだったのか、詳しく説明していただきたい。</p>	<p>The “creative and effective use of digital media” referred to in Decision 20.COM &lt;<a href="http://20.COM">http://20.COM</a>&gt; 7.b.30 (paragraph 4) relates to the use of video materials as part of the nomination file.</p> <p>Video recordings were used to document the consent of community members, as well as to capture their perspectives on the traditional knowledge and practices associated with the element.</p> <p>The video materials were also used to justify the nomination’s alignment with specific Sustainable Development Goals (SDGs). Distinct community groups, including practitioners, farmers, medical professionals, athletes, and women, were intentionally engaged to reflect the element’s multifaceted relevance across SDGs.</p> <p>Compared to conventional written submissions, this approach offered a more interactive and accessible format for presenting community voices, while effectively demonstrating both the living nature of the element and its direct contributions to the relevant Sustainable Development Goals (SDGs).</p>	<p>決定 20.COM7.b.30 (第4項) で言及されている「デジタルメディアの創造的かつ効果的な活用」とは、登録申請書類の一部としての映像資料の活用を指している。</p> <p>映像記録は、地域住民の同意を文書化するとともに、当該要素に関連する伝統的知識や慣行に対する彼らの見解を捉えるために使用した。</p> <p>また、映像資料は、この推薦が特定の持続可能な開発目標 (SDGs) と整合していることを立証するためにも活用した。実践者、農家、医療従事者、アスリート、女性など、多様な地域グループを意図的に巻き込むことで、SDGs 全体にわたる当該要素の多面的な関連性を反映させた。</p> <p>従来の文書による提出と比較して、このアプローチは、コミュニティの声を伝えるためのより双方向的で親しみやすい形式を提供すると同時に、当該要素の「生きた」性質と、関連する持続可能な開発目標 (SDGs) への直接的な貢献を効果的に示すものとなった。</p>

質問	回答（英語）	回答（日本語訳）
<p>Q4. AI の活用</p> <p>評価機関が言及している「デジタル技術」に、人工知能（AI）が含まれている場合、以下の点についてお伺いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護措置の実施において、AI は実際にどのように活用されたか。</li> <li>・ なぜ AI を活用したのか。</li> <li>・ これまでの経験に基づき、AI を活用することの利点やメリットは何だと考えるか。</li> <li>・ AI の継続的な活用において、課題や問題は存在するか？それらは何か。</li> </ul>	<p>Artificial intelligence (AI) was not used in the preparation of the “Traditional knowledge and cultural contexts of making Maksym, a traditional Kyrgyz beverage” nomination file.</p> <p>However, AI tools have been explored in other nominations. For instance, AI technologies were used for narration in a video prepared for the multinational nomination “Traditional felt making”, which is currently under evaluation.</p>	<p>「キルギスの伝統的飲料「マクシム」作りの伝統的知識と文化的背景」の登録申請書作成にあたっては、人工知能（AI）は使用されなかった。</p> <p>しかし、他の登録申請案件では AI ツールの活用が検討されている。例えば、現在審査中の多国間登録申請案件「伝統的なフェルト製造」のために作成された動画のナレーションには、AI 技術が用いられた。</p>



## 第 2 章 一覧表に関する審査



# 1. 新規案件個票

本項目では、第20回政府間委員会の開催に先立って提供される会議資料及び関連する情報等を分析した事前資料として文化庁に提出した新規案件個票14件（緊急保護リスト3件、代表一覧表10件、グッドプラクティス1件）、及び委員会後に文化庁からの指定を受け作成、提出した新規案件個票3件（すべて代表一覧表）、合計17件の個票を掲載する。抽出した17件については、文化庁との協議の上で抽出を行った。

表：緊急保護リスト個票作成要素3件の一覧

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	勧告	決定	その他
1	7.a.6	2316	フィリピン	フィリピン、ボホール島のボホラノ族の職人による海塩、アシン・ティブオック作りの実践 The practice of making Asin Tibuok, the artisanal sea salt of the Boholano of Bohol Island, Philippines	食文化、伝統工芸	登録	登録	
2	7.a.8	2329	ウズベキスタン	コビズの製作と演奏の芸術 Art of crafting and playing Kobyz	伝統工芸、芸能	登録	登録	
3	7.a.11	2088	ベラルーシ	ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウブカ Negliubka textile tradition of Vetka District Gomel Region	伝統工芸 (織物)	登録	登録	* 国際援助も承認 対話のプロセス実施 ウクライナより情報照会とする修正案が提出されたが、議論の結果コンセンサスが得られ、登録された

表：代表一覧表個票作成要素13件の一覧

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	勧告	決定	その他
1	7.b.5	2322	バングラデシュ	タンガイルの伝統的なサリー織り Traditional Saree weaving art of Tangail	伝統工芸	登録	登録	
2	7.b.6	2313	ベルギー	ブリュッセルの人形劇(マリオネット)の伝統 Brussels' rod marionette tradition	芸能(舞台芸術)	登録	登録	
3	7.b.14	2246	チェコ	チェコのアマチュア演劇 Amateur theatre acting in Czechia	芸能(舞台芸術)	登録	登録	
4	7.b.23	2249	アイスランド	アイスランドのプール文化 Swimming pool culture in Iceland	慣習	登録	登録	対話のプロセス実施

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	勧告	決定	その他
5	7.b.24	2312	インド	ディーパーリー Deepavali	祭事	登録	登録	
6	7.b.27	2093	イタリア	イタリア料理、持続可能性 と生物文化的多様性の間 Italian cooking between sustainability and biocultural diversity → Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity	食文化	登録	登録	対話のプロ セス実施 対話の結果、事務局 提案の名称 にて登録
7	7.b.30	2123	キルギス	キルギスの伝統的飲料「マク シム」作りの伝統的知識と文 化的背景 Traditional knowledge and cultural contexts of making Maksym, a traditional Kyrgyz beverage	食文化	登録	登録	推薦に必要な 記録の準備および編 集にデジタル メディアを 活用
8	7.b.35	2071	ペルー	サラウハ、モケグアのアイ マラ音楽と踊り Sarawja, Aimara music and dance of Moquegua	芸能（舞 踊）	登録	登録	
9	7.b.43	2261	シリア、イラク、 ヨルダン、リビア、 オマーン、パレス チナ、サウジアラ ビア、チュニジア、 アラブ首長国連邦 (9 か国)	アラビア・コール Arabic Kohl	慣習（化粧 品）	登録	登録	普及啓発に ソーシャル メディアを 活用
10	7.b.46	2294	トルコ	アンテップ・イシ：ガジアン テップの引き糸刺繍 Antep İşi, drawn thread embroidery of Gaziantep	伝統工芸	登録	登録	
11	7.b.47	2269	トルクメニスタン	トルクメン・アラバイ（注： セントラル・アジア・シェ パード・ドッグ）の飼育技術 The art of breeding Turkmen alabay	慣習	登録	登録	保護措置と して関連資 料の電子デ ータベース を作成
12	7.b.49	2274	【拡張・ブルネイ に】インドネシア、 マレーシア、ブル ネイ（3 か国）	パントウン Pantun	表現（四行 詩）	登録	登録	2020 年登 録
13	7.b.53	2284	【拡張・ウズベキ スタンに】カザフ スタン、キルギ ス、ウズベキス タン（3 か国）	キルギス、カザフ、カラ カルパクのユルト（トルコ系遊 牧民の住居）作りの伝統的知 識と技術 Traditional knowledge and skills in making Kyrgyz, Kazakh and Karakalpak yurts (Turkic nomadic dwellings)	慣習	登録	登録	2014 年登 録

表：グッドプラクティス個票作成要素 1 件の一覧

	決定 No.	ID No.	締約国	要素名 (日本語は弊社仮訳)	概要	勧告	決定	その他
1	7.d.1	2314	クロアチア	「ラストヴォ・ポクラド」カ ーニバルの慣習に対するコ ミュニティの保護と記録 Community safeguarding and documenting of the 'Lastovo Poklad' carnival custom	祭事（カー ニバル）	登録	登録	同国 3 件目 のグッドプ ラクティス

1-1. 緊急保護リスト新規案件個票



1. 【緊急保護リスト】フィリピン、ボホール島のボホラノ族の職人による海塩、アシン・ティブオック作りの実践

基本情報						
決定番号	20.COM 7.a.6		ID No.	2316		
申請国	フィリピン共和国					
要素名称 (英)	The practice of making Asin Tibuok, the artisanal sea salt of the Boholano of Bohol Island, Philippines					
地域言語名称	Paghimo og asin tibuok					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
					○	
写真	 <p>© F.Y. 2024</p>			 <p>© F.Y. 2024</p>		
タイプ	食文化、伝統工芸					
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィリピン中部のボホール島では、地元でマンガシナイと呼ばれる製塩業者とその家族が、アシン・ティブオックの製造に関する伝統的知識の主な実践者であり継承者である。製塩業者は、ココナッツの殻を集めることから塩の販売及び使用に至るまで、ほぼ全ての工程に関わっている。これにはカマリグヤパリルといった製塩施設や器具の建造も含まれる。</li> <li>塩作りコミュニティは各自の工房と事業を持つ家族単位で構成されている。現在も操業を続ける家族経営の企業としては、タン・イノン製造会社、マリオのアシナン、アシン・ティブオック・デ・ボホール、アルブル・アシン・ティブオックがある。最近では、複数の塩作り職人が「カブヌンガン・サ・マンガシナイ・サ・アルブルケルケ (KASAMA) 人民協会」という協同組合を結成した。</li> <li>塩製造者は家族以外の労働者も雇う。彼らは製造工程を補助する臨時労働者や季節労働者であり、この慣行に欠かせない存在である。</li> <li>塩作りに特化した鍋を使用するため、塩鍋職人たちの存在もこの慣行にとって不可欠である。</li> <li>ココナッツ農家もこの慣行のシステムの一部である。彼らの生産物は主に油や伝統的な珍珠などの他の製品向けだが、副産物のココナッツの殻はアシン・ティブオックの製造に欠かせない。</li> </ul>					
緊急保護の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>17 世紀のイエズス会史家フランシスコ・イグナシオ・アルシーナ神父が記述したように、アシン・ティブオックの製造はビサヤ地方で広く行われていたとされる。彼はこれを「ビサヤの塩」と呼んだ。20 世紀半ばには、ボホール島の南岸と東岸の沿岸コミュニティで一般的だった。20 世紀末にかけてこの慣行は衰退し始め、現在ではアルブルケルケに 4 つの製塩工房が残るのみとなった。うち 3 つは家族経営で、1 つは住民団体が所有している。近年、この塩はグルメ向けニッチ商品として人気は急上昇し、支持する人々も増えている。</li> <li>こうした新たな認知と需要、民間及び政府による複数の取り組みにもかかわらず、製塩業者の数は増加せず、残る実践者も高齢化が進んでいる。この状況は、この伝統的要素と関連技術が存続できるかどうかを依然として危うくしている。</li> <li>主な原因は若い世代の関心の欠如である。彼らは製塩の基本は知っているものの、より収益性が高く労力の少ない他の生業を追い求める傾向にあり、多くの場合、都市部へ移住してしまう。</li> <li>1995 年に制定された共和国法第 8172 号「全国塩業化法」(ASIN 法) は、アシン・ティブオックの市場販売を禁止し、複数の製塩工房の閉鎖を招いた。これにより多くの製塩業者が廃業し、別の生計手段を探すことになった。</li> <li>さらに環境への脅威も製塩に影響を与えている。汚染などの要因が、塩作りの主要資源である海水に悪影響を及ぼしている。潮位が上昇し、海水の塩分濃度が高くなるため、マンガシナイ族は干潮が頻繁に訪れる乾季に塩作りを行うことを好む。気候変動は塩作りの頻度に影響を及ぼす可</li> </ul>					

	<p>能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すでに絶滅の危機に瀕しているこの慣行は、依然としてこうした課題に直面しており、保護対策の緊急性を浮き彫りにしている。</li> </ul>		
保護計画	<p><b>■目標</b> アシン・ティブオックの保護計画は、5年以内に、保護における差し迫ったニーズに対応すると同時に、継続的な実践と伝承の基盤を築くことを目指す。目標は以下の通りである。</p> <p><b>1.コミュニティの関与強化</b> 社会的結束と伝統保護への集団的責任を強化する活動を通じて、アシン・ティブオック製造の実践に対するコミュニティの所有意識と誇りを育むこと</p> <p><b>2.環境リスクへの対応</b> 製塩地域と必須資源への脅威を軽減する対策を実施すること（認定された塩製造業者に対して伝統的なアシン・ティブオック製造場所の免除を認める政策を含む）</p> <p><b>3.世代間伝承の活性化</b> コミュニティの若年層がアシン・ティブオックに関する知識と技術の伝承に参加するよう促すことで、次世代に伝統への理解を浸透させること</p> <p><b>4.経済的持続可能性の向上とスローフード原則の推進</b> スローフード原則への関与を通じ、アシン・ティブオックの経済的持続可能性を支える機会を模索し、持続可能な地元産原料を優先しつつ、伝統的調理法の価値を促進すること</p> <p><b>■主な活動</b></p> <p><b>1. コミュニティとの連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民を巻き込んだ、文書、写真、映像形式による製塩技術の包括的な記録化</li> <li>地域住民がアシン・ティブオック保存活動に積極的に参加できる共同ワークショップ及び文化イベントの開催</li> <li>ステークホルダー間の情報及び経験交換促進に向けた、地域フォーラム等の知識共有プラットフォームの維持管理</li> </ul> <p><b>2. 環境リスクへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製塩場所と原材料への潜在的脅威を特定及び軽減するための環境評価の実施</li> <li>製塩地域周辺の自然生態系保全のための生息地回復及び保護プロジェクト実施、ならびに持続可能な慣行の確保</li> <li>伝統の継続性保証、及び製塩地域と資源を保護する政策の推進</li> </ul> <p><b>3. 世代間伝承の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的知識と技能継承のための指導者育成及び徒弟制度プログラムの実施</li> <li>学校カリキュラムへのアシン・ティブオック製造の統合促進、ならびに認知度及び評価向上</li> </ul> <p><b>4. 経済的持続可能性の強化とスローフード原則の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践が直面する課題、及びコミュニティの承認を得た上でのスローフード等の経済的連携への参画機会に関する調査実施</li> </ul>		
評価機関勧告	登録	決定	登録
<b>要素概要</b>			
概要	<p>アシン・ティブオックは、ボホール島のボホール人による長い手間のかかる工程で作られる伝統的な海塩である。出来上がったものは茶色の殻の中に白い卵が入っているように見える。天然素材と代々受け継がれてきた伝統的な技法を用いて手作りされる。製塩工程は、まずココナッツの殻を集め、数か月間海水に浸すことから始まる。その後、殻を乾燥させ、燃やして海水と混ぜて塩水を作る。この塩水を土鍋で煮詰め、塩が結晶化するまで加熱する。結晶化した塩は冷却され、採取される。アシン・ティブオックの製造は肉体的に過酷な作業であり、主に男性が行うが、女性も調理や清掃、土鍋作りなどに関わっている。</p>		
<b>評価機関との対話</b>			
	対話なし		
<b>評価</b>			
基準			手作りの海塩を作る習慣は、通常家族で行われる活動である。知識は実践を通じて受け継がれ、子供たちは親の作業を観察し手伝う。最近では地域団体がこの習慣を記録し保護する活動を始めた。実践するコミュニティにとって、アシン・ティブオックは日常生活と食文化の重要な一部である。生計を支え、集まりや祝いの場で中心的な役割を果たしている。
✓ 良い ≈適切だが、改善 できる	U1：定義	✓	
○現時点で証明されていない	U2：脅威	✓	慣行の存続可能性は、若年層の関心不足という広範な文脈における農村から都市への移住、そして製塩地域への環境的脅威（主に気候変動）によって影響を受けている。
X不適切 *赤字は質問がある	U3：計画	✓	保護計画は実現可能であり、以下の4つの重要な目標（(a) コミュニティの参加、(b) 環境保護、(c) 世代間の伝承の活性化、(d) 経済的持続可能性の向上）に取り組んでいる。また、保護活動のあらゆる段階におけるコミュニティメンバーの参加を強調している。

った評価基準	U4：参加	✓	登録申請プロセスは 2023 年に始まり、伝承者、柳の栽培者、陶芸家、地域団体、文化機関の間で広範な協議と会合が行われた。申請書はコミュニティと関係者の全面的な支持と合意を得て作成され、この無形文化遺産が危機に瀕している現状と、緊急の保護が必要な理由を明らかにしている。
	U5：目録	✓	2018 年にアルバカーキ市文化マッピング、2024 年にフィリピン無形文化遺産目録に登録。目録作成プロセスにおけるコミュニティの役割は明らかである。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題		4.締約国に対し、保護活動の全段階（開始、活動、モニタリング）におけるコミュニティの参加を確保し、次世代への伝承を確実にするため、若年層に要素の重要性を学ぶよう促すことを奨励する。
	その他	-	
特記事項			

## 2. 【緊急保護リスト】コビズの製作と演奏の芸術

基本情報						
決定番号	20.COM 7.a.8	ID No.	2329			
申請国	ウズベキスタン共和国					
要素名称（英）	Art of crafting and playing Kobyz					
地域言語名称	Qobiz, Қ о б ы з					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
		○			○	
写真	 <p>© Art and Culture Development Foundation under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan</p>			 <p>© Art and Culture Development Foundation under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan</p>		
	<p>タイプ</p> <p>伝統工芸、芸能</p>					
コミュニティ	<p>カラカルパクスタン共和国文化省、楽器職人、語り部ジラウの演奏者、カラカルパクスタン観光局、バクスイ歌手、ヌクス地域のマラト・ジャクシムラトフとダウイト・ジャクシムラトフ、チンバイのアザト・ピルニヤゾフとサバルバイ・オラジムベトフ、ヌクス市のジュジンバイ・コシムベトフとピセンバイ・サギダノフ、ショマナイのナザルバイ・カディリムベトフ、ケゲリのジュマンベト・カイブナザロフ</p>					
緊急保護の必要性	<p>カラカルパクスタンの本要素は、関係するコミュニティ、団体、個人、政府の努力にもかかわらず、存続に関して以下の重大な課題に直面している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 楽器の製作と演奏を行う実践者の減少（若い世代はより現代的な生活様式や職業を好み、伝統的な音楽実践への関心が低下している。）</li> <li>● 要素に関連する知識と技能の伝承の減少</li> <li>● 要素に特化した正式な訓練プログラムの不足（十分な教育支援がなければ、コビズの製作技術や演奏技法といった本質的な側面が時間とともに失われる危険性がある。）</li> <li>● 急速な都市化、グローバル化、文化の均質化による脅威（生活の西洋化は文化の浸食を招き、コビズ演奏のような固有の音楽伝統を周辺化させる。）</li> <li>● コビズを促進及び保存するための資源、資金、インフラの制約（博物館、コンサート会場、教育センターなどの文化機関は、要素に関連する活動を保存し効果的に促進するための十分な資金を欠いていることが多い。文化保存活動への十分な投資がなければ、生きた遺産としてのコビズの長期的な持続可能性は疑問視される。）</li> </ul> <p>急速な砂漠化と土壌塩類化による生育地の劣化は、コビズ製作に必要な原材料の入手可能性に影響を及ぼす。また経済的圧力と市場原理は、職人がコビズ製作といった伝統工芸よりも収益性の高い活動を選ぶよう促す可能性がある。こうした社会経済的動向は、無形文化遺産としてのコビズに対する脅威をさらに助長している。</p> <p>コビズはカラカルパクスタンにおいて極めて重要な文化的意義を持つが、その存続は様々な内的及び外的要因によって確かに脅かされている。この要素を効果的に保護するには、対象を絞った教育プログラムの実施、文化的慣行の活性化、保存活動への資源提供、保存活動へのコミュニティの参加促進など、脅威を排除するための協調的な取り組みが必要である。</p>					
保護計画	<p>■目標</p> <p>保護計画は、以下の目標に焦点を当てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要素に関連する既存の知識と技能を収集及び保存するための記録と調査、現地調査の実施、職人や音楽家へのインタビュー、当該要素に関連する歴史的及び文化的データの収集</li> <li>● コビズ製作の知識及び技能を継承するための研修プログラムの開発</li> <li>● ソーシャルメディア、テレビ、ラジオでの広報キャンペーン、展示会やフェスティバル、コンサートの開催による認知度向上、ならびに書籍、動画、オンライン教材などの教育資料開発による広範な情報発信</li> </ul>					

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府機関や非政府組織と連携した要素に関連する取り組みの支援、保存対策への資金提供、遺産保護のための専用文化センターや博物館の創設、要素の正式な学校カリキュラムへの統合</li> <li>● 地域コミュニティ、音楽家、職人、教育者などの参加を促進するインセンティブ強化、ならびに保存活動の持続可能性確保</li> </ul> <p><b>■主な活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コビズの製作と演奏が実践されている研究チームの組織、及び伝統的な技法、使用される材料、コビズの文化的意義の記録、ならびに貴重な知識と技能保存に向けたインタビュー録音</li> <li>● アーカイブ、図書館、博物館における、コビズに関連する歴史的な文書、録音、遺物の収集</li> <li>● コビズの製作技法、演奏様式、文化的背景を網羅した包括的な研修カリキュラムの開発</li> <li>● 師匠が知識と技術を後進の職人や音楽家に伝えるメンター制度の確立</li> <li>● コビズの文化的意義を強調する物語、写真、動画を共有するソーシャルメディアアカウントの作成、ならびにオンラインコミュニティと連携したユーザー生成コンテンツの促進</li> <li>● テレビ、ラジオ放送を対象としたコビズに関するドキュメンタリー、インタビュー、特集記事の作成</li> <li>● 文化機関やイベント主催者と連携したワークショップ、セミナー、マスタークラス、公開展示会、祭り、コンサートの企画</li> <li>● コビズに関する書籍、動画、オンライン教材などの教育資料の開発</li> <li>● 政府関係者や政策立案者と連携したコビズ関連事業への支援と資金提供の提唱</li> </ul>		
評価機関勧告	登録	決定	登録
<b>要素概要</b>			
概要	<p>ウズベキスタン自治共和国カラカルパクスタンで製作及び演奏されるコビズは、弓形の伝統的な弦楽器で、馬の毛で作られた二本の弦を持つ。胴体は革で覆われ、桑や杏の木など地元の木材を用いた精巧な装飾が施されている。演奏には馬の毛で作られた専用の弓を用いる。コビズは携帯性を重視した設計で、長旅の際にも容易に運搬できる。これは遊牧民の生活様式との結びつきを反映している。主に男性である「ジラウ」と呼ばれる語り部によって演奏され、彼らは独特の喉歌いを用いて叙事詩を朗唱する。</p>		
<b>評価機関との対話</b>			
	対話なし		
<b>評価</b>			
<b>基準</b> ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない X不適切 * 赤字は質問があった評価基準	U1：定義	✓	コビズは儀式、結婚式、祭り、地域の集まりで使用される。伝承は口語的と公式の両方で行われる。家庭では子供たちが親から学ぶことが多い。師弟制度では、生徒は熟練した楽器製作者や演奏者から直接学ぶ。小グループでの指導や個人レッスンが一般的である。こうした方法は文化イベント、ワークショップ、録音資料によって補完されることもある。コビズは関係するコミュニティの結束、一体感、共有された文化遺産に貢献している。
	U2：脅威	✓	関心の低下、知識と技能の伝承の減少、正式な研修プログラムの不足、都市化、生息地の劣化など、様々な内的及び外的要因によって脅威にさらされている。また、要素の促進と保存のための資源、資金、インフラが限られていることも、その脆弱性を増大させている。
	U3：計画	✓	保護計画は (a) 要素の記録、(b) 研修プログラムの開発、(c) 地域コミュニティの意識向上、(d) 政府機関及び非政府組織との連携、(e) 地域コミュニティの参加強化を強調しており、締約国は明確な目標と実現可能な活動を通じて、要素の保護に対する確固たる取り組みを示している。
	U4：参加	✓	政府支援のもと、申請プロセス全体を通じて、保持者と所属コミュニティの幅広い参加を伴う多様な活動が展開された。
	U5：目録	✓	2021年にカラカルパクスタン共和国の国内及び地域リストに登録。このリストはウズベキスタン、カラカルパクスタン共和国文化省が管理し、2年ごとに更新される。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	4.締約国に対し、コビズの製作と演奏の芸術の活性化に向けて、保護措置の適用を通じて、要素が現代の社会的文化的及び経済的現状に適応又は統合されるよう確保することを奨励する。特に、楽器の演奏技術を緊急に保護し、世代間の伝承を確保するための教育措置に重点を置くこと。	
	その他	-	
<b>特記事項</b>			

### 3. 【緊急保護リスト】ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウブカ

基本情報						
決定番号	20.COM 7.a.11		ID No.	2088		
申請国	ベラルーシ共和国					
要素名称 (英)	Negliubka textile tradition of Vetka District Gomel region					
地域言語名称	Неглюбская текстильная традиция Веткаўскага раёна Гомельскай вобласці					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
					○	
写真	 <p>© Department of Ideological Work, Culture and Youth Affairs of the Vetkovsky district Executive Committee</p>			 <p>© Department of Ideological Work, Culture and Youth Affairs of the Vetkovsky district Executive Committee</p>		
タイプ	伝統工芸 (織物)					
コミュニティ	<p>織物の伝統を継承しているのは、ゴメル州ヴェトコフスキー地区ネグリウブカ村の元住民の子孫である。この伝統を積極的に担っているのは、ネグリウブカの若い世代の女性職人、とりわけリュドミラ・コヴァレワである。彼女の献身的な努力により、ネグリウブカ農村織物センターでは、伝統的な衣服（いわゆるパニョーヴァと呼ばれるウールのスカート）、シャツ、ショールを作る失われた技術が復活した。この伝統は、ネグリウブカの裁縫師たち—タチアナ・スグロブ、エレナ・デムチヒナ、アナスタシア・コルトゥノワ—によって支えられている。また、織物サークルの参加者たち（織物センター附属「ニトク」協会、ネグリウブカ中等学校に設立されたヴェトコフスキー地区児童青少年創造センター「ジュニヤ・トチャヒ（若い織工たち）」織物サークル）も伝統を守っている。ヴェトコフスキー地区の F・G・シュクリャロフ記念古儀式派ベラルーシ伝統博物館の職員や織物教室の参加者たちも、ネグリウブカ織物の伝統を守り続けている。</p>					
緊急保護の必要性	<p>要素の存続は、現代のトレンドにより危機に瀕している。近代では、新たな技術と機械が人間の代わりとなり、標準化された製品の大量生産は独自性を失わせ失業率を増加させている。手織り製品の需要は限られており一般的に高価である。何世紀にもわたり、男女は受け継がれた知識と芸術的才能を用いて、家族の遺産と職業として手織り布を創り出してきた。現在、この知識は消滅の危機に瀕している。織り工程の複雑さと高度さゆえに、時間と労力、忍耐と練習を要するため、文化とアイデンティティの重要な要素が失われつつある。機具の準備、糸通し、織りから最終製品を得るまでの多くの段階と技術は、精密で複雑な職人技によるものである。技術と技能の担い手たちは今も実践を続け、関心を持つ若者たちに知識を伝えている。しかし、より簡便な技術と一般の認識不足によりこの知識は脅威にさらされており、記録と方法論的な訓練が必要である。住民は次第に高齢化し、若者は集落を離れて都市へ移住している。※国際援助要請提出済み</p>					
保護計画	<p>■目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般市民（手工芸品への需要増加）、ステークホルダー（協力と財政支援の促進）、コミュニティ（文化的アイデンティティの要素としての工芸知識の蓄積）に対する遺産要素の重要性、喪失リスク、保護の緊急性の認知向上</li> <li>● コミュニティにおける手織り分野の新たな専門家育成に向けた、物的及び技術的基盤の更新</li> <li>● 伝統的織り工程の技術と見本の記述及び記録、次世代への方法論的訓練の提供</li> <li>● ネグリウブカ織物の伝統の保護は、ネグリウブカ織物コミュニティの文化的真実性を維持するだけでなく、ベラルーシの文化的景観を豊かにする上で極めて重要である。これにより、ベラルーシ各地の代表者や様々な芸術技法の継承者が、自らの遺産と才能を国内外で認められるようになる。職人たちは自らの技術に誇りを持ち、地域に属することを誇りに思うようになるだろう。この伝統の保護と普及は、インフラ整備、新たな雇用機会の創出、地域の観光可能性の向上を通じて、コミュニティの福祉に貢献することが期待される。</li> </ul> <p>■主な活動</p>					

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要素に関する現地調査と得られた結果の公表</li> <li>● 伝統保持者を交えた一般向け織物教室の導入</li> <li>● 専門家による国内外の会議、地域、国内、国際的な祭り、競技会、祝祭への参加</li> <li>● 当該要素が普及している地域の特定と、近隣の伝統における位置付けの明確化（インタラクティブマップの作成を含む）</li> <li>● 地域文化機関が実施する保護及び段階的復元戦略の策定（地域、政府機関及びその他組織の支援を前提とする。）</li> <li>● 追加マスタークラスの実施を目的とした、F・G・シュクリャロフ記念ヴェトコフスキー古儀式派ベラルーシ伝統博物館におけるサマーキャンプへの財政支援</li> <li>● 地元織物センター職員の専門研修実施</li> <li>● 地元織物センターへの支援（移動式展示設備を含む新規設備購入、施設修繕を含む）</li> <li>● テキスト、動画レポート、メディアインタビュー、定期刊行物、インターネット、SNS における公的及び民間メディアへの情報発信を含むプロモーションキャンペーンの実施</li> <li>● 地域の常設展及び特別展の企画</li> <li>● 国立博物館における博物館所蔵品及び現代の伝統工芸品の展示</li> <li>● ネグリウブカ村における織物伝統祭の開催</li> <li>● 要素の現状モニタリング</li> </ul>							
評価機関勧告	登録	決定	登録					
要素概要								
概要	<p>ネグリウブカの織物伝統は、ゴメル地方の農村コミュニティで行われる織物と刺繍の技法である。クロスステッチ織りや刺繍など様々な技法を用いた織りタオルや衣類の制作を含む。ネグリウブカのタオルは複雑な色彩の組み合わせ、幾何学模様や花模様、装飾的なフリンジで豊かに装飾されている。一方、伝統的な衣装は白地に装飾を施したシャツ、エプロン、織物のショール、そしてアクセサリーが特徴である。この技法は主に女性によって実践されているが、男性も参加することがある。</p>							
評価機関との対話								
評価機関からの質問	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	合計
	1	1	0	0	0	0	0	2
質問 1 (A1)	<p>申請書の A.1 項において、関係するコミュニティがモニタリングプロセス及び計画されている活動の結果評価にどのように関与しているかについて、追加情報を提供してほしい。</p>							
締約国回答	<p>■関係コミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ネグリウブカ農業町の住民</li> <li>● 専門家：ゴメル州民俗芸術センター、ヴェトカ古儀式派ベラルーシ伝統博物館、ベラルーシ国立科学アカデミー*（国立科学アカデミー）傘下のベラルーシ文化言語文学研究センター、ベラルーシ文化芸術大学、ベラルーシ民俗芸術家連合</li> <li>● 政府機関：地区執行委員会、ゴメル州執行委員会文化総局、ベラルーシ共和国文化省</li> <li>● 国内各地域の関心団体：市民団体、学生、職人、創造的職業従事者</li> </ul> <p>■モニタリングの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アンケート調査：各イベントの前後に実施され、イベントの効果に関するデータを収集する。実施主体はゴメル州民俗芸術センター、ヴェトカ古儀式派ベラルーシ伝統博物館、ベラルーシ文化芸術大学、国立科学アカデミー、地区執行委員会である。</li> <li>● メディア環境における情報の収集と分析：ゴメル州民俗芸術センターが実施。ソーシャルネットワーク、インターネットブログ、ウェブサイト、マスメディア上の投稿をモニタリングする。</li> <li>● 地域住民の生活における変化の観察</li> </ul> <p>■質の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 円卓会議：地域住民、サマースクール及びフェスティバル参加者、専門家、政府関係者向け</li> <li>● セミナー：ゴメル州内外の文化教育機関代表者、国内外の公共団体向け</li> <li>● 会議：博物館、大学、国立科学アカデミー関係者、地域住民向け</li> </ul>							
質問 2 (A2)	<p>申請書の A.2 項において、接待費、印刷費ならびに原材料費（年間 1080kg の糸）の支出根拠について、追加情報を提供してほしい。</p>							
締約国回答	<p>■宿泊費と食費</p> <p>a) 「サマースクール」（年 1 回、14 日間、3 年間）  1 人あたり 2 日間の費用計算 = 15 ドル  宿泊費（14 日間/2）× 13 人 × 15 ドル × 3 年 = 4095 ドル  食事費（14 日間/2）× 13 人 × 10 ドル × 3 年 = 2730 ドル</p> <p>b) フェスティバル参加者の宿泊費と食費  総計 - 500 人（他地域からのフェスティバル参加者 100 人、ゴメル地域からの参加者 400 人）  他地域からのフェスティバル参加者の宿泊費：100 人 × 20 ドル × 2 日 = 4000 ドル</p> <p>c) アンソロジー制作のための費用  1 人 2 日間の宿泊費計算 = 15 ドル、2 か月 = 60 日間：(60/2) × 5 人 × 15 ドル = 2250 ドル（残りの資金は賃金と交通費に充てる）</p> <p>■糸の消費量（年間 1080kg）</p> <p>a) 無形文化遺産センターの織物製品コレクション作成：年間 101.88kg  b) 地域住民向け織物研修：50 人 × 年間 94 回 × 0.2kg = 年間 940kg</p>							

c) 「サマースクール」(上級) : 11.675kg (レベル1) + 10.05kg (レベル2) + 9.03kg (レベル3) = 年間 30.755kg  
 織物を機械から外し、その後完全に加工する際に発生する生産廃棄物 - 7.365kg

印刷物

	デザインとレイアウト	紙	印刷用インク	CD	合計
学校教材 (100個×20枚)	150.00ドル	100.00ドル	650.00ドル	100ドル	1000.00ドル
フェスティバルのパンフレット (100個×10枚)	150.00ドル	50.00ドル	600.00ドル	-	800.00ドル

アンソロジーは印刷所によって印刷される。(A4判、200ページ、オフセット用紙 80g/m<sup>2</sup>、ハードカバー、ラミネート加工表紙、4+4色刷り、糸綴じ製本) 300部 = 5600ドル  
 購入量は自国通貨に対する米ドル建てで計算される。

評価

<b>基準</b>  ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない X不適切 * 赤字は質問があった評価基準	U1: 定義	✓	要素に関連する知識と技術は、主に家族内で受け継がれる。特に祖母や母親から娘へと伝承される。また、地域の工芸センターや博物館といった正式な場でも伝承が行われる。これらの施設では展示会やワークショップ、研修会が企画される。ネグリウプカ織物の伝統は、コミュニティのアイデンティティと文化的誇りを強く象徴するものである。観光客を呼び込み、文化機関や学術機関の関心を集めることで、地域経済に貢献している。
	U2: 脅威	✓	織物の伝統は現在、より簡便で時間を要さない技術が普及したこと、一般の認識不足や訓練不足によって脅威にさらされている。若者が都市へ移住する傾向が強まっているため、実践する人は次第に高齢化し、知識を伝承できる相手も減っている。
	U3: 計画	✓	保護計画には3つの目的がある。(a) 一般市民、コミュニティ、その他のステークホルダーに、当該要素の重要性と保護の緊急性を認識させること、(b) 地域社会において新たな世代の職人の育成を促すこと、(c) 伝統的な織り工程に関わる見本と技法を記述し記録すること
	U4: 参加	✓	文化要素の担い手たちは、申請書の作成過程に参加した。この過程は2021年に開始され、実行委員会が主催する会議、現地調査、議論が行われ、個人、団体、コミュニティが幅広く参加した。
	U5: 目録	✓	ベラルーシ共和国の国内歴史文化遺産リスト及びベラルーシ無形文化遺産国内登録簿に登録。登録リストの更新方法及びコミュニティが登録作業に参画する詳細については、2021年に提出された定期報告に記載されている。


<b>勧告</b>	登録に関する勧告	登録
	解決すべき課題	4.締約国に対し、問題解決型の保護計画を実施することを奨励する。保護計画の実施と結果のモニタリングにはコミュニティを巻き込み、特定の具体的な要素に関連する脅威に焦点を当て、当該要素を変化した現代の社会文化的及び経済的現状に適応又は統合する方法を模索するものとする。 12.締約国に対し、保護活動の全段階(開始、活動、モニタリング)におけるコミュニティの参加を確保することを奨励する。
	その他	8.「ゴメル地方ヴェトカ地区の伝統織物ネグリウプカベラルーシ」の保護計画実施を対象とした国際援助要請を承認し、締約国に対し90,282米ドルを交付する。 11.締約国が、保護活動における若者の参加の重要性を認識していることを称賛する。 13.当該要素は当該地域内外のコミュニティによって共有される可能性があることに留意する。また条約のリストへの登録は、無形文化遺産の起源、排他的所有権、あるいは知的財産権を意味するものではないことを改めて表明する。

特記事項

ウクライナより、同国内の複数地域においても関連織物技術が継承、実践されていることを理由として、情報照会とする修正案が提出された。議論の結果、ウクライナの修正案は取り下げられ、新しいパラグラフ13(要素の唯一性、排他性を否定する内容)を追加するフランスの修正案に、バングラデシュからの指摘を受けた議長の文言追加を反映させた修正案が採択された。

1-2. 代表一覧表新規案件個票

4. タンガイルの伝統的なサリー織り

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.5	ID No.	2322			
申請国	バングラデシュ人民共和国					
要素名称 (英)	Traditional Saree weaving art of Tangail					
地域言語名称	ঐতিহ্যবাহী টাঙ্গাইলের শাড়ী বুনন শিল্প					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
					○	
写真	 <p>© Bangladesh National Museum, Ministry of Cultural Affairs, 2024</p>			 <p>© Bangladesh National Museum, Ministry of Cultural Affairs, 2024</p>		
	タイプ	伝統工芸				
保護措置	<p>現在の保護メカニズムはコミュニティ内部に端を発しているが、体系的なアプローチが欠如していることから、実践における保護メカニズムは断片的なものとなっている。多くの保護活動は差し迫った課題への対処を目的として計画されたものの、持続可能な解決策を提供するには至っていない。これらの保護技術は、以下の3つのカテゴリーに分類できる。</p> <p><b>【a. コミュニティ主導の保護】</b>          前述のとおり、バサックおよびジョラのコミュニティは、織り技術の保護において極めて重要な役割を担っている。彼らはデザインのアーカイブを保存し、それらをオリジナルの形態や改良版として活用している。また、地域で培われた手法を用いて、手織り機の修理や再現を行っている。さらに、サリー織り技術の包括性と世代間継承を確保するため、家族や若者を織りの作業に積極的に参加させている。登録は、デザインおよび開発の拠点としても機能しうる、コミュニティ主導の訓練センターの設立の後押しとなる。</p> <p><b>【b. 政府支援型の保護】</b>          コミュニティが参加型の保護活動を自ら考案する一方、政府はそれらを支援及び促進する取り組みを行っている。織工たちは度々国内外のイベントに招かれ、織り技術を披露する機会がある。コミュニティの要請に応じて、政府は設備を保存できる中規模施設も恒久的に提供している。さらに、コミュニティにはインターネットアクセスが提供されており、これにより革新や意匠及び文様の近代化が促進されている。登録は政府の保護活動への積極的関与の効果を大きく向上させる。</p> <p><b>【c. 若者の参加を通じた保護】</b>          コミュニティが直面する最大の保護課題の一つは、若者がこの芸術形式を継承する意欲を失っていることである。賃金体系と製品の著作権保護が脆弱なことが挙げられる。また、他国のサリー生産者が彼らの織り技術やデザイン、文様を模倣し、はるかに低コストで機械製ドレープを生産しているとコミュニティは指摘している。伝統的な手織り技術を維持したいと願っているが、大量の機械生産は数世紀にわたって守られてきた遺産に修復不可能な損害を与えており、次世代はこの伝統を受け継ぐことに興味を失いつつある。現代の技術が最終的にこの遺産を押し潰してしまうのではないかと恐れている。バサックとジョラの両コミュニティは、若者がこの伝統工芸に興味を持つように定期的な交流を図っている。登録により多くの若者が自発的にこの織り技術を学ぶことが期待される。</p> <p>上記で説明した保護活動に加え、一部の NGO から小規模で不十分な資金の支援があることや、地方行政から時折提供される奨励金についてもがコミュニティが言及があった。しかしコミュニティは、2003年条約に基づく登録が保護活動にパラダイムシフトをもたらすと考えている。彼らの伝統的織物が世界中の多くの織り手から評価され、登録が次世代に祖先の革新の価値を理解させる助けになると信じている。</p>					



コミュニティ	伝統的なタンガイル・サリーは、バサックとジョラのコミュニティによって織られている。バサック・コミュニティはヒンドゥー教徒で構成され、ジョラ・コミュニティはイスラム教徒で構成されている。両コミュニティともタンガイル・サリー織物協会の会員である。		
評価機関勧告	登録	決定	登録
資産概要			
概要	<p>タンガイル・サリーは、タンガイルの織工たちが習得した伝統的な手織り技術による最終製品である。織り技術で最も一般的かつ伝統的な製品はサリーだが、近年では同じ技術を用いて様々な形態の衣服が生産されている。この織り技術は主に、美的デザイン、地域発祥の文様、そして透き通るような繊細さによって認知され、際立っている。タンガイル・サリーの一枚一枚は、社会文化的な慣習にまつわる意味ある物語を体現した、丹念に創り上げられた芸術作品である。この織り技法の最高峰の製品は、バングラデシュの女性たちが特別な機会に身にまとう。</p> <p>この名称は、タンガイル地域の特有の気候条件を認識するために特定の地理的位置に基づいて命名されている。「タンガイル・サリー」という用語は単一の完成品を指すのではなく、織工コミュニティによって生産される全ての布地を総称する。唯一の違いは、糸を準備するために使用される基材（綿、絹、ジュートなど）である。織り技術は全ての製品形態において同じである。</p>		
評価機関との対話			
	対話なし		
評価			
<b>基準</b>  ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない X不適切 *赤字は質問があった評価基準	R1：定義	✓	織工たちは祭りや儀式の前に自らの仕事を祝う。タンガイルの織物芸術で最も有名な製品はサリーだが、同じ織り方は他の種類の衣服にも用いられる。伝統的なサリー織りに関する知識と技術は家族内で口語的に伝承され、観察と実践を通じて学び、子供たちは幼い頃から習得を始める。この伝統は地域の人々の生計を支えるだけでなく、共有された文化的アイデンティティを反映している。文化的誇りと職人技の象徴であるこれらのサリーは国内外のイベントでも展示されている。
	R2：貢献	✓	締約国は一貫して、織物の実践が包括的であり、異なる性別や宗教を持つ人々の間の平和的かつ創造的な共存を促進していることを示している。この申請は、世俗主義と平和が織物コミュニティの基本的価値であることを明確に示しており、そこではヒンドゥー教徒とイスラム教徒が協力し、同じ場所で結束して共に働いている。
	R3：保護	✓	保護計画は多面的かつコミュニティ主導のアプローチを反映している。提案された対策は、高い生産コスト、限られた市場アクセス、宣伝不足といった課題への対処である。中心的な課題は、これまで実施されてきた保護措置の断片的な性質を克服し、要素の継続性を確保する持続可能な解決策の実現である。
	R4：参加	✓	政府機関と NGO のメンバー、研究者、コミュニティ代表者で構成されるチームが、申請手続きを担当した。関係する地域社会、団体、個人は申請書の作成に参加し、自由で事前かつ十分な情報に基づく同意を示した。
	R5：目録	✓	2024年にバングラデシュ文化遺産目録に登録。この目録は2022年に開始され、バングラデシュ国立博物館が管理している。目録作成以降、半年ごとに開催される会議へのコミュニティメンバーの積極的な参加が、現在進行中の目録更新作業の基盤となっている。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他	4.締約国が、申請書の作成において強力なコミュニティの関与を確保したことを称賛する。	
特記事項			

## 5. ブリュッセルの人形劇（マリオネット）の伝統

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.6		ID No.	2313		
申請国	ベルギー王国					
要素名称（英）	Brussels' rod marionette tradition					
地域言語名称	La tradition de la marionnette à tringle à Bruxelles（フランス語） De traditie van de stangpoppen in Brussel（オランダ語）					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
		○			○	
写真	 <p>© Florin Popa, 2021</p>			 <p>© Toone, 2024</p>		
タイプ	芸能（舞台芸術）					
保護措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブリュッセルの人形劇の伝統は 1960 年代にほぼ消滅しかけたが、1966 年にトゥーン劇場非営利協会が設立されたことで守られた。ブリュッセル中心部のグラン・プラス近くに位置するこの施設は、人形劇の実践を広く紹介する重要な役割を担い、実演者に大きな注目をもたらしている。劇場では週 4 回の公演が行われ、世界遺産であるこの地域の多くの観光客や文化的な活気に後押しされ、熱心な観客を集めている。30 以上の演目を擁するレパトリーは多様性に富み、常に更新され続けている。</li> <li>この慣行の都市環境における保護は、ブリュッセル首都圏地域及びワロン・ブリュッセル連邦の無形文化遺産目録への登録を通じた法的及び行政的措置に基づいている。現行の法令はユネスコの勧告に沿い、保護措置の採用を含む支援の機会を提供している。</li> <li>劇場の収入に加え、必要な資金は複数のプログラムによって賄われている。劇場はワロン・ブリュッセル連邦（2024 年から 2028 年までの 5 年間の横断的文化協定に基づく）、ブリュッセル地域、及びブリュッセル市から補助金を受けており、その目的は施設の保護と活動の向上にある。実演者の数は限られているが安定しており、伝統の存続を保証するのに十分な人数である。</li> <li>調査と記録：ブリュッセルの人形コレクションは、ブリュッセル首都圏の動産遺産目録（オンライン公開）に掲載されている。アルベール・マリヌス・センターなどによる質の高い出版物が、この慣行を記録している。一部古い人形は、ボードワン国王財団の支援のもと、王立文化財研究所との協力で分析と修復が行われている。</li> <li>公演は定期的に記録され、新たな人形師への動作の伝承に役立てられている。これらの記録は、保護の鍵となる視聴覚アーカイブの蓄積に貢献している。</li> <li>操作技術は口語的に若い世代へ伝承される。学生ボランティアはリハーサルや公演を通じて伝統を発見し、元人形師は動作を用いて、そして何よりも口頭で、若者に先祖伝来の技術の習得を伝える。</li> <li>伝統への理解は、学校、特に小学校への訪問や入門ワークショップを通じて高められる。歴史はトゥーン博物館の見学や特別展によって伝えられる。様々な祭り（フランスのシャルルヴィル＝メジエール、韓国の居昌）への参加、国際人形劇連合（UNIMA）のイベント、欧州の取り組み（文化遺産の日、欧州文化遺産ラベル）といった外部活動が、地域及び国際レベルでのこの要素の普及を促進している。</li> <li>脆弱なブリュッセル方言（内生的言語）は、劇場の講座や出版物によって維持されている。</li> <li>持続可能な開発への取り組みは、共同アプローチ、資源の回復と保全、EcoRes トレーニング（<a href="https://www.ecores.eu/">https://www.ecores.eu/</a>）、そしてトゥーン劇場の EU TRACE プログラムへの参加に表れている。</li> </ul> <p><b>【計画されている措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画局（urban.brussels）が調整役を務める保護委員会を設置して、ステークホルダーを集結させている。この委員会は、教育ツアーの開始（2025 年）、資産目録の継続、古い要素の保護条件の改善を通じて、伝統の継承と解説センターの改善を支援している。</li> <li>人形製作ワークショップを実施し、技術と声の技法の継承の促進。倫理規定に沿った現代的価値観に</li> </ul>					



	基づく教育プロジェクト開発。 ・この分野で活動するアーティストをレジデンシーとして招き、交流会（講演会やラウンドテーブル）を開催する。		
コミュニティ	トゥーン劇場の操り人形師、職人及び関連芸術家（グラフィックデザイナー、舞台美術家、衣装デザイナーや製作者、彫刻家、画家、修復家）。トゥーン劇場のコミュニティと支援者。ブリュッセル民俗学協会及びブリュッセル方言保護普及アカデミー（ADIPB）の会員と学生。幅広い世代にわたる地元及び国際的な観客層。		
評価機関勧告	登録	決定	登録
<b>資産概要</b>			
概要	ブリュッセルの人形劇の伝統は、ルネサンス期からヨーロッパ中を巡業してきた街頭劇団に由来する、数世紀にわたる大衆演劇の一形態である。様々な劇団によって上演され、19世紀にもなお広く愛されたこの伝統は、1963年に伝統あるトゥーン劇場を拠点とした。操り人形操作の特徴は「トリングル」（人形の頭部を貫通する金属棒で両端にフックが付いている）にある。上部の大きなフックで胴体を操作し、脚は腰から動かす。下部の小さなフックは頭部と胴体を繋ぎ、手首に固定されたワイヤーで腕を動かす。舞台裏に隠れた6人の熟練操り師が演じる。リズムと正確さを保つには高度な器用さが求められる。操り師たちは、様々な抑揚で全登場人物を演じる操り師の声を追う。レパトリー（しばしばパロディ）は、人形師が、時には他の芸術家と共に執筆する。騎士道物語、聖書物語、ディアブリー（地獄の情景画）、19世紀のポピュラー小説を題材とする。人形師は観客の反応に基づいて台本を即興で変える。ブリュッセル固有の言語の使用、地域のアイデンティティや典型的な文化慣習への言及が、観客と登場人物との間に繋がりを生み出す。		
<b>評価機関との対話</b>			
	対話なし		
<b>評価</b>			
<b>基準</b>  ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない X不適切 *赤字は質問があった評価基準	R1：定義	✓	人形劇における性的役割はより均衡が取られるようになり、男女が指導者から操り手、衣装デザイナーに至るまで様々な役割を分担している。現在この伝統を継承する実演者は約30名おり、その多くはこの芸術を保護してきた非営利の劇場で訓練を受けた。技術は人形劇団内で伝承され、新たな弟子たちは操り方、声の出し方、制作技術を学ぶ。公演はあらゆる階層の人々を結びつけ、表現の自由、寛容さ、そして自虐的なユーモアを育んでいる。
	R2：貢献	✓	当該要素が文化的多様性と古代の慣習の継続性を反映し、無形文化遺産全体の重要性に対する認識を高めることが明確に示されている。特に言語遺産、より具体的にはブリュッセル方言の保存を促進し、初等及び中等教育における質の高い教育の推進である。また、地元の木材や再生材を使用しているため、環境的にも持続可能である。
	R3：保護	✓	保護対策は(a) 研究と記録化、(b) 若年層への知識伝承、(c) 普及啓発の活動、(d) ブリュッセル方言の保存、(e) 持続可能な発展の促進に焦点を当てており、これらの対策には実演者の参加と締約国の支援が含まれている。
	R4：参加	✓	申請書は無形文化遺産の管理に関する長期間の議論とキャパシティビルディングの過程を経て策定された。その過程には、人形劇の実践者、管理者、愛好家たちの協力が関わっていた。ゲストブックの作成とソーシャルメディアの活用が、申請に関する情報共有を促進した。
	R5：目録	✓	2018年にブリュッセル遺産目録、2013年に口承及び無形遺産傑作目録に登録。前者は文化遺産局が管理し、継続的に更新される。後者は文化総局及び文化遺産局が管理し、4年ごとに更新される。いずれも関係コミュニティと専門家の協力を得て行われる。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他	-	
<b>特記事項</b>			

## 6. チェコのアマチュア演劇

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.14	ID No.	2246			
申請国	チェコ共和国					
要素名称 (英)	Amateur theatre acting in Czechia					
地域言語名称	Amatérské hraní divadla v Česku					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
		○				
写真						
	© Ivo Mickal			© Ivo Mickal		
タイプ	芸能 (舞台芸術)					
保護措置	<p>■アマチュア演劇コミュニティの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 要素の実践に関連する知識 (ノウハウ) と技能のアンサンブル内での継続的な伝達</li> <li>- 要素の実践に関連する物質的遺物 (例: 衣装、舞台装置、小道具、アンサンブルの図書館資料、アーカイブ資料など) の引き継ぎ</li> <li>- 少数民族のメンバーに対する門戸を開いた状態の維持</li> <li>- 地域及び全国規模の競演システム実施への協力</li> <li>- 当該分野における継続的及び非継続的な課外研修の提供</li> <li>- 申請要素のジャンル及び類型スペクトルを補完する特定公演の企画 (例: 地方劇団全国公演、一幕物演劇公演、一人芝居、モノローグ競技会など)</li> <li>- 活動情報の印刷物及び電子媒体での発信</li> <li>- 功績者に対する「ズラティ (黄金) ティル」勲章の授与</li> <li>- アマチュア演劇分野で活動する全ての団体との協力</li> </ul> <p>■自治体及び自治地域の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地域の公演や継続教育への財政的 (能力の範囲内で) 及び道義的支援</li> <li>- 活動への寄付や現物寄付 (例: 活動のための公共スペースの提供) によるアマチュア演劇への支援</li> <li>- 学校教育の全段階における演劇団体の創設と活動への支援</li> <li>- 複数財源の資金調達枠組み内での、選定された国内及び国際フェスティバル (例: イラシュクフ・フロノフ、ヴィソケ・ナド・イゼロウのクラコノシュ劇場の秋、欧州地域劇場など) への支援</li> <li>- 自治体や地域の国際姉妹提携関係への劇団の組み込み</li> <li>- ボランティア活動における、公益に資する活動を行った個人又は団体の表彰</li> <li>- 地域サービス組織 (例: フラデツ・クラロヴェー芸術活動センター) の設立</li> </ul> <p>■チェコ共和国文化省の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国内公演、祭り及び当該分野の継続教育への補助金制度による支援</li> <li>- アマチュア演劇向けに下記サービスを提供する芸術活動専門国内機関への支援継続</li> <li>・全国コンクール公演制度 (プログラム方針を含む) の定期的な調整</li> <li>・オンライン雑誌『アマチュア舞台 (Amatérská scéna)』及び専門出版物の発行</li> <li>・定期及び不定期講座の開催</li> <li>・6 シリーズ (劇団、人物、地域史、祭り、芸術教育、文献) で 50 万件以上のデータを有する「チェコアマチュア演劇データベース」の構築</li> <li>- 当該分野の功労者への文化省賞授与</li> <li>- 長期構想文書 (例: 国家文化政策) における、アマチュア演劇の重要な文化活動としての位置付け</li> </ul> <p>■チェコ共和国教育青少年スポーツ省の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 小中学校の正式カリキュラムにおける演劇教育 (教員養成を含む) の適切な推進</li> <li>- 初等芸術学校における文学及び演劇分野の演劇教育及び演劇作品の制作支援</li> <li>- 初等芸術学校向け全国コンクールの定期開催</li> </ul>					
コミュニティ	<p>最初に挙げられる大規模なコミュニティグループは、約 4,000 の劇団に所属するアマチュア演劇の実践者である。彼らの代表団体 (第 4.1 節参照) は、この申請の準備に関与した。彼らの多くは、地方、地域、全国レベルの協会にも所属し、児童演劇や朗読、学生演劇、大人向け演劇、子供向け大人演劇、パントマイム及び動きの演劇、芸術的朗読や詩の演劇といった分野の (地方、地域、全国規模の) フェスティバルや公演に参加している。また、単発又は定期開催を問わず、非公式教育コース、セミナー、ワークショップにも参加している。第二の大きな関係コミュニティは、自治体におけるアマチュア演劇公</p>					

	演の大人と子供の観客である。公演回数は数回から数十回に及び、祭りやショー（地方、地域、全国規模）の観客、あるいは自ら演劇を行わないが演劇に関心を持つ講演会、講座、セミナーの参加者も含まれる。		
評価機関勧告	登録	決定	登録
<b>資産概要</b>			
概要	アマチュア演劇とは、主にコミュニティに向けて、自ら執筆又は脚色した劇作品の舞台公演を創り上げるために集まったアマチュアによる、純粋に自発的な演劇活動である。この要素は余暇活動であり、あらゆる形態と多様な表現において、専門的な訓練を受けていないあらゆる世代の芸術家による演劇作品の創作と上演を行う民俗芸術である。彼らは様々な演劇ジャンルの舞台作品を企画し、準備し、上演する。チェコ国内外の劇作品、文学作品の翻案、劇団が直接創作した戯曲を上演する。この要素は担い手を結びつけ、二世紀以上にわたる民俗伝統から発展してきた。創作、脚色、演出、演技、舞台美術、社会的な技能が組み合わさっている。村から都市まで、あらゆる場所に存在する。演劇は地域コミュニティによって共同で創り出される共通の集団活動であり、この点で民俗音楽や舞踊などと比較できる。したがって市民に非常に人気があり、自治体からも支援を受けている。		
<b>評価機関との対話</b>			
	対話なし		
<b>評価</b>			
<b>基準</b> ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない ✗不適切 *赤字は質問があった評価基準	R1：定義	✓	アマチュア演劇には演技、演出、舞台装置や衣装のデザイン、照明や音響の管理が含まれ、性別に関係なく全ての作業がグループメンバー間で分担される。アマチュア劇団は都市部と村落部の両方に存在し、活動はしばしば地方政府の支援を受けている。関連する知識や技術は口語的に、劇団内や家族内、ワークショップやイベントを通じて伝承され、多くの場合専門家による支援がある。基礎芸術学校を通じた正式な教育も提供されており、子供、若者、大人が演劇について学べる。民俗伝統であるアマチュア演劇は、文化的伝統を継承し人々を結びつける役割を果たす。創造性、チームワーク、コミュニケーションを育み、実践するコミュニティの文化的、教育的、社会的な生活において重要な位置を占める。人々が感情を表現し、物語を共有し、他者と繋がる手段となる。
	R2：貢献	✓	当該要素の登録が地域及び国際的な無形文化遺産の認知度向上にどのように寄与するかについて示されている。男女が対等な立場で関わり、社会的意義の高い多様なテーマについて解釈の余地を残す生きた表現形態として、社会関係の深化とコミュニティの強化を通じ、質の高い教育、男女平等、社会的結束の促進に貢献する。また芸術家やイベント主催者への雇用機会も生み出す。さらに、劇団は所属するコミュニティの特色となることが多く、地域住民の文化的及び社会的アイデンティティと幸福感を強化する。
	R3：保護	✓	提案された保護措置は、コミュニティ、地方自治体、国家機関を巻き込んだ、よく構築された多層的なアプローチを示しており、公演のための財政支援メカニズムの構築や、パフォーマンスに関連する知識の伝承などに焦点を当てている。関係する各当事者の責任は明確に定められ、詳細に規定されており、保護措置の実現可能性を保証している。
	R4：参加	✓	伝統継承者たちは3つの全国協会を通じて申請プロセスに参加した。各協会は代表者を指名し、申請書作成を直接担当する作業部会に加わった。この作業部会是对面式及びハイブリッド形式の会議を開催し、要素の名称や範囲及び保護措置を含む、申請書の全項目について議論した。申請書には劇団長、関係者、理事らによる多様な映像証言が添付されており、コミュニティがこのプロセスに関与していることを証明している。
	R5：目録	✓	2017年にチェコ共和国民俗文化無形要素リストに登録。このリストは国立民俗文化研究所が管理し、新たな要素が登録されるか、既存要素が削除されるたびに更新される。さらに要素は7年ごとに再記録され、より良い保護のための提言が加えられる。コミュニティ、団体、NGOが目録作業に参加している。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他		4.締約国が、特に子供たちが芸術に触れる唯一の場所が学校となる可能性がある小規模なコミュニティにおいて、初等教育との統合を通じて、要素の保護に地域社会を強く関与させていることを称賛する。
<b>特記事項</b>			

## 7. アイスランドのプール文化

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.23	ID No.	2249			
申請国	アイスランド					
要素名称 (英)	Swimming pool culture in Iceland					
地域言語名称	Afghanistan: (Dari: هنر ساختن و نواختن رباب Pashto: د رباب جوړولو او غږولو هنر) Iran: هنر ساختن و نواختن رباب Tajikistan: Ҳунари сохтан ва навохтани Рубоб Uzbekistan: Рубоб яшаш ва ижрочилик санъати					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
			○			
写真	 <p>© Thordis Erla Agustsdottir, 2010</p>			 <p>© Thordis Erla Agustsdottir, 2015</p>		
タイプ	慣習					
保護措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アイスランドにおけるプール文化は広く普及した慣習であり、存続可能な生きた伝統である。目立った脅威や差し迫った危機に晒されていない。調査と申請プロセスに参加したプール利用者のコミュニティ等の担い手たちは、プール文化を活気に満ちて繁栄していると表現した。研究によれば、プール文化への参加は広く普及しており、異なる社会的地位、背景、宗教、性別を持つ人々への包括性が反映されている。生きた伝統として、プール文化は変化する社会に適応してきた。例えば、性別やアイデンティティに関する進化する考え方を認識する点である。これはプール文化の保護と持続可能性において重要な役割を果たし、継続性と包括性を強調している。</li> <li>● プール利用客や個人、団体によるプール文化の文化的及び社会的重要性の認識が高まった結果、学者、作家、芸術家、キュレーター、博物館の関心も高まっている。この関心の高まりにより、アイスランドのプール文化が脚光を浴び、社会問題やこの生きた伝統を守り支える必要性についての議論が巻き起こっている。</li> <li>● 現在、アイスランドのプール文化を守るための複数の保護措置が実施されている。</li> <li>● 6歳から16歳までの子供に対する水泳指導は法律で義務付けられており、全ての子供がプール文化に参加できる能力を身につけることを保証している。これは地方自治体と中央政府の政策を反映したもので、プール文化が公衆衛生と社会にもたらす利益を認めている。</li> <li>● プール文化は、アイスランドの天然資源を保護し強化するあらゆる取り組みから恩恵を受けている。地熱エネルギーはその中でも最も重要な資源の一つであり、様々な政府政策が実施中又は策定中である。</li> <li>● 公衆衛生に関する最近の研究は、運動や野外活動が社会と個人に与える利益を裏付けている。政府や自治体が公衆衛生を重視する姿勢が強まる中、プール文化は運動、交流、リラクゼーションといった野外活動のあらゆる側面を総合した健康増進手段として保護と発展が支持されている。</li> <li>● アイスランドの公共プールは自治体によって非営利で運営されている。申請プロセスへの広範なコミュニティ参加は、公共財としてのプール文化の重要性をさらに裏付けている。</li> <li>● アイスランド水泳協会 (SSÍ) 傘下の青少年団体 (UMFÍ)、スポーツクラブ、水泳クラブもプール文化の保護に役割を果たしている。彼らは水泳教室を提供し競技会を主催することで、プール文化を豊かにしている。上記団体は定期的に、水泳や運動の健康効果を促進するキャンペーンを実施し、文化のさらなる発展と継続性を確保している。これには「一緒に泳ごう」として知られる毎年恒例のキャンペーンも含まれる。成人や様々な能力を持つ人々向けの水泳教室も提供されている。</li> <li>● 観光客の間でアイスランドのプール文化への関心が高まっている。120の公共プールが存在するため、プール文化を体験したい観光客を受け入れる余地は十分にある。</li> </ul>					

コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイスランドの人口の大半はプール文化に参加し、継承している。成人の約79%が公共プールを利用し、そのうち約40%は月に1回以上利用している。子供の参加率に関する統計はないが、6歳から16歳までの全児童が学年度を通じて週1回の水泳授業を受けるため、参加率も高いと推測される。実践者は性別や年齢を問わず多様な人々で構成されるが、このコミュニティは総称して「プール利用者」と呼ばれる。</li> <li>プール利用者のコミュニティは、様々な社会的立場の人々が水着のみを身にまとい、対等な立場で集まる場だ。入浴、水泳、運動、交流、あるいは温かい水の心地よさを楽しむなど、利用目的は様々だが、プール文化への参加が生活の質を向上させ、身体的、精神的、社会的な健康に寄与すると語る実践者が多い。プール文化の重要な要素はジャグジーである。人々は温水に集い、リラックスし、交流し、友人や見知らぬ人と日常の話題を語り合う。プール文化への参加方法は生涯を通じて変化する。子供の頃は親と行き、10代ではプールで交流し、自分の子供を連れて行く親同士で会い、最終的には高齢者として運動と交流のために通ようになる。</li> <li>プール利用者のコミュニティは、水泳コーチや教師、水泳クラブや青少年団体のメンバー、家族や友人など様々なグループで構成されている。口語的なグループが定期的集まり、幼児水泳の親の会、学校団体、友人グループ、家族、水中エアロビクスを行う運動グループ、練習や競技のために集まる水泳クラブなど、異なるコミュニティを代表している。アイスランド全土では毎日、無数のグループが様々な時間帯に集まり、泳ぎながら交流している。UMFÍ（アイスランド青少年協会）やSSÍ（アイスランド水泳協会）といった正式なNGOは、文化におけるスポーツ関連活動の重要な担い手だが、ユーモラスな名称を名乗る非公式なグループも数多く存在する。こうしたグループの中には長年活動しているものもあり、メンバーにとってプール文化への参加は日常生活に欠かせない要素であり、コミュニティや帰属意識を生み出している。こうしたコミュニティで形成される強い社会的絆は、プールをはるかに超えて広がっている。</li> <li>アイスランドでは、プール文化が日常生活に深く根ざした貴重な存在である。豊富な地熱エネルギーのおかげで、小さな町にもプールが当たり前のように存在する。温泉にアクセスできるコミュニティならどこでもプールが作られ、時には町から遠く離れた場所にも見られる。豊富な地熱エネルギーにより、一年中屋外温水プールが利用できる。地方自治体はコミュニティ住民のためのプール運営を担い、通常は年間を通じて7時から22時まで営業し、入場料は補助されている。アイスランドには120以上の公共プールがあり、これらが文化の中心の場となっている。プールは通常町の中心部に位置し、明確に表示されており、コミュニティにおけるその役割を強調している。入場料は安く、障害者、高齢者、子供は無料になることが多い。公共プールへの手頃なアクセスは社会的公益とされ、包摂性を促進している。</li> </ul>					
評価機関勧告	登録	決定	登録			
資産概要						
概要	<p>千年以上もの間、アイスランド人は温泉の恩恵を受けてきた。寒冷な気候にもかかわらず、温水屋外プールを維持できるため、温泉はアイスランドの活発なプール文化の中心である。プールコミュニティは、年齢、民族、性別を問わず、運動や交流、リラックスを目的に集まる人々からなる。実践者は様々な理由でプールを訪れる。一人でも、友人や家族、学校やクラブと一緒に構わない。彼らは一般的に「ゲスト」と呼ばれ、プールが営利目的ではないこと、そして相互の敬意と寛容さを示している。公共プールはコミュニティによって運営され、コミュニティのために存在する。この仕組みが独特の社交の場を生み出し、温泉は口語的な討論の場となった。この文化は幼少期から伝承される。乳幼児が親と共に来場し、学校や遊びを通じて子供時代に持続され、後に仲間同士で継続される。アイスランド成人の79%がプール文化に参加しているため、世代間の伝承は保証されている。プール文化はコミュニティの結束感を高め、そこで形成される社会的絆はプールを越えて広がる。このためアイスランドの人々の幸福にとって不可欠な存在となっている。</p>					
評価機関との対話						
評価機関からの質問	R1 0	R2 0	R3 1	R4 0	R5 0	合計 1
質問1 (R3)	申請書のR.3項において、保護措置の計画におけるコミュニティの役割について、さらに詳細な情報を提供してほしい。					
締約国回答	<p>日常的にプールを利用する実践者が、アイスランドのプール文化の保護において中心的役割を果たしている。彼らの積極的な参加と提言が文化を活気づけている。コミュニティのメンバーが意見や懸念を共有し、それが直接自治体の計画に反映される。選出された議会は水泳施設の整備を優先課題としており、移民比率が最も高いレイキャネスベイルに新設されたプールは、新たなアイスランド人へ文化を伝える交流の場となっている。コミュニティ対話の結果、実用的な改善が実現した。幅広い意見を受け、複数の施設で個室更衣室が導入され、プール文化への包括性と参加がさらに促進された。</p> <p>プール周辺では、口語的なグループが毎日集まり、運動や交流、伝統の共有を行い、この習慣が日常的に実践され、世代間の交流を促進している。地域の水泳協会やボランティア団体は自治体と連携し、「プールナイト」やアークレイリの「プールで歌う会」といった文化イベントを主催し、プール文化の促進と充実を図っている。UMFÍとSSÍ傘下のボランティア団体は、体系的な保護活動を主導している。これには児童及び青少年向け水泳教室、指導者及び教師養成、毎年恒例の「一緒に泳ごう」キャンペーン</p>					

<p>が含まれる。また新しいプールが文化実践を支援する設計となるようガイドラインを発行している。アイスランド国立博物館はこれらの団体や実践者と連携し、無形文化遺産の国内目録を管理するとともに、アイスランドにおける ICH に関する年次シンポジウムを主催している。このシンポジウムでは、保護対策の見直し、参加動向の評価、次年度の優先課題設定が行われる。今後、自治体、ボランティア団体、日常の実践者は、青少年向けプログラムの拡充、包括性を高めた老朽施設の改修、新たなコミュニティイベントの創出に取り組む。これにより、幅広い市民に支えられたリビングヘリテージとして、アイスランドのプール文化が今後も繁栄し続けることが保証される。</p>			
評価			
<p><b>基準</b></p> <p>✓ 良い ≈ 適切だが、改善できる ○ 現時点で証明されていない ✗ 不適切 * 赤字は質問があった評価基準</p>	R1：定義	✓	アイスランドのプール文化には、あらゆる性別、民族、能力を持つ人々が含まれている。子供たちは正式なレッスンや仲間、家族、スタッフとの口語的な交流を通じて、プールのルールや慣習を学ぶ。青少年団体やスポーツクラブ、そして年配の利用者たちも、この伝統を若い世代に伝える上で重要な役割を果たしている。プール文化は、実践するコミュニティにとって日常生活に欠かせない要素であり、身体的、精神的、社会的な健康を促進すると同時に、つながりの場を提供する。また、あらゆる背景を持つ人々の間の包摂性、相互尊重、結束を育むものである。
	R2：貢献	✓	一貫して、要素が持続可能な開発の様々な側面に寄与することが示されている。特に、個人で運動する機会や、高齢者、妊婦、慢性疾患患者向けプログラムへの参加を通じて、医療の促進に重点を置いている。また、文化や社会的な違いなく対話の場を設け、意見や考えを平和的に交換することで、身体肯定感を高め、人々の相互尊重を促進し、平和と社会的結束にも貢献している。
	R3：保護	✓	基準 R.3 が過去と現在の取り組み、そして将来の保護措置の全てにおいて満たされていることが示されている。これらの措置には、6 歳から 16 歳の若年層に対する水泳指導の実施を義務付ける既存の法的枠組み、水泳実践に関する研究と出版、そして水泳料金の補助が含まれる。これにより、より多くの実践者が水泳に取り組むよう促されている。その他の措置には、伝統の保護を推進する水泳プール協会やクラブの設立、そして水泳文化の恩恵を受ける競技会やキャンペーンの開催が含まれる。
	R4：参加	✓	締約国は、2013 年にアイスランド国立博物館がアイスランド大学と共同で実施した「プール文化とその価値」に関するアンケート調査を起点に、申請作成の全段階において関係コミュニティ、団体、個人の積極的な参加を確保したことを示した。締約国は全国で 16 回の会議を開催し、2 回のシンポジウムを実施してプール文化について議論した。これらは幅広い参加者に開放され、アクセス向上のためライブ配信も行った。事前の適切な同意が得られており、同意の証拠は十分に多様である。
	R5：目録	✓	2023 年にリファンディ・ヘフディル目録に登録。この目録はアイスランド国立博物館が管理しており、国内目録システムの一環として定期的に更新されている。
<p><b>勧告</b></p>	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他		5.締約国が制作した優れた映像を称賛する。この映像はプールを取り巻く社交性の詳細を示し、プールが単なる物体以上の存在であることを明らかにしており、プールを社会的関係や文化的実践を生み出す象徴的な空間として提示している。
特記事項			

8. ディーワリー

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.24	ID No.	2312			
申請国	インド					
要素名称 (英)	Deepavali					
地域言語名称	Assamese: দীপাবলী, Bengali: দীপাবলি, Bodo: दिवाली, Dogri: देआली, देयाली, Gujarati: દિવાળી, Hindi: दीपावली, Kannada: ದೀಪಾವಳಿ, Kashmiri: ديباولی, Konkani: दिवाळी, Maithili: दीपावली, दिबाली, दीयाबाती, Malayalam: ദീപാവലി, Marathi: दिवाळी, Manipuri: , Nepali: दिपावली, Odia: . . . . . , Punjabi: ਦਿਵਾਲੀ, Rajasthani: दियाळी, Sindhi: ڏياري, Santali: , Sanskrit: दीपावलि, Telugu: దీపావళి, Tamil: தீபாவளி, Urdu: دیوالی (23 言語)					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
			○			
写真	 <p>© AK Films &amp; Sangeet Natak Akedmi</p>		 <p>© AK Films &amp; Sangeet Natak Akedmi</p>			
	タイプ	祭事				
保護措置	<p>ディーワリーは「民衆の祭り」であり、参加する民衆こそがその継続の最前線にいる。この祭りを保護し促進するための安全対策は、政府とコミュニティの双方の取り組みを含む様々な戦略を網羅している。</p> <p>A. その包括性と広範な祝賀を認め、政府の支援と政策枠組みにはディーワリーを公休日とする取り組みが含まれており、約 10 カ国で休日となっている。祭り期間中の物流と警備管理は、祝賀が円滑に行われるよう提供されている。インド鉄道は需要増加に対応し、祝祭期間中の円滑な輸送を確保するため特別列車を運行しており、2023 年には約 4,480 便に及ぶ 283 本の臨時列車が運行された。政府や NGO は、訓練プログラム、財政支援、マーケティング施策を通じて職人や芸家を支援し、文化的慣習の継続性を高めている。インド政府の「一地区一製品」や「PM ヴィシュワカルマ計画」といった施策も、ディーワリーに関連する職人や創造的コミュニティに利益をもたらす政策介入である。この祭りの豊かな生きた伝統を際立たせるため、2023 年には聖地アヨーディーヤで「最大規模のオイルランプ展示」としてギネス世界記録が樹立された。驚異的な 2,223,676 個のディヤ（灯明）が並べられ、住民や地域を超えた誇りと結束を育んだ。ディーワリー当日、証券コミュニティではムフルト取引が行われる。通常取引は停止されるが、1 時間の縁起の良い時間帯に株式市場が開放される。これは翌年の繁栄と発展をもたらすと信じられているからである。</p> <p>B. ディーワリー祭りの特徴は、コミュニティの幅広い参加と協力にある。地元の指導者、住民福祉協会、教育機関、宗教・文化団体、市民団体が政府機関と連携し、保護措置の計画と実施、行事や式典、地域集会の運営を行うことで、背景に関わらず誰もが参加できる環境が整えられる。視覚障害者や特別な支援を必要とする人々によるディーワリー・フェアのような行事は、彼らの創造性を披露する場を提供する。一部の刑務所では、技能訓練に参加する受刑者が菓子や蠟燭、ランタンを製作し、彼ら自身に祝祭的な雰囲気を出している。</p> <p>C. コミュニティや地方自治体による環境配慮型の祝祭の提唱と実践が勢いを増している。首都デリーにおける大気汚染や騒音問題の深刻化を受け、爆竹使用抑制策として、使用時間の制限、伝統的爆竹の禁止及び規制の徹底、大規模レーザーショーの開催などが実施されている。科学産業研究会議 (CSIR)、特に国立環境工学研究所 (NEERI) は、ディーワリーなどの祭りで伝統的な爆竹が引き起こす汚染への懸念に対処するため、2018 年に環境に優しい爆竹を開発した。これらの爆竹は、異なる配合、小型のシェルサイズ、代替化学物質、添加物を使用することで、大気汚染と騒音公害の削減を目指すものである。製造業者は秘密保持契約のもとで CSIR-NEERI の配合技術を取得でき、石油爆発物安全機構が排出試験後にライセンスを発行する。2023 年には内務省が「スワッチ・ディーワリー、シュブ・ディーワリー」(クリーンなディーワリー、幸せなディーワリー) キャンペーンを開始し、環境責任の促進と使い捨てプラスチックの回避を呼びかけた。</p>					

コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ディーワリーは毎年、最も人気のある祭りの一つとして祝われ、インド全土と海外のディアスポラに広がるコミュニティ、家族、個人を結びつける。伝統的、儀式的、宗教的、農業的、芸術的表現が包括的かつ多様な形で現れるのが特徴である。賑やかな都市から辺鄙な村まで、あらゆる階層の人々が祭りに参加する。このインドの無形文化遺産は、様々なコミュニティや集団、個人がそれぞれの方法でディーワリーを祝う上で、重要な意味を持つ。</li> <li>● コミュニティ内では、あらゆる性別を含む長老たちがディーワリーにおいて重要な役割を果たす。彼らは伝統の守護者であり、世代を超えた伝達の媒介者である。一方、若者や子供たちはこのリビングヘリテージを受け継いでいく。</li> <li>● 農耕コミュニティは収穫期と豊穡を祝うため、自然を称える様々な儀式や慣習を実践している。</li> <li>● 創造的なコミュニティや文化実践者は、多様な芸術表現を通じてこの要素を豊かにする上で不可欠である。職人コミュニティは、伝統的かつ革新的なディーワリー関連の装飾品、工芸品、物品を制作する。これらはディヤ（土製の油ランプ）から電気ストリングライト、キャンドル、ハスリヤガロンダ（家型のミニチュア構造物）、トーラン/バンドハンワル（布、金属、花、葉などで作られた装飾用ハンギング）、神像、ランゴリ（床の模様）などに及ぶ。</li> <li>● ディーワリーは前述の者たちや大小様々なビジネスコミュニティの生計を支える。菓子やドライフルーツから美味しい軽食や食事、手作り民族衣装からデザイナーズ服まで、装飾品から贈り物や宝飾品まで一贈り物を交換するのが慣習であるため、これら全てが急増し、祭りの雰囲気盛り上げる。</li> <li>● コミュニティ団体やギルド、協会がディーワリーのイベントや集会、市を主催し、文化的アイデンティティと一体感を育てている。</li> <li>● ヒンドゥー教の祭りではあるが、ディーワリーは時を経て拡大、進化し、性別や年齢、階級、信条、カーストを問わず、他の宗教の信者や非信者も参加するようになった。</li> <li>● この祭りは無数の文化的物語、神話、伝説、民話、芸術表現、祝祭の習俗に満ちている。儀式は個人のものから、僧侶が主導し導くものまで多岐にわたる。ディーワリーは家庭から地域社会まで熱意をもって行われる。したがってディーワリーは驚くほど包括的で、喜びと共同体の調和を祝う神聖な行事である。その意義は広く尊ばれ、特定のコミュニティや集団、個人の所属を超越している。</li> </ul>
--------	---

評価機関勧告	登録	決定	登録
--------	----	----	----

### 資産概要

概要	<p>ディーワリーは、インド国内外の多様な人々やコミュニティによって毎年祝われる、最も人気があり広く行われる祭りの一つである。ヒンドゥー暦のカティク月の新月に当たる 10 月又は 11 月に開催される。一連の儀式や祝祭に先立ち、また続く中で、ディーワリーの盛り上がりは徐々に高まり、数日間続く。ディーワリーは文字通り「光の列」を意味し、「光の祭り」として、闇に対する光の勝利、悪に対する善の勝利を象徴する。インドの叙事詩ラーマヤナによれば、流刑から帰還したラーマ王の帰還を記念するものである。また「豊穡」を祝い、信者たちは富の女神ラクシュミーや新たな始まりの神ガネーシャなどから繁栄の加護を求める。屋、事務所、市場、街路は徹底的に清掃され、装飾され、土製の灯りから電気灯まで様々な明かりで特別に照らされ、繁栄を迎える。一部の地域では花火が夜空を彩る。ディーワリーは再生と歓喜の時であり、新たな年、季節、会計年度の始まりを告げ、その年の最後の収穫を祝う。家族や友人、同僚が集い、贈り物やお菓子を交換し、集いを催し、祝祭に参加する時期であり、社会的絆を強める。</p>
----	--

### 評価機関との対話

	対話なし
--	------

### 評価

<p><b>基準</b></p> <p>✓ 良い ≈ 適切だが、改善できる ○ 現時点で証明されていない ✗ 不適切 * 赤字は質問があった評価基準</p>	R1：定義	✓	<p>ディーワリーは、人々や家族、コミュニティが集まり、贈り物やお菓子を交換し、食事を共にし、音楽や踊り、儀式で祝う時である。この慣習にはあらゆる年齢、性別、背景の人々が参加する。家族やコミュニティ内で口語的に受け継がれ、年長者が物語や実践的な参加を通じて、子供たちに儀式の行い方や祝祭の準備を教える。寺院、学校、文化団体、デジタルプラットフォームも、この慣習を伝え保護する役割を担っている。共有された遺産とアイデンティティの鮮やかな表現であるディーワリーは、社会的絆を強め、包摂性を促進し、親切、感謝、希望といった価値観を育み、地域経済と創造的表現を支える役割も果たしている。</p>
	R2：貢献	✓	<p>要素が持続可能な開発の様々な側面に貢献していることが一貫して示されており、特に平和と社会的結束の促進に重点を置いている。家族や友人を結びつけ、社会的、精神的、感情的な幸福を高め、利他主義の精神と道徳的価値観を促進する。また、様々な立場の人々（先住民族コミュニティ、高齢者、子ども、男性、女性、トランスジェンダーコミュニティ、特別なニーズを持つ人々を含む）が祭りに参加する機会を提供し、平和、社会的結束、平等主義的な社会を育てている。また、食事やお菓子の共有、困窮者への食料配布を重視することで、連帯感を育む。</p>
	R3：保護	✓	<p>ディーワリーが「民衆の祭り」であり、インド全土の数百万の実演者によって維持されていることが強調されている。その広範かつ生きた性質は、確固たる存続可能性を示している。祭りを保護及び促進するための保全措置は、政府とコミュニテ</p>

			<p>イの双方による取り組み、政府の支援、ディーワリーを公休日とする施策、祭りの期間中の物流及び警備管理サービスの提供など、多様な戦略を包含している。コミュニティは、要素の保護における主要な主体として明確に位置づけられている。地域の団体、職人、ビジネスコミュニティ、そして社会的弱者（例えば障害者や受刑者）が、要素の制作と祝賀に関与しており、祭りの関連性と活力を強化している。職人や伝統工芸を支援する政府の措置は既に行われており、経済的エンパワメントと文化保護を結びつけている。持続可能で包摂的な実践の維持及び拡大、ディーワリー関連物品の制作における自然素材及び持続可能素材の使用促進など、重要な将来の保護優先事項を明記している。</p>
	R4：参加	✓	<p>多様なコミュニティ、団体、個人の申請プロセスへの積極的な参加を実証しており、広範な地理的及び文化的広がりを示す説得力のある証拠を提供している。関与したステークホルダーには、創造的コミュニティ、職人コミュニティ、農業コミュニティ、ビジネスコミュニティ、宗教コミュニティ、文化コミュニティに加え、障害者、トランスジェンダーコミュニティ、先住民族が含まれる。このプロセスは文化省が指定した権威ある国家機関であるサンギート・ナタク・アカデミーが調整した。専門家と実演者からなる専門委員会が設置され、無形文化遺産に関する地域代表性と多様な専門性が確保された。自由で事前の十分な情報に基づく同意の証拠は十分に多様である。</p>
	R5：目録	✓	<p>2023年にインド無形文化遺産国内目録に登録。この目録はニューデリーのサンギート・ナタク・アカデミーが管理し、コミュニティや団体、NGOと協力して毎年更新されている。</p>
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他		<p>4.締約国が、他の宗教の信者、非信者を問わず、性別、年齢、社会階層に関わらず人々の関与と参加を得て、持続可能な開発、包摂性、社会的結束の様々な側面への貢献を示す、よく準備された申請書を提出したことを称賛する。</p>
特記事項			

## 9. イタリア料理、持続可能性と生物文化的多様性の間

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.27	ID No.	2093			
申請国	イタリア共和国					
要素名称 (英)	Italian cooking between sustainability and biocultural diversity → Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity * 対話の結果、事務局提案の名称にて登録					
地域言語名称	La Cucina Italiana tra sostenibilità e diversità bioculturale					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
			○		○	
写真						
	© Fondazione Cassa dei Risparmi di Forlì, 2019			© Giacomo Bretzel Photography, 2020		
タイプ	食文化					
保護措置	<p><b>■過去及び現在の保護措置</b></p> <p>コミュニティは過去 60 年間にわたり、以下を一例とする数多くの保護措置を継続的に導入してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「マリエット」のボランティアによる知識共有会を組織し、年長者が若者に実践を伝える（カーサ・アルトゥージ財団）</li> <li>- 料理文化に関する集団討論を集めた月刊誌「食卓の文化」を発行（AIC-イタリア料理アカデミー）</li> <li>- 食文化図書館の創設。これは料理の伝統を巡る発見の旅である（AIC）。</li> <li>- 6 歳から 12 歳向けの漫画本の出版。要素の実践がどのように進化したかを語り、9 カ国語に翻訳されている（AIC）。</li> <li>- 1929 年以降のイタリア料理の歴史的レシピと物語を収めたアーカイブの創設。現在は全てデジタル化され、オンライン及び Instagram で公開中。月間 400 万人以上の読者を獲得している（ラ・クッチーナ・イタリアーナ）。</li> <li>- 誰もがアクセス可能な食文化文献の知識普及を支援する活動（AIC、カーサ・アルトゥージ財団、ラ・クッチーナ・イタリアーナ）。</li> </ul> <p><b>■計画中の保護措置</b></p> <p>コミュニティは以下の保護措置を実施することに合意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- プロジェクト「マニフェスト」：AIC の 300 の海外代表団を通じて、世界中のイタリア人コミュニティ間で会議、円卓会議、文化イベントを組織し、この要素を実践する様々な方法を共有することを目的とする。</li> <li>- プロジェクト「ゼロ・ウェイスト生活」：小学校において実践に関連する価値観、特に環境的持続可能性を強調する教育プログラムを実施する（ラ・クッチーナ・イタリアーナ）。</li> <li>- プロジェクト「家庭料理とプロ料理の出会い」：ホテル専門学校生を対象に、「マリエット」のボランティアと共同で実施（カーサ・アルトゥージ財団）。</li> <li>- プロジェクト「包摂的な料理」：異文化間の知識と交流を目的とした、異なる世代や背景を持つ実践者たちの交流会。イタリア料理に与えた多様な影響を探求するもの（委員会がマリエット、トルテランテ、テンピ・ディ・レクーペロ、コレッジョ・クリナリオなどの団体と共同で推進）。</li> </ul> <p><b>■保護措置の支援</b></p> <p>国はコミュニティと共に保護措置の実施を継続し、以下の方法でも支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2006 年法律第 77 号（文化省）により、コミュニティが提案するユネスコ ICH リスト登録要素の保護措置支援資金を毎年提供する。</li> <li>- 大学省が 2 年ごとに提供する研究者向け PRIN（国家重要研究プロジェクト）資金</li> <li>- 食品廃棄対策に関する 2007 年法律第 244 号（環境省）第 2 条第 323 項</li> <li>- イタリア料理芸術の達人による年次賞の創設（農業省）</li> </ul>					

	<p><b>■コミュニティの役割</b></p> <p>提案された全ての保護措置は、コミュニティと国及び地方当局との広範な対話の結果である。関連するコミュニティが保護措置を策定した。これらの提案を共有し議論するため、コミュニティは2021年から2024年にかけて、オンライン及び対面で複数回会合を開いた。保護措置の実施状況をモニタリングするため、コミュニティは文化省及び農業省と連携し、年次会合を開催する。また、誰もが保護措置の実施状況を確認でき、当該要素の実践者と交流できるウェブサイト構築する。</p>					
コミュニティ	<p>イタリア料理の実践は国内に広く普及しており、歴史的に異なる役割を担いながらこれを保護し継承する以下のコミュニティによって代表されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イタリア料理アカデミー (Accademia Italiana della Cucina) - 1953年にオリオ・ヴェルガーニによって設立されたこのアカデミーは、イタリア料理の伝統とともに食卓の文化を守り継ぐことを目的とする文化団体である。文化省により共和国の文化機関として認定された同アカデミーは、研究センター、出版活動、試食会など様々な研究及び普及活動を通じて、イタリア国内外における料理の伝統保存と、その向上促進、奨励を目指している。</li> <li>カーサ・アルトゥージ - 2007年に設立された。ペッレグリーノ・アルトゥージ (1891年に出版された初の「国民的」レシピ本の著者であり、千の異なる地域の知恵から成るイタリア料理を理論化した人物) が提唱したイタリア家庭料理を、文化イベント、催し物、講演会、料理教室を通じて普及させることを目的としている。対象は好奇心旺盛な人々、愛好家、アマチュア、プロフェッショナルである。カーサ・アルトゥージと連動して活動するのが「アソシアツィオーネ・デッレ・マリエット」(通称「マリエット」) である。この団体は、ペッレグリーノ・アルトゥージの教えに家庭料理の実践的価値を見出す女性たちで構成されている。</li> <li>ラ・クチーナ・イタリアーナ - 1929年にウンベルト・ノタリとデリア・パヴォーニによって創刊された雑誌は、長年にわたり家庭料理の実践が次元と共鳴を見出し、家庭とレストラン、家庭料理人と著名な料理人を結ぶ文化的空間となった。貴族から無名の人々まで、イタリアの家庭の台所における物語を描くことで、この雑誌は世代と地域をつなぐ接着剤としての根本的な役割を果たしている。それにより実践が表現され知られることを可能にし、他の文化との交流、統合、対話の論理の中で伝統的要素を保護し続けている。</li> </ul> <p>申請に関連する業務をより効果的に調整するため、代表コミュニティは共同で「イタリア料理委員会」(以下「委員会」) を設立した。この委員会は、当該文化遺産の保護プロセスに貢献したいと考える全ての実践者に門戸を開いている。</p>					
評価機関勧告	登録	決定	登録			
<b>資産概要</b>						
概要	<p>イタリア料理は、知識と儀式と動作に基づく日常の実践である。これらが融合し、食習慣と原材料の創造的活用、そして職人的な調理法という文化的及び社会的混合を生み出した。この混合は共通の伝統となり、地域の生物文化的多様性を反映し高める生きた食の景観を特徴とする社会文化的アイデンティティのモデルを発展させた。この要素は、食との親密さ、食材とその季節性への配慮、食事の準備と摂取に基づく、集団的で参加型の瞬間である。この実践は、ペッレグリーノ・アルトゥージが著書『料理の科学と美食の技法』(1891年)で歴史的に記録した、食品廃棄の防止を目的としたレシピを特徴とする伝統的に「貧しい」とされてきた料理に価値を与えた。これは味覚やノウハウ、記憶や感情の伝達及び交換の媒体であり、料理を通じて世代を超え、地域や国の境界を越え、世界中の数多くのイタリア移民コミュニティをも巻き込む「愛情の料理 (Cucina degli affetti)」という感情的な遺産を生み出す。イタリア料理は、構造化された統合的な関係性を表現する。家庭の食卓、共同食堂や学校食堂、祭りや儀式的集いにおいて共に過ごす時間を、感情の表現や対話の構築、提案の共有という手段へと変容させる。</p>					
<b>評価機関との対話</b>						
評価機関からの質問	R1	R2	R3	R4	R5	合計
	1	0	0	0	1	2
質問 1 (R1)	<p>締約国は、(a) 英語要素名を“<i>Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity</i>”に変更することを検討するか、(b) 変更しない場合、提案された名称を優先する理由を説明してほしい。</p>					
締約国回答	<p>英語要素名称を以下のように変更することを支持する。 « <i>Italian cooking, between sustainability and biocultural diversity</i> »</p>					
質問 2 (R5)	<p>申請書の R.5 項において、イタリア農業食品遺産国内目録の目的と範囲に関する詳細情報を提供してほしい。</p>					
締約国回答	<p>イタリア農業食品遺産国内目録 (INPAI) は、2017年9月15日付第3424号政令により、農林水産省 (現食料主権農林水産省) によって設立された。その目的は、コミュニティが無形文化遺産の一部として認識する、伝統的なイタリアの農業食品慣行に関連する文化的要素を、食文化の知識、表現、表象として特定、分類、記録することである。INPAI は、イタリアが「ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約」を批准した2007年9月27日付法律第167号に基づいて創設された。条約第12条は、各加盟国に対し、無形文化遺産の目録を一つ以上作成し、定期的に更新することを義務付けている。この目録の目的はユネスコの原則に沿い、コミュニティが自らのアイデンティティと結びつける食文化</p>					

			要素の特定、記録、継承を支援するものである。INPAI フォーマットには提案コミュニティ、要素の名称と説明、社会的及び文化的価値、存続状況とリスク要因、保護措置、視聴覚記録、学術文献目録などの主要項目がある。INPAI には既にユネスコが認定した無形要素も含まれる。例えば 2017 年に代表一覧表に登録された「ナポリ風ピッツァ職人技 (L'Arte del Pizzaiuolo Napoletano)」などである。
<b>評価</b>			
<b>基準</b> ✓ 良い ≈ 適切だが、改善できる ○ 現時点で証明されていない X 不適切 * 赤字は質問があった評価基準	<b>R1：定義</b>	✓	あらゆる年齢や性別の人々が参加し、レシピや提案、物語を交換する。祖父母が孫に伝統的な料理を伝えることも多い。この要素に関連する知識や技術は、家族内では口語的に、学校や大学では公式に伝承される。料理を超えて、実践者たちはこの要素を自己と他者への思いやり、愛情の表現、そして自らの文化的ルーツを再発見する手段と見なしている。これはコミュニティに歴史を共有し、周囲の世界を表現する場を与える。また言語や身振りといった特定の文化的表現を保護する助けにもなる。したがってこの実践は社会的包摂を促進すると同時に、幸福感を高め、生涯にわたる世代間学習の経路を提供する。さらに絆を強め、共有を促し、帰属意識を育む。
	<b>R2：貢献</b>	✓	要素が持続可能な開発の様々な側面に貢献していることを一貫して示しており、特にジェンダー平等、平和、社会的結束の促進に重点を置いている。この料理は、完全に役割が入れ替え可能な多性別の慣行として、包括的な機能を果たしている。これにより、誰もが個人、集団、継続的な交流体験を享受でき、あらゆる異文化間、世代間の障壁を乗り越えられる。また、食品廃棄の回避、天然資源の消費削減、汚染防止、物資輸送の削減を基盤としているため、環境の持続可能性にも寄与している。
	<b>R3：保護</b>	✓	要素を保護及び促進するための保全措置が策定されたことが詳細かつ説得力を持って示されている。過去 60 年間にわたり、特にイタリア料理アカデミー、カーサ・アルトゥージ財団、雑誌『ラ・クチーナ・イタリアーナ』といった主要な代表機関によるコミュニティの多大な努力が記録されている。また、立法支援や文化政策措置を通じた締約国の積極的な関与も明記されている。提案されている保護措置は多様かつ明確に体系化されており、伝承、持続可能性、包摂性、革新性といった課題に対応している。具体的な取り組みには、世界的な文化交流を確保する「マニフェスト」プロジェクト、学校教育を通じて食文化遺産と環境持続可能性を結びつける「ゼロ・ウェイスト生活」プロジェクト、家庭と専門的な料理実践をつなぐ世代間プロジェクト、そして世代、能力、文化を超えた包摂性を確保し、結束と創造性の促進における当該要素の役割を確固たるものとする取り組みが含まれる。
	<b>R4：参加</b>	✓	要素が関係するコミュニティ、団体、個人の自由で事前の十分な情報に基づく同意に基づき、彼らの幅広い参加を得て登録候補として提案されたことが明確に示されている。2018 年の最初の登録申請以来、そしてコロナ禍の最中も、コミュニティは要素が社会的結束を確保する上でいかに重要かを認識した。2020 年には、当該要素を定義するため継承者と実践者による作業部会が設置され、登録申請書の作成に積極的な役割を果たした。特に以下の記述は、申請書の準備過程に関する興味深い洞察を提供している。「彼らは申請書の草案を『wiki』形式、つまり関心を持つ誰もが編集及び統合できる形でオンライン公開した。これにより、イタリア国内及び世界中の当該要素の実践者が、開かれた包括的かつ透明な手法を通じて共同で作成された申請書の初版に貢献できたのである」。
	<b>R5：目録</b>	✓	2022 年にイタリア農食品遺産国内目録 (INPAI) に登録。この目録の目的は、コミュニティが無形遺産の一部と認識する伝統的なイタリア農食品慣行に関連する文化的要素を特定し、分類し、記録することである。この目録は農業・食品・林業政策省 (2022 年 10 月時点で名称を農業・食料主権・森林省に変更) が管理し、地方コミュニティの要請に基づき年 2 回、国内合同作業部会によって更新される。新規登録又は更新された要素はデータベースに追加され、2 年ごとに公表される。
<b>勧告</b>	<b>登録に関する勧告</b>	登録	
	<b>解決すべき課題</b>	-	
	<b>その他</b>	-	
<b>特記事項</b>			

## 10. キルギスの伝統的飲料「マクシム」作りの伝統的知識と文化的背景

基本情報					
決定番号	20.COM 7.b.30	ID No.	2123		
申請国	キルギス共和国				
要素名称 (英)	Traditional knowledge and cultural contexts of making Maksym, a traditional Kyrgyz beverage				
地域言語名称	"Максым": Кыргыз элинин улуттук суусундугуна тиешелүү салттык билим менен маданий чөйрө				
その他の名称	なし				
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統
			○		○
写真	 <p>© National Commission of the Kyrgyz Republic, 2017</p>		 <p>© National Commission of the Kyrgyz Republic, 2019</p>		
	タイプ	食文化			
保護措置	<p>キルギス政府と地域コミュニティは、反復的かつ参加型のプロセスを通じて、この要素を保護する戦略を策定した。文化省、要素実践者、学者からなる作業部会が「マクシム保護計画 (2025-2030)」を作成した。WhatsApp や Telegram を用いたオンライン議論により、遠隔地のコミュニティに属する要素保持者の参加が可能となった。本計画は、要素に対するリスクとそれらに対処する戦略を特定するとともに、長期的な持続可能性を確保するためのコミュニティの関与を明記している。保護措置の計画と実施へのコミュニティの関与は、その適切性と持続可能性、そして要素の実践の継続を保証した。2025-2030年保護計画は、保護対策計画と実施における要素実践者の役割を前面に出している。</p> <p><b>■伝達</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2012年以降、キルギス国立工科大学、キルギス農業大学、及び職業学校第10校、第91校は、動画クリップやインフォグラフィックなどの双方向教材を用いて、この要素をカリキュラムに組み込んでいる。キルギス国内のユネスコ関連学校ネットワークも授業にこの要素を統合し、マクシム (伝統的調理法) の実践的体験を提供している。実践者はこうした教育活動において主要な指導者として機能している。</li> <li>● Shoro, Supara, Rich Studio, Parmesun, Mr. Chef, Karagat Studio などの企業は、若者を対象とした週次ワークショップを実施している。コミュニティのメンバーはこれらのワークショップの企画や運営において重要な役割を担い、参加者に専門知識と伝統的知見を共有している。</li> <li>● 本計画は、全国的な教育カリキュラムへの本要素の組み込み拡大と、ワークショップ、実演、デジタルツールを通じた革新的な知識伝達の促進を目指している。コミュニティは伝統的な調理法と文化的意義の保護において極めて重要な役割を担っている。</li> </ul> <p><b>■特定、記録、研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立科学アカデミー、独立研究者、NGO が当該要素及び関連する無形文化遺産要素を記録する。成果は書籍 (例: 農村開発基金及びカイポフ博士による)、学術論文、ブログ記事を通じて共有される。</li> <li>● 本計画では、ワークショップや会議を通じたさらなる記録と普及が盛り込まれている。スパーラ民族複合施設は国際会議「伝統的飲料と現代世界におけるその役割」(2026年)を主催し、NGO バイオ-KG は伝統的飲料、食料システム、農業文化多様性、食料安全保障に関する国内討論会 (2025-2026年)を企画している。地域コミュニティは知見を提供し研究を主導することで、記録作業において重要な役割を担う。</li> </ul> <p><b>■保護</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● この要素は国内無形文化遺産目録に登録され、キルギス共和国無形文化遺産法で保護されている。同法は保護活動へのコミュニティの参加を義務付けている。過度な商業化を防ぐため、国内無形文化遺産委員会は2003年条約と運用指示書に関するワークショップを恒常的に開催している。</li> <li>● 計画には厳格なモニタリング手順と、コミュニティが保護策を共同で策定する機会が含まれてい</li> </ul>				

	<p>る。コミュニティ団体と実践者は、効果の評価、フィードバックの提供、必要な調整の提案において中心的な役割を担っている。</p> <p>■プロモーション</p> <p>本計画は以下の取り組みを支援する。</p> <p>a) 国際遊牧民料理フェスティバル（2016年）やジャララバードの年次国民食、飲料祭など、地域及び地方の展示会や祭典</p> <p>b) コミュニティを基盤とした観光ネットワーク「デスティネーション・テスケイ」による美食ツアー（年間3,000人の観光客受け入れ）</p> <p>c) 子供や若者を対象としたテレビ番組や映像制作（全国放送番組「伝統魔法料理」（2024-2025年）を含む）</p> <p>地域コミュニティはこれらのイベントに積極的に参加し、食文化の伝統を披露し、訪問者と交流し、ツアーを案内し、調理技術を実演して認知度向上に努めている。</p>		
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マクシムを取り巻く文化コミュニティは、要素の製造、消費、伝承、普及に携わる個人や集団で構成されている。これにはキルギス全土の地域コミュニティが含まれ、彼らは日常生活の一部としてマクシムを製造する。また、関連する価値観や世界観、技術や慣行を保護する伝統的知識の保持者も含まれる。地域コミュニティにとってマクシムは単なる飲料ではなく、共有された価値観や世界観を体現する複雑な文化的実践であり、文化的多様性、社会的結束、もてなし、相互扶助、一体感、相互扶助、連帯に対する深い理解と評価を反映している。様々な穀物から作られるその組成は、多様性の中の統一の比喻として機能する。異なる材料が一つに混ざり合って栄養のある飲み物となるように、多様なコミュニティが集まって調和のとれた社会を形成し、隣人同士、友人同士、そして祝祭の場で共有され、共同体のネットワークとつながりを強化する。</li> <li>● マクシムは地域によって異なる名称で知られている。例えば、イシクル地域やアトバシ地区ではジャルマと呼ばれる。これらの地域では、「イシクル南岸」といった地域密着型観光ネットワークや、トン地区キジルトゥ村における Kult 製作コミュニティが、要素の継続的な実践と伝承に役割を果たしている。より広範な文化保護コミュニティもこの要素を支えており、地元の飲料生産促進に関心を持つ伝統的飲料愛好家やコンサルタントの口語的ネットワーク、キルギスの食文化遺産保護に取り組む NGO が含まれる。農村開発基金やキイズ・ドウイノといった組織は、マクシムを含む伝統的キルギス飲料に関する知識の普及を推進してきた。</li> <li>● 学術機関や研究者はマクシムに関する研究と教育に貢献している。教授や学生は食文化遺産や地域の知識体系に関するカリキュラムにこの要素を取り入れている。大学や専門学校では伝統飲料に関する講座を開講し、世代間及び世代内の伝承を強化している。ショロ社はマクシムの生産を先駆けて手掛け、マクシムに関連する無形文化遺産要素の普及に努めている。マクシムを保護するコミュニティには、農村部の生産者、都市部の消費者、研究者、NGO、観光ネットワーク、民間企業などが含まれ、キルギス社会全体におけるこの要素の幅広い文化的意義を反映している。</li> </ul>		
評価機関勧告	登録	決定	登録
資産概要			
概要	<p>マクシムは濃厚で栄養価の高い発酵飲料であり、飲み物と食事の境界を曖昧にし、キルギス遊牧文化の非二元的な世界観を体現している。タルカン（粗挽きの小麦、大麦、又はトウモロコシの粉）、水、塩、羊脂から作られ、キルギスコミュニティと自然環境との深い結びつきを反映している。伝統的に共同で調理及び消費されるマクシムは、社会的結束、世代を超えた知識の伝承、そしてもてなしの精神を育む。何世紀にもわたって受け継がれてきた製造工程は、自然発酵と資源管理の専門性を示している。小麦粉を羊脂で炒め、水とタルカンを混ぜて煮沸し、天然の菌種を用いて7～8時間発酵させる。農村部や夏の牧草地では、今も家族単位で大きな釜を使ってマクシムを作り続け、持続性を保っている。都市部では小規模生産者が伝統的な知識と手法を守っている。マクシムは単一穀物又は混合穀物から作られ、遊牧民の価値観である回復力、食料安全保障、団結を象徴する。様々な穀物が融合してマクシムが生まれるように、キルギス文化の多様なコミュニティも結束した社会を形成する。地域ごとの差異は気候や食材を反映し、適応力を示しつつ祖先の伝統を保護し、キルギスの無形文化遺産を持続させている。</p>		
評価機関との対話			
	対話なし		
評価			
基準	R1：定義	✓	<p>関連する知識と技術は家族内で受け継がれ、特に年配の女性によって伝承される。農村部や都市部では、集団での準備活動や祭り、コミュニティ行事を通じて習得することも可能である。マクシムは職業訓練校でも教えられ、書籍やブログ、映画を通じて普及が図られている。組織、学者、伝統的知識保持者が連携し、この慣習の保護と普及に取り組んでいる。マクシムはあらゆる年齢層、背景、地域の人々に楽しまれている。人々を結びつけ、思いやりやもてなしの心を表現する上で重要な役割を果たしている。発酵に用いられる培養液は象徴的な意味を持ち、繁栄と伝統の継承を表している。準備中に交わされる「培養液が尽きることはないように」という祝福の言葉は、社会におけるその深い重要性と結束の役割を物語っている。</p>
<p>✓ 良い</p> <p>≈適切だが、改善できる</p> <p>○現時点で証明されていない</p>			

<b>X不適切</b> *赤字は質問 があった評価 基準	R2：貢献	✓	日常生活に深く根ざした本要素は、コミュニティと自然環境の強い結びつきを反映し、持続可能な開発の様々な側面に貢献している。マクシムの生産は環境的に持続可能であり、有機原料を利用し、地域の生態系を尊重している。要素に関連する伝統的知識は、特に従来の医療システムへのアクセスが限られている農村部や遊牧民コミュニティにおいて、食料安全保障と健康に寄与している。マクシムの商業化に焦点を当てた女性主導の零細企業の存在は、家庭経済と女性の自律性への貢献を示しており、ジェンダー平等と包摂的な経済発展を促進している。登録は、特に農業慣行に関連する地域の知識体系の保護を促進する可能性がある。
	R3：保護	✓	保護計画は、複数のステークホルダーで構成される作業部会によって策定された。計画は、国内レベルでの教育プログラムへの当該要素の組み込み拡大と、ワークショップ、実演、 <b>デジタルツールを通じた革新的な知識の伝承促進</b> を目的としており、具体的には(a) 特定、記録、研究、(b) 保護（過度な商業化の回避を含む）、(c) 促進の領域を含む。コミュニティは、伝統的な調理方法と当該要素の文化的意義を保護する上で重要な役割を担っている。
	R4：参加	✓	2018年の無形文化遺産ワークショップで実践者グループによって開始された申請プロセスは、広範かつ包括的な手法に基づいていた。地元の実践者、女性、学術研究者、NGO、政府機関が積極的に関与した。2019年以降、このグループは国内無形文化遺産委員会と緊密に連携し、申請の準備を進めるとともに、当該要素に関連する動画、原稿、写真、その他の情報を収集し、会議、円卓会議、調査及び記録活動を展開した。全国7州のコミュニティがこのプロセス全体を通じて議論に参加した。 <b>WhatsAppやTelegramといったデジタルプラットフォームを活用し、地理的障壁を克服することで、プロセスの幅広い参加を確保した。</b>
	R5：目録	✓	2008年にキルギス共和国の無形文化遺産要素国内目録に登録。この目録はキルギス共和国文化情報スポーツ青年政策省が管理し、コミュニティ、専門家、NGO、その他の団体から寄せられた情報に基づき、3年ごとに更新される。
<b>勧告</b>	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他		4.締約国が、申請に必要な記録を作成及び編集するにあたり、 <b>デジタルメディアを創造的かつ効果的に活用したことを称賛する。</b>
<b>特記事項</b>			

## 11. サラウハ、モケグアのアイマラ音楽と踊り

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.35		ID No.	2071		
申請国	ペルー共和国					
要素名称 (英)	Sarawja, Aimara music and dance of Moquegu					
地域言語名称	Sarawja Sarawjatana					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
		○				
写真	 <p>© Ministry of Culture of Peru, 2022</p>			 <p>© Ministry of Culture of Peru, 2022</p>		
タイプ	芸能 (舞踊)					
保護措置	<p>担い手たちにより、この文化的表現の持続可能性に関する問題と課題が分析され、以下の目標を保護計画として提案した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>ティクスニ渓谷とサン・フェリペ渓谷のサラウハ「ルエダ」を集結させる協会の設立推進、及び合意形成に基づく保護活動の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>復活祭「ルエダ」文化協会 (Asociación Cultural Ruedas de Pascua) の設立に向け、連携した取り組みを実施すること。この協会の設立には、啓発会議の開催、サラウハ「ルエダ」の登録、代表者の指名といった調整作業が行われる。</li> </ul> </li> <li><b>サラウハに関する研究活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>復活祭「ルエダ」文化協会は、地域公共機関であるモケグア国立大学 (UNAM) 及びメルセデス・カベジョ・デ・カルボネラ高等教育学研究所と連携し、サラウハ、及びティクスニ・サンフェリペ渓谷のその他の文化的表現に関する研究活動を推進及び発展させる。両教育機関の学生による研究活動を奨励、発展させるため、公的及び民間団体に対し資金調達を要請する。</li> </ul> </li> <li><b>サラウハの「ルエダ」に関する視聴覚記録の整理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>復活祭「ルエダ」文化協会は、公的機関及び個人コレクションから提供された写真、音声、映像アーカイブを特定し目録化する。また毎年「チャランゴ・デ・オロ」祭りの映像を厳選し、協会のサイト及び公式ソーシャルメディアアカウントで公開する。</li> </ul> </li> <li><b>高齢の保持者への謝意表明の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>サラウハの文化保護における卓越した功績に対し、高齢の保持者へ謝意を示す。このため、高齢の保持者を講演や対話に招き、若手の保持者と文化表現に関する知識や経験を共有させると同時に、世代間伝承プロセスを強化する。</li> </ul> </li> <li><b>表現に関連する物質文化の要素登録</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>サラウハに関連する物質文化 (衣装、装飾品、楽器) の要素の特定と登録を実施する。これにより、中期的にモケグア伝統音楽インタープリテーションセンターを設立する。</li> </ul> </li> <li><b>サラウハを通じたアイマラ語の実践及び使用価値の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>復活祭「ルエダ」文化協会は、ティクスニ渓谷とサン・フェリペ渓谷のサラウハを保持するコミュニティが引用するアイマラ語の詩句を収集する。この情報は、アイマラ語によるサラウハの無料バーチャル歌集を出版するために使用される。</li> <li>クチュンバヤ、カルマス、サン・クリストバル各地区の自治体と連携し、サラウハを通じてアイマラ語を再評価する「有意義な休暇」プログラムを推進する。</li> <li>文化省はサラウハの音楽と旋律を収録したアルバムを制作する。特にアイマラ語の楽曲に重点を置く。</li> </ul> </li> </ol> <p>全ての保護措置は、モケグア県文化局、サン・クリストバル、カルマス、クチュンバヤの各地区自治体、及び様々なステークホルダーと連携し、担い手によって実施される。</p>					

コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>サラウハ（サラウハターナとも呼ばれる）は、クチュンバヤ、サン・クリストバル、カルマスの各地区の住民によって実践されている。2017年に国立統計情報研究所が実施した国勢調査によれば、これらの地区の総人口は約5,000人である。これらの地域の住民の大半は自身をアイマラ族と認識し、農業に従事している。この点において、先スペイン時代まで遡る歴史的及び文化的遺産が確認されている。</li> <li>この慣習は、アンデス地方モケグア州マルシャル・ニエト州のクチュンバヤ、サン・クリストバル、カルマス地区で行われる。特にティクサニ渓谷とサン・フェリペ渓谷で盛んで、その名称は地元住民にとって地理的及び象徴的な基準点に由来する。ティクサニ渓谷の場合、その名称はサン・クリストバル地区に位置する同名の火山に由来し、その標高は5,000メートル以上に達する。一方、サン・フェリペ渓谷の場合、その名称はカルマス地区において「アプ」すなわち守護神とみなされる同名の山に由来する。両渓谷は一体となって、豊かな農業生産を誇る文化的景観を形成し、サラウハとその担い手たちの舞台となっている。</li> </ul>					
評価機関勧告	登録	決定	登録			
資産概要						
概要	<p>サラウハはアイマラ族の音楽と舞踊の慣習であり、モケグア州アンデス地域のティクサニとサン・フェリペの谷間で集団的かつ儀式的に行われる。毎年カトリックの聖週間直後の数日間に行われ、復活祭の日曜日と結びついた祝祭の時であり、同時に雨季が終わり収穫の始まりを迎える豊穡の時期でもある。サラウハは「ルエダ」と呼ばれる輪舞グループによって演じられる。振付には平行列や同心円状の動きが含まれるため、この名がついた。グループは夫婦や、友情、名付け親関係で結ばれた人々で構成される。祭りの期間中、ルエダは村から村へと互いを訪問し、サラウハを披露する。訪問を受けた側は、農産物や地元食材を使った料理を振る舞い、生命の循環と農業のサイクルを祝う。音楽の特徴は、アイマラ語とスペイン語の歌唱が男女でユニゾン又は対位法で歌われ、最大24弦の楽器チャランゴが集団で演奏される点にある。女性の衣装では、羊毛製の先コロンブス時代の衣服「アナコ」が目を引く。</p>					
評価機関との対話						
評価機関からの質問	R1 0	R2 0	R3 1	R4 0	R5 0	合計 1
質問1 (R3)	<p>申請書のR.3項において、提案されている保護措置は記録、研究、アーカイブに重点を置いている。当該要素の可視性と継続性を確保するため、コミュニティを直接関与させるその他の措置について説明してほしい。</p>					
締約国回答	<p>担い手たちのコミュニティは、表現の可視性と継続性を確保するため様々な施策を実施してきた。中でもティクサニとサン・フェリペの谷間におけるサラウハ競技会の自主運営組織が顕著である。最も代表的なのは地方自治体と担い手たちが主催する「チャランゴ・デ・オロ」祭りで、サラウハの実践を促進している。この祭りは長年にわたり、サラウハの普及と新たな「ルエダ」（演奏グループ）の創出における重要な場となっている。現在では50以上の「ルエダ」が集い、この伝統を生き続けさせる家族的、友情的絆を強めている。さらに、サラウハの「ルエダ」メンバーは、TikTok、Instagram、Facebook、YouTubeといったソーシャルメディアプラットフォームを活用し、伝統衣装を身にまとったサラウハの詠唱と舞踊を自由に共有している。同様に、カルマス地区では、文化継承者たちが地方自治体と連携し、20年以上にわたり子供や青少年向けにサラウハの音楽と舞踊を教えるワークショップを開催し、家族内での伝承を強化している。さらに、継承者コミュニティはモケグア州政府と連携し、「ルエダス・デ・パスクア文化協会」の設立を進めている。この団体はサラウハの継承者を結集し、この文化的表現の持続的な実践と保護を目的とした取り組みを調整する役割を担う。</p>					
評価						
<p>基準</p> <p>✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない ✗不適切 *赤字は質問があった評価基準</p>	R1：定義	✓	<p>サラウハの歌はアイマラ語とスペイン語で歌われ、あらゆる性別の人々が歌う。通常は弦楽器「チャランゴ」の伴奏が添えられる。これらの歌は伝統的な物語や知識を伝える手段である。サラウハの祭典に関わる知識や技術は、家族内や舞踊団、祭事を通じて、また文化機関によっても受け継がれている。生命と農耕のサイクルを祝うこの慣習は、地域の文化、歴史、土地と深く結びついている。地元の産物の交換を促進すると同時に、継承者たちの絆と対話を育む役割を果たしている。</p>			
	R2：貢献	✓	<p>締約国は一貫して、要素が持続可能な開発にどのように貢献するか、またその登録が無形文化遺産の重要性に対する認知度と理解を確保し、対話を促進し、人間の創造性を育むことをどのように保証するかを示している。当該要素が食料交換と芸術的表現と結びついていることは、社会的結束の強化、平和の促進、持続可能な地域生計に関する知識の支援におけるその役割を示している。具体的には、登録はアイマラ民族の人類文化多様性への貢献に対する認識を促進する。一般的には、現代の文脈における農業と食料安全保障に関連する先住民の知識を促進する。</p>			
	R3：保護	✓	<p>提案された保護措置は、当該要素の持続可能性に関連する問題と課題を分析した結果に基づくものであり、コミュニティの積極的な参加を得て実施された。これらの措置は主に、記録、研究、アーカイブ化に焦点を当てている。また、当該要素の可視性と継続性を確保するため、関係コミュニティを直接関与させている。保護計画は包括的なアプローチを反映しており、コミュニティと締約国の双方の役割は明確に定義されている。</p>			

	R4：参加	✓	プロセス全体を通じたコミュニティの関与が強く示されている。担い手たちは自ら進んで要素を推薦し、16回のオンライン及び対面会議に参加し、保護計画について議論し、ドキュメンタリー映画の制作や写真の選定に貢献した。また推薦を支援するため、400人以上の署名を含む文書を通じ、書面及び視聴覚ツールによる同意を提供した。
	R5：目録	✓	2010年に国家文化遺産宣言に指定。この宣言は、文化省無形遺産局が5年ごとに作成及び更新する無形文化遺産要素の参加型目録に相当する。地域コミュニティ、団体、NGOが積極的に目録作成プロセスに参加している。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他	5.締約国が、申請プロセスにおけるコミュニティの関与を模範的に示したことを称賛する。	
特記事項			

## 12. アラビア・コール

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.43		ID No.	2261		
申請国	シリア・アラブ共和国／イラク共和国／ヨルダン／リビア国／オマーン国／パレスチナ／サウジアラビア王国／チュニジア共和国／アラブ首長国連邦					
要素名称（英）	Arabic Kohl					
地域言語名称	الكحل العربي					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
			○		○	
写真	 <p>© Centre des Arts de la Culture et des Lettres Ksar Sald, 2024</p>			 <p>© DCT-Abu Dhabi, 2024</p>		
タイプ	慣習（化粧品）					
保護措置	<p>商業化された製品のバリエーションが世界的に広がる中、この登録が当該要素に悪影響を与える可能性は低く、むしろコミュニティとその環境を維持する上で重要な役割を浮き彫りにするだろう。申請国は、自らの遺産の保護を主導する地域コミュニティの能力を認識し、尊重している。当該要素は祝祭、結婚式、宗教儀式、社交の場などで依然として広く実践されているため、地域コミュニティは世代を超えてこの遺産を継承している。以下に概説する措置は継続的に実施されており、自然な伝承の在り方を損なうことなく要素が保護されるよう強化されている。これらは、関係するコミュニティ、団体、個人、NGO、及び各国政府当局との間の開かれた対話の成果である。</p> <p><b>■社会経済的発展の促進</b> 文化に基づく創作活動を実践する人たちは、申請国において財政支援を受けられる。アブダビ職人登録簿とシリア生きた人間の宝プログラムは、実践者に宣伝機会と財政助成金のアクセスを提供する。さらに、サウジアラビアの文化基金は、「タマニヤ」プロジェクトが制作したアラビアのコール（アイメイク）に関するドキュメンタリーなど、文化プロジェクトを支援している。パレスチナでは文化省の下で女性実践者に小規模事業助成金が授与され、同様にチュニジアでは女性実践者が経済的エンパワーメントプログラムの恩恵を受け、マイクロビジネス起業や展示スペースのための助成金提供される。</p> <p><b>■伝承と認知</b> 全ての申請国において、NGO や政府機関による研修やワークショップを含む、要素の口語的伝承のための取り組みが存在する。これらの取り組みは単独のイベントとして、あるいは既存の祭りや展示会の一部として実施される。活動内容は通常、実践者による実演と、アラビア・コールの文化的及び治療的意義を理論的に解説する講義で構成される。こうした取り組みは、農村と都市部の男女間の交流の場として機能している。例えばシリアのシンジャル祭りでは、沿岸地域の若者グループが内陸のベドウィン部族を訪問する。マシーラ島のオマーン女性協会は毎年、コールの講習会やワークショップを開催している。リビアでは伝統産業訓練研究所が、同国の伝統医療実践の一環として要素に関するセッションを開催している。また、エミレーツ遺産クラブはサマリーヤ島サマーキャンプで要素を取り上げている。さらにサウジアラビアのクフダ大学は大学院課程に要素を組み込み、こうした知識と技能のより正式な伝承手段を提供している。</p> <p><b>■対話と文化交流</b> 申請国間のコミュニティは深く相互につながっている。アラビアのコールの登録はこうしたつながりを強化し、協力関係を促進する。地域レベルでのネットワーク構築、共同イニシアティブ、技術と知識の交換を容易にする。その一例が、アラビアのコールの伝統と写真の芸術性を融合させる地域写真コンテストである。このコンテストはアラブ世界の若年参加者に、現代的な芸術的ビジョンを表現しつつアラビアのコールの文化的意義を創造的に探求する場を提供する。応募作品は意味ある物語を紡ぐ出版物に</p>					

	<p>まとめられ、地域全体のコミュニティの貢献を展示する。本プロジェクトは申請プロセスに参加した国々以外にも普及される。次期サイクルでの申請に関心を示している国々もあることから、本プロジェクトはそれらの参加をさらに促進することを目指す。</p> <p><b>■調査と記録</b> アラビアのコールに関する調査と記録の取り組みは、申請国全体で継続的かつ進化を続けており、各々がこの無形文化遺産の保存と理解に貢献している。パレスチナでは、コミュニティがラムザーのユネスコ国内事務所と協力し、短編映画を制作した。この作品は複数のオンラインレポートや記事を通じて注目を集め、祖母から伝承されるこの要素とパレスチナのオリーブの木とのつながりを浮き彫りにした。ヨルダンでは文化省が著名な実践者の映像伝記シリーズを作成し、一部は既にテレビで放送された。オマーンの工芸産業公社が発行した『オマーン工芸品—ドキュメンタリー研究』はアラビア・コールに一章を割いている。その他の研究プロジェクトは治療効果の研究や、危機における女性のレジリエンスにおけるアラビア・コールの役割に焦点を当てている。例えば、COVID-19 パンデミック時には、イラクの「アンバル平和女性団体」が国連開発計画と共同でアラビア・コールに関する書籍を出版した。全ての国がアラビア・コール研究の強化に取り組んでおり、地域大学間の学術連携強化に向けた共同事業も含まれる。サウジアラビアのキングアブドゥルアズィーズ大学医学部による本要素の研究はオンラインで閲覧可能である。</p> <p><b>■普及／活性化／持続可能性</b> 政府及び非政府関係者が主催する文化祭やイベントでは、リビアの「シティ・ナイト・フェスティバル」、パレスチナの「ヘリテージ・デイズ」、オマーンの「サララ秋祭り」、アラブ首長国連邦の「ナツメヤシと蜂蜜の祭り」など、一貫してアラビア・コールが紹介されている。コールが最も一般的に見られる場所は、申請国の歴史的市場や世界遺産である。例えばヨルダンのペトラ、ダマスカスのハマディーヤ・スーク、チュニジアのスーク・アルタリーンなどである。こうした遺産やサイトにおけるコールの存在は、その文化的意義を維持しつつ、実践する人たちに持続可能な経済的機会を提供している。全ての申請国は、広範な持続可能な観光政策の一環として、実践者の経済的持続可能性を高めることに取り組んでいる。これらの取り組みは、単なる観光目的ではなく、実践者と訪問者の間の有意義な交流を促進することを目指している。これは進行中の課題ではあるが、申請プロセスは、経験を共有し、最近の取り組みから知見を得る機会を提供した。例えば、サウジアラビアのアルウラにおけるインタラクティブな「アフターダーク」プロジェクトや、イスラム以前の伝説的人物「ザルカ・アルヤママ」の復活が挙げられる。彼女はコールの使用に由来する卓越した直感と鋭い視力で知られている。</p> <p><b>■保全／インタープリテーション／知識共有</b> 博物館におけるこの要素の存在は、文化保存と教育の重要な手段として機能し、アラブ遺産の本質的な部分を学ぶための公的プラットフォームを提供する。申請国は、マハラやマルワドを展示するだけでなく、ICOM との共同で実施された IMP プロジェクトなどの既存研究を基に、生きた表現として博物館にさらに統合するため協力する。アラブ首長国連邦で開催予定の ICOM 会議はこの取り組みをさらに促進するだろう。</p>		
コミュニティ	<p>申請国全体のコミュニティは、多様な民族的、宗教的、社会的背景を持ちながらも、この要素に対する集団的な帰属意識を共有している。アラビアのコールは、ベドウィンや遊牧民の部族、そしてコール生産に不可欠な自然要素に直接アクセスできる農村、湿地帯、漁業コミュニティと深く結びついている。この要素が伝統医療と結びついていることから、薬屋や伝統的治療師が主要な担い手である。また、化粧品としての用途から、美容業界に関わる者たちも担い手である。アラビアのコールが年齢、性別、民族、背景を問わず広く用いられる背景には、北アフリカ、アラビア半島、レバント、肥沃な三日月地帯に存在した文明の連続性という豊かな歴史的遺産がある。考古学的発掘により紀元前 5000 年以降のコール使用を示す遺物が確認され、これらの遺物はアラブ諸国やヨーロッパの博物館で展示されている。</p>		
評価機関勧告	登録	決定	登録
資産概要			
概要	<p>アラビアのコールは、ベドウィンや遊牧民の部族、そしてアラブ地域の農村、湿地帯、漁村コミュニティの生活様式に不可欠な工芸品であり社会的慣習でもある。これは微細な黒色の粉末で、性別を問わずアイライナーとして用いられ、化粧品としての役割だけでなく、風や砂、日光からの保護にも役立つ。日常生活や特別な行事、宗教儀式の一部として用いられ、自然素材から作られる。その調製法は地域の環境や生活様式によって異なる。コールは家庭内や集まりの中で主に女性によって作られ、関連する知識や技術は娘や孫娘へと受け継がれていく。</p>		
評価機関との対話			
	対話なし		
評価			
基準	R1：定義	✓	アラビアのコールは通常、「マカラ」と呼ばれる装飾的な容器に保管される。これはしばしば家族の宝物として受け継がれる。この習慣は口承や地域の行事、学校、文

<p>✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない ✗不適切 *赤字は質問があった評価基準</p>			化機関を通じて伝承される。コールはコミュニティのアイデンティティの象徴であり、日常の美容習慣の重要な要素であるだけでなく、身体的及び精神的治療薬としても用いられる。それは対話を促進し、女性たちの国やコミュニティ間の有意義な交流を育む。また、コールで縁取られた目は、特に顔全体を覆う習慣がある社会において、目だけが露出する状況下で、女性の強い表現手段としての役割を果たす。
	R2：貢献	✓	締約国は一貫して、当該要素が持続可能な開発にどのように貢献するか、またその登録が無形文化遺産の重要性に対する認知度と理解をいかに確保するかを明示している。医療と結びついたこの要素は、環境から恩恵を受け、厳しい気候条件に適応するために、コミュニティが無形文化遺産に依存していることを反映している。社会的、文化的、経済的領域における女性のリーダーシップを浮き彫りにするこの要素は、ジェンダー平等と包摂的な経済発展に寄与する。さらに、アイライナーの生産は農村部の女性のエンパワーメントを促進し、収入創出を容易にし、外国からの輸入への依存を減らす。この慣行は意識的な生産と消費を促し、主流の化粧品に代わる自然由来の選択肢を提供し、環境への影響を最小限に抑える。また、その生産が協力、共感、思いやりを促すことから、平和と社会的結束にも貢献する。
	R3：保護	✓	多様な保護措置が、要素を保護し促進するために、一貫性と明確さをもって提示されている。これらの措置は、農村部と都市部の双方を対象として設計され、関係するコミュニティ、団体、個人、ならびに提出締約国全体の NGO 及び政府当局との間の開かれた対話を通じて開発された。6つの柱に分類され、締約国間のコミュニティ間における啓発活動、研究と記録、促進と活性化、社会経済開発、対話、知識共有に焦点を当てている。
	R4：参加	✓	提出した締約国は、インタビューや実演、訪問、協議など、申請プロセスの様々な活動においてコミュニティの関与を示した。各締約国は総合調整のもとプロセスを主導する国内チームを結成した。遠隔地や遊牧民の集落に至るまで、広範な現地調査が実施された。この意味で申請プロセスは目標を超え、チームがこれまで記録されていなかった生活様式の側面を学ぶ機会となった。 <b>コール（アイライナー）製作の実演を確実に伝えるため、口語的な通信手段やソーシャルメディアを活用したことで、このプロセスに対する一般の関心が喚起された。</b>
	R5：目録	✓	申請書には、各締約国における要素の目録リスト名、担当機関情報、関連参照番号、登録年月（2012年～2024年）が記載されている。これらの目録の更新頻度も示されており、平均して1年から5年と幅がある。全ての締約国において、地域コミュニティ、団体、NGO が登録プロセスに参加している。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他		4.締約国が、困難な紛争や不安定な状況にもかかわらず、歴史的に多様なコミュニティを集合的アイデンティティの下で結びつけてきた文化的慣行をめぐって、模範的な地域協力の姿勢を示したことを称賛する。 5.締約国に対し、当該要素の準備と利用における保持者の参加を明確に示す質の高い動画を制作したことを称賛する。
特記事項			

### 13. アンテップ・イシ：ガジアンテップの引き糸刺繍

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.46		ID No.	2294		
申請国	トルコ共和国					
要素名称（英）	Antep İşi, drawn thread embroidery of Gaziantep					
地域言語名称	Antep İşi Nakışı					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
					○	
写真	 <p>© Gaziantep Metropolitan Municipality, 2024</p>			 <p>© MoCT, 2024</p>		
	タイプ	伝統工芸				
保護措置	<p>2024年2月20日にガジアンテップで開催された会議では、文化省、ガジアンテップ県自治体、関連NGO、コミュニティ、団体、個人、マスタートレーナーらが参加し、申請書及び保護活動計画書作成に向けた会議が行われた。参加者は当該要素に関する進行中の保護活動及びプロジェクトの状況を検討した。彼らは進行中の保護活動やプロジェクトへの支援継続を決定し、当該要素を保護するための新たな行動を決定した。会議で採択された保護行動計画は下記の通りである。</p> <p><b>【現在進行中の活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化省は2017年より教育省と連携し、アンテップ・イシの講習会を開催している。</li> <li>文化省は1989年よりガジアンテップで現地調査を実施している。これらの調査はガジアンテップICH委員会、地方行政機関及びコミュニティの支援のもと継続される。8名の「アンテップ・イシ」の達人が文化省民俗文化情報記録センターに登録され、ICH認定証を取得した。</li> <li>ガジアンテップ大都市自治体（GMM）は女性向けアンテップ・イシ職業訓練コースを開催している。これらのコースは女性の雇用と経済的利益だけでなく、この無形文化遺産の存続と継承を目的としている。職業訓練コースはコミュニティ、NGO、達人指導者の支援のもと継続され、幅広い参加を目指す。</li> <li>GMMは、市公文書館向け記録及び目録作成のため現地調査を実施している。文化省の支援のもと現地調査は継続される。関連コミュニティ、研究者、指導者の協力を得たプロジェクトにおいて、目録はデジタル化されオンライン公開される。これにより世界中の研究者にこの無形文化遺産への認知を広める。</li> <li>GMM芸術職業訓練コースは「アンテップ・イシ生産訓練センター」を設立した。2010年以降、約3万人の女性が同センターで訓練を受けている。自治体の支援のもと、ヌレル・エンヴェル・タネル・ガジアンテップ継続教育機関、関連NGO、担い手及び実践者と共に、同センター内に「プロジェクト開発ユニット」を設置し、事業を実施する。</li> <li>ガジアンテップの歴史上重要な記念日においては、毎年この要素に関連する数多くの活動、展示会、ファッションショーが開催されている。これらの活動は地方レベルだけでなく、主要都市での全国規模での開催や、地方行政機関、ガジアンテップ継続教育機関、トルコ放送協会の支援によるマスメディアでのオンライン配信も実施される予定である。</li> </ul> <p><b>【今後の活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガジアンテップにて国際的な「引き抜き刺繍」ワークショップを開催する。このワークショップは、世界中の引き抜き刺繍の伝承者や実践者との交流を目的とする。また、今後の活動やプロジェクトに向けたネットワーク構築にも寄与する。ワークショップは、文化省、ガジアンテップ県博物館、ガジアンテップ大学がコミュニティと協力し、技術的、財政的に支援する。</li> <li>「歴史から未来へ アンテップ・イシ衣装」と題した国際ファッションショーを開催する。これらのアンテップ・イシ刺繍衣装はトルコのファッションデザイナーがデザインする。本ショーは外務省、文化観光省、ガジアンテップ県観光局、ヌレル・エンヴェル・タネル・ガジアンテップ継続教育機関、アンテップ・イシの達人らによって支援される。</li> </ul>					

コミュニティ	アンテップ・イシ刺繍の師匠とその弟子たちが、この要素の主なコミュニティである。関連する非政府組織、研究を行う学者、そして日常生活でアンテップ・イシ刺繍作品を利用する人々も、この要素のコミュニティ、団体、個人に含まれる。		
評価機関勧告	登録	決定	登録
資産概要			
概要	アンテップ・イシは、ガズリアンテプ県の女性たちが何世紀にもわたり実践してきた伝統的な刺繍である。主に白い布地に白い糸を用い、縦糸と横糸を引き抜き、切り取り、針で縫い合わせて束ねることで、「アジュール」と呼ばれる透かし模様のような様々な組み合わせを作り出す。何世紀にもわたり発展し、伝承され、実践されてきたこれらの組み合わせは、「メルジメク・アジュール」、「ジジェルデルディ」、「ジェメリアン」、「オルムジャック」、「カルトプ」、「チテメ」、「バデム」、「ススマ」、「ムシャバク」と呼ばれる。かつては白刺繍に分類されていたが、現在では異なる色の布や糸を用いた例も見られる。アンテップ・イシは工房での大量生産は不可能であり、世代を超えて伝承され、女性職人の手によって実践される伝統的技法と知識を有する。適用面積の大きさにより、小布地には刺繍枠、大布地には刺繍台を用いて制作される。この技法は名前の由来となったガズリアンテプ県で主に実践されているが、トルコ全土のほぼ全ての地域で広く知られ、実践されている。		
評価機関との対話			
	対話なし		
評価			
<b>基準</b> ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない X不適切 *赤字は質問があった評価基準	R1：定義	✓	女性、特に祖母や母親がこの技法の主な実践者であり伝承者である。彼女たちは口頭や実演、実践を通じて、知識を娘や孫娘に受け継いでいる。地域の団体もまた、若い世代にこの技術を教えるための研修プログラムやワークショップ、講座を運営している。引き抜き刺繍は、実践者の社会及び文化的生活において不可欠な一部であり、地域や都市のアイデンティティと深く結びついている。鳥や果物、花といったモチーフを通じて創造性や夢、願望を表現する手段でもある。同時に、女性たちが集まって刺繍をしながら物語を共有し、絆を深める社会的活動でもある。
	R2：貢献	✓	一貫して、当該要素が持続可能な開発を促進する仕組みと、その登録が無形文化遺産の重要性に対する認知度と可視性を確保する方法が明示されている。あらゆる人生段階の個人への伝承機会が多様であることから、包括的で質の高い教育に貢献している。また、伝統的知識の保持者間の相互尊重と対話を育む行事を通じて、平和と社会的結束の促進に寄与する。最後に、糸を用いた伝統的刺繍の制作は、女性の起業を促進し収入を生み出すと同時に、環境保全も確保している。
	R3：保護	✓	実践者、コミュニティ、NGO、自治体、政府機関は、一貫性のある保護計画を策定した。これには、多数の女性向け研修コースや、当該無形文化遺産に関連する展示会やファッションショーなど、現在進行中及び将来の活動が含まれる。刺繍という芸術的実践の多様性に関する現地調査と記録も計画の一部である。さらに、提出締約国が支援する保護措置は、ワークショップやファッションショーを通じた刺繍の国際化に焦点を当てており、女性の伝統的技能に基づく製品の普及に貢献しうる。
	R4：参加	✓	申請書の作成には、刺繍の師匠や弟子、指導者、学者、専門家を含むコミュニティや団体、個人が関わった。草案完成後、2024年に最終調整と保護計画策定のための会議が開催された。この会議で参加者は申請に対し、自由で事前かつ十分な情報に基づく同意を示した。また複数の書簡（手書きのものも含む）で支援を表明し、目指す目標への個人的かつ感情的な関与を伝えた。
	R5：目録	✓	2020年にトルコ無形文化遺産国内目録に登録。文化観光省研究訓練総局が管理するこの目録は、少なくとも年2回、継続的に更新される。学者、NGO代表者、専門家、コミュニティ、団体、個人が文化観光省と協力して更新作業を行っている。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他	4.締約国が提出した優れた申請書を称賛する。この申請書は、社会生活において不可欠な要素の文書や写真の制作に、実践者が大きく貢献したことを反映している。	
特記事項			

14. トルクメン・アラバイ（注：セントラル・アジア・シェパード・ドッグ）の飼育技術

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.47		ID No.	2269		
申請国	トルクメニスタン					
要素名称（英）	The art of breeding Turkmen alabay					
地域言語名称	Türkmen alabayyny ösdürip ýetişdirmek sungaty					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
			○			
写真	 <p>© International Association of Alabay Dogs, 2022</p>			 <p>© International Association of Alabay Dogs, 2023</p>		
	タイプ	慣習				
保護措置	<p>政府、地方行政機関、NGO は、担い手、実践者、関係コミュニティと協力し、当該要素の存続可能性を保護し、リビングヘリテージとしての価値を高めるための保護措置を以下の通り実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該要素に関連する活動を保護及び規制するため、「犬飼育及び犬学活動に関する法律」、「育種成果の法的保護に関する法律」、「国内無形文化遺産の保護に関する法律」が制定された。</li> <li>政府は純血種アラバイの飼育頭数増加と優良個体の保存を目的とした近代的繁殖センターの建設を財政支援している。</li> <li>国際協会「トルクメン・アラバイ犬」は、国内外の民間犬飼育者を招いた会議、ワークショップ、セミナーを開催し、当該要素に関する知識及び経験の交換の場を提供している。同協会は国内各地で地域研修や競技会を主催し、犬飼育者のネットワーク拡大とアラバイ犬飼育の優良事例及び伝統の継承を図っている。</li> <li>同協会は特に教育省と連携し、アラバイ犬飼育の伝統を高等教育機関のカリキュラムに導入した。その結果、S.A.ニヤゾフ記念トルクメン農業大学獣医学部に新たな専門課程「犬学部」が開設された。</li> <li>国際協会は定期的に研究を実施し、国内外の全ての犬飼育者を集結させている。彼らは自発的に協会の会員となっている。</li> <li>犬飼育者や芸術家は、祭りや会議の枠組みで集団／個展や競技会を組織し、この要素に対する国民の認識を高め、若者の関心を確保している。</li> <li><b>トルクメン・アラバイの飼育技術に関連する利用可能な全資料、記事、学術論文、視聴覚資料、論文、書籍を集約した公開アクセス可能な電子データベースが作成された。</b> <a href="https://alabay.com.tm">https://alabay.com.tm</a></li> <li>「トルクメン・クラシック・アラバイ」誌は年2回、トルクメン語、ロシア語、英語の3言語で発行されている。同誌には国内外の実践者や関連科学者による記事及び論者が多数掲載されている。</li> <li>2023年より国営テレビやラジオの主要チャンネルで、番組「トルクメニスタン-ユネスコ：祖国から広がる道」の枠組みで、著名な犬種改良家、科学者、文化及び装飾美術の達人らとの対談番組が放送されている。彼らは犬種改良分野における経験、知識、技術を共有し、国内で実施されているこの文化遺産の保護及び保存策の普及に貢献した。</li> <li>外国のテレビ、ラジオ、ソーシャルネットワークでは、トルクメン・アラバイに捧げられた多くの長編映画やドキュメンタリーが定期的に放送されている。</li> <li>コミュニティ、グループ、個人は、トルクメニスタンユネスコ国内委員会の支援のもと、国際協会「トルクメン・アラバイ犬」及び文化省を通じて、保護措置の計画と策定に関与した。国際協会傘下のイニシアチブグループは、トルクメニスタンの無形文化遺産要素であるトルクメン・アラバイ犬飼育技術の保護措置実施に向けた作業計画を策定した。</li> </ul>					
コミュニティ	<p>国家レベルでは、純血種アラバイ犬の繁殖と保存は、国際協会「トルクメン・アラバイ犬」及び全地域の同協会センター、事業体「トルクメン・アラバイ犬」、各省庁、法執行機関、国境警備隊傘下のアラバイ繁殖センター、高等教育機関、NGO 犬学クラブ「ブイサンチ」、犬学クラブ「トルクメン犬」、民間</p>					

	<p>企業及び犬飼育者、トルクメニスタン全5地域に設置されたトルクメン・アラバイ繁殖センターによって行われている。</p> <p>アマノフ家、ヌリヤグディエフ家、ヌルムラドフ家、アルティエフ家、ムハンメドフ家、シヒエフ家といった世襲の犬飼育者一族、経験豊富な犬飼育者アンナラゾフ・カカリ、アリリエフ・ヌルリ、ハノフ・メカンムハメット、ガラエフ・ドゥルディムラト、メレドフ・ドゥルディマメット、ゴチョフ・ハルドゥルディ、スレイマノフ・アタムラト、アイハノフ・メルゲン、キティマノフ・ヤズベルディ、スフカノフ・アタハン、クリコフ・ドヴレトムラト、ケリモフ・ラスル、ユルダシヨフ・ラフメト、ゴシャエフ・ホシュゲルディらが犬種保存に直接貢献している。</p> <p>さらに、トルクメン・アラバイの飼育における独特な価値と古代の伝統の保存は、著名な芸術家たちーイシャングュリ・イシャングュリエフ、サラグト・ババエフ、アマンデュルディ・ジュマエフ、ミラト・サヘドフーによって行われている。絨毯職人の女性たちは、19～20世紀に遡る普遍的価値を持つ要素に関連した「イット・ヤタク」(犬小屋)や「グジュク・イジー」(犬の足跡)といった絨毯模様を、自らの絨毯織りに取り入れた。</p>					
評価機関勧告	登録		決定		登録	
資産概要						
概要	<p>アラバイは、その身体的特徴(大きな頭、平らな額、小さな目、強靱な筋肉、大型の体格)と、忠誠心、警護能力、落ち着いた気性で知られる犬種である。この犬種は、何世紀にもわたり実践するコミュニティによって慎重に保存されてきた。あらゆる年齢層、性別、経験レベルの人々がアラバイの繁殖と飼育に携わり、その過程で深い絆を育んでいる。子犬の誕生や命名に関わる儀式から、御守りを作る習慣まで、アラバイには多くの伝統が存在する。</p>					
評価機関との対話						
評価機関からの質問	R1	R2	R3	R4	R5	合計
	1	1	0	0	0	2
質問1 (R1)	<p>申請書の R.1 項において、犬の繁殖過程及び関連する文化的慣行が、条約第 2 条で定義される無形文化遺産をどのように構成するかを説明してほしい。</p>					
締約国回答	<p>トルクメン・アラバイの繁殖過程と関連する文化的慣行は、無形文化遺産の重要な一部である。これは口承伝統、社会的慣習、儀式及び祭礼行事などを反映し、条約第 2 条で定義された基準を満たしている。</p> <p>アラバイに関する物語、童話、諺、子守唄、伝説は、コミュニティや集団、個人によって世代を超えて伝えられ、この要素の社会的意義を強化し、文化的多様性への敬意を高めることに貢献している。その一つが、生まれたばかりの子犬に高貴な名前を選ぶ儀式であり、同時に「アラジャ」と呼ばれる邪眼除けのお守りを首に巻く行為である。これはアラバイの血統を強調するものである。</p> <p>社会文化的慣行の顕著な例が、毎年 4 月の最終日曜日に開催される「トルクメン・アラバイ祭」と「今年の勇敢なトルクメン・アラバイ」コンテストである。これらの行事は、アラバイが国民文化と誇りの象徴としての役割と重要性を浮き彫りにする。それらはコミュニティの文化的アイデンティティ形成に寄与し、アラバイ犬種の普及とトルクメンの犬飼育伝統の総合的発展を促進する。</p> <p>トルクメン・アラバイは 5000 年以上前、トルクメニスタン地域において民間育種の結果として誕生した。その威圧的な体格、強靱な精神、鋭い視力、研ぎ澄まされた本能、穏やかな気性、勇気、独特の知性、そして強力な警戒本能は、アラバイの最良の特質を育んできた人間による数世紀にわたる改良の結晶である。こうしてこの犬種は、忠実な友、信頼できる守護者、献身的な助手として人々に忠実に仕えてきた。</p>					
質問2 (R2)	<p>申請書の R.2 項において、「質の高い教育」と「気候変動を含む環境の持続可能性」にチェックが入っている。これらの記述を裏付ける詳細な説明を提供してほしい。</p>					
締約国回答	<p>アラバイの優れた資質は、トルクメン民族によって長年培われてきた。その訓練技術は「師弟」の伝統を継承し、世代を超えて受け継がれている。現代の条件下では、国内の犬種育成学校は質的に向上しており、この分野の若手専門家の実践的訓練に重点が置かれている。</p> <p>これにより、包括的で質の高い公平な教育へのアクセスが確保され、この実践に携わることを望む全ての者に生涯学習の機会が提供される。</p> <p>専門家育成プロセスは、トルクメン農業大学犬学学部、法執行機関の犬学センター、NGO、そして「ブイサンチ」や「トルクメン・ドッグ」といった犬種育成クラブで実施されている。国内 7ヶ所の専門犬舎もアラバイ犬の育成に貢献している。加えて、家庭内での訓練が広く実践されており、相互理解と尊重に基づく飼い主との強い絆の構築に寄与している。</p> <p>トルクメン・アラバイは高い環境適応力も示し、様々な自然条件に適応できる。この犬種はトルクメニスタンの過酷な気候下で形成され、急激な気温変動や乾燥気候への高い耐性が特徴である。アラバイは丈夫で、食にこだわりがなく、長期間水を飲まずに済む。これらの特性により砂漠環境での家畜保護に理想的な犬種とされている。</p>					
評価						
基準						
✓ 良い	R1: 定義	✓	<p>アラバイの繁殖と訓練に関する知識は、家族内での伝承や指導、クラブやセンターでの正式な訓練を通じて受け継がれている。各コミュニティには犬の飼育の達人がおり、その役割は実践者を指導し、アラバイの行動特性や訓練技術に関する知識を新たな飼育者に伝えることである。アラバイの飼育と世話に関連する慣習は、この</p>			



<p>≈適切だが、改善できる</p> <p>○現時点で証明されていない</p> <p>X不適切</p> <p>*赤字は質問があった評価基準</p>			<p>犬種固有の特性を確保し、関連する文化的価値を若い世代に伝えることを目的としている。結束や文化的アイデンティティ、誇りの源として、アラバイは地元の芸術作品や詩、ことわざ、祝祭に頻繁に登場する。これには専用の国民の祝日や国際大会も含まれる。</p>
	R2：貢献	≈	<p>申請書は、この登録が地域、国内、国際レベルで無形文化遺産の認知度を高めることを説明している。この要素は包括的で、あらゆる年齢層や性別の人々によって実践され、国際的な対話を促進する。実際、国境を越えた要素として、世界中のコミュニティ、集団、個人に知識を交換する機会を提供し、それによって平和と社会的結束の促進に寄与している。また、アラバイ犬飼育に関連する多くの雇用機会が存在するため、包摂的な経済発展にも貢献している。しかしながら、質の高い教育や環境の持続可能性（気候変動を含む）との関連性については情報が不足している。</p>
	R3：保護	✓	<p>当該要素を保護するための保全措置は、政府、地方行政機関、NGO が、関係する継承者、実践者、コミュニティと協力して実施する。これらの措置は包括的であり、法律の制定、繁殖センターの建設、教育との統合、研究、記録、普及、促進を含む。コミュニティ、団体、個人は政府の支援のもと、保全措置の計画と開発に積極的に関与している。</p>
	R4：参加	✓	<p>国際協会を代表して、犬種ブリーダーはこの申請を提出する意向を示した。この申請は政府から幅広い支持を得た。申請書の準備を担当する調整グループは、2021年から2023年にかけて、当該要素に関連する問題について議論するため、複数の会合を開催した。政府機関及び地方行政機関は、これらの会合に対し、組織的及び財政的支援を提供した。申請書の準備段階において、当該要素に関連する特定の伝統、技能及び知識の保持者である女性たちが、提案の策定及び準備に積極的に参加した。申請書の準備に必要な全ての情報、視覚資料及び同意書は収集された。</p>
	R5：目録	✓	<p>この要素は2023年にトルクメニスタン無形文化遺産国内目録リストに追加された。目録の維持管理と年次更新を担当する機関は、トルクメニスタン文化省無形文化遺産局である。無形文化遺産要素のリストについては、関係団体やコミュニティに周知され、目録改善のための提案を行う機会が与えられている。</p>
<p>勧告</p>	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他		<p>5.締約国が、申請書の作成過程において伝統継承者の積極的な参加（特に女性の顕著な役割）を確保したことを称賛する。</p>
<p>特記事項</p>			
<p></p>			

## 15. 【拡張】パントウン

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.49		ID No.	2274		
申請国	ブルネイ・ダルサラーム国に拡張（元々はインドネシア共和国／マレーシア（2020年登録））					
要素名称（英）	Pantun					
地域言語名称	なし					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
	○					
写真	 <p>© Language and Literature Bureau, Brunei Darussalam (2022)</p>			 <p>© Language and Literature Bureau, Brunei Darussalam (2022)</p>		
	<p>タイプ</p> <p>表現（四行詩）</p>					
保護措置	<p>■記録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブルネイ・ダルサラーム国の国家遺産・言語文学局の機能を強化し、無形文化遺産の記録センターとして位置づける。</li> <li>地元作家にインスパイアされたパントウン（詩）に特化したパンフレットや書籍を出版する。</li> </ul>					
	<p>■教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村協議委員会及びムキム協議委員会に対し、ムキム単位でのワークショップやパントウン競技会などの活動実施を申請する。</li> <li>一般市民、関係機関、学校関係者らとパントウン作家との間で、パントウンの創作技法に関する意見交換会を開催する。</li> </ul>					
	<p>■情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブルネイ・ダルサラーム国の国境検問所、空港、史跡などに看板を設置し、パントウンの普及を図る。</li> </ul>					
コミュニティ	ブルネイ・ダルサラームに存在するパントウンコミュニティには、ブルネイ・マレー族とケダヤン・マレー族が含まれる。その大半はブルネイ地区とムアラ地区に居住し、一部はトゥトン地区、テンブロン地区、ベライト地区に居住している。					
評価機関勧告	登録		決定	登録		
資産概要						
概要	<p>パントウンは複雑な思想や感情を表現するマレー語の詩形である。東南アジアの沿岸地域で広く口承される形式である。パントウンは明確な a-b-a-b の韻律を持つ。四行詩が最も一般的である。音楽や歌、文字で伝承されることもある。演奏は「ペマントウン」（パントウンの語り手）、歌手、慣習的指導者が主導する。ほとんどの詩は、恋人や家族、コミュニティ、自然界への愛情を表現するものである。パントウンは結婚式や慣習的儀式、文化行事、公式な式典で詠まれることがある。</p>					
評価機関との対話						
評価機関からの質問	R1	R2	R3	R4	R5	合計
	0	0	0	1	0	1
質問 1 (R4)	ブルネイに対して：申請書の R.4 項において、新たに加盟したコミュニティが申請準備にどのように参加したかについて、より詳細な情報を提供してほしい。					
締約国回答	<p><b>1.a.1 パントウンの申請におけるブルネイ・ダルサラームの貢献を支援する機関とコミュニティ</b></p> <p>基準 R.4 に沿い、ブルネイ・ダルサラームのコミュニティ実践者は、パントウンの保護と継続的な実践において中心的な役割を果たしてきた。新たに参画したコミュニティには、ASTERAWANI（全国パントウン作家協会）、Kumpulan Putra Seni（多分野芸術集団）、Majlis Perundingan Kampung（MPK、村</p>					

<p>落協議評議会)のメンバーが含まれる。これらの団体は、結婚式などの伝統的儀式や、学校主催のコンテスト、コミュニティの祭り、世代間ワークショップといった現代的文脈において、積極的にパントウンを活用している。</p> <p>コミュニティは書面による同意を提供し、全国協議に参加し、申請書用に視聴覚資料を提供した。彼らの役割は保存活動にとどまらず、パントウンの発展と地域的な意義の確保にも及ぶ。口承伝承、公の朗誦、若者の育成を通じて、パントウンは農村部と都市部で繁栄を続けている。こうした取り組みは政府機関(文化、博物館、遺産、言語関連機関など)によって支援されているが主導はされておらず、記録化や調整の面で協力している。</p> <p>重要なのは、コミュニティが日常の村生活、文化交流、地域の遺産クラブにパントウンを組み込むことで、保護活動の主体性を確立している点である。彼らの積極的な関与は、評価機関が示す R.4 の精神に沿った、強いコミュニティの主体性と幅広い参加を体現している。</p>			
<b>評価</b>			
<b>基準</b>  <b>✓ 良い</b> <b>≈ 適切だが、改善できる</b> <b>○ 現時点で証明されていない</b> <b>X 不適切</b> <b>* 赤字は質問があった評価基準</b>	<b>R1: 定義</b>	✓	この要素に関連する知識と技術は、学校や芸術ワークショップで正式に伝承され、セッションや競技会を通じて口語的にも受け継がれる。この実践は、間接的かつ礼儀正しく自己表現する社会的にも認められた手段を提供する。また、詩句がしばしば節度、敬意、親切、謙虚さといった宗教的及び文化的価値観を伝えるため、道徳的指針の手段でもある。口承の貴重な遺産であるパントウンは、重要な問題を穏やかに提起する手段として、外交的な紛争解決の形式としてさえ用いられてきた。自然との調和や人間関係の柔軟性もまた称賛される理想形である。
	<b>R2: 貢献</b>	✓	マレー世界で発展した芸術形態として、この要素は東南アジアの異なる国々の民族コミュニティ間の絆を維持し、相互理解と尊重を促進する。地域レベルでは、パントウンの登録はこれらの国々が共有する文化遺産の保存を確保する上での協力を強化するだろう。国際レベルでは、この登録はグローバル化のプロセスによって適応を迫られている口承伝統の促進に寄与する。
	<b>R3: 保護</b>	✓	申請書によれば、提案されている拡張は、特に記録、教育、情報提供を通じて、当初の申請で示された保護措置を強化するものである。保護活動には政府機関と伝統保持者のコミュニティ、その他のステークホルダーが関与していることは明らかである。実践者は主に指導者として、知識を若い世代に伝承するための保護措置の計画と実施に関わっている。
	<b>R4: 参加</b>	✓	この拡張は、関係する全ての国のコミュニティと個人の参加のもと、彼らの自由で事前かつ十分な情報に基づく同意を得て申請された。担い手たちは申請のための情報を提供し、記録と目録作成のプロセス、ならびに申請書の作成において積極的な役割を果たした。
	<b>R5: 目録</b>	✓	当該要素は 2023 年に国内無形文化遺産目録 (Inventori Warisan Budaya Tidak Ketara Kebangsaan) に登録された。この目録は文化・青年・スポーツ省言語文学局が管理している。目録の更新はコミュニティの参加を得て実施される。目録の定期的な更新と登録プロセスに関する情報は、定期報告で確認できる。
<b>勧告</b>	<b>登録に関する勧告</b>	登録	
	<b>解決すべき課題</b>	-	
	<b>その他</b>		5.締約国が、国境を越えて類似した文化を持つコミュニティ間の対話を促進し得る多国間申請を慎重に提出したことを称賛する。
<b>特記事項</b>			



16. 【拡張】キルギス、カザフ、カラカルパクのユルト（トルコ系遊牧民の住居）作りの伝統的知識と技術  
 \*旧要素名：キルギスとカザフのユルト（トルコ系遊牧民の住居）作りの伝統的知識と技術

基本情報						
決定番号	20.COM 7.b.53			ID No.	2284	
申請国	ウズベキスタン共和国に拡張（元々はカザフスタン共和国／キルギス共和国（2014年登録））					
要素名称（英）	Traditional knowledge and skills in making Kyrgyz, Kazakh and Karakalpak yurts (Turkic nomadic dwellings) *旧要素名：Traditional knowledge and skills in making Kyrgyz and Kazakh yurts (Turkic nomadic dwellings)					
地域言語名称	なし					
その他の名称	なし					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
					○	
写真	 <p>© Art and Culture Development Foundation under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan. Mr. Azizbek Mannopov Mr. Jamoliddin Erkinboev</p>			 <p>© Art and Culture Development Foundation under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan. Mr. Azizbek Mannopov Mr. Jamoliddin Erkinboev</p>		
タイプ	慣習					
保護措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ウズベキスタンの各コミュニティは、多国間登録への参加を望み、示された措置を実施し要素を保護することを全面的に支持している。さらに、ウズベキスタン政府は、この要素を保存するための複数の取り組みを実施し、継続的に推進している。</li> <li>● 教育機関内に工芸部門を設置し、知識と技能の担い手や実践者から若者への伝承を促進する。</li> <li>● 研究者とコミュニティ代表者が参加する現地調査を実施し、当該要素に関する包括的な情報を収集する。</li> <li>● ウズベキスタン科学アカデミーの研究者は、当該要素に関連する情報の収集と記録に積極的に取り組んでいる。</li> <li>● 2023年12月、ウズベキスタン共和国大統領は、無形文化遺産の保護、研究、普及に関する決議に署名した。これには、2024年4月から毎月、無形文化遺産のユニークで危機に瀕した事例の保持者を奨励する規定が含まれている。さらに、2024年2月にはカラカルパクスタン共和国の閣僚会議が、無形文化遺産の保護、科学的研究、普及に関する決議を採択した。加えて、2024年8月にカラカルパクスタン・チンバイでユルト（遊牧民の伝統的住居）を普及させる祭りの開催が計画されている。</li> </ul>					
コミュニティ	本要素に関わるコミュニティは、ユルトと内装品を生産する職人（男女）である。現在、彼らは、キルギスタンのシャルシェンビエフ家、ケンチバエフ家、カザフスタンのジャバルバエフ家、ダルバエフ家などの家族ベースのコミュニティ、また「私たちの遺産」（カザフスタン）、「キルギスタン工芸評議会」などの職人協会、そして「フナルマンド」工芸協会（ウズベキスタン）のメンバーによって代表されている。アバット・タジクロフ、パフティバイ・アディロフ、ジュスプバイ・ドシャノフ、アルティンバイ・ホジャニヤゾフ、アイトス・アイティムベトフ、マフムード・ハムジエフ、ヌルラン・サンキバエフ、ムラト・ユスポフ、アルティナイ・ナウベトヴァ、LLC「フナルマンド・マルカジ」のメンバー クンドゥズ・クルバノヴァ、ジュジムグル・アリムベトヴァ、民間企業「カサナチリク・ヴァ・フナルマンドチリク・マクタビ」のピビサラ・クンナザロヴァ、ウズベキスタン、カラカルパクスタン出身のトゥレケエフ家					
評価機関勧告	登録		決定	登録		
資産概要						
概要	ユルトの製作には、カザフ族、キルギス族、カラカルパク族が伝統的に用いる可搬式住居を創り出す知識と技術が求められる。ユルトとは折り畳み式の木製円形骨組みにフェルトを張り、縄で編み上げたも					

		<p>のである。ユルトは容易に運搬可能で、コンパクト、環境に優しく実用的な住居である。ユルト建築の知識を継承するのは、ユルト本体とその内装を製作する職人（男女）である。知識と技術は師匠から弟子へ、世代を超えて受け継がれ、遺伝的または訓練によって獲得された遺産の価値を内包している。ユルトは全ての民俗祭り、伝統行事、葬儀や追悼儀式に不可欠な要素であり、家族に保管され、神聖な家宝として親から子へ受け継がれる。キルギス人、カザフ人、カラカルパク人にとって、ユルトは単なる住居や宇宙のモデルではなく、民族的アイデンティティの象徴でもある。ユルトの上部冠部であるシャニラク／トゥンドウカレは、カザフスタンとキルギスの国家象徴であり、観光事業者のロゴにも広く使用されている。またカラカルパクスタン（ウズベキスタン）では民族的アイデンティティの象徴として位置づけられている。</p>	
<b>評価機関との対話</b>			
		対話なし	
<b>評価</b>			
<b>基準</b> ✓ 良い ≈適切だが、改善できる ○現時点で証明されていない X不適切 *赤字は質問があった評価基準	R1：定義	✓	<p>関連する知識と技術は家族内や師匠から弟子へと伝承される。また、コミュニティの高齢者による伝承、様々な文化行事（展示会、祭り、ワークショップ）を通じた伝承、メディアを介した伝承も行われる。ユルトの製作は、共通の人間価値観、協力、創造性を育む。全ての祝祭、儀式、出産、結婚式、葬儀の儀礼はユルトの中で行われる。ユルトは家族内で保管され、神聖な家族の遺物として親から子へと受け継がれる。このようにユルトは、実践するコミュニティのアイデンティティの基盤となる家族の歴史の象徴であり続ける。また、社会的結束や文化的多様性、自然への敬意にも寄与している。</p>
	R2：貢献	✓	<p>無形文化遺産の可視化と、その重要性に対する認識を地域、国家、国際レベルで確保する貢献が実証されている。この遺産は兄弟民族間の共有遺産として認識され、社会的結束を育むことを可能にするため、文化の多様性に関する対話を促進し、人々に文化遺産への誇りを植え付ける。この遺産は、環境に優しい慣行と地域経済を促進することで持続可能な開発に貢献し、文化遺産と持続可能な慣行の相互関連性を強化する。本登録は、遊牧生活様式に内在する人類共通の経験を浮き彫りにする。</p>
	R3：保護	✓	<p>ウズベキスタンでは、教育、研究、研修、競技会、展示会、メディア報道など、当該要素の保護、保全、促進を目的とした複数の取り組みを実施し、継続している。今後の措置は、無形文化遺産を保護するための法的及び規制的枠組みを強化し、当該要素に関連する情報を特定、収集し、ユルトの建造と装飾に使用される樹木を植樹することを目的としている。提案された保護措置は、政府機関、NGO、コミュニティ、グループ、及び個人の職人たちによって実施される。</p>
	R4：参加	✓	<p>関係するコミュニティ、団体、個人による可能な限り広範な参加を得て作成された。新たに参画したコミュニティは、初期の協議から申請書の最終提出に至る全過程に積極的に関与した。彼らは自ら進んでデータを収集し、保護措置を提案し、自らの資源で地域会議を組織し、自由かつ事前かつ十分な情報に基づく同意を示した。研究者らは申請書類の作成に協力し、この協力姿勢は当該無形文化遺産の保護に大きく寄与しうるものである。</p>
	R5：目録	✓	<p>2022年にウズベキスタン共和国無形文化遺産国内リストに登録。目録はウズベキスタン共和国文化省傘下の文化学無形文化遺産科学研究所が管理している。目録の更新はコミュニティの参加を得て実施される。目録の定期的な更新及び登録作業に関する情報は定期報告で確認できる。</p>
<b>勧告</b>	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他	5.締約国が、各国の地方行政機関やコミュニティを巻き込み、それぞれのアイデンティティの一部を成す共通要素を促進するために実施した協調的な取り組みを称賛する。	
<b>特記事項</b>			

1-3. グッドプラクティス新規案件個票

17. 【グッドプラクティス】「ラストヴォ・ポクラド」カーニバルの慣習に対するコミュニティの保護と記録

基本情報						
決定番号	20.COM 7.d.1		ID No.	2314		
申請国	クロアチア共和国					
プロジェクト名称 (英)	Community safeguarding and documenting of the 'Lastovo Poklad' carnival custom					
条約上の分野	(a)口承	(b)芸能	(c)社会	(d)自然	(e)伝統	(f)その他
			○			
写真	 <p>© Marko-Lorenzo Blaslov, 2024</p>			 <p>© Marko-Lorenzo Blaslov, 2023</p>		
	タイプ	祭事 (カーニバル)				
地域的、準地域的及び/又は国際的なモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本プロジェクトの特徴はボトムアップ方式で進められた点である。ラストヴォ・ポクラドの保護と保全の取り組みは、先祖への愛情と献身、感謝の気持ちから次世代へ残そうとした地元コミュニティの発案によるものである。</li> <li>● 自然公園、自治体、協会という主要な発起団体が率いる地域コミュニティは、2017年に研究所の科学者たちを招き、大規模な研究プロジェクトへの協力を要請した。このプロジェクトは前述のモノグラフ『ラストヴォスキ・ポクラド』(2022年)の出版につながった。年配住民への聞き取り調査では、この慣習を維持するために彼らが直面し克服しなければならなかった数々の困難、そして慣習自体に施された変更点について、興味深く新たな情報が明らかになった。</li> <li>● アドリア海及び地中海文化圏において、本プロジェクトはコミュニティが他の機関と共同で研究及び記録活動に積極的に関わる好事例となった。経験共有への意欲は明らかで、書籍制作の発表やコミュニティとの継続的交流に対し、一般市民の関心が高まっていることが確認されている。</li> <li>● 研究所の関係者は1960年代からポクラドを追跡し、資料を収集し、学際的な方法で研究してきた。彼らは科学的成果を公表し、公の場で発表している。この取り組みは、地域コミュニティの活動が実際に主導権を握り、構想段階から研究、資料収集、モノグラフの出版、発表、そして登録提案書の作成に至るまで参加した点で、地域と広範な(学術)コミュニティの協力の好例である。同様のプロジェクトに取り組む、あるいは計画する多くの人々にとって参考になりえる。</li> <li>● ラストヴォの日常生活文化は、慣習を育むことの重要性も反映している。住民たちは伝統を継承するため、専用の建造物(段丘「スラリ」や集会場「サラ」)も築いた。建物を継承する者は、慣習における役割も同時に引き継ぐ。村内にはこのカーニバルの慣習に関連する特定の地点があり、ポクラドに関連する地名(「ポクラドの柱」=「コロナ・オド・ポクラド」)が付けられている。さらに、ラストヴォ・ポクラド広場のような新たなスポットも創出されている。ラストヴォにおける新たな建設計画では、空間の将来設計において不可欠な要素として、この慣習の側面が考慮されている。</li> <li>● この風習の重要性は、遠く離れたオーストラリア(ジーロング)でさえも保護されていることから明らかである。ラストヴォ島出身の移民コミュニティが毎年「ポクラド」の祭りを開催している。第二次世界大戦後の移民は、この慣習が直面した最大の試練の一つだったが、実際には慣習をより強固にし、若い世代、すなわちラストヴォ移民の子孫たちへと受け継がせた。彼らの中には、故郷の島を訪れたことのない者もいる。ラストヴォの慣習保持者たちと協力し、彼らの竖琴奏者を雇うことで、移民コミュニティは慣習のあらゆる部分を、ラストヴォで行われているものと可能な限り同じ形で行うためにあらゆる努力をした。</li> </ul>					
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラストヴォ島の住民、「ラストヴォ・ポクラド」協会、文化芸術協会「ラストヴォ」、ポクラド社会における口語的な組織</li> <li>・島全体の住民、すなわちラストヴォコミュニティ全体と全年齢層の人々、さらにはオーストラリア在住のラストヴォ出身者コミュニティ、そしてこの伝統保護に取り組む全ての機関が、ラストヴォ・ポ</li> </ul>					

	<p>クラド（カーニバル）とその保護、記録、研究に積極的に参加している。ラストヴォ住民がこの慣習の主要な担い手であり、ラストヴォ・ポクラドの時期には、文化遺産の保護と促進を目的として、個人間の独特で包括的な協力関係を築く。発起団体であるラストヴォコミュニティは、ラストヴォ・ポクラドに関連する様々な活動への協力を通じて、場所を問わず全てのラストヴォ人の結束を促進し、絆を強化する。さらにこれは、小さな島コミュニティが、隔離された環境、少ない人口、そして数世紀にわたる様々な影響や困難にもかかわらず、何世紀にもわたりこの慣習を守り続けてきたという献身の証でもある。</p>		
評価機関勧告	登録	決定	登録
プロジェクト概要			
概要	<p>毎年恒例の「ラストヴォ・ポクラド」カーニバルは、1月17日から灰の水曜日までの間に開催される社交行事である。円形の踊りのパフォーマンスと行列が特徴で、行列の先頭にはカーニバルの参加者がロバを操り、背中に藁人形「ポクラド」を載せて進む。カーニバルのクライマックスは、最高峰から村の中心部まで張られたロープを、人形が花火の音と共に降りてくる場面である。その後、人形は村の広場で焼かれる。この習俗は家族やコミュニティ内で口語的に伝承され、近年では正式な教育を通しても伝えられている。自由と不屈の精神の象徴であるこの行事にはコミュニティ全体が参加し、準備は数ヶ月前から始まる。過去30年間、自治体、団体、住民の協力により参加者は着実に増加した。プログラムには若年層による詳細な記録が含まれ、写真、動画、音声、証言、出版物が収集された。こうした取り組みにより資料館が設立され、この風習に関する初の包括的書籍が刊行された。これによりコミュニティは風習の継続を促され、若年層への重要性の啓発が進んだ。</p>		
評価機関との対話			
	対話なし		
評価			
<p>基準</p> <p>✓ 良い ≈ 適切だが、改善できる ○ 現時点で証明されていない ✗ 不適切 * 赤字は質問があった評価基準</p>	<p>P1：定義</p> <p>✓</p>	<p>クroatiaのラストヴォ島コミュニティにとって重要な文化行事であるカーニバル祭りを保護するための一連の措置から成る。同祭りは2008年にクroatiaの無形文化遺産要素として認定された。要素の保護は、2017年に採択されたラストヴォ島自然公園の戦略的管理計画を含む様々な文書で検討されている。2015年以降、地元の協会は祝祭活動の運営に関する規定を定款に盛り込んでいる。研究機関は本要素の体系的な研究に専念している。同様に、地域コミュニティも啓発集会、研究及び記録活動（テキスト、歌、家族写真、視聴覚記録の収集を含む）等の保護活動に深く関与している。</p>	
	<p>P2：連携</p> <p>✓</p>	<p>無形文化遺産を保護するための取り組みに関して、地域、小地域、国際レベルでの連携が反映されている。移住者による要素の維持、及び他国で定期的開催される舞台公演、夏の公演、ゲスト出演を通じて、この慣習は海外で促進され、大陸を越えた協力関係が示されている。この保護アプローチは伝統を紹介するだけでなく、他の文化との架け橋を築き、文化交流を促進する助けとなる。</p>	
	<p>P3：目的</p> <p>✓</p>	<p>島の管理に関わる団体は、この慣習を実施し無形文化遺産を保護するため、技術的、物流的、財政的解決策を共同で模索している。NGOもこの目標に協力し、持続可能性、参加、自主管理を強化するコミュニティ型アプローチを提供している。慣習の記録、研究、維持におけるコミュニティの強い関与が強調されると同時に、政府機関が上述の取り組みに制度的及び財政的支援を提供していることが示されている。</p>	
	<p>P4：貢献</p> <p>✓</p>	<p>カーニバルを慣習と伝統に根ざした年次行事として存続させるための保護措置の有効性が示されている。また、世代を超えたコミュニティ参加の広がり、要素が自由と遺産と連帯の象徴として維持されていることが示されている。特に重大な変革や危機（戦争、政治的変動、移民、コロナ禍）の時期において、地域住民はこの伝統を守ることで過去との繋がりを保ち、安心感と誇りを享受し、真の満足感を見出してきた。近年、若年層がこの伝統を記録する上で主導的役割を担い始めたことは、保護プロセスの重要な進展である。</p>	
	<p>P5：参加</p> <p>✓</p>	<p>要素の保護には、実践する人だけでなく、小学生や女性（カーニバル隊員の妻や母）、竖琴奏者、地元団体、自治体や観光局も関与している。加えて、移民コミュニティも同様の措置を講じ、故郷の島で行われているカーニバルに可能な限り近い形を再現しようと努めている。2017年以降、170人以上の地元住民とラストヴォ島出身移民が、この慣習に関する調査及び関連する恒久的な民族誌的アーカイブの作成に参加している。さらに、コミュニティ全体が自発的な寄付を通じて保護活動の資金調達に参加していることも示されている。</p>	
	<p>P6：模範</p> <p>✓</p>	<p>準地域、地域、国際レベルにおける保護の積極的なモデルを提供している。他の状況でも関連性があり適応可能な具体的な構成要素、方法、実践を慎重に特定している。地域レベルでは、このプログラムは既に、他の機関と共に研究と記録に開かれたコミュニティの優良事例となっている。もう一つの特徴は、慣習を日常的な文化的及び物理的インフラに統合している点である。これにより、有形及び無形遺産を連続体として結びつけ、慣行の越境的側面も包含する包括的な保護モデルを提供している。</p>	

	P7：普及	✓	締約国、実施機関及びコミュニティのグッドプラクティス普及への協力に対する強いコミットメントを示す、文書、写真、映像による十分な証拠が含まれている。プロジェクト関係者の自由で事前かつ十分な情報に基づく同意が得られている。
	P8：成果	✓	成果評価において明確な可能性が示されている。長期的なビジョン、世代を超えた継承戦略、そして慣習を社会的、法的、制度的枠組みの複数層に組み込むというアプローチが際立っている。プログラムの進捗をモニタリング及び評価するために採用された手法が説明され、持続可能性、ジェンダー平等、環境保護、文化遺産が慣習の実施において中心的な位置を占め続けることが保証されている。保護プログラムの様々な側面、すなわちコミュニティの参加、持続可能性、ジェンダー平等、環境保護、管理された観光を、体系的に観察及び評価する方法が示されている。プログラムへのコミュニティの関与の度合い自体が、良好な成果を示す指標となっている。
勧告	登録に関する勧告	登録	
	解決すべき課題	-	
	その他	4.締約国が環境保護区域において、文化的慣行と自然保全の調和的な統合を促進する保護モデルを推進していることを称賛する。	
特記事項			



令和7年度文化庁委託  
無形文化遺産保護条約に係る国際動向調査事業委託報告書

発行日 令和8年3月25日  
編集・発行 株式会社 ブレック研究所  
住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-7-6  
TEL 03-5226-1101  
URL <http://www.prec.co.jp>